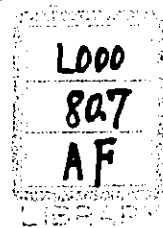


昭和50年度概算要求書

(新規業務)

農林業開発協力事業関係

農林業計画調査部



日期		
日期	'84. 5. 25	L000
重量		80.7
零件号	07709	AF

目 次

	頁
○ 交 付 金	
1. 開発調査事業費 (農林業関係調査)	1
2. 開発協力事業費	9
○ 出 資 金	
1. 開発投融資事業	20
2. 資金収支計画表	23
3. 開発投融資事業計画	25
4. 貸付回収金等収入見込	30
○ 付 属 説 明 資 料	
1. 農林業開発調査	34
2. 農林業調査案件	38
3. 年度別開発投融資事業計画	69
4. 年度別貸付回収金等収入見込	74
5. 貸付残高表	77
6. 農林業開発投融資説明資料	80

JICA LIBRARY



1027393[6]

開 発 調 査 事 業 費

(農 林 業 関 係 調 査)

区 分	前年度 予算額	昭和50年度 要求額	積 算 基 礎	
	千円	千円		
調査費		330,458	1. 農林関係調査費	330,458千円
			(1) 開発基礎調査費	131,798千円
			(イ) 第一次調査費	2件 9,054千円
			(ロ) 第二次調査費	3件 122,744千円
			(2) 開発計画調査費	3件 198,660千円

区	分	前年度 予算額	50年度 要求額	積算基礎						應	
開発調査事業費				1. 農林業関係調査費						330,458千円	
区	分			外国旅費	現地 調査費	資機材等 購送費	技術費	測量費	報告書 作成費	長期調査 員派遣費	計
	1. 開発基礎調査			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	(1) 第一次調査			平均単価 3,010	240	62	134		648		
	件数			2	2	2	1		2		
	小計			6,020	1,480	124	134		1,296		9,054
	(2) 第二次調査			平均単価 10,384	2,210	508	2,898	23,500	1,821	7,281	
	件数			3	3	3	3	2	3	1	
	小計			31,152	6,630	1,524	23,674	47,000	5,463	7,281	122,724
	2. 開発計画調査			平均単価 18,743	3,621	762	41,136		1,965		
	件数			3	3	3	3		3		
	小計			56,229	10,863	2,286	123,408		5,895		199,661

区 分	前年度 予算額	50年度 要求額	積 算 基 礎									
			等級	日数	航空賃	支度料	日当	宿料	旅行 雑費	国内旅費	小計	人数
(1) 外国旅費												
人 開発基礎調査												
(1) 第一次調査			(ブラジル北 ハナム平均)		日	日						円
	3	30	376.250	66.030	= 72.000	= 217.500	2.500	18.144	752.424	4	≒ 3.010	千円
(2) 第二次調査			(マレーシア シル平均)		日	日						
	3	60	466.450	80.180	= 144.000	= 442.500	2.500	18.144	1.153.774	9	≒ 10.384	
ス 開発計画調査			(インドネシア ル平均)		日	日						
	3	80	364.200	80.180	= 192.000	= 592.500	2.500	18.144	1.247.524	15	≒ 13.743	

区 分		前年 予算	年度 要求	積 算 基 礎							
(七) 現地調査費											
区 分	調査費用	人件費	車脚等借上料		電報 通信費	資料等購入運送費		会議費	小 計	外貨交換 率換算	計
			自動車	飛行機		資料購入	運送費				
1. 開発基礎調査											
(1) 第一次調査	$5,000 \times 30 \times 7 \times 1$ = 60,000		$6,000 \times 2 \times 30$ $\times 0.9$ = 324,000	$60,000 \times 3$ = 180,000	$118 \times 30 \times 5$ = 17,700	$2,000 \times 20$ = 40,000	$1,078 \times 10$ = 10,780	$2,500 \times 4 \times 2$ $\times 5$ = 100,000	732,480	2.325	$739,805$ = 740
(2) 第二次調査	$5,000 \times 60 \times 7 \times 2$ = 360,000	$700 \times 60 \times 7 \times 10$ = 252,000	$6,000 \times 3 \times 60$ $\times 0.9$ = 972,000	$60,000 \times 5$ = 300,000	$118 \times 30 \times 5$ = 17,700	$2,000 \times 20$ = 40,000	$1,078 \times 20$ = 21,560	$2,500 \times 9 \times 2$ $\times 5$ = 225,000	2,188,260	21.883	$2,210,143$ = 210
2. 開発計画調査	$5,000 \times 80 \times 7 \times 2$ = 533,333	$700 \times 80 \times 7 \times 2$ = 74,667	$6,000 \times 5 \times 80$ $\times 0.95$ = 2,280,000		$118 \times 30 \times 10$ = 35,400	$2,000 \times 20$ = 40,000	$1,078 \times 20$ = 21,560	$2,500 \times 15 \times 2$ $\times 8$ = 600,000	3,584,960	35.850	$3,620,810$ = 3,621
(八) 資料等購入運送費											
区 分	購入材料費	送 料	計								
1. 開発基礎調査											
(1) 第一次調査	30,000	$1,078 \times 30 \times 2$ = 32,340	$62,340$ = 62 千円								
(2) 第二次調査	400,000	$1,078 \times 100$ = 107,800	$507,800$ = 508 千円								
2. 開発計画調査	600,000	$1,078 \times 150$ = 161,700	$761,700$ = 762 千円								

区	分	前年及 予算額	50年 要額	概 算 基 礎																																		
				(二) 技術費																																		
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>アーツ写真購入費</th> <th>解 析 費</th> <th>合成赤外カラー写真</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 開発基礎調査</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 第一次調査</td> <td>1200×4枚×3種 = 14,400</td> <td>10,000×3種 = 30,000</td> <td>15,000×3種×2枚 = 90,000</td> <td>134,400円 = 134千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>等級</td> <td>作業期間 現地 国内</td> <td>直接人件費 (A)</td> <td>計 (A×2.94)</td> </tr> <tr> <td>(2) 第二次調査</td> <td>3</td> <td>60/30 —</td> <td>335,800×4人×60/30 = 2,686,400</td> <td>2,898,016円 = 2,898千円</td> </tr> <tr> <td>2. 開発計画調査</td> <td>3</td> <td>80/30 30/30</td> <td>335,800×(80/30×10人+30/30×15人) = 13,791,667</td> <td>41,135,500円 = 41,136千円</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	アーツ写真購入費	解 析 費	合成赤外カラー写真	計	1. 開発基礎調査					(1) 第一次調査	1200×4枚×3種 = 14,400	10,000×3種 = 30,000	15,000×3種×2枚 = 90,000	134,400円 = 134千円		等級	作業期間 現地 国内	直接人件費 (A)	計 (A×2.94)	(2) 第二次調査	3	60/30 —	335,800×4人×60/30 = 2,686,400	2,898,016円 = 2,898千円	2. 開発計画調査	3	80/30 30/30	335,800×(80/30×10人+30/30×15人) = 13,791,667	41,135,500円 = 41,136千円
区 分	アーツ写真購入費	解 析 費	合成赤外カラー写真	計																																		
1. 開発基礎調査																																						
(1) 第一次調査	1200×4枚×3種 = 14,400	10,000×3種 = 30,000	15,000×3種×2枚 = 90,000	134,400円 = 134千円																																		
	等級	作業期間 現地 国内	直接人件費 (A)	計 (A×2.94)																																		
(2) 第二次調査	3	60/30 —	335,800×4人×60/30 = 2,686,400	2,898,016円 = 2,898千円																																		
2. 開発計画調査	3	80/30 30/30	335,800×(80/30×10人+30/30×15人) = 13,791,667	41,135,500円 = 41,136千円																																		
				(ホ) 測量費																																		
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>対象面積</th> <th>現地調査費</th> <th>撮影費</th> <th>成果函貸</th> <th>現地測計 及び測量</th> <th>解 析 費</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 開発基礎 調査 第二次調査</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(林業)</td> <td>100.000 ha</td> <td></td> <td>150×100,000 ha ×1.2 = 18,000,000</td> <td>25×100,000 ha ×1.2 = 3,000,000</td> <td></td> <td>50×100,000×1/2 = 2,500,000</td> <td>23,500,000円 = 23,500千円</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	対象面積	現地調査費	撮影費	成果函貸	現地測計 及び測量	解 析 費	計	1. 開発基礎 調査 第二次調査								(林業)	100.000 ha		150×100,000 ha ×1.2 = 18,000,000	25×100,000 ha ×1.2 = 3,000,000		50×100,000×1/2 = 2,500,000	23,500,000円 = 23,500千円						
区 分	対象面積	現地調査費	撮影費	成果函貸	現地測計 及び測量	解 析 費	計																															
1. 開発基礎 調査 第二次調査																																						
(林業)	100.000 ha		150×100,000 ha ×1.2 = 18,000,000	25×100,000 ha ×1.2 = 3,000,000		50×100,000×1/2 = 2,500,000	23,500,000円 = 23,500千円																															

区分		前年度 予算額	50年度 要求額	種 算 基 礎								
(ハ) 報告書作成費												
区分	金額	原稿料	翻訳材料	検討会謝金	国内旅費	行 費	印刷製本	資料作成	検討会費	交通費	送 料	計
1. 開発基礎調査												
(1) 第一次調査		2,000 ^枚 × 50	3,600 ^枚 × 50	5,000 ^冊 × 2 × 2	22,260 × (4+2) ^人		3,000 ^冊 × 70	700 ^冊 × 30	500 ^冊 × 4 × 2	500 ^冊 × 4 × 0.3	1,078 × 5 ^冊	642.238 ^円
	300,000	= 100,000	= 180,000	= 20,000	× 0.15 × 2 × 2 ^冊 = 81,648	266,590	= 210,000	× 2 ^冊 = 42,000	× 2 ^冊 = 2,000	× 2 ^冊 = 1,200	× 5 ^冊 = 5,390	÷ 648 ^円
(2) 第二次調査		2,000 × 200	3,600 × 200	5,000 × 2 × 3	22,680 × (9+2)		3,000 × 100	700 × 50	500 × 9 × 2	500 × 9 × 0.3	1,078 × 10	1,821.362 ^円
	1,150,000	= 400,000	= 720,000	= 30,000	× 0.15 × 2 × 2 ^冊 = 224,532	446,830	= 300,000	× 3 = 105,000	× 3 = 27,000	× 3 = 4,050	× 10 = 10,780	÷ 1,821 ^円
2. 開発計画調査		2,000 × 200	3,600 × 200	5,000 × 2 × 3	22,680 × (15+2)		3,000 × 100	700 × 50	500 × 15 × 2	500 × 15 × 0.3	1,078 × 10	1,964.534 ^円
	1,150,000	= 400,000	= 720,000	= 30,000	× 0.15 × 2 × 2 ^冊 = 347,304	447,530	= 300,000	× 3 = 105,000	× 3 = 45,000	× 3 = 6,750	× 10 = 10,780	÷ 1,965 ^円
(キ) 長期調査費												
区分	総造費	任勤 手当	住宅 手当	語言 手当	娯地 手当	現地 調査費	機行 機材費	所屬先給与 補償経費	合 計			
1. 開発基礎調査 第二次調査												
	1,101,810	2,493,909	231,303	184,734	—	554,400	—	2,115,000	7,281,156 ^円			
									7,281,156 ^円			

区分		前年度 予算額	50年度 要求額	積算基礎								
				① 旅費 (家族妻/人、子/人)								
区分	内容	等級	期間	航空賃 円	天役料 円	移転料 円	滞後手当 円	国内旅費 円	旅行経費 円	計 円	合計 円	
研究基礎調査 等二次調査	本人 炭炭	3	9	(ブラジル) 283,900 283,900 × 1.5 = 425,850		321,200 × (1 + $\frac{15}{100}$) = 369,380		9,072 9,072 × 1.5 = 13,608		662,352 439,458	1,101,810	
				② 在勤手当、住宅手当、語学手当、僻地手当、現地調査費、旅行機材費								
区分	在勤手当 円	住宅手当 円	語学手当 円	僻地手当 円	現地調査費 円	旅行機材費 円	所得先補填経費 円					
研究基礎調査 等二次調査	205,260 × 9 × (1 + $\frac{25}{100}$) = 2,493,909	205,260 × 9 × $\frac{45}{100}$ = 831,303	205,260 × 9 × $\frac{10}{100}$ = 184,734		61,600 × 9 = 554,400		235,000 × 9 = 2,115,000					

開 発 協 力 事 業 費

經 和 50 年 度 概 算 要 求 書

区	分	高 三 度 概 算	50 年 度 概 算	積 算 差 延
		千円	千円	
公	開元機力事業費	220,722	221,132	
	(一) 開元機力事業費	160,001	229,966	
				1. 開元機力調査費 442,999千円
				(1) 開元基礎調査費 145,285千円
				(イ) 第一次調査費 3件 13,514千円
				(ロ) 第二次調査費 4件 132,371千円
				(2) 開元計画調査費 2件 296,414千円
				2. 設備設備調査等調査費 25-人 26,224千円
				3. 開元技術指導費 66,243千円
				(1) 民間企業等技術指導費 34件 41,104千円
				(2) 現業従事技術者研修費 35人 25,739千円

区 分	前年受領 千円	50年受領 千円	費 算 基 礎							
			外国旅費	現地調査費	貸機材等購 送 費	技術費	測量費	報告書 作成費	長期調査費 旅費	計
			1. 開発協力調査費							442,299千円
			1件当り平均単価(下記個別積算の単純平均)と計							
1. 開発基礎調査										
(1) 第一次調査	平均単価	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	件 数	3	3	3	1			3		
	小 計	9,030	2,220	186	134			1,944		13,514
(2) 第二次調査	平均単価	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	件 数	4	4	4	1	43,500	1	4	2	
	小 計	20,712	6,136	1,016	3,949	31,500	1	4,232	18,326	132,371
2. 開発計画調査	平均単価	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	件 数	8	8	8	8	8,750	2	8	2	
	小 計	40,840	20,000	2,032	102,664	19,440	2	9,234	15,274	246,414

区	分	前年度 予算 千円	50年度 要求 千円	種 算 基 礎								
				開発基礎調査費及び開発計画調査内訳 (1) 外国旅費								
区	分	年数	日数	航空賃	文房料	日 当	宿泊料	旅行 雑費	通 信 費	小 計	人数	計
1. 開発基礎調査												
	(1) 第一次調査	3	30	ブラジル北 ベトナム平均 円 376,250	66,030	円 日 2,400 × 30 = 72,000	円 泊 7,500 × 29 = 217,500	2,500	18,144	752,424	4	5,009,696円 ≒ 3,010千円
	(2) 第二次調査	3	60	メキシコ リピン平均 円 300,600	80,180	2,400 × 60 = 144,000	7,500 × 59 = 442,500	2,500	18,144	987,924	6	5,927,544円 ≒ 5,928千円
2. 開発計画調査												
		3	70	ブラジル リピン平均 円 349,150	80,180	2,400 × 70 = 168,000	7,500 × 69 = 517,500	2,500	18,144	1,135,474	10	11,354,740円 ≒ 11,355千円
				国内旅費 (3等級旅費基準 3泊3日)								
				運 賃 2,380円 + 2,600円 (グリーン) + 1,200円 (特急) = 6,680円 日 当 900円 × 3日 = 2,700円 宿泊料 4,100円 × 1泊 + 4,600円 × 2泊 = 13,300 22,680円 × 2回 × 4/10 = 18,144円								

区 分	前年 手算 要額	50 年 要額	概 算 益 費								
			手算等船上材料		電信 送費	資料等購入返送費		会費 費	小計	外天換 手費	計
区 分	通 信 上 料	人 員 上 料	目 録 上	飛 行 機		資 料 購 入	返 送 費				
(1) 現地調査費											
1. 用務基礎調査											
(1) 第一次調査	$5,000 \times 30 \times 2 \times 1$ = 60,000		$6,000 \times 2 \times 30 \times 9$ = 324,000	$60,000 \times 3$ = 180,000	$118 \times 30 \times 5$ = 17,700	$2,000 \times 20$ = 40,000	$1,078 \times 10$ = 10,780	$2,500 \times 4 \times 2 \times 5$ = 100,000	732,430	2,325	$239,805$ = 740
(2) 第二次調査	$5,000 \times 10 \times 2 \times 2$ = 300,000	$700 \times 60 \times 2 \times 2$ = 42,000	$5,000 \times 2 \times 50 \times 14$ = 648,000	$60,000 \times 5$ = 300,000	$118 \times 30 \times 5$ = 17,700	$2,000 \times 20$ = 40,000	$1,078 \times 20$ = 21,560	$2,500 \times 6 \times 2 \times 5$ = 150,000	1,519,260	15,193	$153,445$ = 1,534
2. 用務計画調査	$5,000 \times 10 \times 2 \times 2$ = 466,667	$700 \times 70 \times 2 \times 2$ = 65,333	$6,000 \times 4 \times 50 \times 15$ = 1,596,000		$118 \times 30 \times 10$ = 35,400	$2,000 \times 20$ = 40,000	$1,078 \times 20$ = 21,560	$2,500 \times 10 \times 2 \times 5$ = 250,000	2,474,960	24,750	$2,499,710$ = 2,500
(2) 設備材料購送費											
区 分	購入借料費		送 料		計						
1. 用務基礎調査											
(1) 第一次調査	30,000		$1,078 \times 30 \text{kg}$ = 32,340		62,340	62					
(2) 第二次調査	200,000		$1,078 \times 50$ = 53,900		253,900	254					
2. 用務計画調査	200,000		$1,078 \times 50$ = 53,900		253,900	254					

区	分	前年 算額	今年 算額	積算資材							
				(二) 技術費							
				区	分	アーツ与現場入費	解折費	合或派外カラー写真	計		
1.	用発基礎調査										
	(1) 第一次調査					$1200 \text{円} \times 4 \times 3$ = 14,400 ^円	$10,000 \text{円} \times 3$ = 30,000	$15,000 \text{円} \times 3 \times 2$ = 90,000 ^円	$134,400 = 134,400$ ^円		
				等	枚	作業期間 所在地 国内	区接人件費 (4)		計 (A × 2.94)		
	(2) 第二次調査			3	$\frac{60}{30}$ 月	—	$335,800 \times (\frac{60}{30}) \times 2$ = 1,343,200		$3947,008 \div 3.949$		
2.	用発計画調査			3	$\frac{70}{30}$ 月	$\frac{30}{30}$ 日	$335,800 \times (\frac{70}{30} \times 3 + \frac{30}{30} \times 6)$ = 4,365,064		$12,233,288 \div 12.833$		
				(ホ) 測量費							
				区	分	対象面積	現地調査費	撮影費	成果面費	現地測斜 及測量	円
1.	用発基礎調査										
	第二次調査農業					$25,000 \text{ha}$	$1,300 \times 25,000 \times 12$ = 39,000,000 ^円	$150 \times 25,000 \times 12$ = 4,500,000 ^円			$43,500,000$ = 43,500 ^円
	林業					$15,000 \text{ha}$	$1,500 \times 15,000 \times 12$ = 27,000,000 ^円	$25 \times 15,000 \times 12$ = 4,500,000 ^円			$31,500,000$ = 31,500 ^円
2.	用発計画調査										
	農業					$12,500 \text{ha}$				$700 \times 12,500$ = 8,750,000 ^円	$8,750$ ^円
	林業					$72,000 \text{ha}$				$150 \times 72,000$ = 10,800,000 ^円	$19,440$ ^円
										$200 \times 72,000 \times 70$ = 10,080,000 ^円	$8,640$ ^円

区	分	前年	年度	50年	年度	概算基礎							
		円	円	円	円								
(一) 報告書作成費													
区	分	諸謝金	採稿料	翻訳校閲料	校計会謝金	国内旅費	庁費	印刷製本	資料作成	校計会費	交通費	送料	計
		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
1.	用究基礎調査												
	(1) 第一次調査		2000×50 ^部	3600×50 ^部	5000×2 ^{人回}	22880×(4 ^人) ×0.15×2 ^回		3000×70 ^部	700×30×2 ^部	500×4×2 ×2 ^回	500×4×0.3 ×2 ^回	1078×15 ^{kg}	648.238 ^円
		300.000	=100.000	=130.000	=20.000	=81.648	236.590	=210.000	=42.000	=8.000	=12.000	=5.590	= 648 ^円
	(2) 第二次調査		2000×100	3600×100	5000×2 ^{人回}	22880×(6 ^人) ×0.15×2 ^回		3000×70	700×30×3	500×6×2 ×3	500×6×0.3 ×3	1078×10	1057.776
		590.000	=200.000	=360.000	=30.000	=167.296	304.480	=210.000	=63.000	=18.000	=27.000	=10.780	= 1.058
2.	用究計画調査		2000×100	3600×100	5000×2 ^{人回}	22880×(5 ^人) ×0.15×2 ^回		3000×70	700×30×3	500×10×2 ×3	500×10×0.3 ×3	1078×10	1.153.224
		590.000	=200.000	=360.000	=30.000	=244.944	318.280	=210.000	=63.000	=30.000	=45.000	=10.780	= 1.153
(二) 長期調査費													
区	分	水、道費	在勤手当	住宅手当	給食手当	雑費手当	現地調査費	機材費	所屬先給与 研費経費	計			
		円	円	円	円	円	円	円	円	円			
1.	用究基礎調査												
	第二次調査	1095.910	2,929,163	971,338	2,18,925	108,422	116,000	40,110	2,220,110	9,162,964 ^円			
										= 9,163 ^円			
2.	用究計画調査	782,535	2,956,332	985,441	2,12,938		55,400		2,115,000	7,618,707 ^円			
										= 7,619 ^円			

区 分		前于 年算	年度 要額	積 算 基 礎							
				(1) 派遣費 (家族妻1人、子1人)							
区 分	月 数	期間	航空賃	支度料	撥取料	着役手当	国内旅費	旅行雜費	計	合計	
			円	円	円	円	円	円	円	円	
1. 開始基礎調査	本人	3	10月	$302600 \times \frac{1}{2}$ = 151300	165000	$274,800 \times (\frac{1.5}{100})$ = 316,020	$(2,400 + 7,500) \times 10^3$ = 99,000	$18,144 \times \frac{1}{2}$ = 9,072	2,500	741,892	1,095,950
	家族(妻1人)		10	$150,300 \times 1.5$ = 225,450	$165,000 \times \frac{2}{3}$ = 110,000			$9,072 \times 1.5$ = 13,608	$2,500 \times 2$ = 5,000	354,058	
2. 開始計画調査	本人	3	9	$349,150 \times \frac{1}{2}$ = 174,575		$286,450 \times (\frac{1.5}{100})$ = 329,417		$18,144 \times \frac{1}{2}$ = 9,072		513,064	788,535
	家族(妻1人、子1人)		9	$174,575 \times 1.5$ = 261,863				$9,072 \times 1.5$ = 13,608		275,471	
				(2) 在勤手当、住宅手当、語学手当、僻地手当、現地調査費、旅行找枝費、所属先補填経費							
区 分	在勤手当	住宅手当	語学手当	僻地手当	現地調査費	旅行找枝費	所属先補填経費				
1. 開始基礎調査	$216,975 \times 10 \times (\frac{35}{100})$	$216,975 \times 10 \times (\frac{65}{100})$	$216,975 \times 10 \times (\frac{10}{100})$	$216,975 \times 10 \times (\frac{5}{100})$	$61,600 \times 10$		$235,000 \times (10+2)$				
第二次調査	= 2,929,155	= 976,388	= 216,975	= 108,488	= 616,000	400,000	= 2,820,000				
2. 開始計画調査	$243,320 \times 9 \times (\frac{35}{100})$	$243,320 \times 9 \times (\frac{65}{100})$	$243,320 \times 9 \times (\frac{10}{100})$		$61,600 \times 9$		$235,000 \times 9$				
	= 2,956,338	= 985,446	= 218,988		= 554,400		= 2,115,000				

区 分	前年度 予算額	50年度 要求額	積 算 基 礎																															
			2. 投融資審査等調査費 20,824千円 /件当り平均単価(下記個別積算の単純平均)と計																															
			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>外国旅費</th> <th>現地調査費</th> <th>行 費</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> <td style="text-align: right;">千円</td> <td style="text-align: right;">千円</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平均単価</td> <td style="text-align: right;">2,183</td> <td style="text-align: right;">295</td> <td style="text-align: right;">125</td> <td></td> </tr> <tr> <td>于一人数</td> <td style="text-align: right;">8</td> <td style="text-align: right;">8</td> <td style="text-align: right;">8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">17,464</td> <td style="text-align: right;">2,360</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> <td style="text-align: right;">20,824</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	外国旅費	現地調査費	行 費	計		千円	千円	千円	千円	平均単価	2,183	295	125		于一人数	8	8	8		計	17,464	2,360	1,000	20,824
区 分	外国旅費	現地調査費	行 費	計																														
	千円	千円	千円	千円																														
平均単価	2,183	295	125																															
于一人数	8	8	8																															
計	17,464	2,360	1,000	20,824																														
			投融資審査等調査費内訳																															
			(イ) 外国旅費																															
			等級	日数	航空賃	支度料	日 当	宿泊料	旅行雑費	小 計	人数	計																						
					(インドネシア) オーストラリア等																													
			3	35	305,950	80,180	$2,400 \times 35 = 84,000$	$7,500 \times 34 = 255,000$	2,500	727,630	3	$2,182,890$ $\div 3 = 2,183$ 円																						
			(ロ) 現地調査費																															
			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>車輻等借上料</th> <th>電報郵便料</th> <th>資料等購入費</th> <th>会 議 費</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>$6,000 \times 35 \times 0.8$</td> <td>$118 \times 30 \times 35\%$</td> <td>$2,000 \times 20$種</td> <td>$3,500 \times 3 \times 2 \times 5$</td> <td>295,390 円</td> </tr> <tr> <td>= 168,000 円</td> <td>= 12,390 円</td> <td>= 40,000 円</td> <td>= 75,000 円</td> <td>= 295 千円</td> </tr> </tbody> </table>							車輻等借上料	電報郵便料	資料等購入費	会 議 費	計	$6,000 \times 35 \times 0.8$	$118 \times 30 \times 35\%$	$2,000 \times 20$ 種	$3,500 \times 3 \times 2 \times 5$	295,390 円	= 168,000 円	= 12,390 円	= 40,000 円	= 75,000 円	= 295 千円										
車輻等借上料	電報郵便料	資料等購入費	会 議 費	計																														
$6,000 \times 35 \times 0.8$	$118 \times 30 \times 35\%$	$2,000 \times 20$ 種	$3,500 \times 3 \times 2 \times 5$	295,390 円																														
= 168,000 円	= 12,390 円	= 40,000 円	= 75,000 円	= 295 千円																														

区 分	前 年 算 變 額	今 年 算 變 額	積 算 基 礎									
			<p>(ハ) 庁 費</p> <table border="1" data-bbox="1261 548 2021 804"> <thead> <tr> <th data-bbox="1261 548 1516 617">資 料 依 成</th> <th data-bbox="1516 548 1771 617">検 討 会 費</th> <th data-bbox="1771 548 2021 617">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1261 617 1516 716">部 件 700×30×5</td> <td data-bbox="1516 617 1771 716">500×20^人×2^回</td> <td data-bbox="1771 617 2021 716">125,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1261 716 1516 804">- 105,000円</td> <td data-bbox="1516 716 1771 804">= 20,000円</td> <td data-bbox="1771 716 2021 804">= 125円</td> </tr> </tbody> </table>	資 料 依 成	検 討 会 費	計	部 件 700×30×5	500×20 ^人 ×2 ^回	125,000円	- 105,000円	= 20,000円	= 125円
資 料 依 成	検 討 会 費	計										
部 件 700×30×5	500×20 ^人 ×2 ^回	125,000円										
- 105,000円	= 20,000円	= 125円										

区	分	前年度額	50年度額	概算基礎													
				3. 関係技術指導費 66,843千円													
				(1) 民間企業等技術指導費 41,104千円													
				等級	期間	航空賃	支度料	日当	宿泊料	旅行雑費	国内旅費	1人当り計	区分	人数	件数	適用率	計
						1人1日平均		日	1日				無償	2人	2	100%	
				3	75	305,950	80,180	180,000	555,000	2,500	18,144	1,141,774	有償	2	32	50	41,103,864
				(2) 現地従事技術者研修費 25,739千円													
				航空賃	支度料	滞在費	書籍費	鉄道賃	手当	厚生費	資料別送	研修実施費	1人当り計	人数	合計		
				$\frac{305,950}{2}$		$\frac{5,100}{60}$		$31,640 + 39,000$		$5,000 \times 2$	$1,078 \times 10$	$25,000 \times 2$					
				152,975	25,000	= 306,000	10,000	= 70,640		= 10,000	= 10,780	= 150,000	735,395	35	25,738,825		

開 発 投 融 資 事 業
(出 資 金)

昭・和 50 事業年度出資金要求要旨

要 求 要 旨

昭和50年度において、次の業務を実施するため、開発投融資資金の概算要求として総額ノ・ス・ス億円の政府出資を要求する。

1. 関連施設整備事業に必要な資金の貸付け等

開発途上地域における、住民の福祉向上に係わる施設の整備事業としてコスタ・リカ国カルデラ南地区港湾建設に付随する関連機能施設整備事業他4件および開発途上地域等における農林業、鉱工業に係わる開発事業に付随して必要となる関連施設であって周辺の地域の開発に資するものの関連施設整備としてインドネシア国ランポン州とうもろこし開発事業及びニジェール国アクタータ地区ウラン開発事業に伴う関連施設整備事業他34件の事業に必要な資金の貸付と当該資金の借入れに係る債務の保証を実施する。

2. 試験的事業等に必要な資金の貸付け等

本邦人又は本邦法人が行なう開発事業のうち試験的に行なう事業であって技術の改良又は開発と一体として行なわなければその達成が困難と認められるものその他これに準ずる事業としてタイ国中北部とうもろこし開発事業他25件の事業に必要な資金の貸付けと当該資金の借入れに係る債務の保証及び出資を実施する。

昭和50年度概算要求書

(単位 千円)

区分	前年度 予算額	昭和50年度 要求額	概算内訳							備考	
			投融资総額		内訳			社会開発			
			件数	金額 (百万円)	件数	金額 (百万円)	件数	金額 (百万円)	件数	金額 (百万円)	
国際協力事業団出資金 開発投融资資金	3,252,167	12,200,000									
(1) 融資事業資金			65	12,488	46	5,838	14	5,045	5	1,605	
(イ) 関連施設整備事業			40	9,311	21	2,661	14	5,045	5	1,605	
(ロ) 試験的事業等			25	3,177	25	3,177	—	—	—	—	
(2) 出資事業資金			1	100	1	100	—	—	—	—	
(3) 債務保証基金			1	100	1	100	—	—	—	—	
合計			67	12,688	48	6,038	14	5,045	5	1,605	
			(投融资総額)		(回収金等充当額)		(政府出資要求額)				
			12,688,000		- 4,888,000		= 12,200,000				

資 金 収 支 計 画 表

資金収支計画表(開発投融资勘定)

(1) 昭和49年度

(単位 千円)

収 入		支 出	
海外買からの引継分	3,644,430	貸付金	6,980,280
貸付回収金	97,625	出資金	0
貸付金利息及び手数料収入	36,058	債務保証基金	50,000
政府出資金	3,252,167	翌年度への繰越金	0
合 計	7,030,280	合 計	7,030,280

(2) 昭和50年度

(単位 千円)

収 入		支 出	
前年度よりの繰越金	0	貸付金	12,488,259
貸付回収金	219,145	出資金	100,000
貸付金利息及び手数料収入	267,114	債務保証基金	100,000
政府出資金	12,200,000	翌年度への繰越金	0
合 計	12,688,259	合 計	12,688,259

昭和50年度開発投融資事業計画

昭和50年度農林業開発投資事業計画

(単位 百万円)

事業名	事業地	開発品名	事業内容	所要額			所要額合計	備考
				49年度 実施見込額	50年度 要求額	51年度 以降計画額		
1 融資事業								
(1) 関連施設整備事業								
1 ランポンとうもろこし開発事業	インドネシア ランポン州	とうもろこし	道路, 倉庫	302	200	—	502	
2 タイ国とうもろこし 開発事業	タイ 中北部	とうもろこし	農業機械化指導施設, 倉庫	180	5	10	195	
3 マダガスカル北部肉牛開発事業	マダガスカル アイゴスワ州	肉牛	畜産技術改良施設	50	135	165	350	
4 コーヒー栽培開発事業	ブラジル サンパウロ州	コーヒー	道路, 学校, 集会所等	100	150	—	250	
5 紫草開発事業	インドネシア 西ジャワ州	ズボイミア	道路, 用水路 植物園	85	100	—	185	
6 南スマトラとうもろこし開発事業	インドネシア ランポン州	とうもろこし	道路	—	100	70	170	
7 クンパワピ製糖事業	タイ ウドンタニ県	砂糖	道路, 井戸, 電話局	—	195	120	315	
8 パームオイル製造事業	マレーシア バタワース	パーム油	道路, 公園	—	200	—	200	
9 ブラジル大豆開発事業	ブラジル パラナ州	大豆	優良種子改良施設	—	75	—	75	
小計				717	1,160	365	2,242	
10 バリックパパン林業開発事業								
	インドネシア 東カリマンタン	木材組合関係	道路, 橋梁, 栈橋, 学校, 診療所 集会所, 電気, 水道, 技術訓練所	241	296	70	607	
11 リンバン	インドネシア 東カリマンタン	木材関係	道路, 橋梁, 学校, 教会, 診療 所, 集会所, 電気, 水道	308	299	—	607	
12 ナビレ	インドネシア 西イリアン	木材及びチップ関係	道路, 橋梁, 栈橋, 学校, 診療所, 教会, 電気, 水道, 技術学校	355	551	1,010	1,916	
13 タラカン	インドネシア 東カリマンタン	"	栈橋, 学校, 診療所, 教会, 集会所, 駐在所, 公共住宅	180	170	—	350	
14 パデコ	インドネシア 南スマトラ	木材, 合板及び チップ関係	道路, 橋梁, 栈橋, 水道, 通信, 公園遊園地	285	190	60	535	
15 ロングバグン	インドネシア 東カリマンタン	木材関係	道路, 橋梁, 栈橋, 診療所, 電気 水道, 学校, 集会所, 技術訓練施設	130	300	131	561	

(単位 百万円)

事業名	事業地	輸出品名	事業内容	所要額			所要額合計	備考
				49年度 実施見込額	50年度 要求額	51年度 以降計画額		
16 ブラウ 椰葉南産事業	インドネシア 東カリマンタン	木材関連	道路、橋梁、学校、診療所、集会所、電気、水道、教会	220	100	80	400	
17 サマル島 "	フィリピン サマル島	木材及びチップ関連	道路、診療所、学校、通信施設、棧橋、電気、水道	-	100	390	490	
18 ジヨホール "	マレーシア ジヨホール州	木材関連	学校、診療所、電気、水道	-	91	30	121	
19 ボンチマナック "	インドネシア 西カリマンタン	チップ	道路、診療所、橋梁、集会所、電気、水道	-	119	59	178	
20 カピウラ "	パプアニューギニア ニューブリテン島	木材及びチップ関連	道路、橋梁、電気、水道、学校、診療所、集会所、棧橋	-	255	216	471	
21 ダバオ "	フィリピン ミンダナオ島	木材、合板及びチップ関連	道路、橋梁、学校、診療所	-	281	100	381	
小計				1,719	2,752	2,146	6,617	
計				2,236	3,912	2,511	8,659	
融資率 (80%)					3,130			
実施率 (85%)					2,661			
(2) 試験的事業等								
22 タイ国ヒウモロコシ南産事業	タイ 中北部	ヒウモロコシ	3農協地区に灌漑、乾燥場倉庫建設	92	166	273	531	
23 オーストラリアアルファルファ南産事業	オーストラリア ビクトリア州	アルファルファ	試験農場南設ペレット化設備設	100	108	63	271	
24 飼料穀物種子南産事業	フィリピン ミンドロ島	ヒウモロコシ	農場南設品種の選定育成	125	26	31	182	
25 マダガスカル北部肉牛南産事業	マダガスカル デイエゴスワレス州	肉牛	草地造成 牧場建設	599	460	1,013	2,072	
26 パンガジエネ製糖事業	インドネシア スラウエシ島	甘蔗	農園造成 製糖工場建	43	400	4,205	4,648	

(単位 百万円)

事業名	事業地	開産品名	事業内容	所要額			所要額合計	備考	
				49年度 実施見込額	50年度 要求額	51年度 以降計画額			
27 フランロマン製糖事業	インドネシア	ジャワ島	甘蔗	農園造成	202	287	169	658	
28 スパイス栽培実験事業	マレーシア	ジヨホール州	コショウ チョウジ	農園造成	97	87	267	451	
29 コーヒー栽培開発事業	ブラジル	サンパウロ州	コーヒー	農園造成 機械化導入	190	200	176	566	
30 薬草開発事業	インドネシア	西ジャワ州	ズボイシア	試験農場整備	69	81	-	150	
31 西インドロ島飼料穀物開発事業	フィリピン	ミントロ島	ヒウモロコシ	農場開設	-	165	231	396	
32 マグダレナ農業開発事業	コロンビア	マグダレナ	ヒウモロコシ算	農場造成	-	250	427	677	
33 グアダラハラ肉牛開発事業	メキシコ	グアダラハラ	肉牛	農場造成 灌漑	-	200	250	450	
34 南スラウエシ製糖事業	インドネシア	スラウエシ島	甘蔗	農園造成 製糖工場建設	-	500	6,904	7,404	
35 オイルパーム開発事業	インドネシア	ランポン州	オイルパーム	農園造成 搾油工場建設	-	301	2,405	2,706	
36 ブラジル大豆開発事業	ブラジル	パラナ州	大豆	農場造成	-	100	210	310	
小計					1,517	3,331	16,624	21,472	
37 バリックババン林業開発事業	インドネシア	東カリマタン	木 枝	造林	368	248	693	1,309	
38 リニバン "	インドネシア	東カリマタン	"	造林 未利用樹利用開発	98	194	258	550	
39 ナビレ "	インドネシア	西イリアン	"	造林 未利用樹利用開発	209	300	531	1,110	
40 マダン "	パプア	ニューギニア マダン	"	造林	66	239	-	305	
41 パチコ "	インドネシア	南スマトラ	"	造林 未利用樹利用開発	185	133	352	670	
42 ロングバグン "	インドネシア	東カリマタン	"	造林 未利用樹利用開発	112	124	112	348	
43 ジヨホール "	マレーシア	ジヨホール州	"	造林	156	148	573	877	

(単位 百万円)

事業名	事業地	用途品名	事業内容	所要額			所要額合計	備考
				49年度 実施見込額	50年度 要求額	51年度 以降計画額		
44 サマル島林業開発事業	フィリピン サマル島	木 材	造林 未利用樹利用開発	—	160	1,092	1,252	
45 カビウラ "	バブアニューギニア ニューブリタニ島	"	造林 未利用樹利用開発	—	219	1,229	1,448	
46 ダバオ "	フィリピン ミンダナオ島	"	造林 未利用樹利用開発	—	244	1,943	2,187	
小 計				1,264	2,009	6,783	10,056	
計				2,781	5,340	23,407	31,528	
融資率 (70%)					3,738			
実施率 (85%)					3,177			
2 出資事業								
試験的事業等								
アントニーベ 肉牛飼育開発事業	マダガスカル アントニーベ	肉 牛	草地造成 牧場建設	—	100	—	100	
小 計				—	100	—	100	
3、債務保証事業								
(1) 関連施設整備事業				50	100	—	150	
(2) 試験的事業等								
小 計				50	100	—	150	

昭和50年度貸付回収金等収入見込

昭和50年度貸付回収金等収入見込

区 分	事業地	貸付額	回収金等収入見込		回収金等 収入合計	備 考
			貸付回収金	貸付利息及び手数料		
関 連 施 設 整 備						貸付額は50年度中貸付見込なきため空欄
三井物産(株)	インドネシア ランポン州		7,100	318	7,418	
〃	タイ ウドン県		3,575	670	4,245	
山陽国策パルプ(株)	インドネシア スラウエシ州		9,000	878	9,878	
三菱商事(株)	インドネシア 東カリマンタン州		22,500	1,256	23,756	
スマトラ木材(株)	インドネシア スマトラアチ州		20,000	150	20,150	
三菱商事(株)	インドネシア 東カリマンタン州		18,000	945	18,945	
本州製紙(株)	オーストラリア パプアニューギニア州		10,000	1,425	11,425	
山陽国策パルプ(株)	インドネシア スラウエシ州		4,450	434	4,884	
本州製紙(株)	オーストラリア パプアニューギニア州		10,000	3,000	13,000	
三井物産南方林業開発(株)	インドネシア 中カリマンタン州		—	1,682	1,682	
〃	〃		—	60	60	
総 武(株)	パプアニューギニア ニューブリテン島		—	1,249	1,249	
安宅産業(株)	イラン ホラザン州		22,000	22,555	24,255	
三井物産(株)	タイ ウドン県		2,220	300	2,520	
マムト鉱山開発(株)	マレーシア サバ州		—	3,284	3,284	
住友林業(株)	インドネシア 東部ジャワ州		—	693	693	
三菱商事(株)	インドネシア 南スマトラランポン州		—	231	231	
三井金属鉱業(株)	ペルー アンカッシュ県		—	758	758	
三井物産(株)	〃		—	325	325	
光南通商(株)	インドネシア 南スマトラ州		—	651	651	

区 分	事業地	貸付額	回収金等収入見込		回収金等 収入合計	備 考
			貸付回収金	貸付利息及公 等 数 料		
東海レバー鋼業 (株) 富士スチールアーク (株) フジ物産 (株)	オーストラリア、パ プアニューギニア準州	/	32,700	665	33,365	
住友林業 (株)	インドネシア、東部ジャバ州		—	688	688	
東海レバー鋼業 (株) 富士スチールアーク (株) フジ物産 (株)	オーストラリア、パ プアニューギニア準州		10,000	1,113	11,113	
エム・デイ・アイ (株)	マレーシア、ナバ州		21,000	1,688	22,688	
新旭川 (株)	インドネシア、マレク州		26,600	1,995	28,595	
小 計			219,145	26,713	245,858	
2 試験的事業						
日綿実業 (株)	象牙海岸国、アビジャン市		—	271	271	
三井物産 (株)	フィリピン、ミンダナオ島		—	130	130	
小 計			—	401	401	
合 計		219,145	27,114	246,259		
3 新規貸付分						
49年度分		6,000,000	0	120,000	120,000	(算式 6,000,000千円×0.02× $\frac{12}{12}$ = 120,000千円)
50年度分		12,200,000	0	122,000	122,000	(算式 12,200,000千円×0.02× $\frac{6}{12}$ = 122,000千円)
累 計			219,145	269,114	488,259	

昭和 50 年度概算要求書
(付 属 説 明 資 料)

農 林 業 開 発 調 査

50年度農林業調査要求説明書

(単位：千円)

調査案件名	国名	開発事業名	要求額	開発事業内容	備考
1. 開発基礎調査 (第一次調査)	スリランカ	スリランカ農業 開発協力事業	4,460	スリランカ国の中北部の地区を開墾し、大豆の総合的開発を図るものであり、かんがりの整備、新しい営農方式の導入等による生産体系の確立、流通の改善等を行う。	
2. 開発基礎調査 (第一次調査)	北ベトナム	北ベトナムとウ もろニシ開発協 力事業	4,460	北ベトナム国のルクガン県の未開墾地を対象に5万haの開墾地を造成し、土壌改良を行うとともにかんがい施設を整備し輸出用とウもろニシの生産を図る。	
3. 開発基礎調査 (第一次調査)	ブラジル	ベレン地域森林 造成事業	4,594	有用広葉樹(合板用、家具用等)の保護を図るため、伐採跡地、焼畑跡地を対象に、主として長伐期の郷土樹種を中心に森林造成事業を行う。	
4. 開発基礎調査 (第二次調査)	フィリピン	パラワン島農業 開発協力事業	61,437	パラワン島内で最も開発熱度の高いアポーラン、アラ地区25万haを対象に農民農業公社と提携して水稻の生産増強と、とうもろこし、大豆、ソルガム等の高産作物の開発を行う。	
5. 開発基礎調査 (第二次調査)	メキシコ	メキシコ北部農 業開発協力事業	17,937	従来の慣行的農業による不安定な農業生産体系にかんがいを 行うとともに天墾地の開墾を行い畜産振興のための飼料生産 基地の整備を行い肉牛開発に資する。	
6. 開発基礎調査 (第二次調査)	エクアドル	グアヤス地域農 業開発協力事業	2,774	グアヤス州の肥沃な低平地を対象に基盤整備を行い、ソルガ ム等輸出品物の生産の拡大を図る。	

(単位：千円)

調査案件名	国名	開発事業名	要求額	開発事業内容	備考
7. 開発計画調査	インドネシア	ユタビナン地域 森林造成事業	44,223 ^{千円}	森林資源の増養、造林技術の確立等に資することを目的に焼畑地等を対象に森林の造成を行う。	
8. 開発計画調査	フィリピン	カガマン渓谷農 業開発協力事業	36,845	ソロナ地区の可耕地を対象に農業基盤整備、流通、加工施設等の整備を行い、その地域の自給度の向上及び大豆、とうもろこし、ソルガム等の輸出品の確保を図る。	
9. 開発計画調査	インドネシア	東南スラウエシ 地域農業開発 協力事業	36,845	基盤整備による稲作の振興を図るとともに、とうもろこし、大豆等輸出品産物に対する生産・管理指導を行い増産を図る。	
10. 開発計画調査	ブラジル	セラード地域農 業開発協力事業	28,095	広大なセラードを対象に土壌改良をし、農用地の造成を行うことにより、とうもろこし、ソルガム、大豆等輸出品産物の増産を図る	
11. 開発計画調査	タイ	とうもろこし開 発事業	28,095	タイのとうもろこし生産の総合的開発を目指し、模範農場に対し、かんがいの整備、新しい灌漑方式の導入を図る。	
12. 開発計画調査	コロンビア	コロンビア北部 地域農業開発協 力事業	35,732	政府のセラルテ谷開発計画に協力し、未開発地を開墾整備し、とうもろこし、ソルガム等輸出品産物の増産を図る。	
13. 開発計画調査	マダガスカル	アトニーベ地 域肉牛開発協 力事業	35,732	政府ベーススチム及び民間ベーススチムを対象に牧野造成を行い肉牛の改良、増殖、肥育等を一貫して実施する。	

(単位: 千円)

調査案件名	国名	開発事業名	要求額	開発事業内容	備考
14. 開発計画調査	フィリピン	パンタバンガン 森林造成事業	千円 42,535	地域内の約5万haの無立木地を対象に森林造成を行い、 土の保全、水資源の涵養を図るとともに長期的には、大規模 な木材生産地を形成する。	
15. 開発計画調査	パプア、ニ ューギニア	マダン地域森林 造成事業	42,535	マダン地域の森林4万haを対象に森林造成事業を行う	

農 林 業 調 查 案 件

スリランカ農業開発協力事業

(1) 調査対象国および地域名

スリランカ国 セントラル県及びイースタン県

(2) 事業概要

セントラル及びイースタン両県にまたがる Polonnaruwa, Nuwara-Eliya, Batticaloa, Balala 等の地区を開墾し、大豆の総合的開発を図るものであり、かんがいの整備、新しい播種方式の導入等による生産体系の確立、流通の改善等を行う。

(3) 対象地域概要

この地域は広大な開発可能地がありながら、開発の遅れた地域である。地域周辺では、我が国の九州産業が、現地ナワロカ社との合弁で材業開発事業を計画している。

(4) 過去の調査状況

1974年5月 九州産業による現地調査(林業開発計画調査を兼ねて行う)

1974年6月 九州産業による補足調査()

(5) 要請内容

1974年4月 現地のナワロカ社より要請がある。

1974年5月 現地調査を行った際、大豆の総合開発への

協力を強く要請された。

(6) 調査内容

(イ) 内 容

50年度

開発基礎調査(一次)

(ロ) 人 員

4人

(ハ) 期 間

30日

(ニ) 所要経費

4460千円

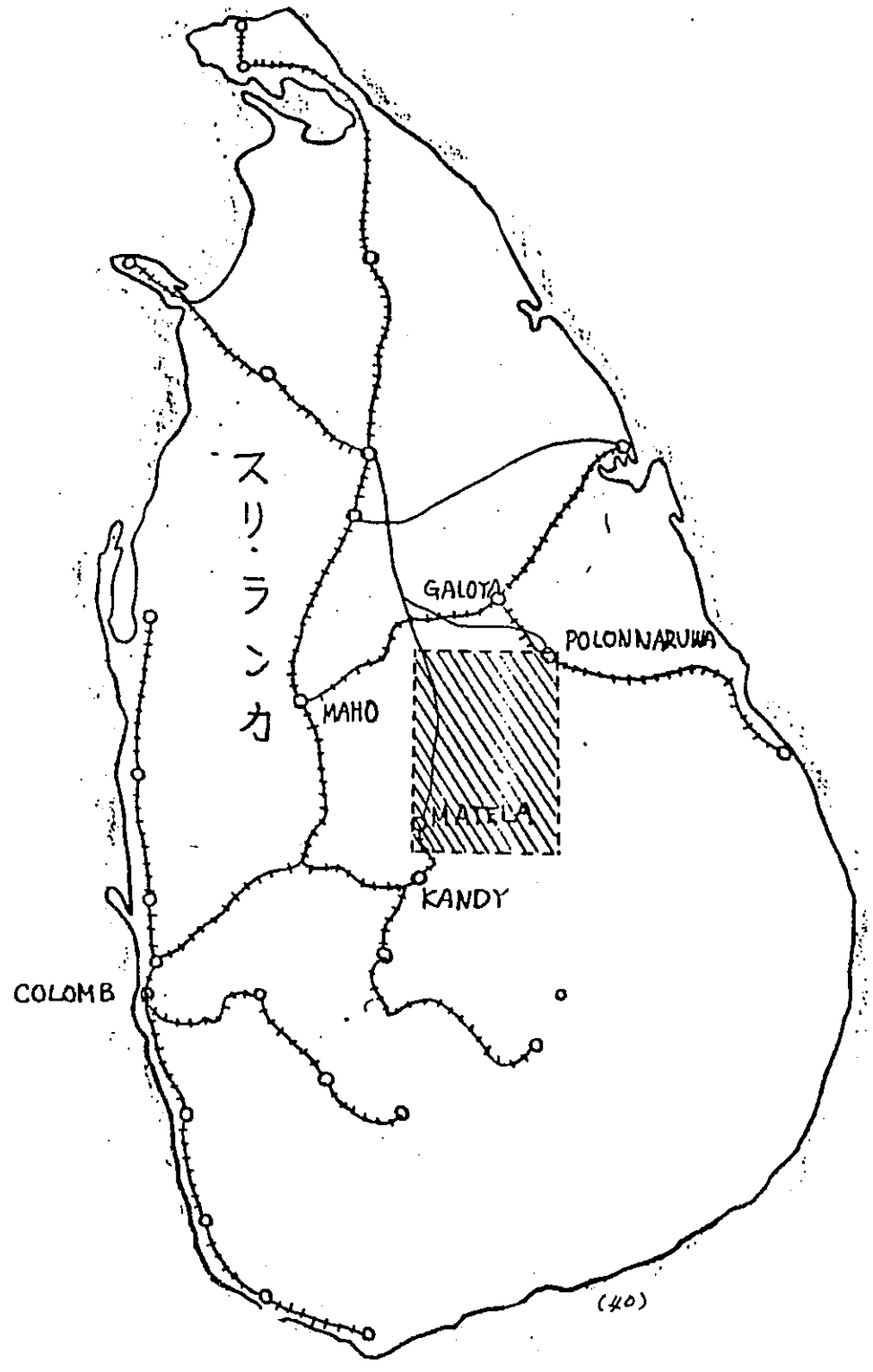
(7) 当該事業の効果

スリランカ政府は、同国民のタンパク資源の確保を目的とし、「大豆・プロジェクト」を策定した。この事業は、この計画の一環として実施され、タンパク質の確保と地域の開発に寄与する。また、この開墾事業は、未利用地でのパイロット事業である。

(8) 備 考

本事業は、九州産業とナワロカ社との合弁方式により実施される予定である。

スリランカ農業開発協力事業



北ベトナムというもろこし開発協力事業

(1) 調査対象国及び地域名

北ベトナム国ハバク省ルクガン県

(2) 事業概要

ルクガン県の未開墾地を対象に5万haの農用地を造成し、土壌改良を行うとともに灌漑施設を整備し、輸出用とうもろこしの生産を図る。

(3) 対象地域概要

北緯21°、海抜16~24mの丘陵地帯、土壌は酸性であるが取水の便はよい。

(4) 過去の調査状況

1974年6月 全農調査団

(5) 要請内容

北ベトナム農業合作社連合会から全農に対し1970年8月以来、打診があり意見交換が行われている。

(6) 調査内容

(イ) 内 容

50年度

開発基礎調査(一次)

(ロ) 人 員

4人

(ハ) 期 間

30日

(ニ) 所要経費

4460千円

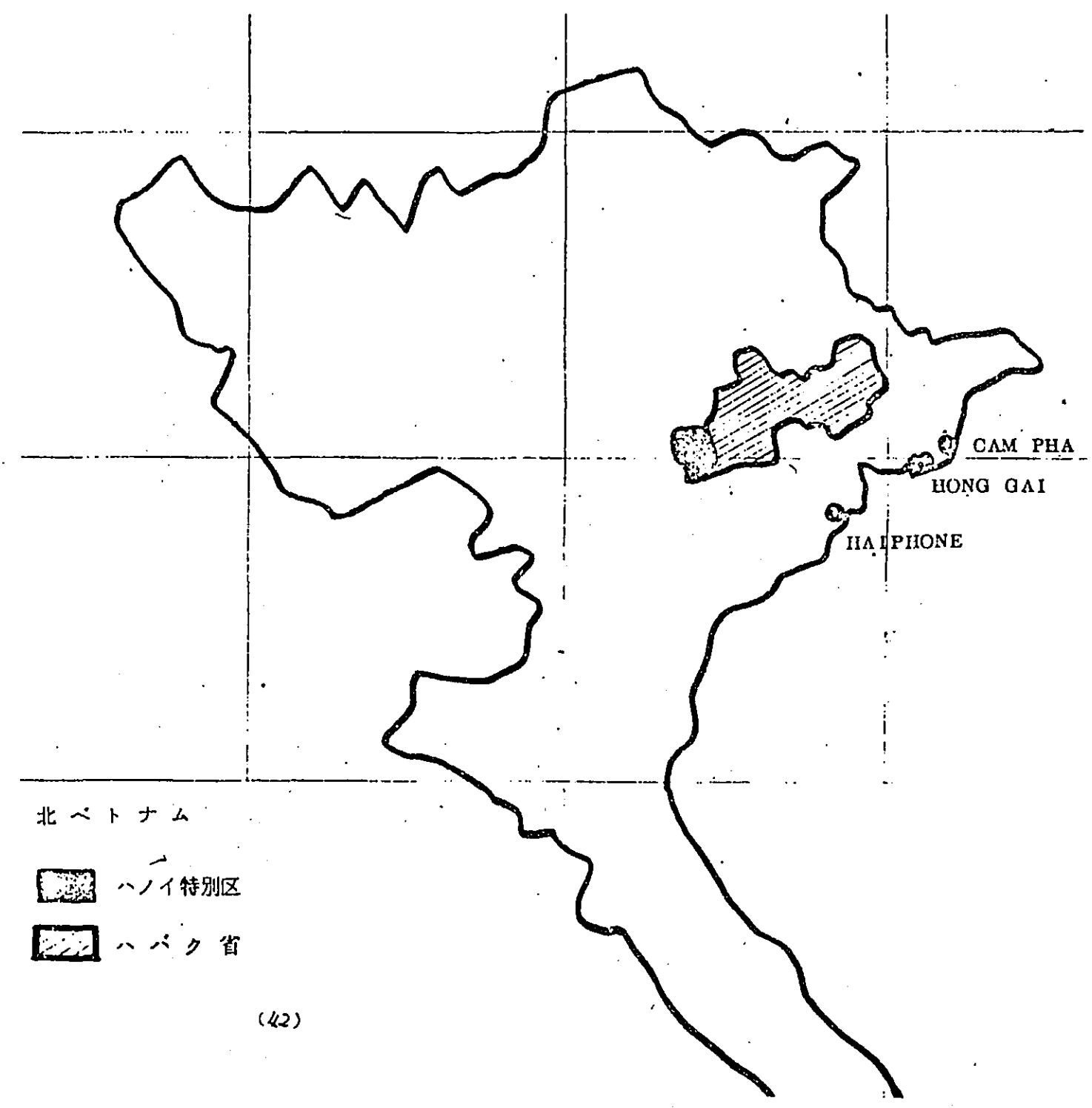
(7) 当該事業の効果

北ベトナムは農業の機械化により、輸出農産物を生産、輸出し、外貨獲得を図ることを希望している。本事業は合作社連合会が提案しているプロジェクトであり、わが国かとうもろこし開発の方向と一致するものである。

(8) 備 考

本事業は北ベトナム合作社と全農が協力して行われようとするものである。

北ベトナムとうもこし南発協力



- 北ベトナム
- ハノイ特別区
- ハバク省

ベレン地域森林造成事業

(1) 調査対象国および地域名

ブラジル、パラ州、アマゾン河 河口

(2) 事業概要

アマゾン河の熱帯降雨林の開発を進めるにあたって、有用な葉樹（合板用、家具用等）の保続を図るため、伐採跡地、焼畑跡地を対象に、主として長伐期の郷土樹種を中心に森林造成事業を行なう。また、これに必要な労働力の定着及び訓練を行なうため集落の整備等の関連施設を整備する。

(3) 対象地域概要

アマゾン河河口のベレン市近郊の熱帯降雨林で大きな焼畑跡地が散在している。

(4) 過去の調査状況

永大産業により造林適地設定調査が行なわれている。

(5) 調査対象国の要請内容

ブラジル政府は、焼畑による森林の破壊を抑制するため、適正な森林開発（森林造成を含む）による火匠民の定着化を重要な政策としており、永大産業に対して、熱帯降雨林の適切な開発方式の確立を含んだ森林造成事業に対する要請が行われている。

(6) 調査内容

(イ) 内 容	50年度開発基礎調査（1次）
(ロ) 人 員	4人
(ハ) 期 間	30日
(ニ) 所要経費	4,594千円

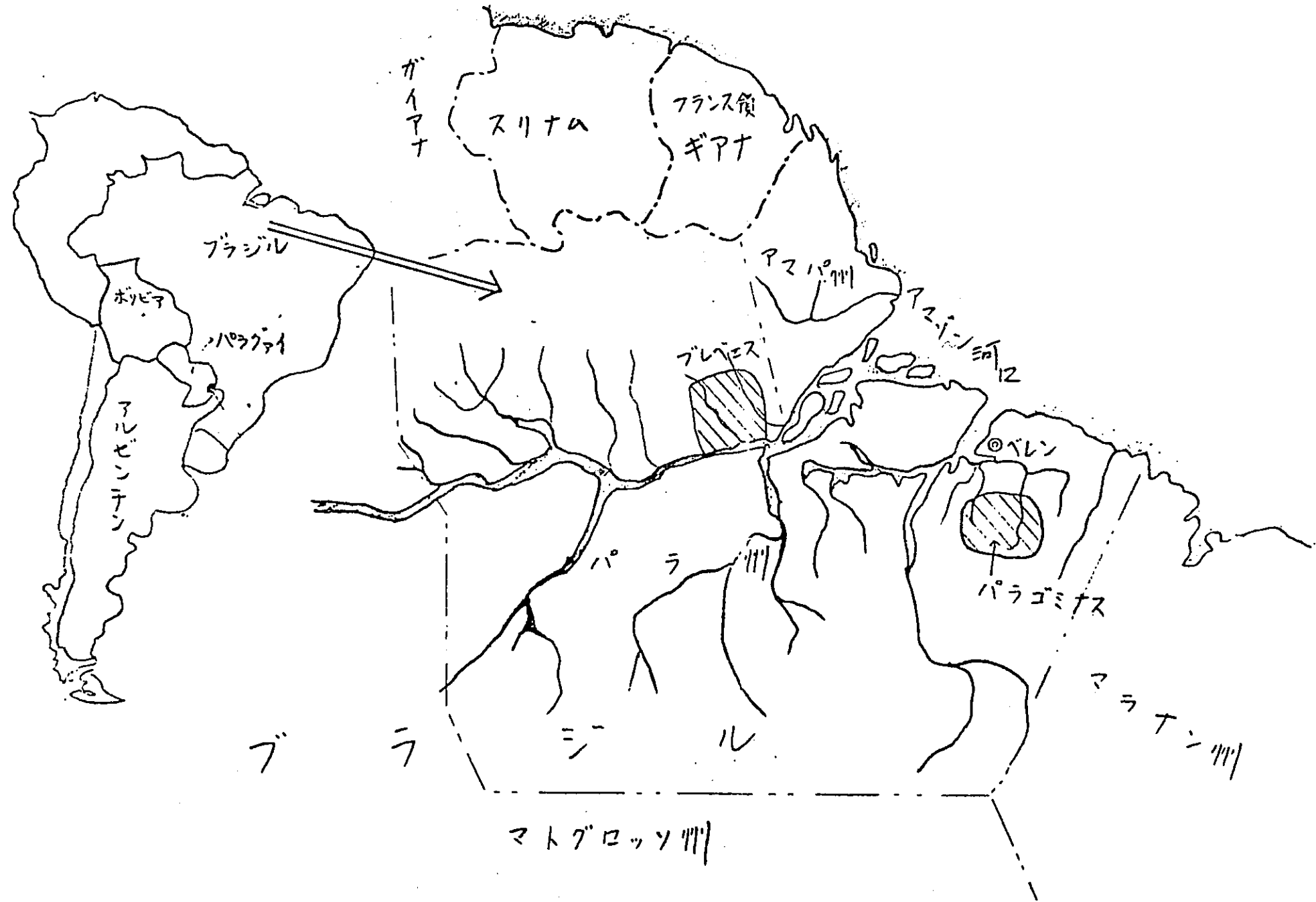
(7) 当該事業の効果

熱帯降雨林の更新方法の確立はブラジル国林業の重要な課題の一つであり、アマゾン河流域においても政府機関による実験が行なわれている。また、我が国に対してもアマゾン流域への経済協力が強く要望されている。この事業は、有用な葉樹の造林という点で先趣的な事業であり、ブラジル政府の期待に添えるものである。さらに森林造成事業を通じて地元の雇用機会の増大、生活環境施設の整備等、地域経済の発展に資するものである。

(8) 備 考

ベレン市に合板工場を設置している EIDAI DO BRASIL MADEIRAS（永大産業、三菱商事）が原木の保続的確保を図るとともに原木消費にともなう植林の義務づけに添えるため、ベレン市周辺で有用な葉樹の造林を検討している。

ブラジル ベレン地域



パラワン島農業開発協力事業

(1) 調査対象国および地域名

フィリッピン国パラワン島アポーラン・ナラ地区

(2) 事業概要

パラワン島の中で最も開発熟度の高いアポーラン・ナラ地区
2,500 ha を対象に農氏農業公社と提携して米稻の生産増強と
とうもろこし、大豆、ソルガム等の商産作物の開発を行う。

(3) 対象地域概要

パラワン島はフィリッピンの中でも今まで開発が遅れていた
島であるが、現在、農地改革省が本島の開発、入植事業を推進
している。

(4) 過去の調査状況

1974年1月 丸紅調査

4月 農林省プロジェクト・ファインディング調査

(5) 要請内容

1973年4月 農林省調査団(別件)が渡比時要請をうける。

10月 公信にて「大規模飼料穀物開発」の要請。

12月 タンコ農相、訪日の際要請

別途、丸紅にも要請あり。

(6) 調査内容

(イ) 内 容

50年度

開発基礎調査(二次)

測量 2,500 ha

長期調査員派遣。

(ロ) 人 員

6人

(ハ) 期 間

50日

(ニ) 所要経費

61,437千円

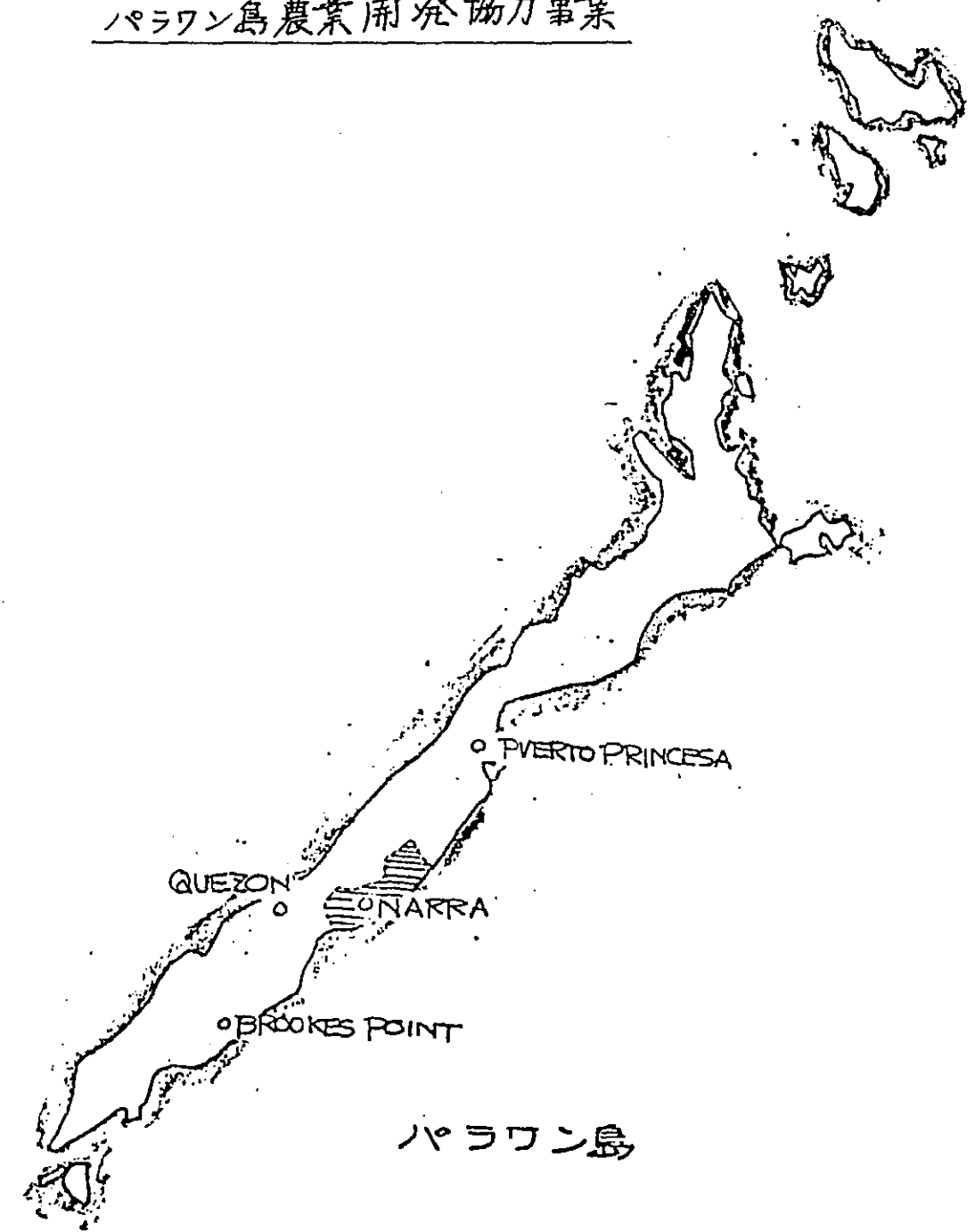
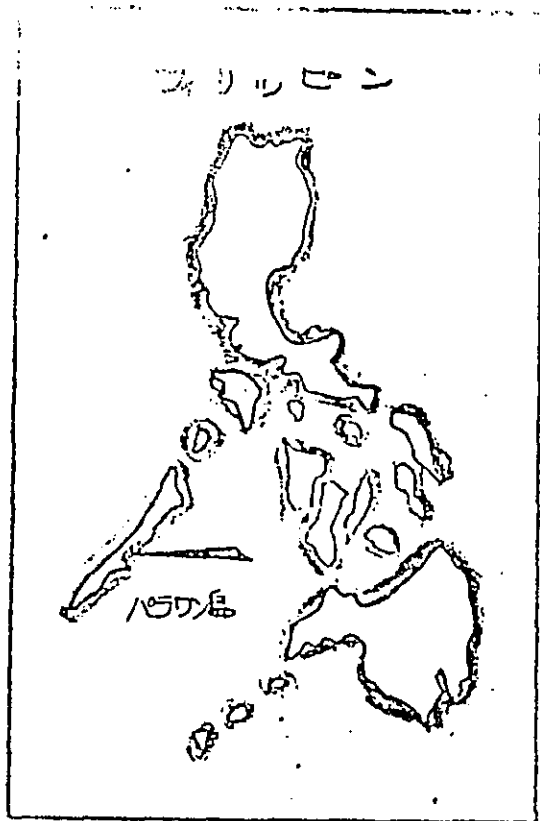
(ク) 当該事業の効果

農業改革者の開拓入植事業に対し、おが国民間ベースが参加
して、資金的、技術的協力を行うとともに、とうもろこし、大
豆等の商産作物の生産開発による産権の促進ならびに本島の開
発に資する。

(コ) 備 考

本事業は丸紅が主体となる予定である。

パラワン島農業開発協力事業



メキシコ北部農業開発協力事業

(1) 調査対象国および地域名

メキシコ国シナロア州

(2) 事業概要

従来の慣行的農法による不安定な農業生産体系に灌漑を行うとともに未墾地の開墾を行い畜産振興のための飼料生産基地の整備を行い肉牛開発に資する。

(3) 対象地域概要

本地域は半乾燥地帯の草原が広がる地域であるが、最近、企業的農業によりメイズ、ソルガム等の飼料作物が栽培されつつあり、従来の粗放的畜産から集約的畜産への転換が進められんとしている。

(4) 過去の調査状況

1973.8 農林省プロジェクト・ファイディング調査

“ 8 畜産振興事業団

(5) 要請内容

調査団訪問の際、水資源開発庁及び牧畜省より要請あり。

(6) 調査内容

(イ) 内 容

50年度

開発基礎調査(二次)

(ロ) 人 員

2人

(ハ) 期 間

60日

(ニ) 所要経費

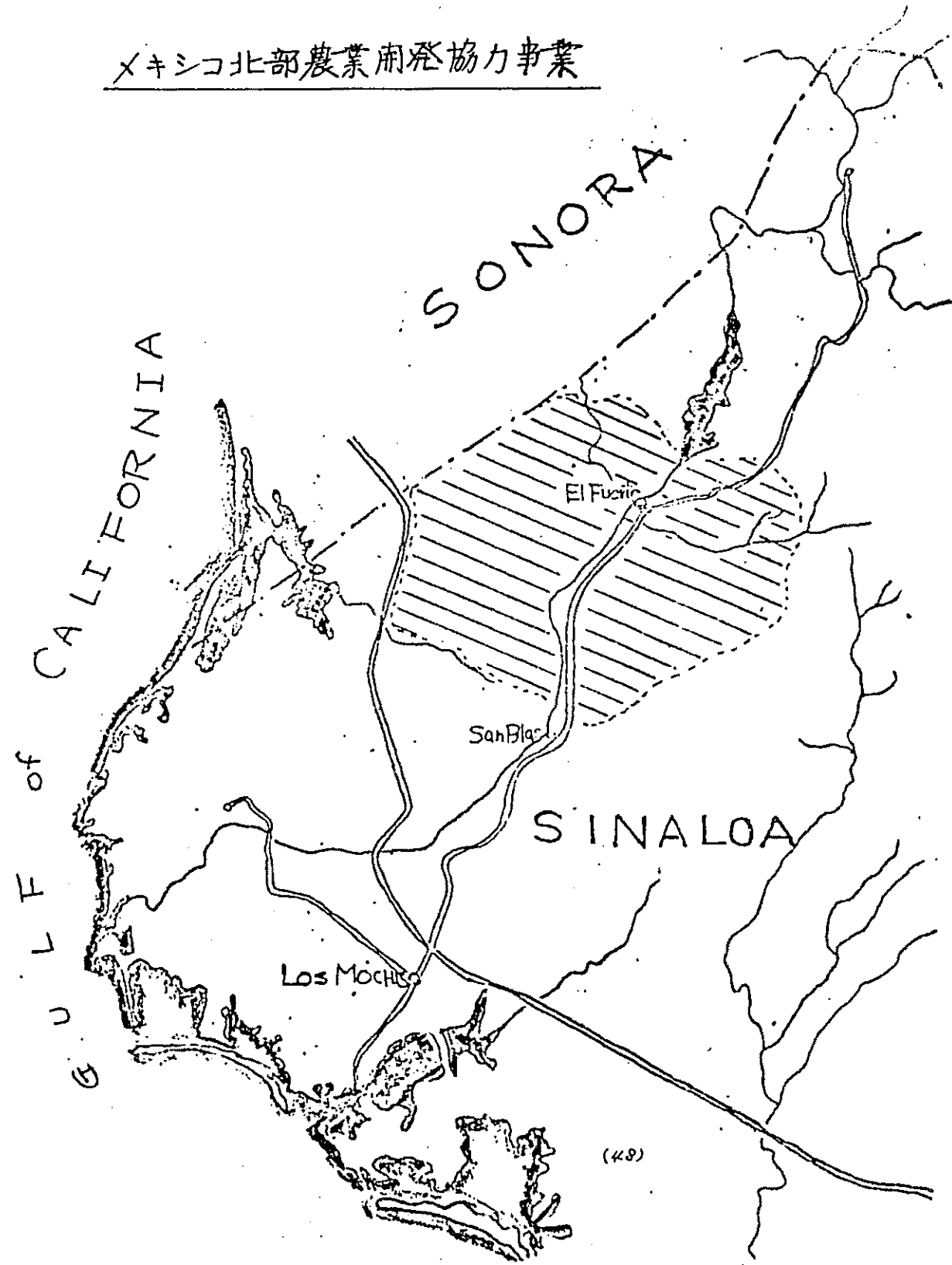
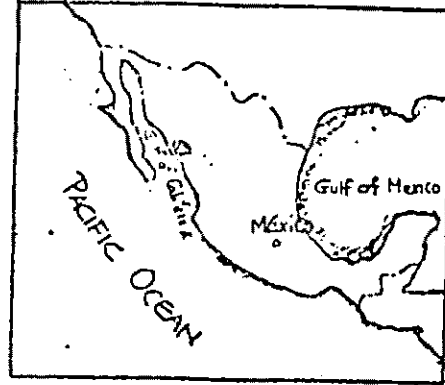
17,937千円

(7) 当該事業の効果

メキシコ政府は灌漑、開墾等による主要穀物の自給体制の確立と、その余剰に付加価値を加えるべく畜産振興を目的とした開発計画を推進している。本事業は相手国の目的に沿うとともに我が国内資源確保にも役立つものである。

(8) 備 考

メキシコ北部農業開発協力事業



グアマス地域農業開発協力事業

(1) 調査対象国および地域名

エクアドル国グアマス州

(2) 事業概要

グアマス州の肥沃な低平地を対象に基盤整備し、とうもろこし、ソルガム、棉、大豆等を栽培し、輸食用農産物の開発と生産拡大を図る。

(3) 対象地域概要

本地域は太平洋にそって東西に走る平坦地域で水量豊富、かつ肥沃であるが低湿地 (Canga) であるため、土地利用が遅れている。このため、土地利用を行うためには排水等の基盤整備を行う必要がある。

(4) 過去の調査状況

三菱商事が調査を行った。

(5) 要請内容

1973年10月 外務次官訪日の際、協力要請あり。

1974年3月 エクア、ドル外務省在エクアドル日本大使館に口上書をもって要請あり。

(6) 調査内容

(1) 内 容	79年度	80年度
	開発基礎調査 (一次)	開発基礎調査 (二次)
(1) 人 員	4人	6人
(2) 期 間	30日	60日
(3) 所要経費	4,729千円	8,774千円

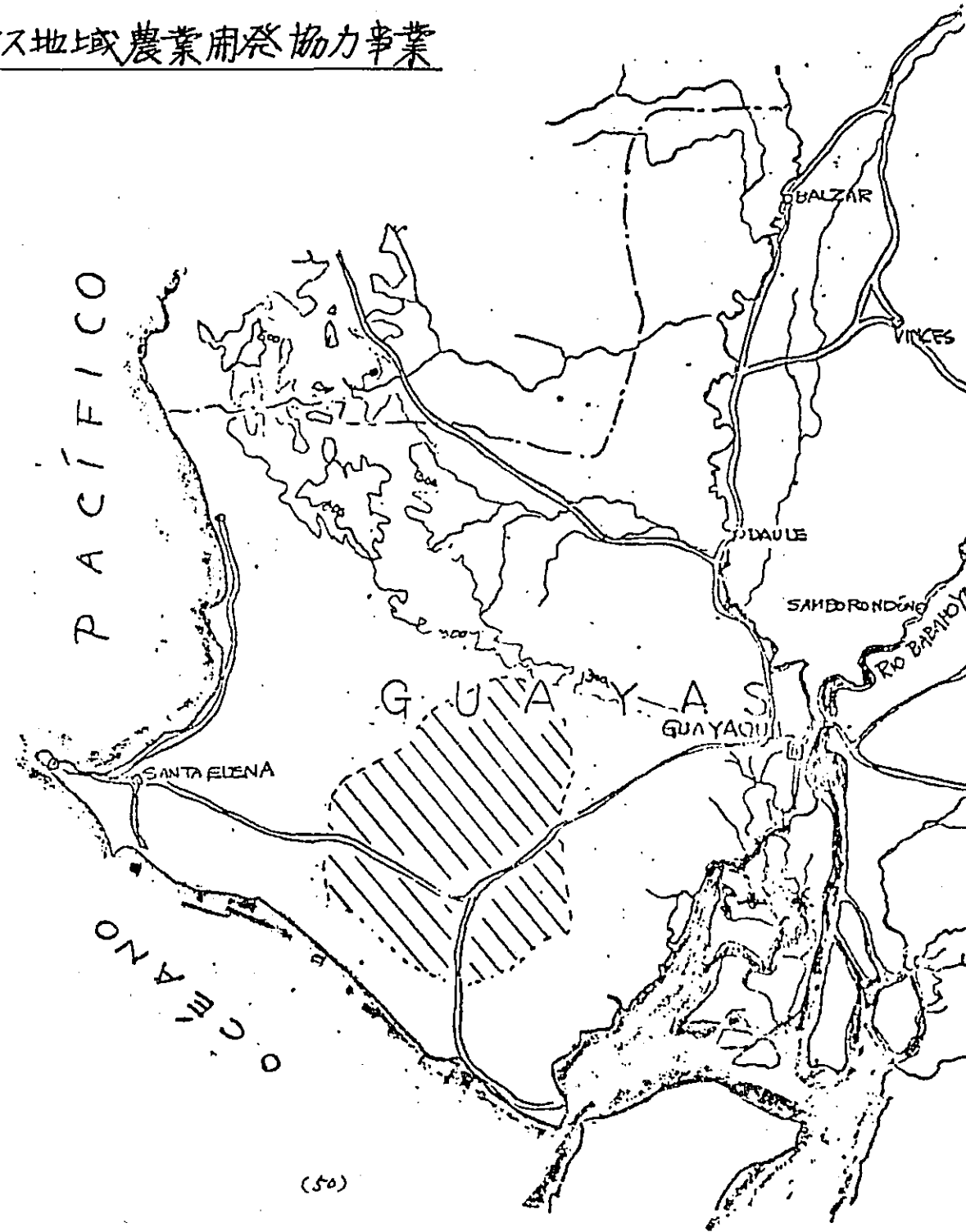
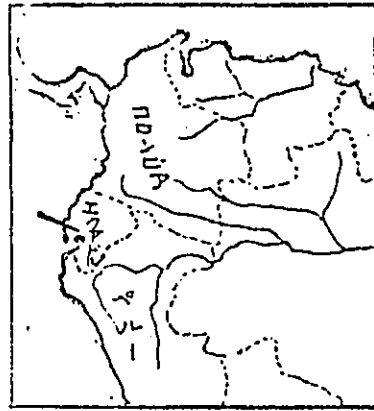
(7) 当該事業の効果

政府は農業政策とともに人的再配置としての移住政策を進めているが、本事業は未利用の低湿地の基盤整備を行い、労働力の雇傭とともに輸食用農産物の生産を図り、地域の開発計画に大きく寄与せんとするものである。

(8) 備 考

本事業は三菱商事が主体となる予定である。

グアヤス地域農業開発協力事業



コタビナン地域森林造成事業

(1) 調査対象国および地域名

インドネシア、スマトラ島、コタビナン地域

(2) 事業概要

森林資源の培養、造林技術の確立、地域社会の振興等に資するため、焼畑跡地等を対象に森林の造成を行う。

(3) 対象地域概要

本地域は、スマトラ島北部に位置し、焼畑耕作、山火事等により生じた広大な草地を含む低位利用の森林地域であるが、郷土樹種には資源培養上、重要なメルクシマツ等があり、森林造成による有効な土地利用が期待できる。

(4) 過去の調査状況

静岡県林業会議所により現地概況調査が実施されている。

昭和47年農林省により現地調査が実施されている。

(5) 調査対象国の要請内容

昭和49年インドネシア林野庁長官、49年同林野庁幹部訪日の際にスマトラ島における森林造成に対する我国の協力について要請が行われた。

(6) 調査内容

(イ) 内 容	49年度開発基礎調査 (1次)	50年度開発基礎調査(2次) 測量 15万ha
(ロ) 人 員	4人	6人
(ハ) 期 間	30日	60日
(ニ) 所要経費	3866千円	14223千円

(7) 当該事業の効果

インドネシア政府は、この広大な低位利用の森林地域の植林を始めとして、林産業振興に至る、総合的な林業開発を計画しており、我国がこれに協力することは、造林技術の確立、国土保全等の公益的効用の増大、地域住民の就業機会の拡大による生活水準の向上等に資するとともに、長期的には木材資源の安定的な維持培養に寄与することが期待される。

(8) 備 考

北スマトラにおける造林については、静岡インドネシア株式会社かその可能性を検討中であるが、インドネシア政府からの受託事業となる可能性が強い。

カガマン溪谷農業開発協力事業

(1) 調査対象国および地域名

フィリピン国カガマン州ソロナ地区

(2) 事業概要

ソロナ地区の可耕地を対象に農業基盤整備、流通、加工施設等の整備を行い、その地域の自給度の向上及び大豆、とうもろこし、ソルガム等の輸出商品作物の確保を図る。

(3) 対象地域概要

カガマン溪谷は現在約60万haの既耕地を有し、稲、とうもろこし、タバコ、落花生等を栽培している。このうち、ソロナ地区はなお未墾地を残し、土地条件もよく政府の開発計画の中でも適地であると考えられている。

(4) 過去の調査状況

1974年1月 丸紅調査

〃 7月 OTCAカガマン総合開発調査

(5) 要請内容

1973年5月 対比協議グループ会議にてタンコ農相より
要請

〃 9月 タンコ農相来日の際要請

1973年10月 公信にて要請あり

1974年1月 田中首相来日の際、マルコス大統領より要請

(A) 調査内容

(イ) 内 容

50年度開発計画調査

(ロ) 人 員

10人

(ハ) 期 間

70日

(ニ) 所要経費

36,845千円

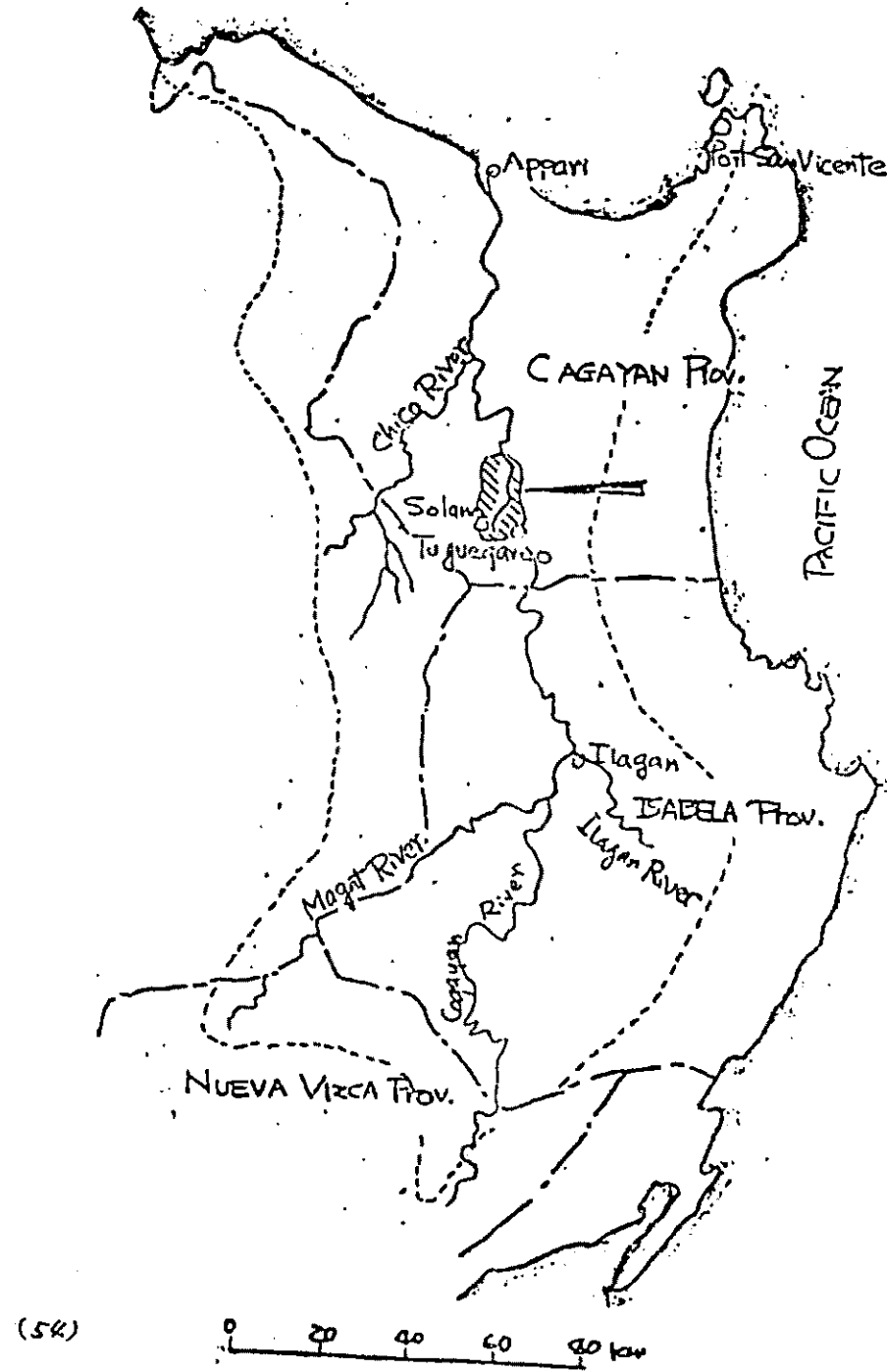
(7) 当該事業の効果

カガマン溪谷開発は政府が重点をおいているところであり、当該地域の自給度の向上と輸出用商品作物の生産は両面にとって開発効果が大きい。

(8) 備 考

本事業は丸紅が主として行う予定である。

カガヤン溪谷農業開発協力事業



東南スラウエシ地域農業総合開発協力事業

(1) 調査対象国および地域名

インドネシア国スラウエシ島東南スラウエシ州

(2) 事業概要

本地域の基盤整備を行い、稲作を振興し食糧自給度の向上を図るとともに、とうもろこし、大豆等の生産指導、および管理に至る指導を行い、輸出農産物の増産を図る。

(3) 対象地域概要

本事業の対象としている地域の多くはアランプランに覆われた農業開発適地であり、国道、港への連絡も便利な位置にある。

(4) 過去の調査状況

1974年4月 農林省プロジェクトファイディング調査

(5) 要請内容

1973年9月 三井グループ・ミツシヨンに対しスハルト大統領が要請

1974年2月 政府高官が我が国政界要人に要請

(6) 調査内容

(A) 内 容	49年度 開発基礎調査(二次 測量 1万ha	50年度 開発計画調査
---------	------------------------------	----------------

(四) 人 員	6人	10人
(ハ) 期 間	50日	70日
(ニ) 所要経費	24,596千円	36,845千円

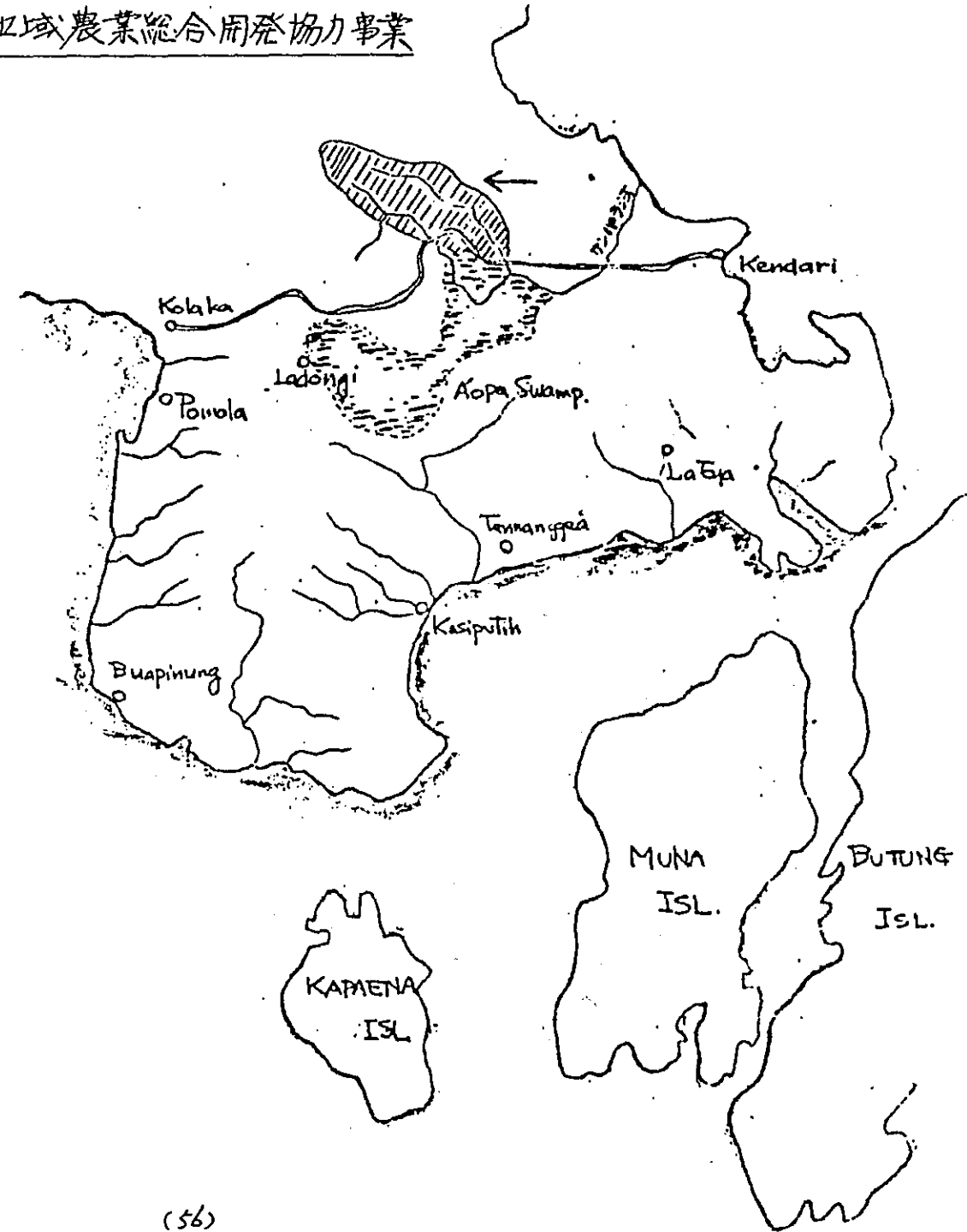
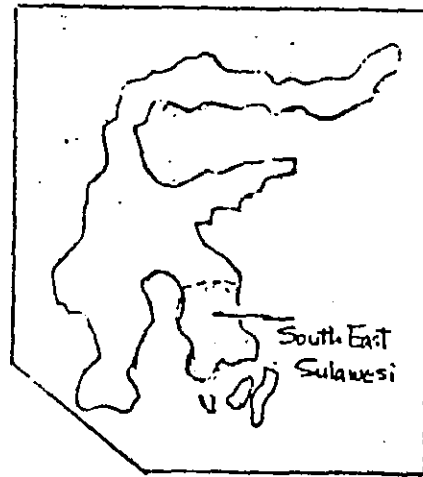
(7) 当該事業の効果

インドネシアは開発の重点を外領開発におき、当地域もその一環として開発が計画されているものであるが、この計画に我が国が協力することは相手国の期待に即すと同時に我が国の飼料穀物等の開発輸入にもつながるものである。

(8) 備 考

本事業の推進にあたっては経団連が受けて行う予定である。

東南スラウェシ地域農業総合開発協力事業



セラード地域農業開発協力事業

(1) 調査対象国および地域名

ブラジル国ミナスジエライス州三角ミナス及びアルトパラナイバ

(2) 事業概要

広大なセラード（かん木地帯）を対象に土壌改良し、農用地を造成し、とうもろこし、大豆、ソルガム等輸米農産物の生産拡大を図る。

(3) 対象地域概要

セラード地帯はブラジル中央高原を中心に及び、その総面積は13,400万haといわれ、その開発利用は現在まで、ほとんどなく、その土地利が待たれている。

(4) 過去の調査状況

1973年8月 農林省プロジェクトファイナンス調査

1974年7月 在伯日本大使館及びブラジル政府合同調査

(5) 要請内容

農務省から在伯日本大使館に要請

1974年9月 総理訪伯の際、本件について意見交換

(6) 調査内容

(1) 内 容	49年度	50年度
	開発基礎調査(二次)	開発計画調査
(2) 人 員	6人	10人
(3) 期 間	60日	70日
(4) 所要経費	10,215千円	28,095千円

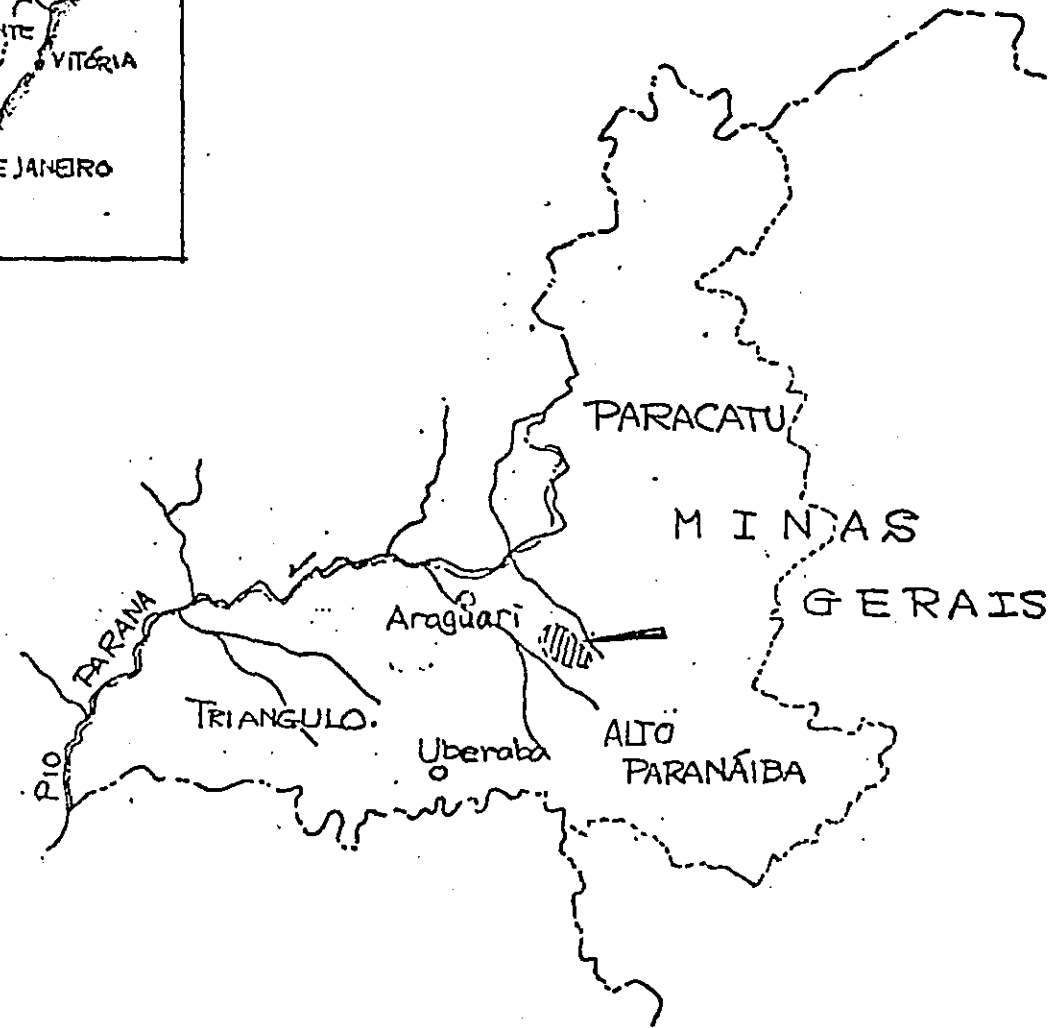
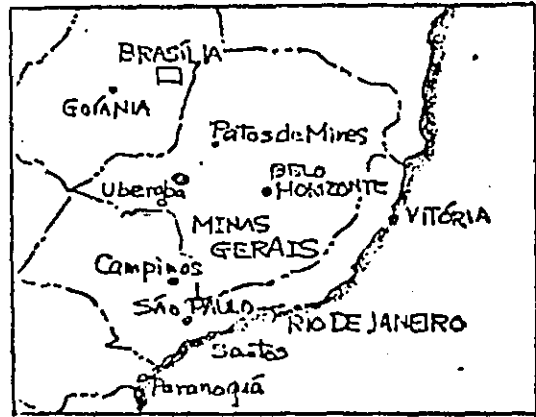
(7) 当該事業の効果

セラード地帯の開発は州政府の「経済社会開発プラン」の方針に基づくとともに輸出廻廊計画の一環としての国内策地開発に寄与する。また、セラード地帯の農業開発の推進は未利用地の利用としてのデモンストレーション効果が大きい。

(8) 備 考

本事業は主として全農がコチア産業組合と提携して進められる予定である。

セラード地域農業開発 研究



タイとうもろこし開発事業

(1) 調査対象国および地域名

タイ国中部

(2) 事業概要

タイのとうもろこし生産の総合的開発を目指し、横断協力を
行い、灌漑の整備、新しい営農方式を導入し、新しい生産体系
の確立を図る。また、農協組織の強化を通じ流通の改善を図る。

(3) 対象地域概要

タイのとうもろこしは重要な輸出産品となっているが、その
生産の歴史は浅く、急激な作付面積の拡大と連作に伴う単位面
積当り生産量の低下現象をきたしている。また、農民組織の強
化とともに流通面の改善が必要とされている。

(4) 過去の調査状況

1974、75年 農林省事前調査

全農は数回にわたり調査を行っている。

(5) 調査対象国の要請内容

農業及び協同組合省から在タイ日本大使館に事前要請されて
いるとともに、全農に対し協力要請が行われている。

(6) 調査内容

(1) 内 容	49年度	50年度
	開発基礎調査(二次) 長期調査員派遣	開発計画調査
(2) 人 員	6人	10人
(3) 期 間	50日	70日
(4) 所要経費	10,354千円	35,732千円

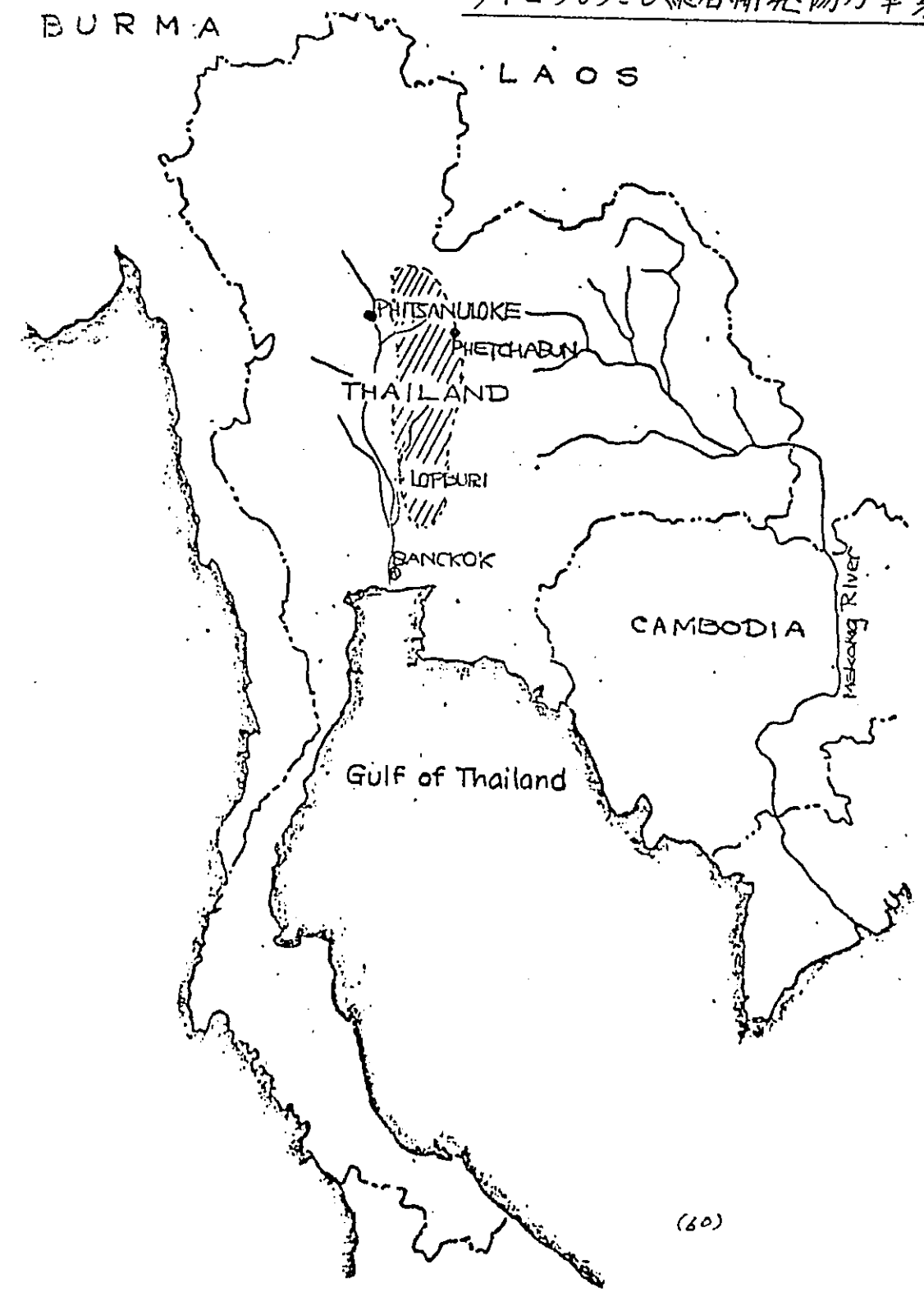
(7) 当該事業の効果

タイ政府の経済社会開発計画の一環としての協力を果たすと
ともに、農業生産及び営農を通じた農民レベルの開発協力、なら
びに組織化による流通面の改善指導により、農民の生活水準の
向上に資する。

(8) 備 考

本事業は全農が主体となる予定である。

タイとラオスに総合開発協力事業



コロンビア北部地域農業開発協力事業

(1) 調査対象国および地域名

コロンビア国、セサル州、グアヒラ州、セサル溪谷

(2) 事業概要

政府のセサル溪谷開発計画に協力し、INCOIRA (農地改革公社) が保有する未開発地を開墾整備し、トウモロコシ、ソルガム等の輸出商作物の開発を図る。

(3) 対象地域概要

本地域はセサル及びグアヒラ両州にまたがる溪谷地帯で広大な未開墾地を有し、その大部分をINCOIRAが所有している。

(4) 過去の調査状況

三菱商事が調査を行っている。

(5) 要請内容

1973年10月 前大蔵大臣が来日し、農林省に対し協力要請した。

(6) 調査内容

(イ) 内 容	49年度 開発基礎調査(2次)	50年度 開発計画調査
(ロ) 人 員	6人	10人

(イ) 期 間	60日	70日
(ニ) 所要経費	2622千円	22095千円

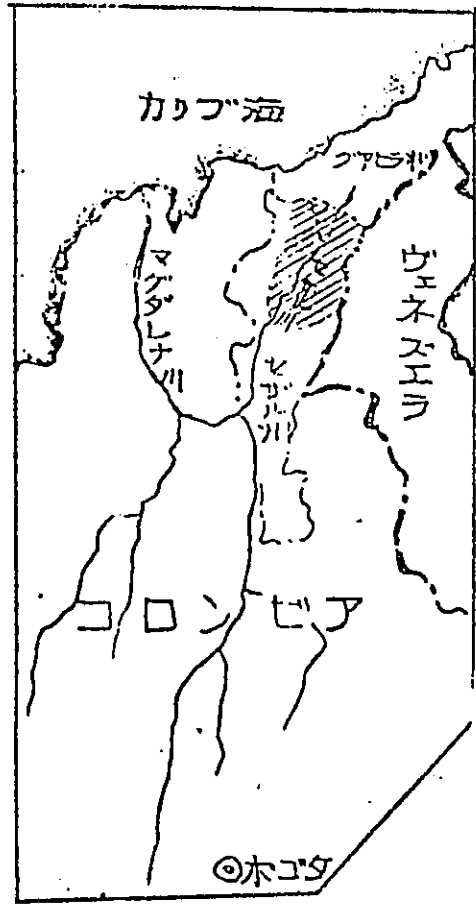
(7) 当該事業の効果

セサル溪谷の開発については1950年代後半からINCOIRAが中心となって推進しているが、技術、資金の不足等のため進展していない。この点、我が国が協力することは、相手国はもちろん、我が国開発輸入の面からも意義がある。

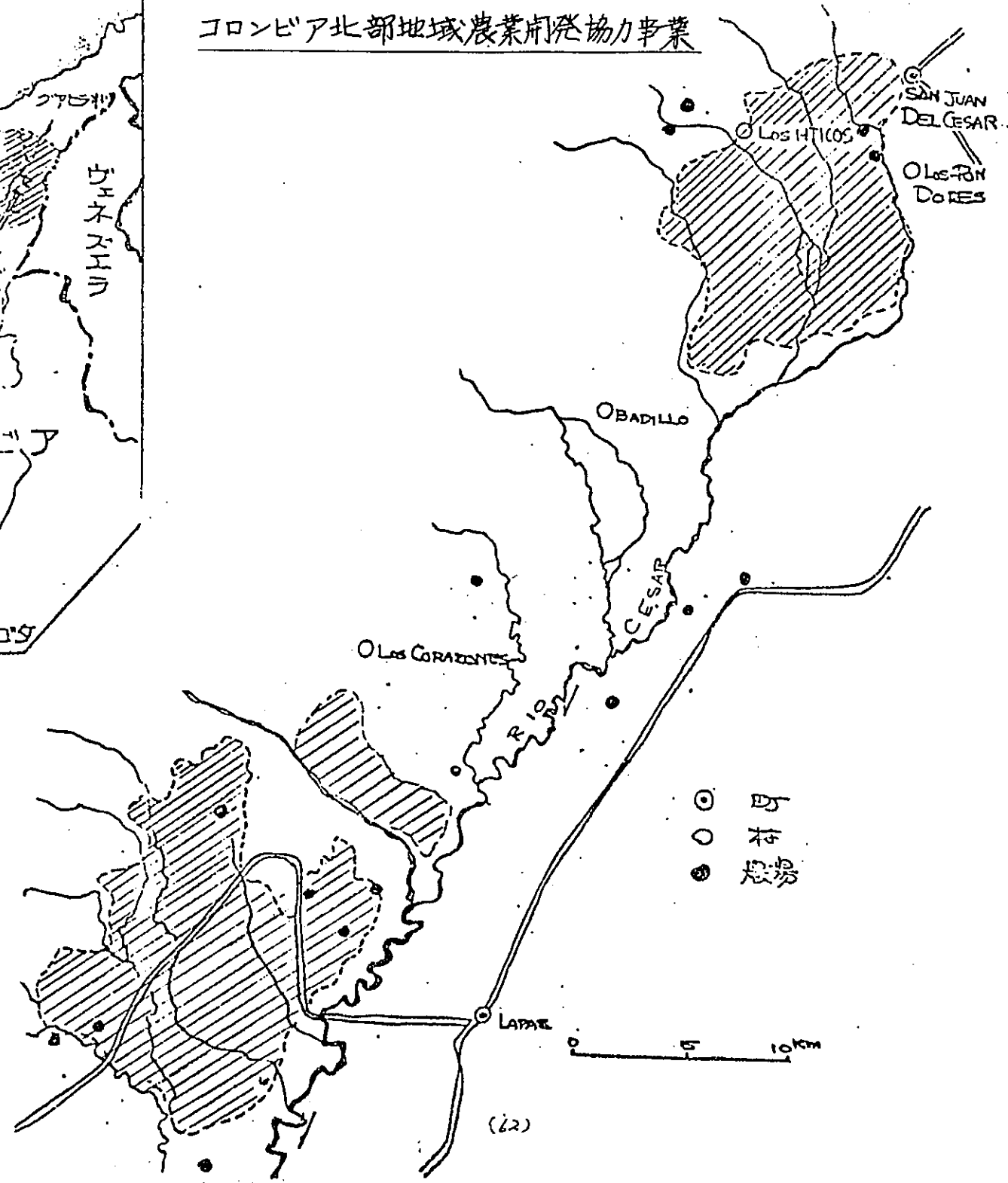
(8) 備 考

本事業は三菱商事が主体となる予定である。

コロンビア北部地域農業開発協力事業



コロンビア北部地域農業開発協力事業



マダガスカル・アントニーベ地域肉牛開発協力事業

(1) 調査対象国および地域名

マダガスカル国アンタラハ州アントニーベ周辺地域

(2) 事業概要

政府ベース 2万ha 及び民間ベース 4万ha を対象に牧野の造成を行い肉牛の改良、増殖、肥育及び処理加工業を一貫して実施する一大肉牛生産田地を形成する。

(3) 対象地域概要

マダガスカルの国土の 60% は草原であり、その大部分は落葉性かん木を含む広大なサバンナ地帯で、現状は自然放牧方式で牧養力は至って小さい。

(4) 過去の調査状況

1973年4月 農林省プロジェクトファイニング調査

” 8月 農林省及びOTCA 畜産振興予備調査田

(5) 要請内容

1973年5月 ロ上書をもって肉牛生産を目標とした北部畜産振興計画に対する協力要請

1973年10月 ラテラカ外相訪日の際、協力を要請

(6) 調査内容

(1) 内 容	49年度 開発基礎調査(2次) 長期調査員派遣	50年度 開発計画調査
(1) 人 員	6人	10人
(1) 期 間	60日	70日
(2) 所要経費	14,219千円	35,732千円

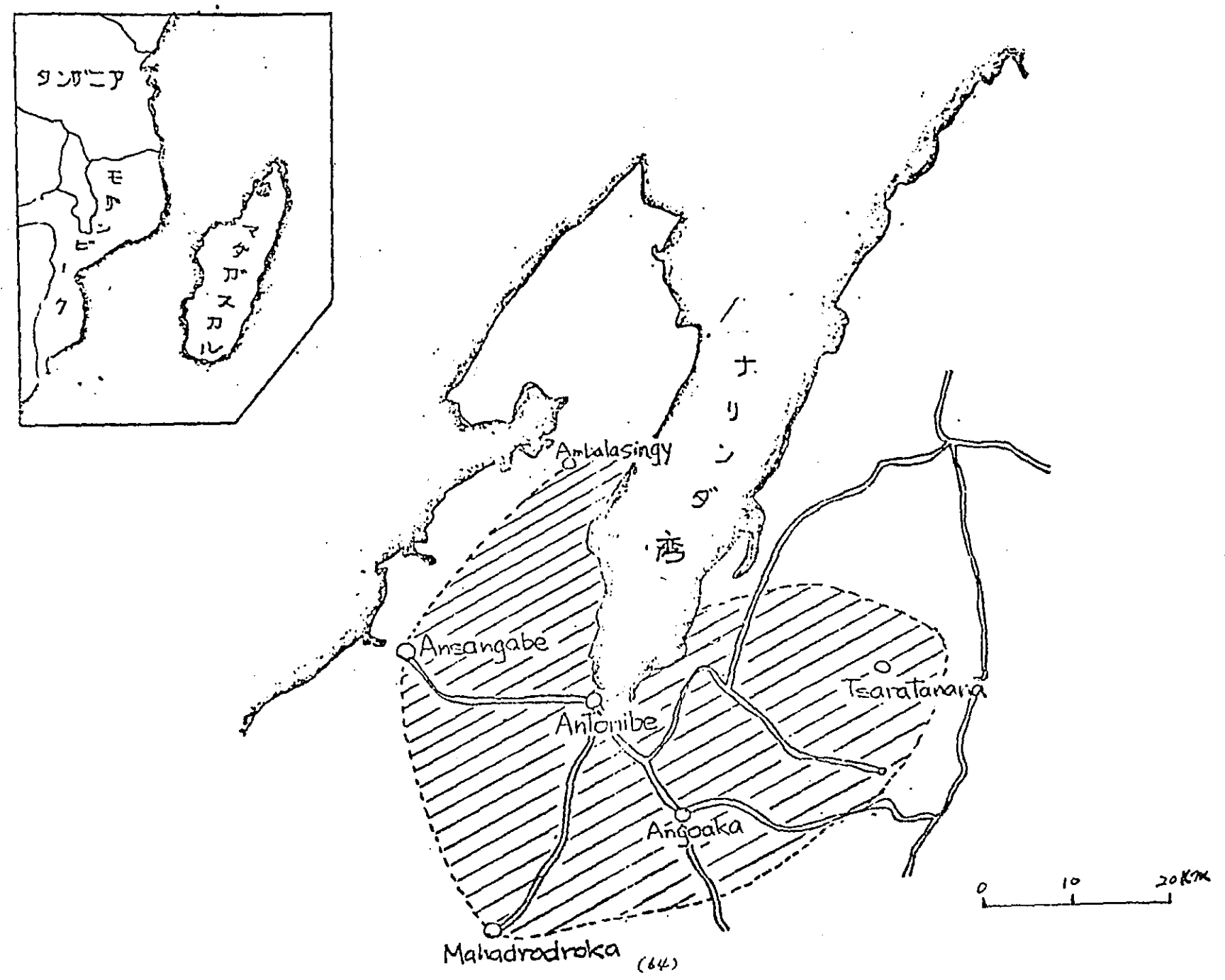
(7) 当該事業の効果

本事業はマダガスカル政府の北部畜産振興計画の一環として肉牛資源の維持増殖を図るとともに我が国にとっても牛肉輸入先の多元化に役立つ。

(8) 備 考

本事業は帝人、日魯、日本ハム、日商岩井等が共同出資し、相手国政府と組む予定である。

マダガスカルアンティヘ地域内牛豚産協力事業



パンパンガン地域森林造成事業

(1) 調査対象国および地域名

フィリピン国

ルソン島中部 パンパンガ川 上流

(2) 事業概要

地域総面積10万ha のうち約5万ha におよび無立木地 (Openland... 焼畑耕作、山火事等によって生じた荒廃地) を対象に、主として国土の保全、水資源のかん養の観点から森林造成事業を行ない、パンパンガ川の流域管理に資するとともに、長期的には大規模な木材生産地を形成する。

(3) 対象地域の概要

パンパンガ川はフィリピン最大の米作地帯を流れる川であるが、上流部には、焼畑耕作の放棄地等の広大な Openland が残っており、また河川がほとんど原始状態にあるため、大雨の度に洪水に見舞われている。このため、政府はパンパンガ川上流において大規模な利水治水プロジェクトを実施中であり、本森林造成事業もこのプロジェクトの一環として検討されているものである。

(4) 過去の調査状況

昭和48年8月農林省「海外農林業開発協力調査団」により現地視察

(5) 調査対象国の要請内容

昭和49年9月タンゴ農相来日の際、松村農相に対し、造林事業に対する資金的、技術的協力の要請があった。

(6) 調査内容

(1) 内 容	49年度開発基盤調査(2次) 測量 10万ha	50年度開発計画調査 測量(図化) 10万ha
(1) 人 員	5人	10人
(1) 期 間	60日	70日
(2) 所要経費	3,873千円	4,753千円

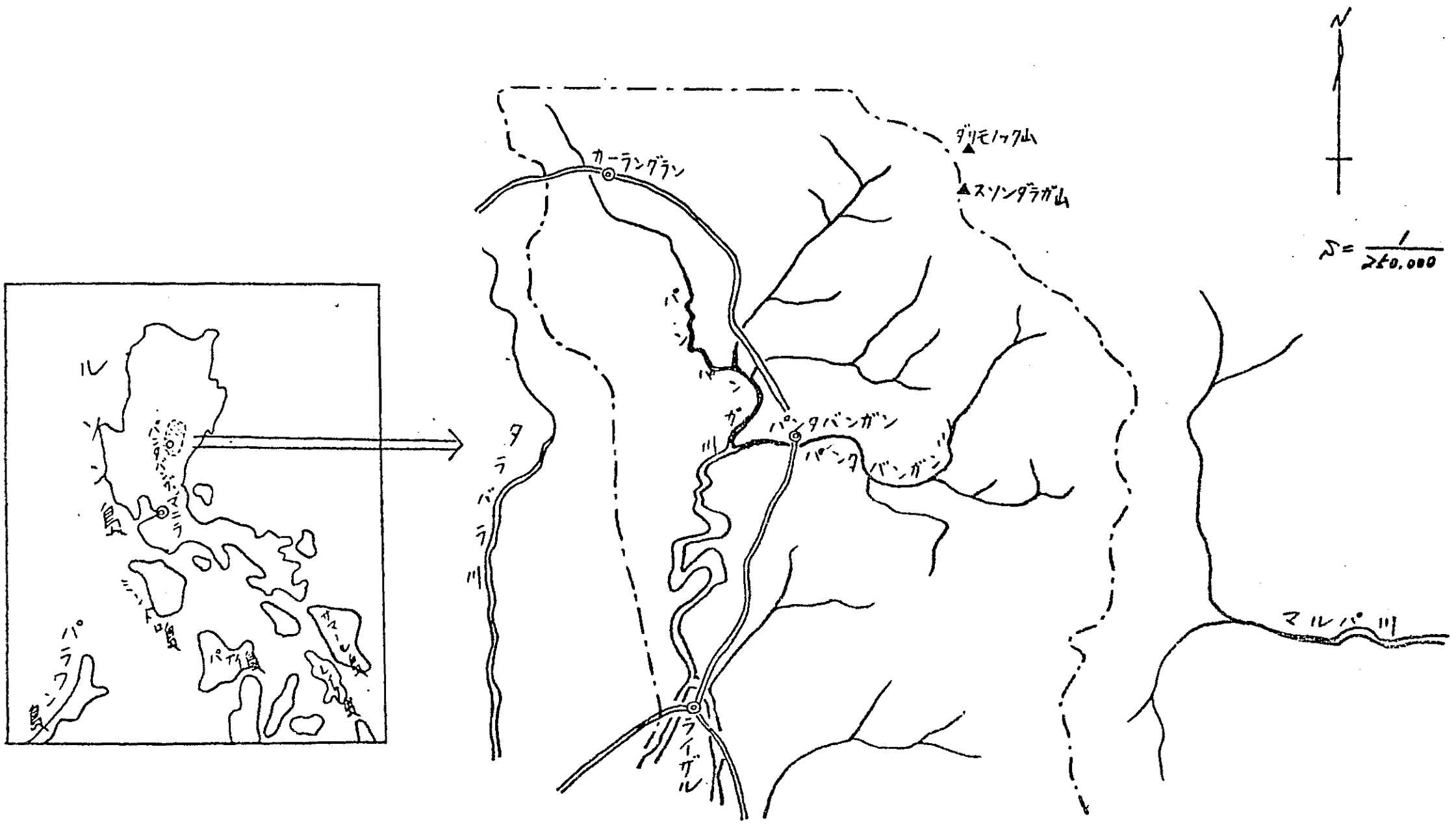
(7) 当該事業の効果

荒廃地への造林により、パンパンガ川流域の保全を図り、特に洪水防止と水資源のかん養により、下流域の農業(米作)の振興に寄与するものである。また、長期的には造成される約5万haの人工林から、年間数十万立方メートルの木材の生産が期待できる。さらに、森林造成事業、木材生産等を通じて、地元住民の就業機会の増大を図り、地域振興に資するものである。

(8) 備 考

フィリピン政府からの委託に基づく造林事業

フィリピン パンタバンガン地区



マダン地域森林造成事業

(1) 調査対象国および地域名

パプア、ニューギニア、ニューギニア地区

(2) 事業概要

マダン地域の森林約4万haを対象に森林造成事業を行う。

(3) 対象地域概要

本地区は、ゴゴール、ヌル、グム川及びノース・コーストの4地区に分かれており、ゴゴール地区(約5万ha)においては、既に民間企業(本州製紙の現地合弁会社)によって伐採及びチップ単板加工が行なわれている。森林造成については、当地域近辺での今までの実績は皆無である。

(4) 過去の調査状況

昭和47年8月農林省「海外製林業開発協力調査団」により現地視察、またゴゴール地区についてはJANT(現地合弁会社)により、空中写真の図化が行なわれている。

(5) 調査対象国の要請内容

パプア、ニューギニア政府よりJANTに対して伐採跡地の塩床に対する要請があり、また、この件に関しては、昭和48年11月日豪閣僚会議(日本-PNG経済協力会議)の席上及

び昭和49年9月ジェフ・ユットPNG天然資源大臣訪日の際試験造林に対する協力要請がなされた。

(6) 調査内容

(1) 内 容	49年度開発基礎調査(2次) 測量 4万ha	50年度開発計画調査 測量(図化) 4万ha
(2) 人 員	4人	10人
(3) 期 間	30日	70日
(4) 所要経費	14,501千円	47,535千円

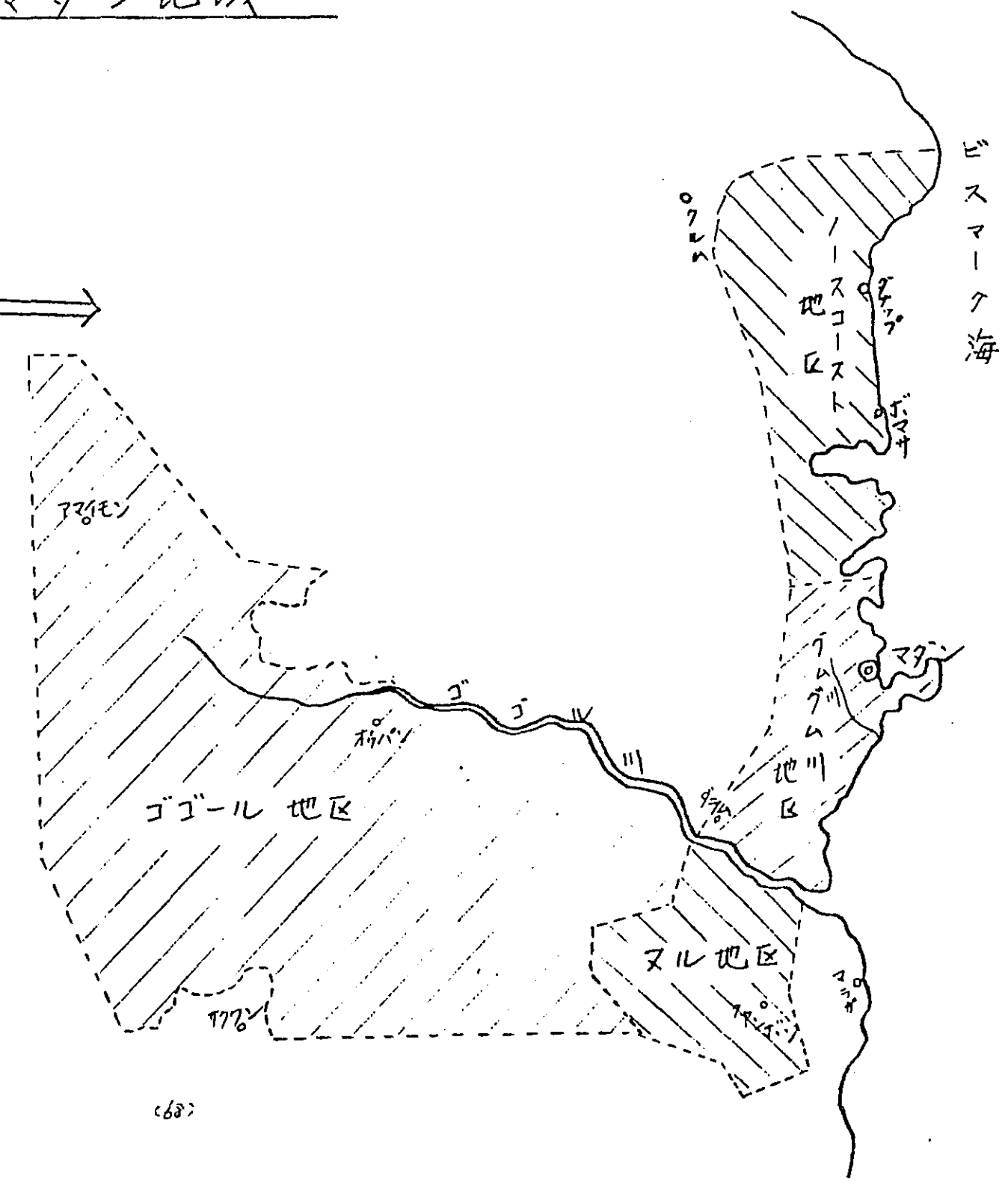
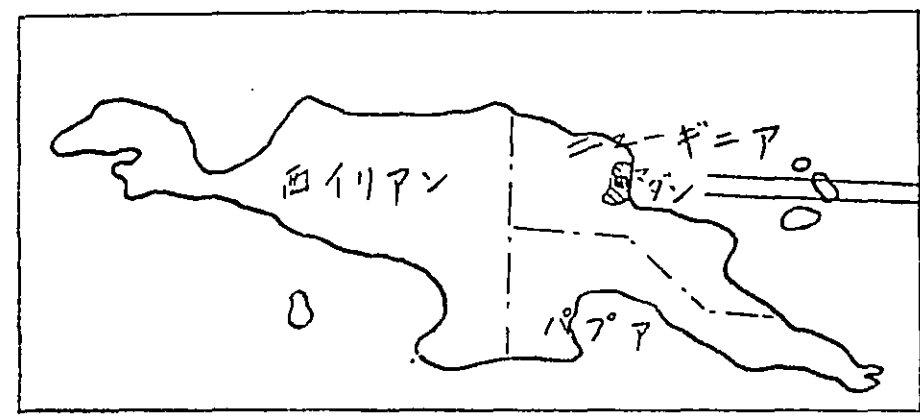
(7) 当該事業の効果

本事業は総合的な土地利用計画に基づいて伐採跡地の有効利用を促進し、木材の持続生産を可能とするものであり、これがPNGにおける他地域の森林施策に及ぼす波及効果は極めて大きい。また、地元住民の就業機会の増大により高地氏族の定着化にも寄与し、地域経済の発展に資するものである。

(8) 備 考

PNG政府、JANT、地元住民の三者により新たな合弁会社を設立して森林造成事業を実施することを検討している。

パプア・ニューギニア マダング地域



年度別開発投融資事業計画

年度別農林業開発投融資事業計画

(単位 百万円)

事業名	事業地	開発品名	49年度 実施予定	50年度 要 求	51年度 計 画	52年度 計 画	53年度 計 画	54年度 計 画	55年度 以 降	所要額 合 計	備 考
A 融資事業											
(1) 開墾施設整備事業											
1	ランボソヒウモロニシ開発事業	インドネシア、ランボソ州	ヒウモロニシ	320	200	-	-	-	-	502	
2	タイ国ヒウモロニシ開発事業	タイ、中北部	ヒウモロニシ	180	5	10	-	-	-	195	
3	マダガスカル北部肉牛開発事業	マダガスカル、ディゴス州	肉 牛	50	135	165	-	-	-	350	
4	コーヒー栽培開発事業	ブラジル、サンパウロ州	コ ー ヒ ー	100	150	-	-	-	-	250	
5	薬草開発事業	インドネシア、西ジャワ州	ズボイシア	85	100	-	-	-	-	185	
6	麻糸抽出ヒウモロニシ開発事業	インドネシア、ランボソ州	ヒウモロニシ	-	100	20	-	-	-	170	
7	タンパワピ製糖事業	タイ、ウドンタニ県	砂糖	-	195	120	-	-	-	315	
8	パームオイル製造事業	マレーシア、バタウィス	パ ー ム 油	-	200	-	-	-	-	200	
9	ブラジル大豆開発事業	ブラジル、パラナ州	大 豆	-	75	-	-	-	-	75	
小 計				717	1,160	365	-	-	-	2,242	
10	バリックパパン林業開発事業	インドネシア、東カリマンタン	木材及び合板 関連	241	296	20	-	-	-	607	
11	リンバン	"	木材関連	308	297	-	-	-	-	607	
12	ナヒレ	"、西イリアン	木材及びチップ 関連	355	551	470	400	140	-	1,916	
13	タラガン	"、東カリマンタン	"	180	170	-	-	-	-	350	
14	パデゴ	"、南スマトラ	"	285	180	60	-	-	-	535	
15	ロングバゲン	"、東カリマンタン	木材合板及び チップ関連	130	300	131	-	-	-	561	
16	アラウ	"	木材関連	220	100	80	-	-	-	400	
17	サーマル集	フィリピン、サマル集	木材及びチップ 関連	-	100	250	140	-	-	490	
18	ジョホール	マレーシア、ジョホール州	木材関連	-	91	30	-	-	-	121	
19	ポンチマナック	インドネシア、西カリマンタン	チップ関連	-	117	57	-	-	-	178	

(単位 百万円)

№	事業名	事業地	開発品名	49年度 実施予定	50年度 要 求	51年度 計 画	52年度 計 画	53年度 計 画	54年度 計 画	55年度 以 降	所要額 合 計	備 考
20	カビウツラ林業開発事業	ハブツア、ニョーキニア ニューブリテン島	木材及びチップ 関連		255	216	-	-	-	-	471	
21	ダバオ	フィリピン、ミンダナオ島	木材、合板合板 及びチップ関連		281	100	-	-	-	-	381	
	小 計			1,719	2,752	1,466	540	140	-	-	6,617	
	計			2,436	3,912	1,831	540	140	-	-	8,859	
	(2) 試験的事業等											
22	タイ国とうもろこし開発事業	タイ、中北部	とうもろこし	92	166	273	-	-	-	-	531	
23	オーストラリア アルファルファ 開発事業	オーストラリア、ビクトリア州	アルファルファ	100	108	63	-	-	-	-	271	
24	飼料穀物種子開発事業	フィリピン、ミンダナオ島	とうもろこし	125	26	31	-	-	-	-	182	
25	マダガスカル北部内牛開発事業	マダガスカル、 ディエナスワレス州	肉 牛	599	460	340	340	333	-	-	2,072	
26	パンカジェネ製糖事業	インドネシア、スラウェシ島	甘 蔗	43	400	1,472	1,633	1,100	-	-	4,648	
27	ブタンロヤン製糖事業	インドネシア、シマフ島	〃	202	287	125	44	-	-	-	658	
28	スパイス栽培実験事業	マレーシア、ジョホール州	ゴシヨウ、ナヨウシ	97	87	99	84	84	-	-	451	
29	コーヒー栽培開発事業	ブラジル、サンパウロ州	コ ー ヒ ー	190	200	118	58	-	-	-	566	
30	菓草開発事業	インドネシア、西ジャバ州	ズボイシア	69	81	-	-	-	-	-	150	
31	西インド島飼料穀物開発事業	フィリピン、ミンダナオ島	とうもろこし	-	165	127	104	-	-	-	396	
32	マグダレナ農業開発事業	コロンビア、マグダレナ	とうもろこし等	-	250	150	139	138	-	-	677	
33	グアダハラ肉牛開発事業	メキシコ、グアダハラ	肉 牛	-	200	217	33	-	-	-	450	
34	南スラウェシ製糖事業	インドネシア、スラウェシ島	甘 蔗	-	500	2,523	4,081	300	-	-	7,404	
35	オイルパーム開発事業	インドネシア、スマトラ島	オイルパーム	-	301	196	212	227	273	977	2,706	
36	ブラジル大豆開発事業	ブラジル、パラナ州	大 豆	-	100	121	89	-	-	-	310	
	小 計			1,517	3,331	5,255	6,817	2,182	273	977	21,472	

(単位 百万円)

NO	事業名	事業地	開発品名	49年度 実施予定	50年度 要 求	51年度 計 画	52年度 計 画	53年度 計 画	54年度 計 画	55年度 以 降	所要額 合 計	備 考
1. 林業開発事業												
37	バリツフパパン	インドネシア、東カリマンタン	木 材	368	248	229	230	234	-	-	1,309	
38	リンハン	" "	"	98	194	58	80	120	-	-	550	
39	ナヒレ	" 西イリアン	"	279	300	191	132	208	-	-	1,110	
40	マタン	パプアニューギニア マタン	"	66	239	-	-	-	-	-	305	
41	パデゴ	インドネシア、南スマトラ	"	185	133	131	93	128	-	-	670	
42	ロンブバブン	" 東カリマンタン	"	112	124	16	34	62	-	-	348	
43	ジヨホール	マレーシア、ジヨホール	"	156	148	165	202	206	-	-	877	
44	サマール島	フィリピン、サマール島	"	-	160	294	242	260	296	-	1,252	
45	カピウラ	パプア、ニューギニア ニューブリテン島	"	-	219	477	162	255	335	-	1,448	
46	ダバオ	フィリピン、ミンダナオ島	"	-	244	651	385	427	480	-	2,187	
	小 計			1,264	2,009	2,212	1,560	1,900	1,111	-	10,056	
	計			2,781	5,340	8,067	8,377	4,082	1,884	997	31,528	
2. 出資事業												
試験的事業等												
47	アントニーベ肉牛開 発事業	マダガスカル アントニーベ	肉 牛	-	100	-	-	-	-	-	100	
	小 計			-	100	-	-	-	-	-	100	

(単位 百万円)

NO	事業名	事業地	開港品名	49年度 実施予定	50年度 要 求	51年度 計 画	52年度 計 画	53年度 計 画	54年度 計 画	55年度 以 降	所要額合計	備 考
	③ 債務保証事業 ① 町道施設整備事業 ② 試験的 事業等 小 計			50	100	-	-	-	-	-	150	

年度別貸付回収金等収入見込

年度別貸付回収金等収入見込

(単位 千円)

会社名	所在地	商品名	貸付額	49年度収入見込			50年度収入見込			51年度収入見込			52年度収入見込			53年度収入見込			54年度収入見込			備 考
				貸付 回収金	貸付利息 及び 手数料	計	貸付 回収金	貸付利息 及び 手数料	計	貸付 回収金	貸付利息 及び 手数料	計	貸付 回収金	貸付利息 及び 手数料	計	貸付 回収金	貸付利息 及び 手数料	計	貸付 回収金	貸付利息 及び 手数料	計	
三井物産(株)	インドネシア ランポン州	銅材用 びねし		7,100	187	7,287	7,100	318	7,418	7,100	265	7,365	7,100	212	7,312	7,100	158	7,258	7,000	105	7,105	貸付額は49年 度中の貸付額
	オーストラリア クヱーンズランド	原糖		3,575	351	3,926	3,575	670	4,245	3,575	643	4,218	3,575	617	4,192	3,575	590	4,165	3,575	563	4,138	
山陽回教パルス(株)	インドネシア スラウェシ州	木材 (チップ)		9,000	945	9,945	9,000	978	9,978	9,000	810	9,810	9,000	742	9,742	9,000	675	9,675	9,000	608	9,608	
三菱商事(株)	インドネシア 東カリマンタン州	木材		22,500	1,346	23,846	22,500	1,256	23,756	22,500	1,088	23,588	22,500	919	23,419	22,500	750	23,250	22,500	581	23,081	
スマトラ木材(株)	インドネシア スマトラ、アチエ州	"		20,000	300	20,300	20,000	150	20,150													
三菱商事(株)	インドネシア 東カリマンタン州	"		21,000	1,799	22,799	18,000	945	18,945	18,000	810	18,810	18,000	675	18,675	18,000	540	18,540	18,000	405	18,405	
木州製紙(株)	オーストラリア パプアニューギニア州	木材 (チップ)		10,000	1,500	11,500	10,000	1,425	11,425	10,000	1,350	11,350	10,000	1,275	11,275	10,000	1,163	11,163	10,000	1,050	11,050	
山陽回教パルス(株)	インドネシア スラウェシ州	"		4,450	467	4,917	4,450	434	4,884	4,450	401	4,851	4,450	367	4,817	4,450	334	4,784	4,450	300	4,750	
木州製紙(株)	オーストラリア パプアニューギニア州	"		-	3,000	3,000	10,000	3,000	13,000	20,000	2,925	22,925	25,000	2,775	27,775	25,000	2,213	27,213	20,000	1,650	21,650	
三井物産 東京杯東開発(株)	インドネシア 中カリマンタン州	木材	66,900	-	480	480	-	1,682	1,682	-	2,526	2,526	-	2,526	2,526	33,680	2,273	35,953	33,680	20,21	35,701	
"	"	"		-	44	44	-	60	60	1,700	60	1,760	2,100	47	2,147	2,100	32	2,132	2,100	16	2,116	
株式会社	パプアニューギニア ニューブリテン島	"	43,400	-	1,079	1,079	-	1,249	1,249	-	2,831	2,831	37,740	2,830	40,570	37,740	2,547	40,287	37,740	2,264	40,004	
東宝産業(株)	イラン ホラサン州	銅鉱石		-	1,316	1,316	22,000	2,255	24,255	44,000	2,007	46,007	44,000	1,677	45,677	44,000	1,347	45,347	44,000	934	44,934	
三井物産(株)	オーストラリア クヱーンズランド	原糖		-	300	300	2,220	300	2,520	2,222	283	2,505	2,222	266	2,488	2,222	250	2,472	2,222	233	2,455	
三井物産(株)	マレーシア ナバ州	銅鉱石	77,280	-	739	739	-	3,284	3,284	-	4,050	4,050	54,000	4,050	58,050	54,000	3,645	57,645	54,000	3,240	57,240	
住友林業(株)	インドネシア 東部ジャワ州	木材		-	673	673	-	673	673	8,400	673	9,073	8,400	630	9,030	8,400	567	8,967	8,400	504	8,904	
三菱商事(株)	インドネシア 南スマタラ、ランポン州	農産物		-	231	231	-	231	231	-	231	231	7,500	231	7,731	10,650	160	10,810	10,650	80	10,730	
三井金銅鉱業(株)	ペルー アンカッシュ県	銅鉛亜 鉛鉱石	117,200	-	284	284	-	758	758	17,150	10,29	18,179	17,150	900	18,050	17,150	772	17,922	17,150	643	17,793	

(単位 千円)

会社名	事業地	開港品名	貸付額	47年度収入見込			50年度収入見込			51年度収入見込			52年度収入見込			53年度収入見込			54年度収入見込			備考
				貸付回収金	貸付利息及手数料	計	貸付回収金	貸付利息及手数料	計	貸付回収金	貸付利息及手数料	計	貸付回収金	貸付利息及手数料	計	貸付回収金	貸付利息及手数料	計	貸付回収金	貸付利息及手数料	計	
三井物産(株)	ペルー アンカッシュ県	銅、鉛、鋅、石	50,300	-	122	122	-	325	325	7,350	441	7,791	7,350	386	7,736	7,350	331	7,681	7,350	276	7,626	
北高通商(株)	インドネシア 南スマトラ州	木材	89,500	-	825	825	-	651	651	32,440	1,746	34,386	32,440	1,703	34,143	32,440	1,460	33,900	32,440	1,216	33,656	
東海ペラー鋼業(株) 富士スチールワーク(株) フジ物産(株)	オーストラリア パプアニューギニア州	石炭	227,000	-	349	347	32,700	665	33,365	32,700	2,207	34,907	32,700	1,962	34,662	32,700	1,717	34,417	32,700	1,472	34,172	
住友物産(株)	インドネシア 東部ジャワ州	木材	140,000	-	119	119	-	688	688	-	1,050	1,050	12,730	1,050	13,780	12,730	955	13,685	12,730	859	13,589	
東海ペラー鋼業(株) 富士スチールワーク(株) フジ物産(株)	オーストラリア パプアニューギニア州	石炭	-	-	-	10,000	1,113	11,113	10,000	1,038	11,038	10,000	963	10,963	20,000	888	20,888	30,000	738	30,738		
エム・ディー・アイ(株)	マレーシア サバ州	-	-	-	-	21,000	1,688	22,688	21,000	1,530	22,530	21,000	1,372	22,372	21,000	1,215	22,215	21,000	1,058	22,058		
新旭川(株)	インドネシア スマラツ州	-	-	-	-	26,600	1,975	28,575	26,600	1,800	28,400	26,600	1,576	28,176	26,600	1,377	27,977	26,600	1,197	27,797		
小計			212,120	97,625	15,776	113,401	219,145	26,713	245,858	298,187	32,014	330,201	472,557	29,771	502,328	517,387	25,979	543,366	537,287	22,013	559,300	
2次取引事業																						
日新興業(株)	象牙海岸 アビジマン市	-	18,200	-	212	212	-	271	271	-	789	789	-	789	789	-	789	789	10,820	989	11,609	
三井物産(株)	フィリピン ミンダナオ島	-	30,200	-	70	70	-	130	130	-	227	227	-	227	227	-	227	227	-	226	226	
小計			98,400	-	282	282	-	401	401	-	1,016	1,016	-	1,015	1,015	-	1,015	1,015	10,820	1,015	11,835	
合計			910,520	97,625	16,058	113,683	219,145	27,114	246,259	298,187	33,030	331,217	472,557	30,786	503,343	517,387	26,995	544,382	548,107	23,028	571,135	

貸 付 残 高 表

貸付残高表

(単位 千円)

業 件	貸付承諾額	貸付実行額	貸付回収額	貸付残高	備 考
合理化資金					
三井物産株式会社	63,700	63,700	21,300	42,400	インドネシア・ランポン 乾燥貯蔵施設
"	96,600	96,600	7,225	89,375	タイ 道路
"	40,000	40,000	22,500	17,500	" 橋, 道路
山陽国策パルプ株式会社	135,780	135,780	18,780	117,000	インドネシア・南スラウエシ 道路
"	66,520	66,520	8,670	57,850	" " "
スマトラ木材株式会社	71,200	71,200	51,200	20,000	" アチエ "
三菱商事株式会社	180,000	180,000		180,000	" 東カリマンタン "
"	147,000	147,000	21,000	126,000	
"	30,800	30,800		30,800	インドネシア・ランポン 道路, 橋, 学校, 診療所, 寺院
本州製紙株式会社	200,000	200,000	10,000	190,000	パプア・ニューギニア 道路埠頭
"	400,000	400,000		400,000	" "
東海レベラー鋼業株式会社 富士スチールフープ株式会社 フジ物産株式会社	186,000	186,000	37,600	148,400	" 道路, 学校, 市場, 公民館, 診療所
エム・デイ・アイ株式会社	225,000	225,000		225,000	マレーシア・サバ 道路, 棧橋
新旭川株式会社	266,000	266,000		266,000	インドネシア・マルク 道路, 棧橋, 簡易飛行場
住友林業株式会社	92,400	92,400		92,400	" 東部ジャワ 公共貨物船, 発電設備
三井物産南方林業開発株式会社	328,800	328,800		328,800	" 中カリマンタン 道路, 学校, 診療所, 教会, 礼拝堂, スピードボード
"	8,000	8,000		8,000	" " "
徳武株式会社	377,400	377,400		377,400	パプア・ニューギニア 道路, 簡易飛行場
安宅産業株式会社	300,700	300,700		300,700	イラン 用水施設, 道路, 学校, 病院, 寺院, 市場, 簡易飛行場

(単位 千円)

案 件	貸付承諾額	貸付実行額	貸付回収額	貸付残高	備 考
マムート鉱山開発株式会社	540,000	540,000		540,000	マレーシア・サバ 道路, 橋梁, 棧橋, 学校
光南通商株式会社	259,500	259,500		259,500	インドネシア・南スマトラ 道路, 橋, 学校, 診療所, 寺院
三井金属鉱業株式会社	137,200	137,200		137,200	ペルー 道 路
三井物産株式会社	58,800	58,800		58,800	" "
東海レベラー鋼業株式会社 富士スチールワーク株式会社 フジ物産株式会社	327,000	327,000		327,000	パプア・ニューギニア 棧 橋
住友鉱業株式会社	140,000	140,000		140,000	インドネシア・東部ジャワ州 公共貨物船
小 計	4,678,400	4,678,400	198,275	4,480,125	
2. 開発試験資金					
日綿実業株式会社	108,000	108,000	-	108,000	アイボリーコスト 炭素開発試験事業
三井物産株式会社	30,200	30,200	-	30,200	フィリピン・ミンダナオ島 植林試験事業
小 計	138,200	138,200	-	138,200	
合 計	4,816,600	4,816,600	198,275	4,618,325	

昭和50年度農林業開発投融資説明資料

事業名及び事業者

- 1) 事業名 ランポンヒクモろこし開発事業
- 2) 国・地域 インドネシア、ランポン州
- 3) 適用条項 法第2ノ条第3号 1案件
- 4) 本邦事業者 三井物産
- 5) 事業相手先 P. T. KOSGORO
- 6) 合弁会社名 P. T. HITSUGORO 資本比率 ^{日本51%} _{100%}

開発事業の概要

4つの直営農場(約4000ha)を経営し、これを中核として周辺地域の生産指導及び集買を併せ行ない、日本を主とした地域に輸出する。

なお、本件に係る資金は悉くよりの融資を受けている。

関連施設事業の概要 (1案件)

1) 施設名

1) 道路 : 3.2 Km 改修工事

2) 倉庫及び積み込み設備 : サバ容量 5000tan 搬込能力 500tan/hr

2) 関連施設の意義及び周辺地域に及ぼす効果

1) 搬出道路

我が国からの借款によるメイズ道路に逼るこれら連続道路は、村落への交通に大いに役立つとともに、これら相互の往來、即ち地域社会形成に有益であるとともに、現在メイズ開発による恩恵に浴していない地域の生産振興に役立つ。

2) 倉庫及び積み込み設備

本件はインドネシア政府の埠頭建設に合わせて設置することを条件として建設されるものであるが、本倉庫は当該開発事業により生産あるいは集買されたヒクモろこし用の倉庫としてはもとより、肥料等の農業資材ならびに本地域の生活物資の受入れにも役立つ多目的な倉庫として活用する。

これは、当地域が人口の増加にも拘らず、なお、輸送流通関連の施設が少なく、物資の流入に不便をきたしているため、本倉庫が多目的に利用されることにより、地域の生活物資等の流入の円滑化に大いに貢献するものである。

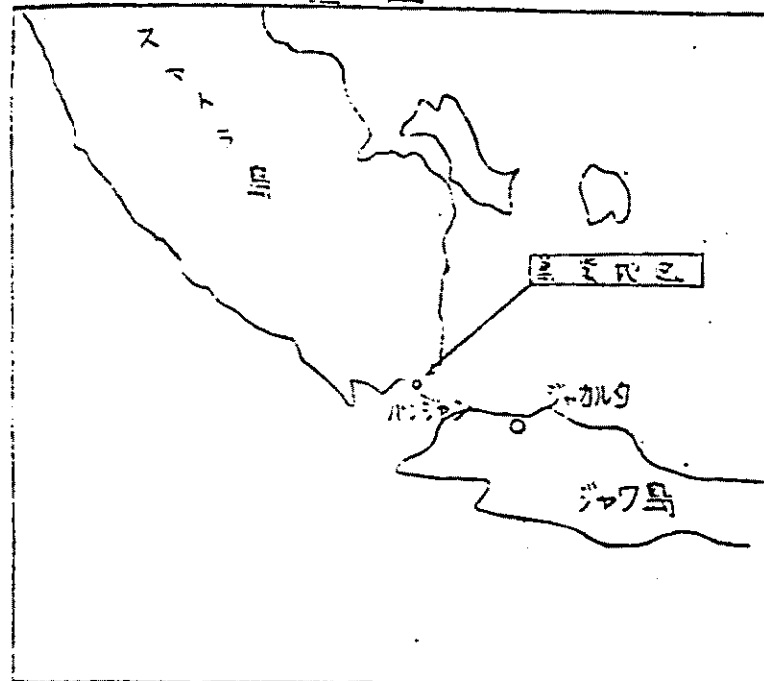
IV 事業費

(百万円)

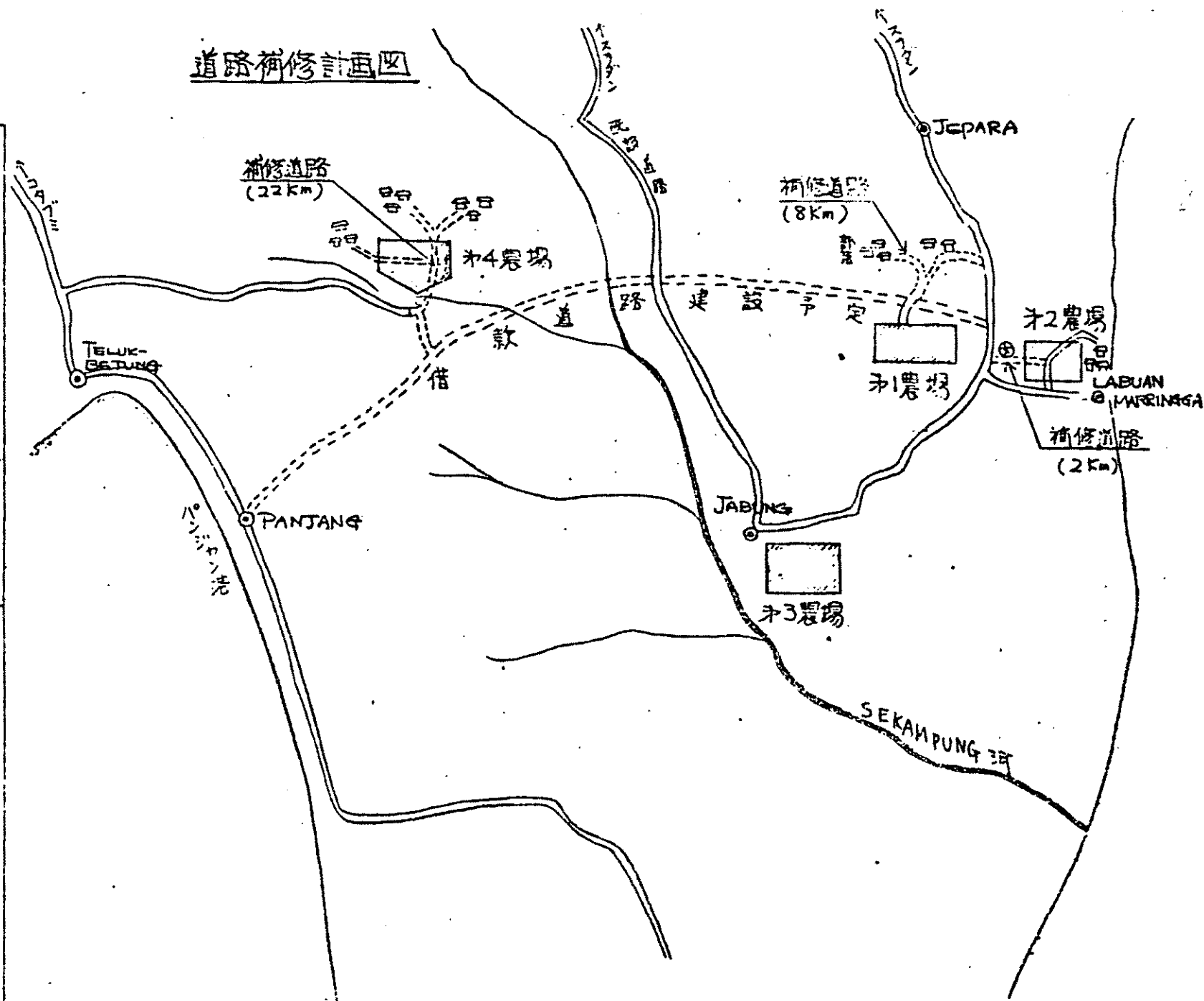
区 分	総 額	49年度	50年度	51年度以降
道 路	152	152	-	-
倉庫及び積み込み設備	350	150	200	-
計	502	302	200	-

ランポンともろこし産後事業

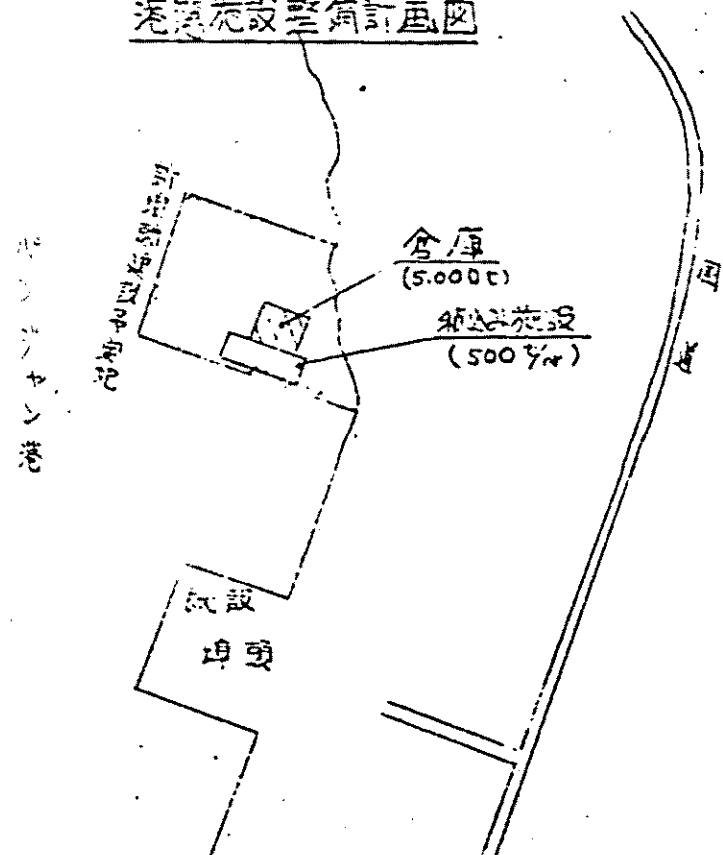
位置図



道路補修計画図



港施設整備計画図



事業名及び事業者

- ① 事業名 タイ国クモラコシ開発事業
- ② 地域 タイ国、プロンピラム、サワンカロク、パチャバン各農協地区
- ③ 適用業種 米2/米3号 (イ案件、ロ案件)
- ④ 本邦事業者 全農
- ⑤ 事業相手先 CMPF (タイ国販売購入協同組合連合会)
- ⑥ 事業実施者 CMPF及び全農
- ⑦ 事業開始時期 1974年5月予定

I 開発事業の概要 (ロ案件)

我が国の農業団体である全農とタイ国のCMPFが提携して、クモラコシの生産拡大及び増産を図るとともに、あわせてタイ国農業協同組合の組織強化に協力する。

このため、事業としてプロンピラム、サワンカロク、パチャバンといった開拓農家の多い、3農協地区を選定し、灌漑等生産基盤拡大整備及び機械化の導入を通じた生産指導を行い、クモラコシの生産性向上を図る。また、生産面のみでなく、流通においても農協を通じた流通機構の確立を行い、組合員及び周辺農家の生活水準の向上を図る。

しかし、3地区にも開拓農家が多く、未だ作目が定着してお

らず、作付が不安定であるため、農協を通じて適切な生産指導をする必要がある。

(注) サワンカロク地区	面積 19000 ha	組合員 3600 戸
パチャバン	15000 ha	1089 戸
プロンピラム	17000 ha	2000 戸

(開発効果)

生産基盤の整備により、現在の単位当り収量 300 Kg/Rai を 500 Kg/Rai に引き上げることを目標とする。

II 関連施設事業の概要 (イ案件)

(1) 施設名

(a) 農業機械化指導施設

各農協地区に1カ所設置

(b) 埠頭倉庫 (5000トン規模、49年度建設)

(2) 関連施設の意義及び周辺地域に及ぼす効果

(a) 農業機械化利用施設

組合員のみならず、広く周辺地域(非組合員)をも対象とした農業機械の指導施設を設け、農業機械の技術修得、維持管理及び農業機械(トラクター、脱穀機械)を利用させ開拓地区への農業機械の導入と機械化の指導を図る。

ロ) 埠頭倉庫

バンコク港に多目的倉庫を設置することにより、タイ国農協系統の肥料等の農業資材、ならびにとくもろこし等の生産物の購入販売の合理化を行い、流通のコスト低減をはかり、とくもろこしの開拓効果をあげるとともに、農民への利益を図る。

Ⅶ 事業計画及び事業費内訳

ロ) 事業計画

(1) 開発事業本体 (ロ案件) 49~51年度

- イ 1,200-ha のかんがいを行う。
- ロ 各地区に乾燥場及び倉庫 (10棟) を設け、品質向上を図る。

(2) 関連施設 (イ案件)

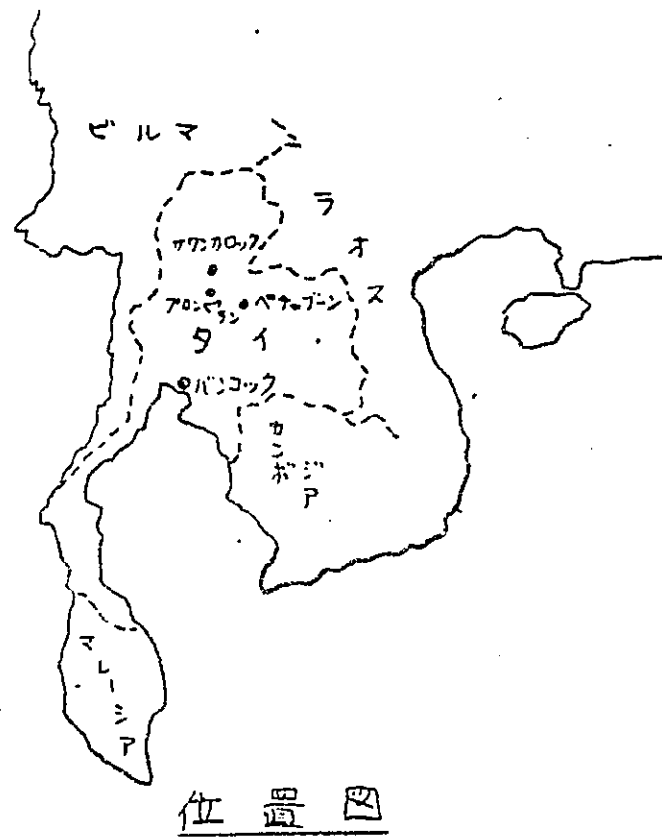
- イ 農業機械化利用施設
各農協地区に1カ所 (50年度1カ所、51年度2カ所)
- ロ 埠頭倉庫
場所、バンコク港 5,000㎡ 規模 (27^m×77^m) 49年度建設

ロ) 事業費内訳

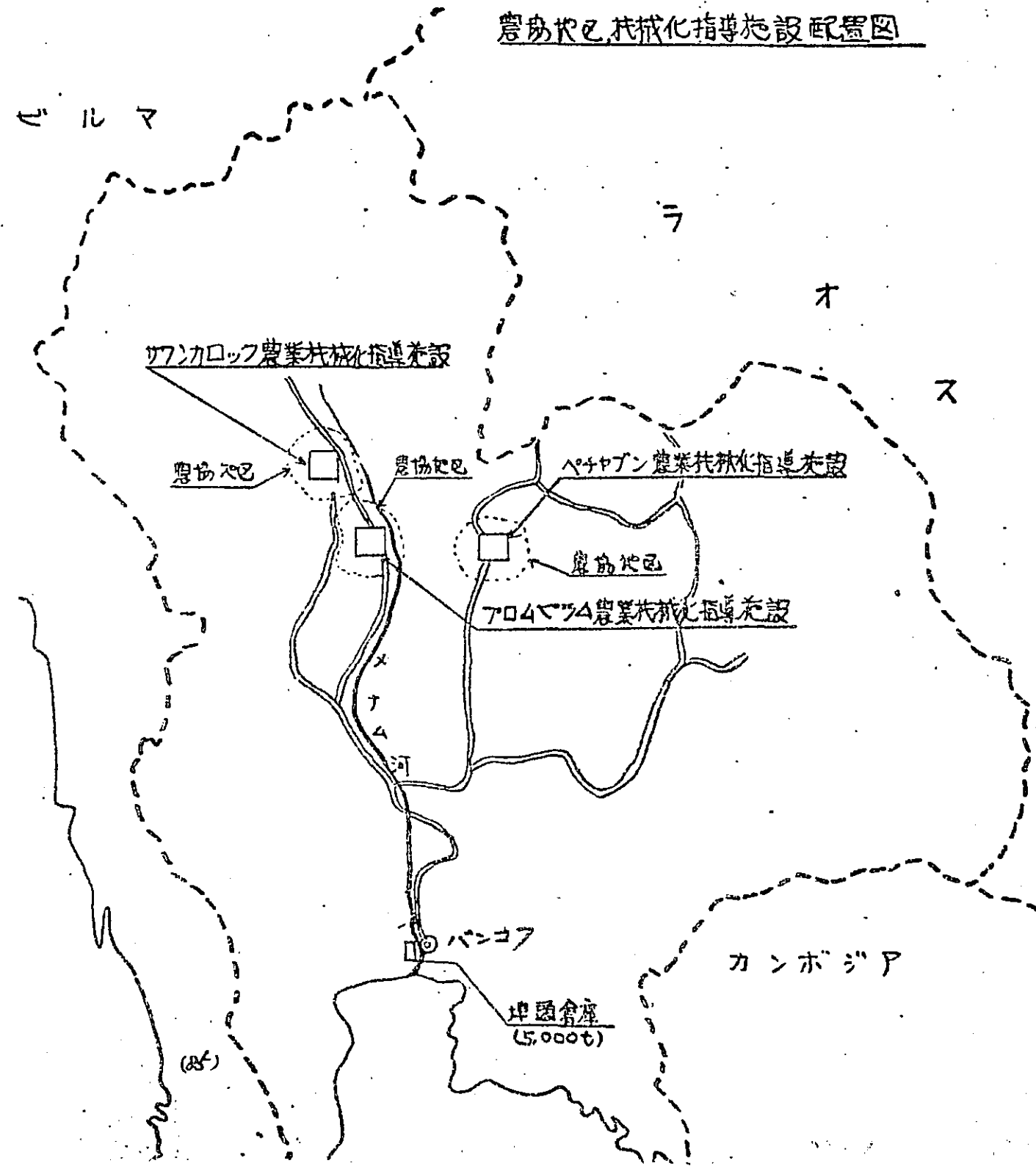
(単位 百万円)

区 分		総 額	49年度	50年度	51年度
ロ 案 件	農業機械 ^(ポンプ トラクター トラック)	303	60	93	150
	用水路整備費	48	6	15	27
	倉庫等建設費	90	6	28	56
	生産拡大資金	90	20	30	40
計		531	92	166	273
イ 案 件	農業機械化利用施設	15	-	5	10
	倉庫建設費	180	180	-	-
	計	195	180	5	10

タイ国とうもろこし産地農業



農業機械化指導施設配置図



事業名及び事業者

- 1) 事業名 マダガスカル北部肉牛開発事業
- 2) 国地域 マダガスカル、ダイエゴスフレズ州
- 3) 適用条項 法21条3号 (イ案件、ロ案件)
- 4) 本邦事業者 商人
- 5) 事業相手先 MANIVICO
- 6) 合併会社名 テイエゴ牧場開発(株)

資本金 1億円

出資比率

日本	49%
現地	51%

7) 設立時期 1975年1月

開業事業の概要 (ロ案件)

商人はすでに Diego-Saurez 州において、現地との合併による食肉加工処理工場を経営しているが、政府の北部畜産開発の一環として、肉牛資源の開発及び肉牛の安定的確保を図るため同州において2万haの牧場を建設し、

- (1) 従来の粗放的な飼育(0.1頭/ha)に対し、草畑を造成し、飼育管理施設を充実し、集約的(1頭/ha)な畜産経営を図る。

- (2) 現状の原始的技術では体位が劣り、平均300kg/頭であるが、これを飼養技術の改善により、400~450kgに向ける。
- (3) また、畜産技術改良施設を通じて優良種牛を導入し、家畜改良及び繁殖を行う。これによって、飼養頭数を20000頭に向め、年間出荷頭数を53年度に6,500頭にする。

III 関連施設事業の概要

(1) 施設名と内容

畜産技術改良施設

100haの牧場に種牛100頭を保有し、優良家畜の増殖を図るとともに、牧草栽培、品種、土壌、病虫害の試験、家畜衛生、病理、肥育管理の技術改良及び指導を行う施設を設ける。

(2) 関連施設の周辺地域に及ぼす効果

- (i) 現在のマダガスカルの牧畜は原始的な牧畜で牛の死亡率が高い。このため、当該施設を設け、同州の一般牛の衛生管理を行い死亡率の減少を図る。また、優良牛の普及を行い、体質向上を図り、一般農家の安定的な牧畜経営に貢献する。
- (ii) また、本件はマダガスカル政府が当該開発事業の実施にあたり、優良家畜育成の見地から、同州の家畜改良を進める中心的な施設の設置を要望していることに対して設置するものである。

事業計画及び事業費内訳

一) 事業計画 (口案件、イ案件)

- 1. 草地造成面積 49~53年の5ヶ年計画で10000ha
(各年度4000haを突破する)
- ロ 家畜購入 49~50年度に各4000頭を購入し、繁殖
用とする。
- ハ 牧場及び牧場内道路 { 牧場 271km
道路 20km

ニ 関連施設 畜産技術改良施設の設置 (49~50年度)

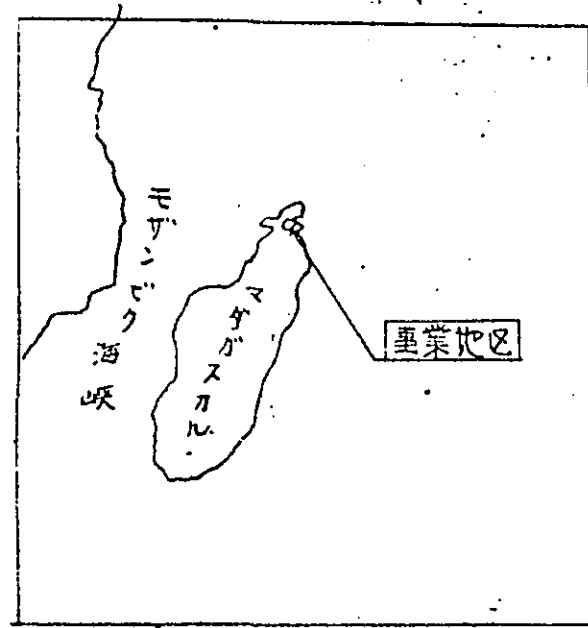
二) 事業費内訳

(百万円)

区分	総額	49年度	50年度	51年度以降	
口 案 件	牧場造成費	1400	220	280	240
	機械施設費	432	199	60	173
	家畜導入費	240	120	120	—
計	2072	599	460	1013	

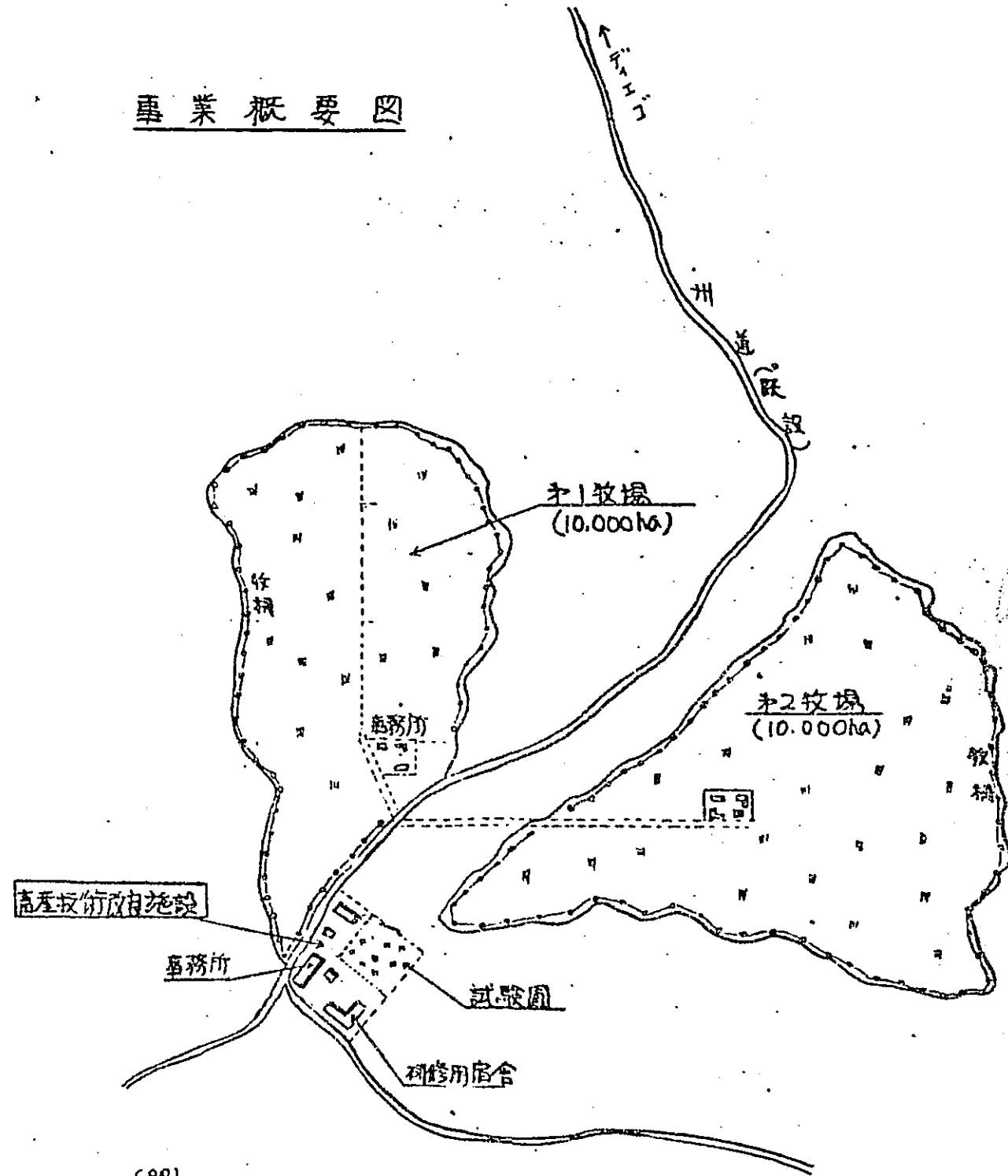
区分	総額	49年度	50年度	51年度以降		
イ 案 件	畜産技術改良施設	350	50	135	165	
	内 家 畜	種牛	30	—	30	—
		牧場造成	30	15	15	—
		農業機械	30	30	—	—
		試験施設等	151	1	50	100
設備用組合等	109	4	40	65		

マダガスカル北部肉牛育成事業



位置図

事業概要図



I 事業名及び事業者

- ① 事業名 コーヒー栽培開発事業
- ② 国地域 ブラジル、サンパウロ州フランカ
- ③ 適用条項 法21条3号 (イ案件 ロ案件)
- ④ 本邦事業者 丸紅、石光商事、ワタル
- ⑤ 事業相手先 コロラド農牧
- ⑥ 合弁会社名 コロラド農牧
資本金 250億円
資本比率 日本 49% 現地 51%
- ⑦ 設立時期 1974年8月

II 開発事業の概要 (ロ案件)

本事業は 1840ha の農園を造成し、コーヒーの植付け方法の試験、品種の試験及び栽培、収穫の機械化試験を行うものである。当国におけるコ・ヒー栽培の歴史は古いが、機械化の導入、錆病等の病害虫については未解な点が多いため、本事業はこれを解決しつつ、周辺農家に栽培技術を普及、指導し、新しいコ・ヒーの開発事業を行う。

III 関連施設事業の概要 (イ案件)

① 施設名

- ① 学校 (10学級 2000㎡)
- ② 診療所 (300㎡)
- ③ 集会所 (300㎡)
- ④ 教会 (200㎡)
- ⑤ 道路 (幅4m、長さ2.5km、簡易舗装)
- ⑥ 周辺地域に及ぼす効果

(1) 学校、診療所、集会所、教会

当地域より既設の学校までの距離は20kmあり、既存13部落の児童は殆んど就学していない。本校の施設により当社農園従業員子弟約100名、周辺部落児童約400名の就学が可能となり、周辺地域の教育に貢献する。また、附属的に教会、集会所、診療所を建設し、この地域の中心地としての部落作りをする。

(2) 道路

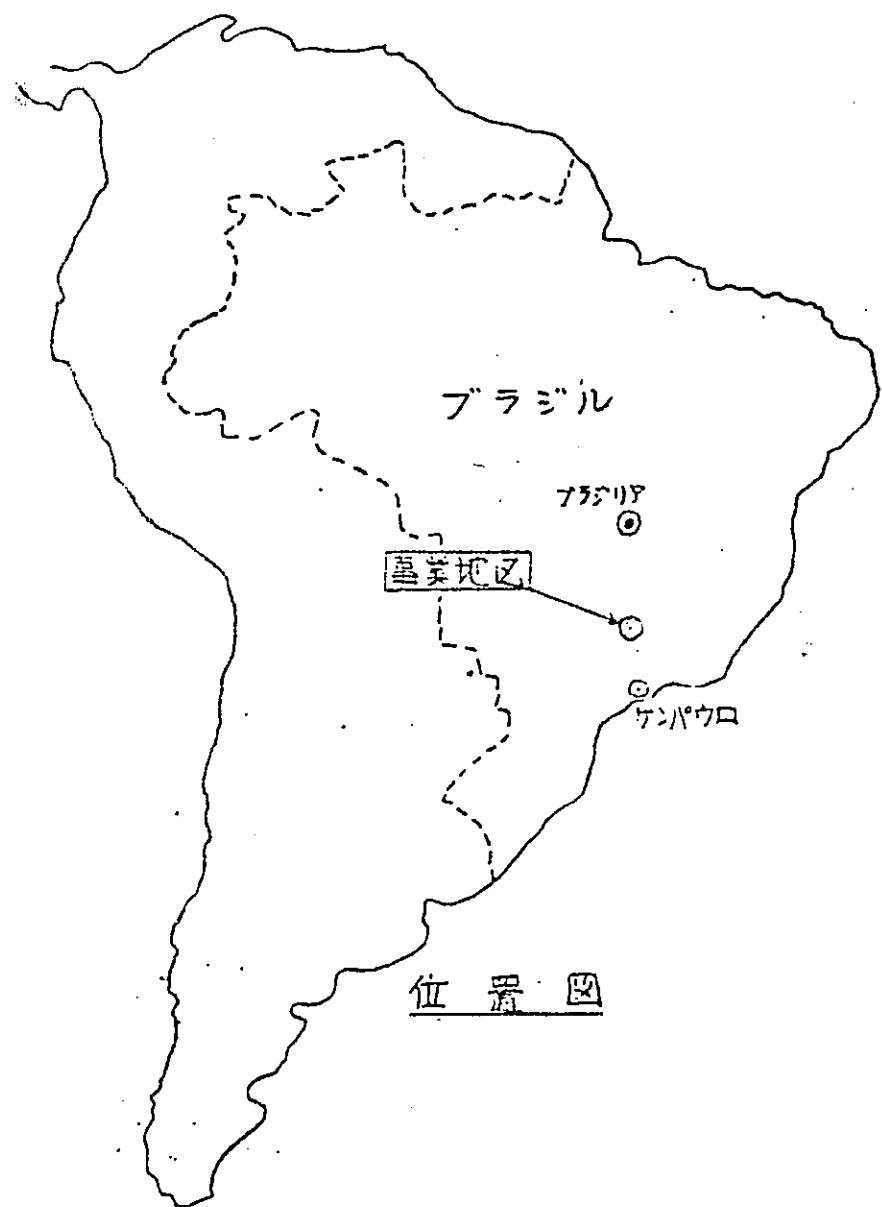
本件道路の改修により当社農園のほか、周辺部落約400戸が利用できるようになり、周辺地域の交通の便及び開発に資する。

事業費内訳

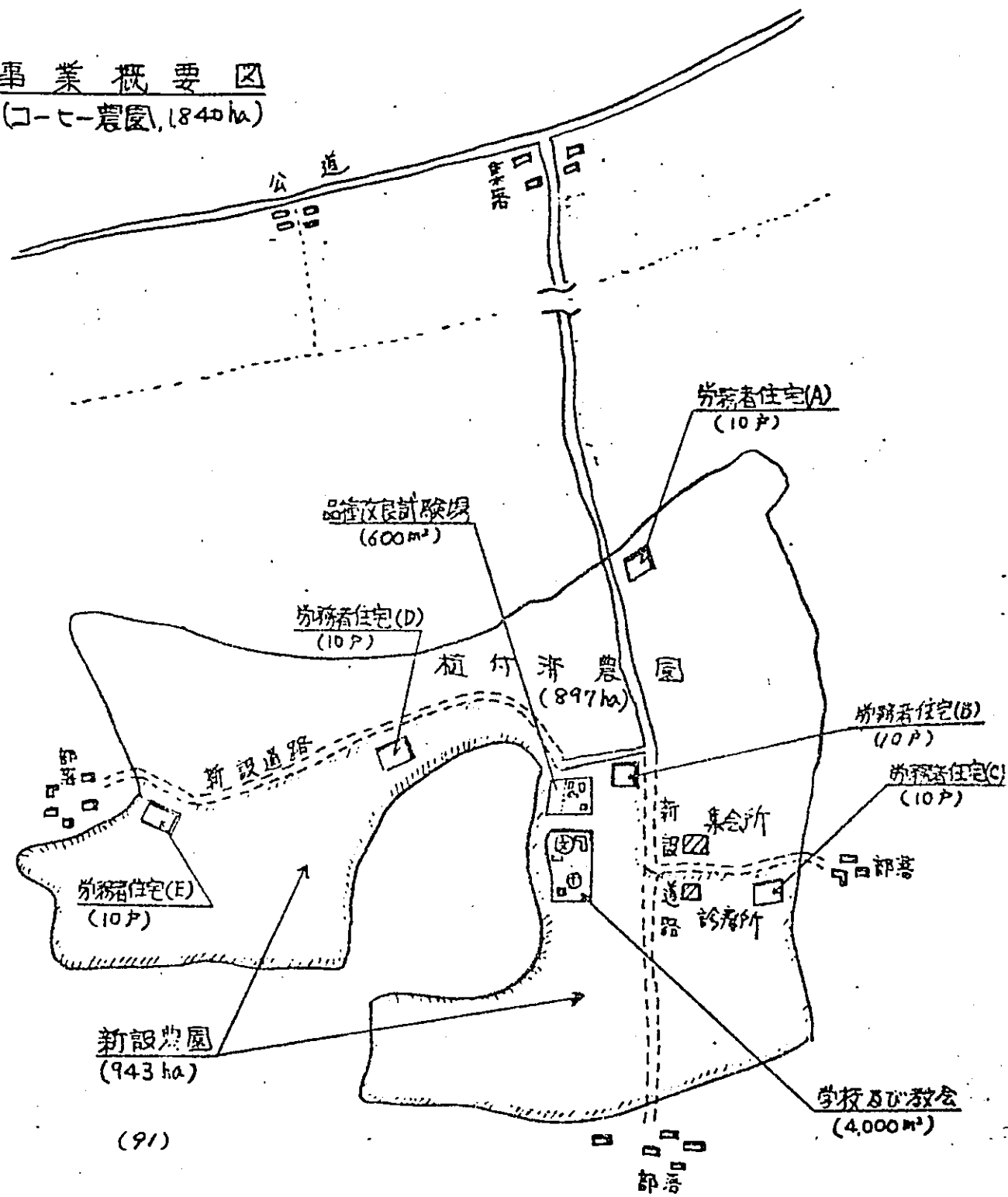
(百万円)

区 分	総 額	49年度	50年度	51年度以降	
口 採 件	農園造成費	382	110	158	114
	機械購入費	90	40	-	50
	施設建設費等	94	40	-	54
	計	566	190	158	218
イ 柔 件	学 校	40	-	40	
	診 察 所	30	-	30	
	教 会	4	-	4	
	集 会 所	6	-	6	
	道 路	170	100	70	
	計	250	100	150	-

コ-ヒ-栽培農産事業



事業概要図
(コ-ヒ-農園, 1840ha)



事業名と事業者

- ① 事業名 農薬開発事業
- ② 国、地域 インドネシア 西ジャワ州チヤンジュール
- ③ 適用系項 法21条 3号 (イ案件、ロ案件)
- ④ 本邦事業者 エーザイ
- ⑤ 事業相手先 P. T. Tany pherson
- ⑥ 合併会社名 エーザイ、インドネシア
資本金 1百万ドル
資本比率 日本80%、インドネシア20%
- ⑦ 設立時期 1970年6月

開発事業の概要 (ロ案件)

5.5haの試験農場を整備し、殺菌剤ユリオパンの主原料スポイシマの安定栽培試験とその他南方有用植物の開発及び栽培試験をあわせて行い有用植物の一般農家への普及奨励と栽培指導並びに医薬原料の研究を行う。

関連施設事業の概要 (イ案件)

- ① 施設名
- ② 道路補修 2.7 Km

ロ 用排水路の整備 2.0 Km

ハ 教育植物園 (面積 5ha)

(2) 周辺地域に及ぼす効果

イ 道路

農園の側を通る林道が雨期毎に損傷をくりかえし、側溝がこわされ、水が氾らんしたりするので、これを補修し、住民の益に資する。

ロ 用排水路の整備

ゴルフアイユ村に用水を引き、水塔、洗濯用の貯水池を設けるとともに、夜間、不必要な時に農園に水を利用する。

ハ 教育植物園

インドネシア高層が岐阜にあるエーザイの内藤記念くすり資料館及び工場敷地の設計をみて、インドネシアにも作るよう希望しているものである。このため、当該事業と関連する南方有用植物の見本園を建設し、一般国民及び農民に公開し、教育、知識の向上に資する。

事業費内訳

(百万円)

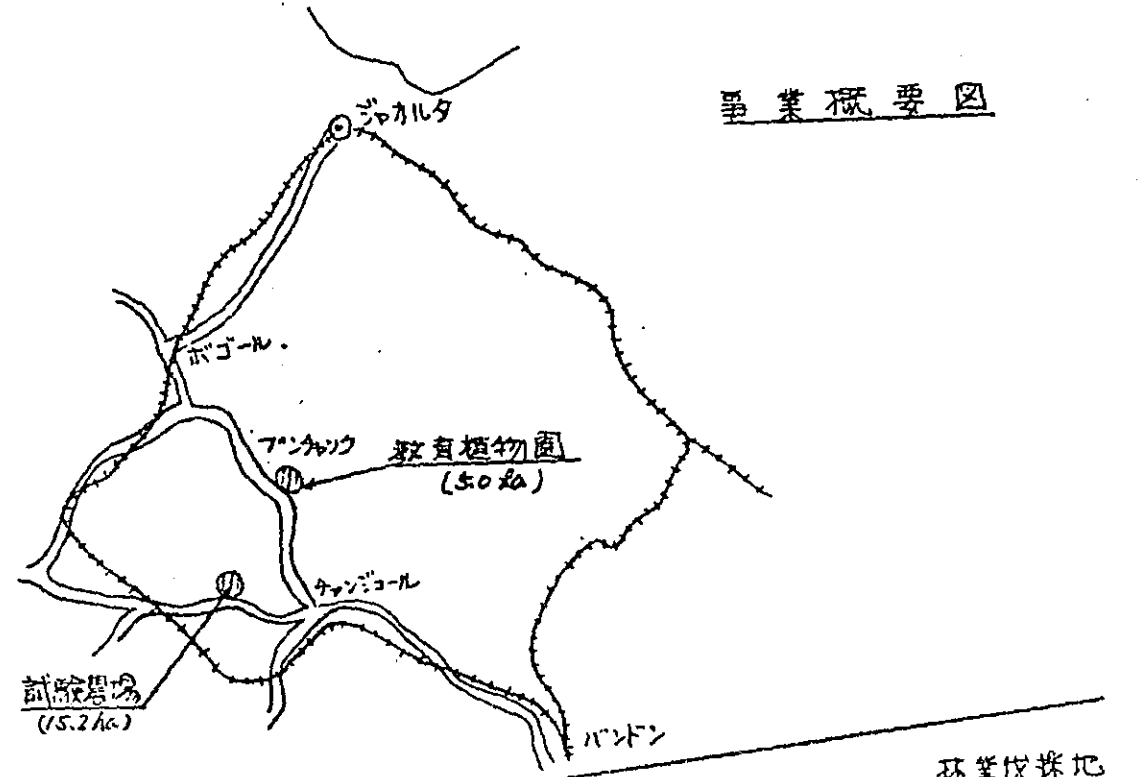
区 分		総 額	49年度	50年度	51年度以降
二 等 件	農園整備費	30	30	-	-
	農業機械費	26	13	13	-
	試験施設費	74	20	54	-
	運物その他	20	6	14	-
	計	150	69	81	-
一 等 件	道 路	37	37	-	-
	用排水路整備	13	13	-	-
	教育植物園	135	35	100	-
	計	185	85	100	-

柔佛南麓農業

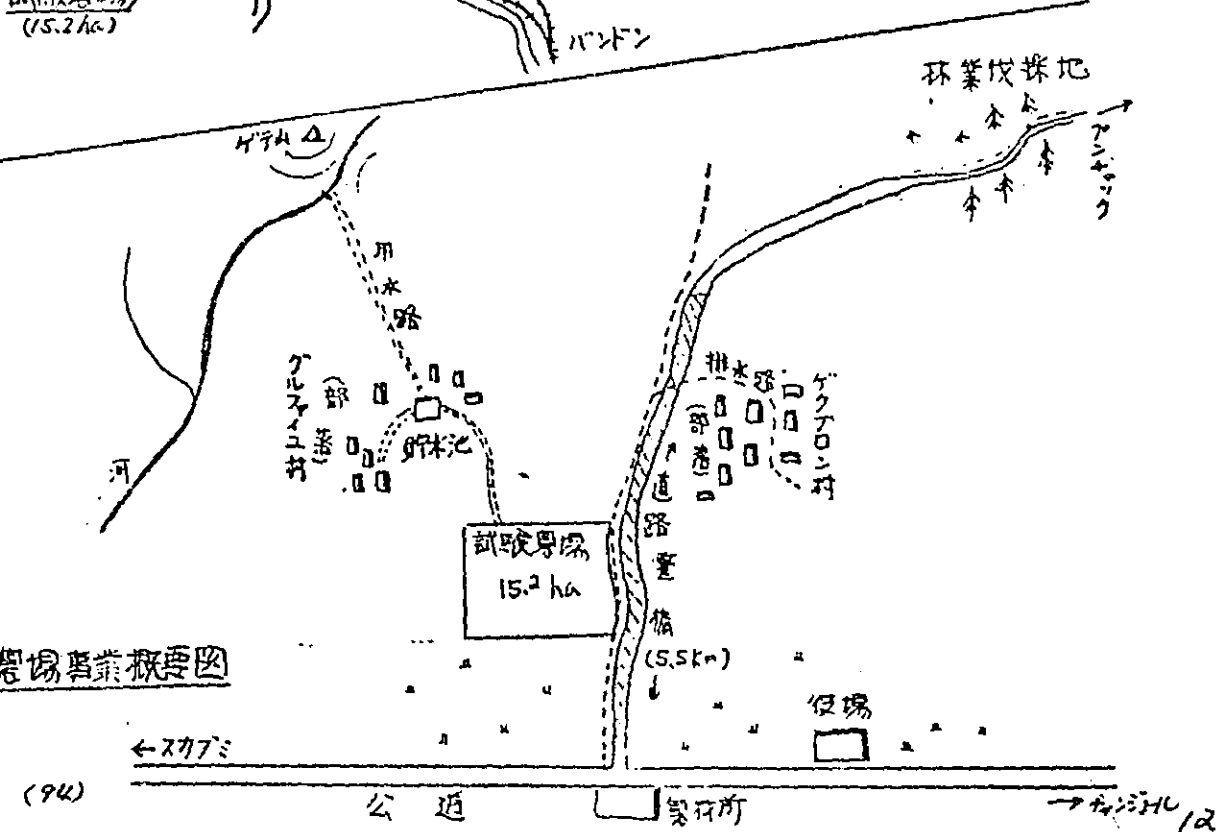


位置図

農業概要図



試験農場農業概要図



I 事業名と事業者

- (1) 事業名 南スマトラとウモロコシ栽培事業
- (2) 国、地域 インドネシア、南スマトラ、ランポン州
- (3) 適用条項 法21条 3号 1案件
- (4) 本邦事業者 伊藤志商事
- (5) 事業相手先 P. T. DAYA KARYA
- (6) 合弁会社名 P. T. DAYA 1704
 資本金 150万ドル
 資本比率 (日本 90%
 インドネシア 10%)
- (7) 設立時期 1971年6月

II 開発事業の概要

1,000 haの直営農場をもち、自らとウモロコシ生産を行うとともに、周辺地域の生産指導、販売事業を併せ行い地域農業の振興を図っている。

しかし、現在、まだ本格的な生産にはいたっていない。なお本日は基金から融資が行われている。

III 関連施設事業の概要

- (1) 施設名と具体的内容
 道路 (農場周辺3方向、幅員6~10m 延長1.5km)
- (2) 周辺地域に及ぼす効果
 本農場周辺道路の建設は部落間の交通に寄与するとともに、未耕地の開墾促進を図り、周辺農民の耕地面積拡大に貢献する。

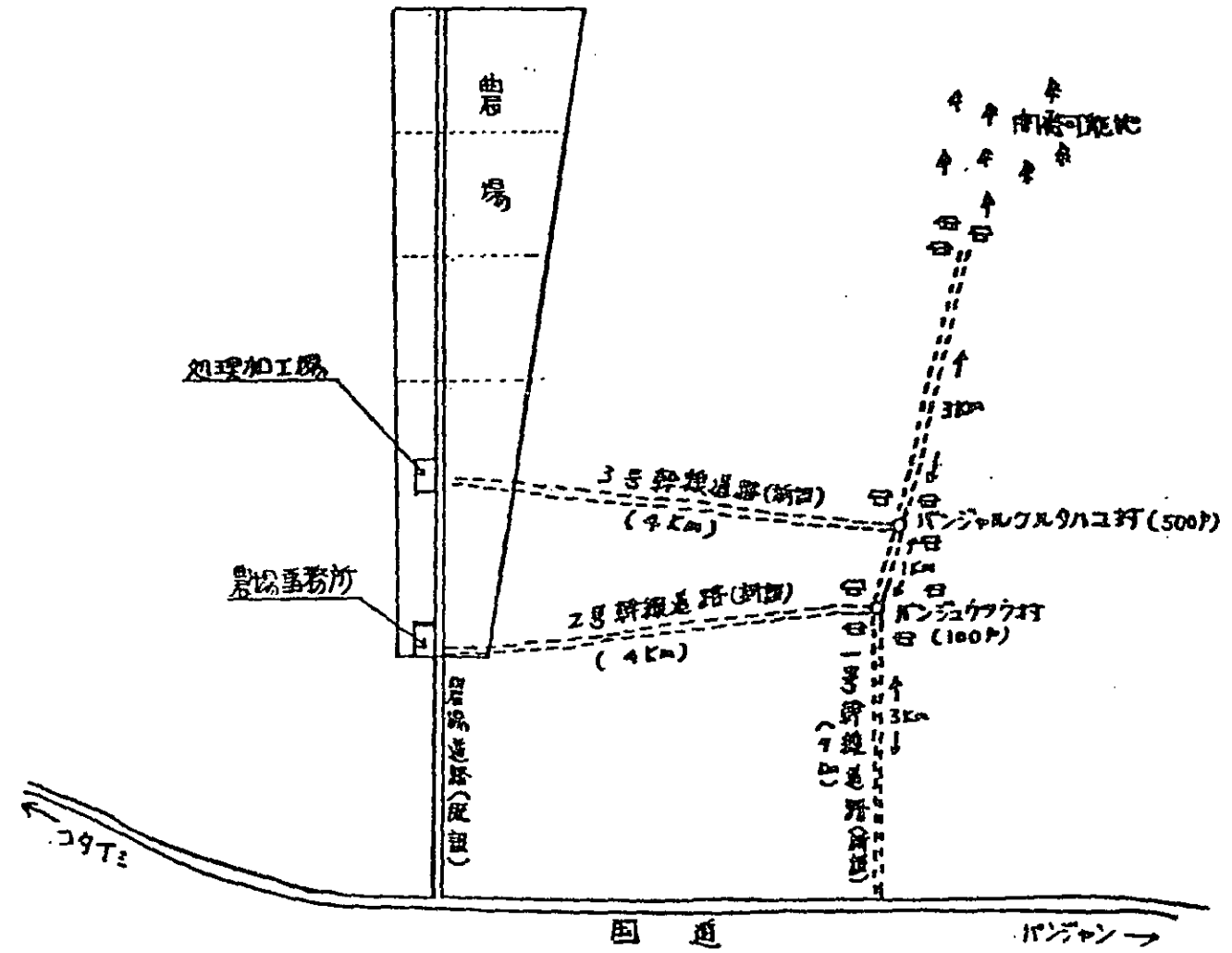
IV 事業費内訳 (1案件)

区 分	総 額	49年度	50年度	51年度
道路建設費	170	-	100	70

南スマトラともろこし用産業



位置図



事業概要図

事業名及び事業者

- 1) 事業名 クンパワビ製糖事業
- 2) 国地域 タイ国ウドン県クンパワビ
- 3) 適用条項 法21条 3号 1案件
- 4) 申請者 三井物産
- 5) 事業実施者 Kumphaewapi Sugar Co.
出資比率 (日本 88%
タイ 12%)
- 6) 設立時期 1963年

II 関係事業の概要

創業10年を経過した本プロジェクトは製糖工場を中心に周辺農家の甘蔗栽培の指導、生産の振興を図っているが、現在、原料処理能力を日産2,400トンに増強することを計画しており、このため、原料甘蔗の作付面積の拡大を図り、生産増産を目指している。(本体は基金からの融資を付けている)

III 関連施設事業の概要

1) 施設名と具体的内容

- イ 道路 ラテライト舗装 200km
- ロ 部落用井戸 深さ40m 20本
- ハ 電話局 1局

2) 関連施設の周辺地域に及ぼす効果

イ 道路

通常の道路は雨期には泥濘化し、牛車も不通になる状態であるが、これをラテライト舗装し、トラックの通次も可能にさせる。すでに海外からの融資で200kmを完成しており、周辺住民の交通路として活用されるとともに、甘蔗運搬を容易にさせている。

ロ 井戸

甘蔗生産の増大にしたがい、各所に部落が形成されつつあるが、飲料水に悩んでいるので、部落に井戸を掘削して民生向上に寄与するものである。

ハ 電話局

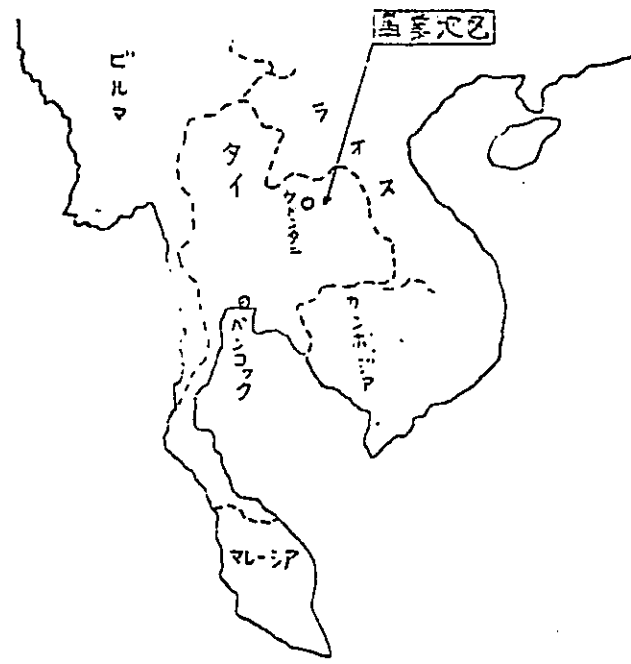
工場所在地域の町には電話局がないため、通信連絡が不便である。このため、電話局を設置し、バンコクと工場間の連絡に資するとともに、町内の施設として提供する。

III 事業費内訳 (1案件)

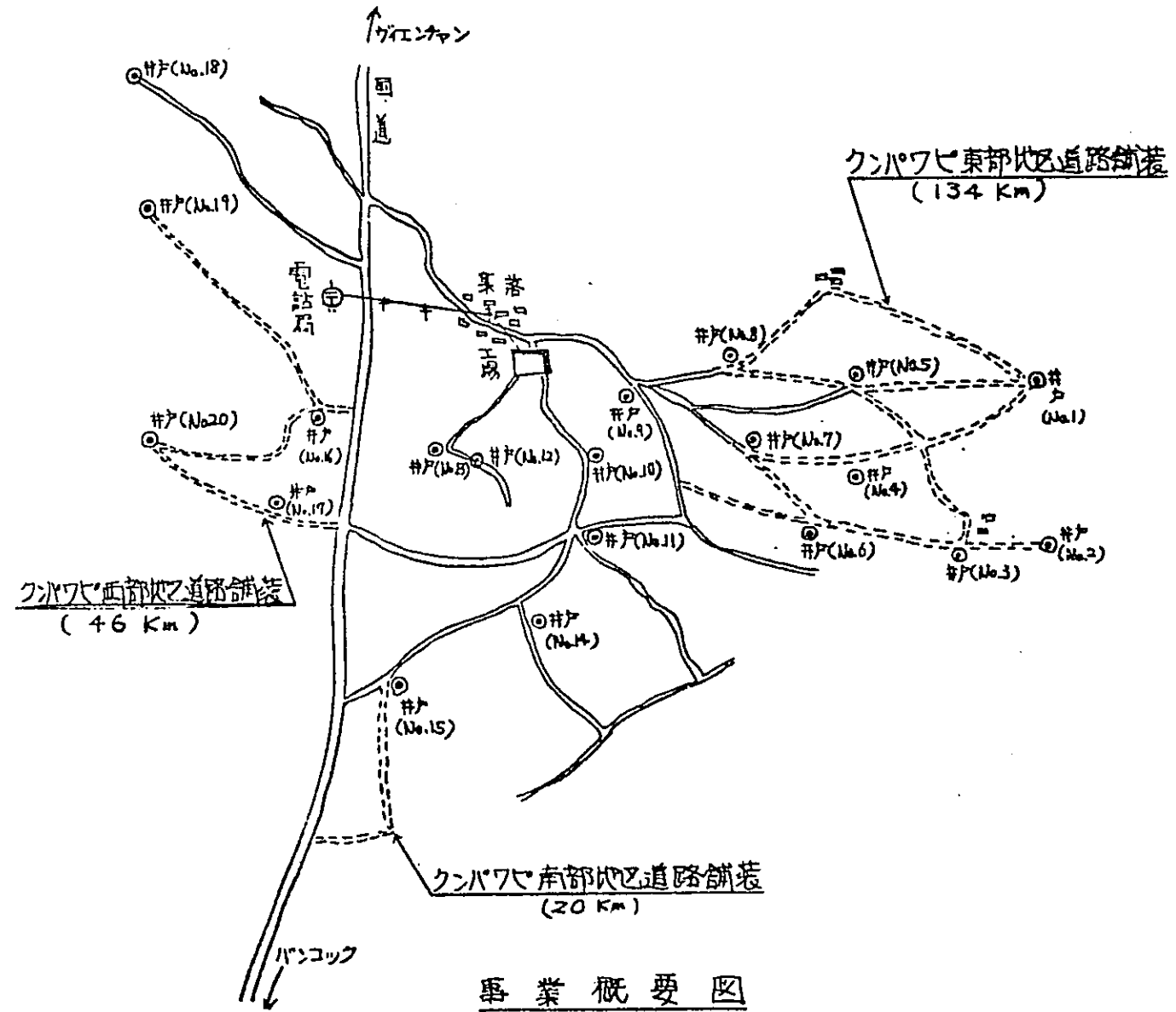
(百万円)

区 分	総 額	49年度	50年度	51年度
道路建設費	150	-	75	75
井戸掘削費	90	-	45	45
電話局設備	75	-	75	-
計	315	-	195	120

クンパワで養蚕事業



位置図



事業概要図

I 事業名及び事業者

- ① 事業名 パームオイル製造事業
- ② 国、地域 マレーシア、パタワース
- ③ 適用条項 法21条 5号 1案件
- ④ 本邦事業者 東京貿易 日本油脂、昭和産業
- ⑤ 事業相手先 Tan Sri Hagi Mohamad Noah
- ⑥ 合弁会社名 Penang Vegetable Oil Co Ltd
- ⑦ 設立時期 1975年12月

II 開発事業の概要

連邦土地開発公社 (FELDA) から原油の供給を受け、パームオイルの精製事業を行う。

本件は従来、粗原油で輸入し、日本の国内で精製していたものを、泉地で粗原油から精製油にして輸入するものである。

なお、本件の本体設備については輸銀からの融資が予定されている。

精製能力 月産 2500トン

III 関連施設事業の概要 (1案件)

- ① 施設名

- (1) 道路 (幅員 7m 長さ 7km 簡易舗装)
- (2) 公園施設 (50m²×100m 整備及び遊戯施設)

(2) 周辺地域に及ぼす効果

- (1) 道路

公道より工場までの行きどまり道路を延長し、他の公道と接続することによって、原料輸入路の短縮を行うとともに、植樹を行い周辺地域の交通に資する。

- (2) 公園

道路建設とともに工場正面にある空を整備し、公園化するとともに公園付属設備を寄附する。

IV 事業費内訳 (1案件)

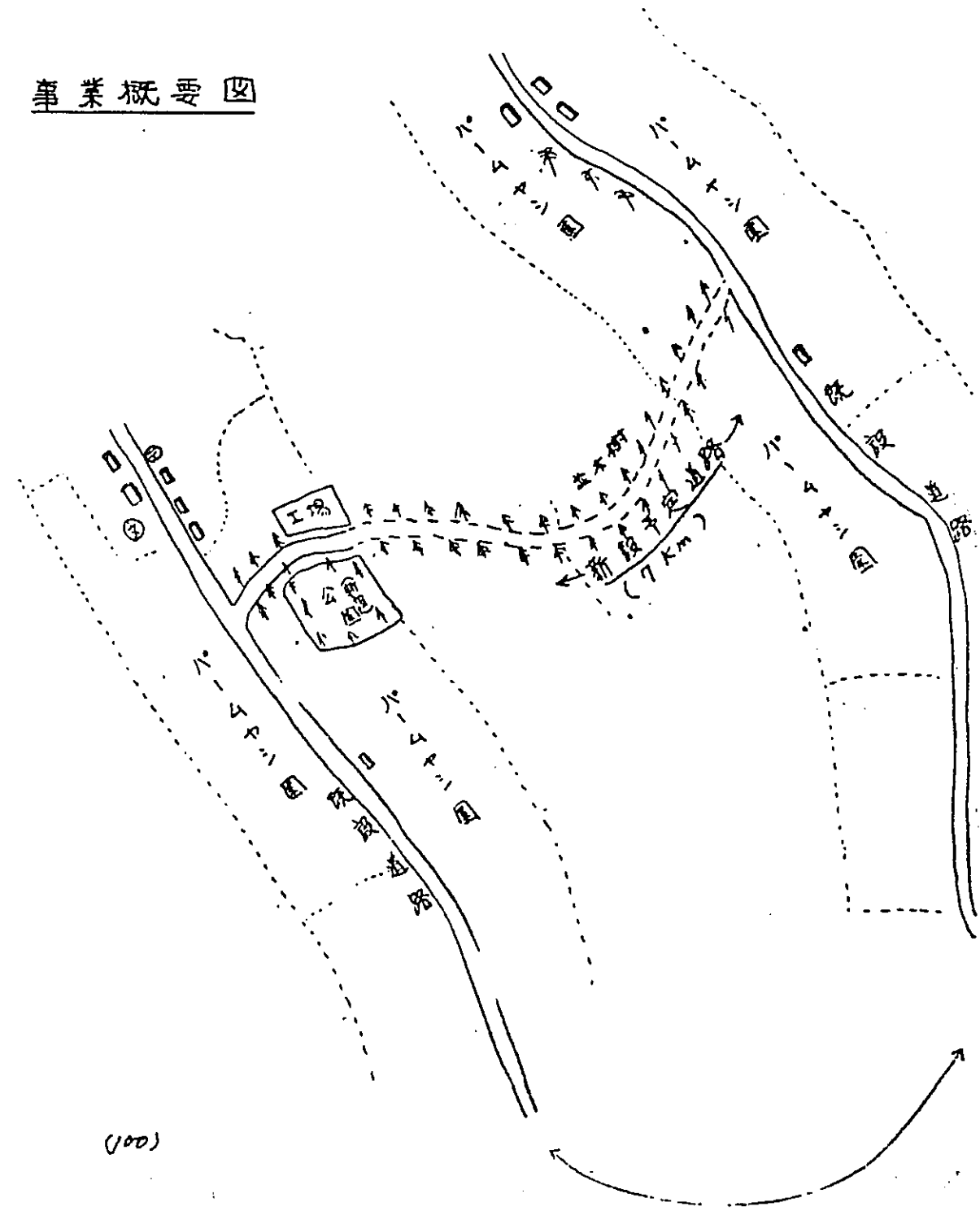
区 分	総 額	49年度	50年度	51年度以降
道路建設費	192	-	192	-
公園整備費	8	-	8	-
計	200	-	200	-

パームオイル製造工場



位置図

事業概要図



I 事業名及び事業者

- 1) 事業名 ブラジル大豆開発事業
- 2) 国地域 ブラジル、パラナ州
- 3) 適用条項 法21条 3号 (イ案件、ロ案件)
- 4) 本邦事業者 三井物産
- 5) 事業相手先 未定
- 6) 会社会社名 未定
- 7) 設立時期 1975年度

II 開発事業の概要 (ロ、案件)

3000haの農場を造成し、表作に大豆、裏作にブレインソルガムを導入し、新しい生産体系の確立による土地利用の高度化を図るとともに、優良種子の開発を行い対日輸出可能な品質向上を図る。

また、この直営農場を中核とし、周辺農家に優良種子を普及することにより良質大豆の増産を図る。

直営農場生産計画 5000トン

III 関連施設事業の概要

- 1) 施設名

優良種子開発施設 (2haの優良種子開発試験場)

- (2) 周辺地域に及ぼす効果

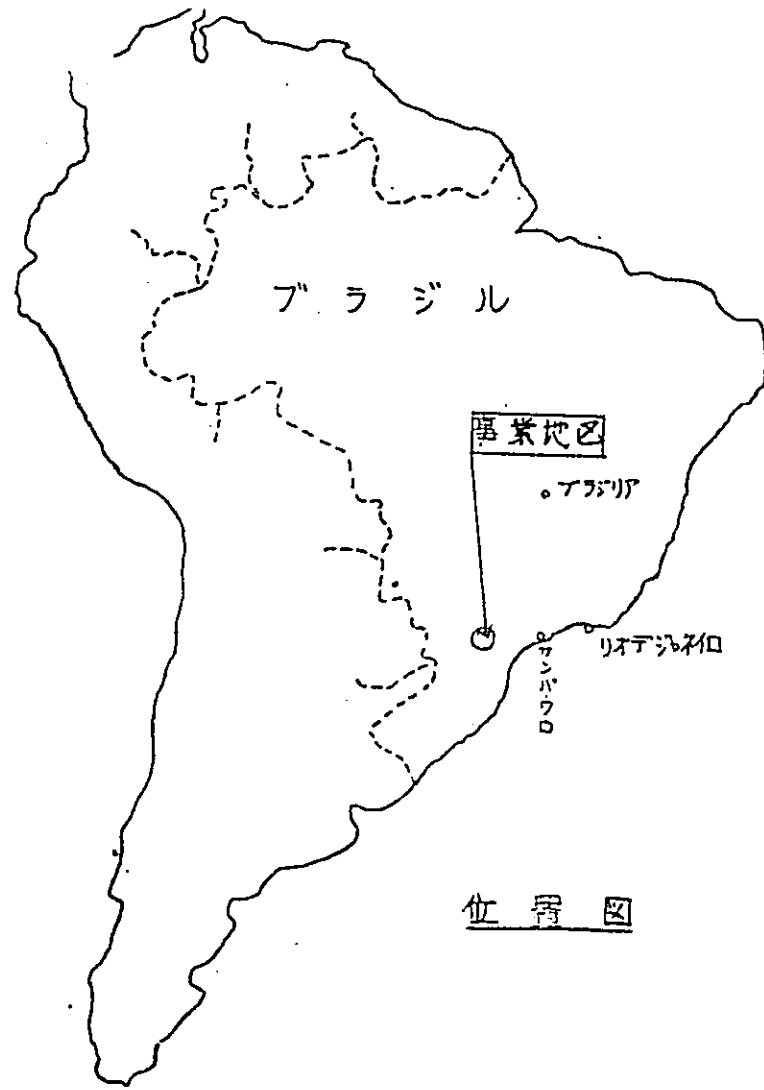
本施設は我が国需要にマッチした大豆品種の開発を行うとともに、生産性の高い品種を開発し、優良種子を周辺農家に配布し、農家の生産力を高め、収益を向上させる。

IV 事業費内訳

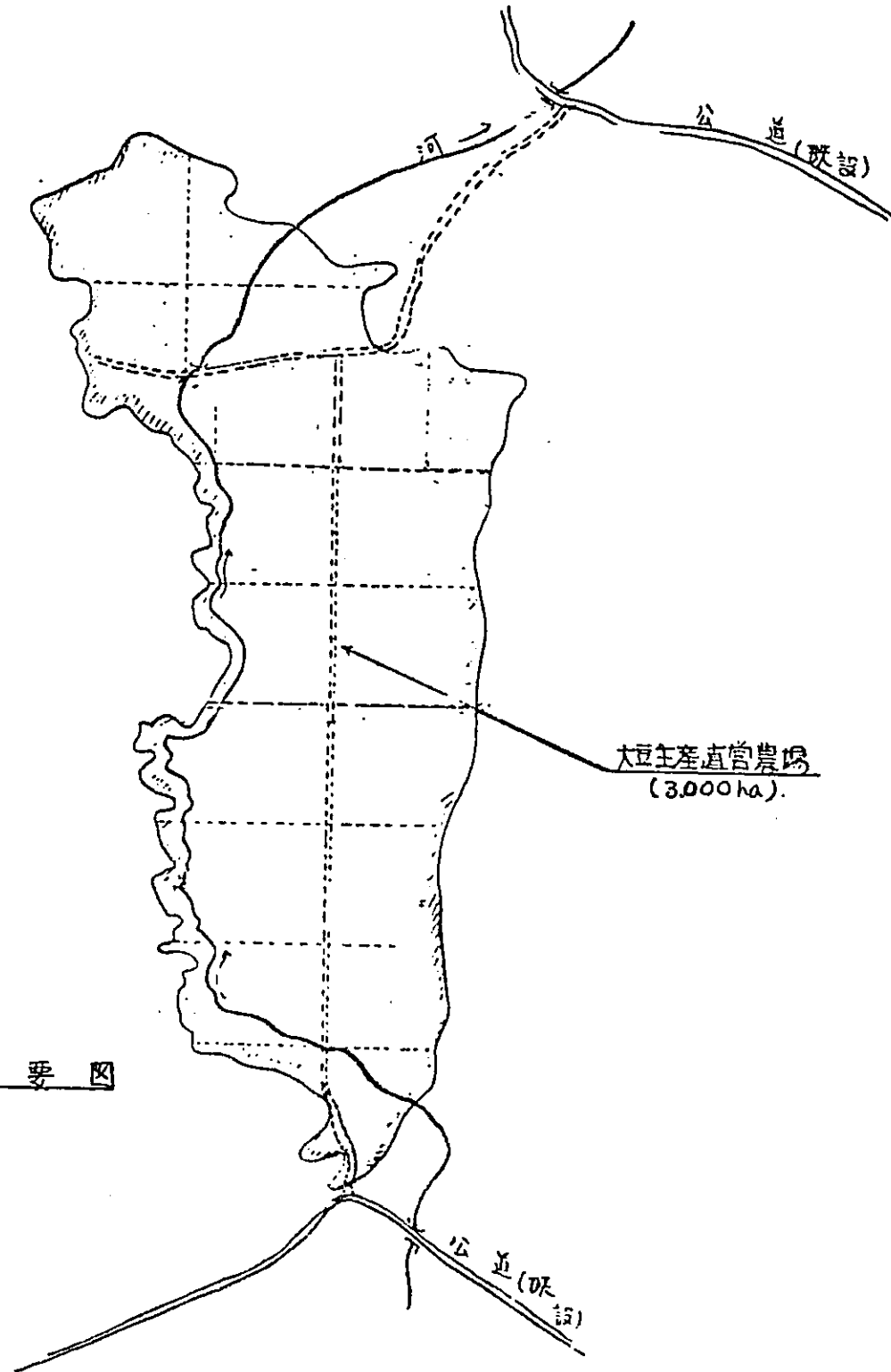
(百万円)

区 分		総 額	49年度	50年度	51年度以降
ロ 案 件	農園造成費	210	—	58	154
	道路建設費	20	—	5	15
	農業機械等費	80	—	39	41
	計	310	—	100	210
イ 案 件	優良種子開発施設 (給水施設建設)	25	—	25	—

ブラジル大豆開発事業



事業概要図



I 事業名と事業者

- ① 事業名 バリック、パパン林業開発事業
- ② 国、地域 インドネシア、東カリマンタン
- ③ 通称事項 去2ノ条 3号 (イ案件、ロ案件)
- ④ 本邦側事業者 三菱商事
- ⑤ 事業相手先 KATIL INDONESIA
- ⑥ 事業実施者 B. F. I
 - (資本金) 500万 US\$
 - (資本比率) 日80 : 120
 - (代表者) 嶋田仙蔵
 - (設立時期) 1989年7月

II 開発事業の概要

① 開発事業の概要

伐採権を取得しているソテック地域の約25万haの森林を
対象に昭和44年より開発事業に着手し、現在年間約30万m³
の木材を伐採し、丸太輸出及び現地製材加工(48年度より)
を行っているが、さらに49年度より伐採跡地の人工造林を
行い、また50年度よりテロックテバン地域において未利用
地利用開発のための合板事業を開始する。なお、伐採及び製

材事業資金は基金及び協賛融資30億円を受けている。

② 融資対象事業の概要

造林面積は49年300ha、50年度以降毎年1000haを予
定しており、また造林樹種はユーカリ、アルビシア等で、伐
期は一応10年位を考えているが、技術の開発状況に合わせて
適宜長伐期のものも造林していく。

生産目標は年間30万m³で、この造林事業が成功すれば、
体系的な木材生産及び加工事業が行われることになる。

近年インドネシア政府は、森林資源の保護、培養という観
点から造林政策に力を注いでおり、本プロジェクトもこの方
向に沿って造林事業を進めることとしているが、当地域にお
いて造林が事業的規模で行われた例がないため、造林技術の
開発、労働力の養成、事業の管理その他の面で多くの困難が
伴うことが予想される。

なお、造林を行うためには、伐採跡地に残されている未利
用樹を皆伐しなければならないが、伐採した未利用樹は合板
施設を設けてその利用開発を図ることとしている(注:合板
施設の建設資金は基金融資案件として推せんする)。

II 関連施設事業の概要

1) 施設の内容

施設名	内 容	工 期
道 路	中4m, 砂利敷, 市街地内3km [*] 連絡幹線道20 ^{km}	49~51
橋 梁	市街地内2基 [*] 連絡幹線道/基, 計3基	49~50
棧 橋	3,000トン級	50
学 校	500m ² , 200人収容	49
診 療 所	120m ² , ベッド4	49
教 会	500m ² 500人収容	49
集 会 所	500m ² 娯楽室含む, 200人収容	49
電気施設	送電施設 4km	49~50
水道施設	給配水施設 4km	49~50
研修施設	500m ² , 林業技術指導用, 機械設備含む	49~50

*注) 前表のうち連絡幹線道(橋梁/基含む)はソテック地域に、他は合板施設を建設するテレットテバン地域に受ける。

2) 関連施設の意義、周辺地域に及ぼす効果

ソテック地域に建設する連絡幹線道は建設が進められている東カリマントン縦貫道に接続するもので、これによって東

カリマントンの海岸地帯と奥地を結ぶ交通が極めて便利になり、地域の経済社会の発展に多大の貢献をする。

合板施設を建設する予定のテレットテバン地域には約500世帯の住民がおり、土地、労働力の提供、その他に関して地元住民の協力を得るために、地元側の要望の強い電気、水道施設、学校、集会所、教会、生産物資の積揚げ用棧橋の建設供与のほか、市街地道の整備も行うこととしており、これによってこの地域の社会経済の発展に寄与することにもなる。

なお、合板技術を地元住民に普及し、雇用の拡大を図るために、技術訓練所を建設し、技術水準が高まり次第、合板工場の労働者を逐次地元住民に切り替えていくこととしている。

IV 事業計画及び事業費内容

1) 事業計画

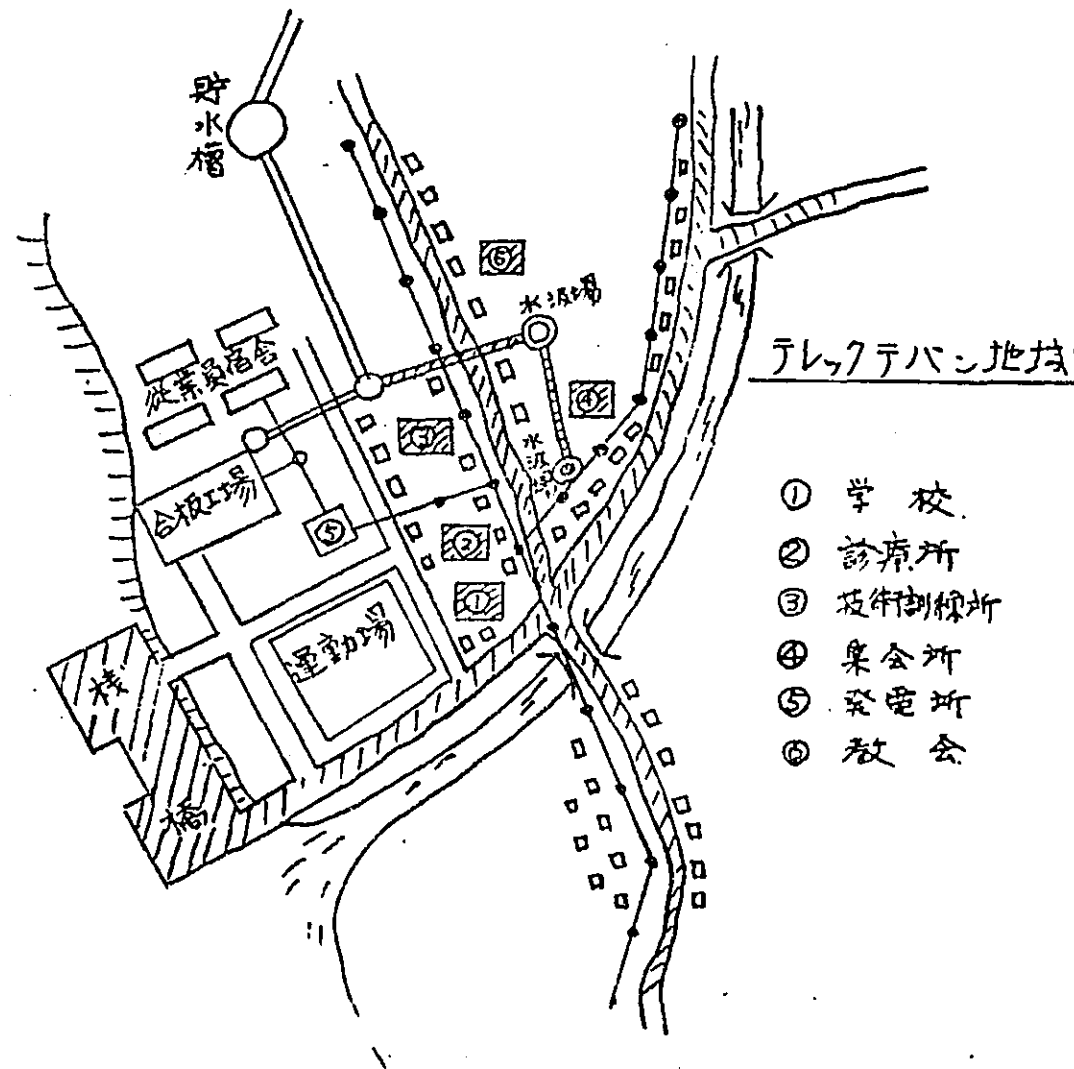
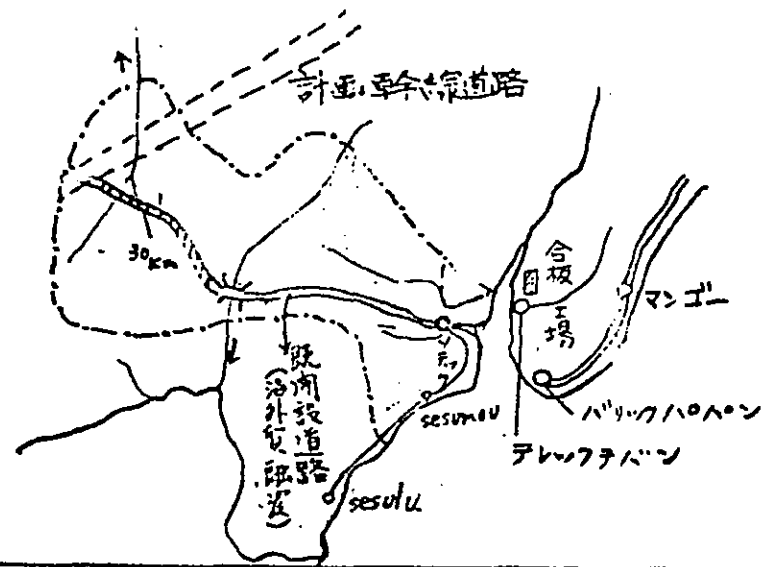
(単位: ha)

年 度	49	50	51	52	53
植付面積	4300	300	1000	1000	1000

2) 事業費内訳

(単位:百万円)

区 分		総 額	49年度	50年度	51~53年度
口 案 件	機械施設費	280	210	60	10
	苗畑造成費	110	60	30	20
	育苗費	206	14	48	144
	造林費	712	83	110	519
	合 計	1309	368	248	693
口 案 件	道 路	330	90	170	70
	橋 梁	63	42	21	-
	残 橋	25	-	25	-
	学 校	25	25	-	-
	診 療 所	10	10	-	-
	教 会	15	15	-	-
	集 会 所	15	15	-	-
	電気施設	16	8	8	-
	水道施設	48	24	24	-
	技術訓練施設	60	12	48	-
	合 計	607	241	296	70



I 事業名と事業者

- 1) 事業名 リンバン林業開発事業
- 2) 国、地域名 インドネシア、東カリマンタン
- 3) 適用条項 法2/第3号 (イ案件、ロ案件)
- 4) 本邦側事業者 三井物産
- 5) 事業相手先 VICENT TIMBER Co.
- 6) 事業実施者 DAYAK BESAR VICENT TIMBER Co.

(資本金) 350万 US\$

(資本比率) B 26.5 : 173.5

(代表者) Wong K. MIN

(参加時期) 1974年 秋

II 開発事業の概要

1) 開発事業の概要

伐採権を取得しているマハカス河上流域約25万haの森林を対象に年間約3,000haを伐採し、有用樹の丸太輸送を行うとともに、未利用樹の利用開発を推進するためマハカマ河川のサマリダに製材施設を設置する。

また、伐採跡地の1/3 (年間1,000ha) については人工造林により更新を図る。

森林調査は昭和43年現地政府が行っているが、再度三井物産により昭和48年に空中写真判読、昭和49年に現地調査を実施中である。

なお、伐採事業資金については、日本輸出入銀行と交渉中である。(105百万円)

2) 融資対象事業の概要

ア. 造林

伐採跡地の更新を図ることは、森林資源の培養、国土の保全の観点から、現地政府の基本方針となっており、また本事業にともなう資源の継続確保のため、伐採跡地への人工造林が必要である。

しかし、当該地域においては、人工造林の経験が乏しく、解明を要する技術的要素が多いため、当初50haから出発し、試験研究をかさねつつ将来、年間1,000haに拡大する。

造林樹種としては、郷土樹種であるカリビヤ松を主体にアルビジア、ユーカリ等の早生樹種を養苗、植栽する。

なお、これに附帯する苗畑機械施設を設置する。

イ. 未利用樹の利用開発

森林蓄積の約8割が未利用樹であり、従来利用されないまま放置されていたが、森林資源の有効利用の観点からこ

の求利用樹の利用開発が最も大きな課題となっている。

求利用樹は丸木のままでば価値が低く経済的にペイしないので、現地で製材加工することにより付加価値を高め有効利用を図るため、51年に製材工場を設置し、伐採に依じた水取り方法等の試験研究を行いつつ、本格的な事業化を促進する。

関連施設事業の概要

1) 施設の内容

施設名	内 容	工 期
道 路	延長 3.4 Km 部落間連絡道路全天候、幅員 8m 砂利敷	50~51 年度
橋 梁	2基 L = 50~70m コンクリート橋脚	50~51
学 校	木造 1,200 m ² 400人収容	50
診 察 所	800 m ² 診察室 1、ベット 10	50~51
集 会 所	200 m ²	50
電 気 施 設	配線 3 Km	50
水 道 施 設	配管 4 Km	50~51
旅 会	500 m ²	51

(2) 関連施設の意義、周辺地域に及ぼす効果

コンセリション内には、集落（100人前後）が散在しているが、その間には、小規模の道しかなく、州都サマリダから約150 Kmも奥地にあり、中央の文化、教育等から隔絶された状態にあり、住民は未だに原始的な自給生活を営んでおり、州関係機関から、これらの地域の関連施設の整備が強く要請されている。

特に、学校、診療所、また水道施設等については地元住民からの早急な建設が強く要請されている。

ア. 道路、橋梁

ジユンバン（ベース、キャンプ新設付近）周辺には、200~300人程度の集落が散在しており、これらの集落間の連絡道路を建設し、サマリダからの既設道路と結ぶことにより、部落間の交流、また、生活物資の移入、生産物の搬出に資するものである。

イ. 学校、診療所、集会所、電気、水道施設

本事業を計画的かつ円滑に推進するためには地域住民の協力が必要であり、ジユンバンに学校、診療所、集会所及び電気、水道施設を設置し、地域住民の生活水準の向上に資するとともに労働力の安定的確保を図る。

事業計画及び事業費内訳

1) 事業計画

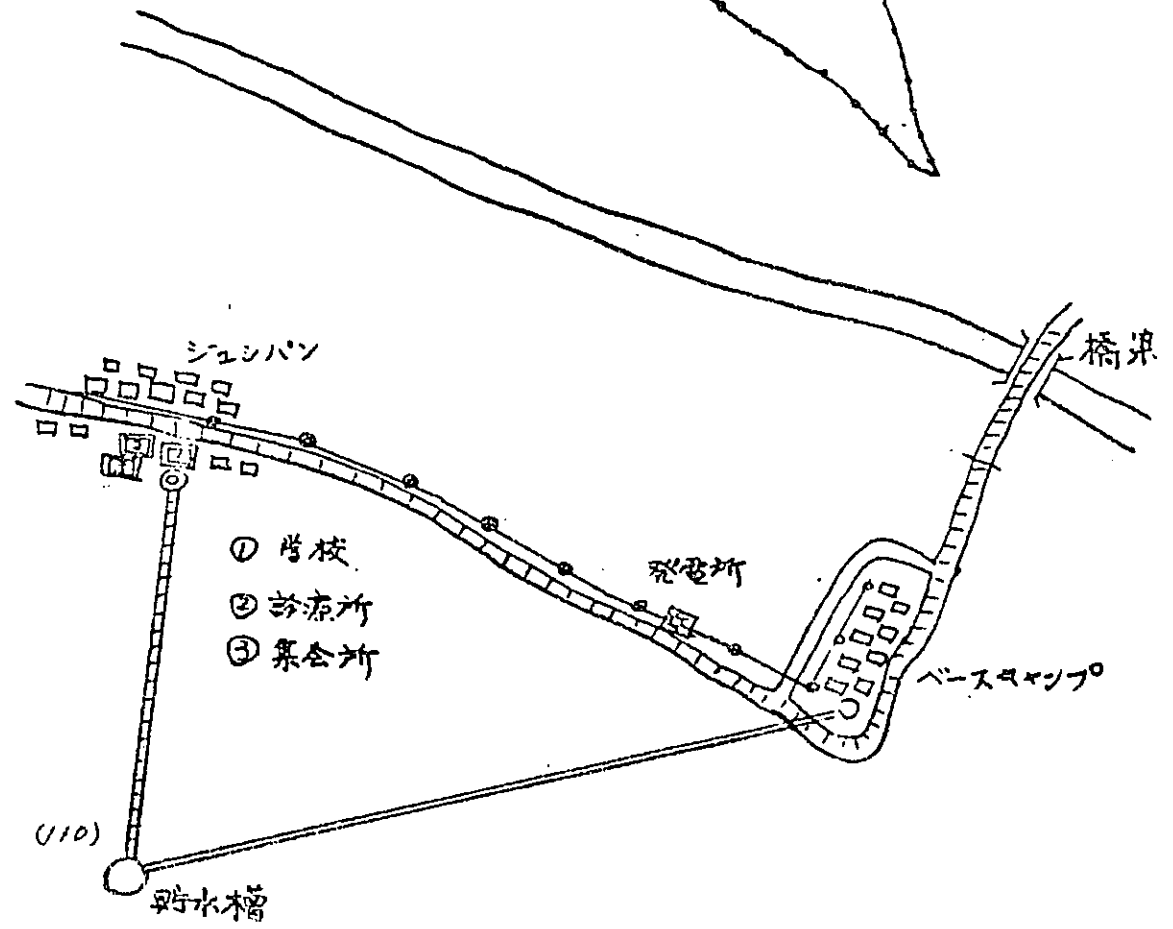
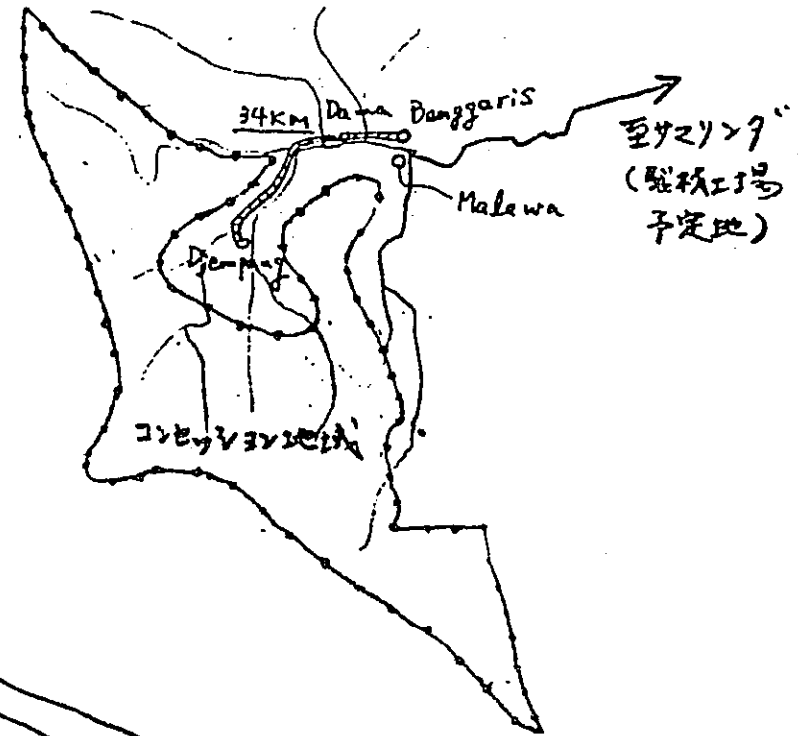
年度	総数	49	50	51	52	53
植付面積(ha)	1950	50	100	500	500	800

2) 事業費内訳

(単位百万円)

区分		総額	49年度	50年度	51~53年度
口 突 件	造林用機械施設費	90	90	20	-
	苗畑造成費	20	20	-	-
	育苗費	88	2	5	81
	造林費	202	6	19	177
	未利用樹加工施設費	150	-	150	-
計		550	98	194	258
イ 案 件	道路	340	160	180	
	橋梁	100	50	50	
	学校	36	36	-	
	教会	15	-	15	
	診療会 集会所	64	30	34	
	集会所	6	6	-	

区分		総額	49年度	50年度	51~50年度
イ 案 件	電気施設	6	6	-	
	水道施設	40	20	20	
計		607	308	299	



I 事業名と事業者

- 1) 事業名 ナビレ林業開発事業
- 2) 国・地域名 インドネシア、西イリアン
- 3) 適用条項 法2/条 3号 (イ案件、ロ案件)
- 4) 本邦側事業者 丸 紅 (外 3社)
- 5) 事業相手先 PAKRTI YOGA
- 6) 事業実施者 J. T. F. P. I

(資本金) 300万 US\$

(資本金比率) 日80 : 120

(代表者) 未定

(設立時期) 1974年12月(予定)

II 開発事業の概要

1) 開発事業の概要

伐採権を取得した約55万haの森林を対象に、その総合開発を行うもので、年間2,500ha、75万 m^3 を伐採し、製材6万 m^3 、チップ59万 m^3 、用材(丸太輸材)10万 m^3 を生産するとともに伐採跡地には、年間2,500haの造林を行うことを目標(事業開始後約5年後)としている。

インドネシア政府はかねてより、西イリアンの地域開発の

ために企業誘致(特に森林開発)により雇用機会の増加と財政収入の途を期待しており、この事業はこのような現地側の期待に応えるとともに、日本側の原料の長期安定確保が可能となるものである。また、事業遂行に必要な調査として、すでに45年以來数回の現地調査を実施するとともに、46年には試験伐採及び伐採木の適性検査を行っている。なお、伐採資金は、基金を予定している。

2) 融資対象事業の概要

ア. 造林

森林資源の保続を図るため、伐採跡地の約1/3に人工造林を行う計画であるが、西イリアンでは造林の実績は皆無と云ってよく、このため造林樹種の選定、育苗方法の開発も含めて、現地での造林技術体系を確立する必要がある。このため当面5ヵ年間の事業としては、49年度から育苗畑の設置等準備を開始し、50年度100ha、51年度500haと徐々に人工造林を進めて行き、53年度までに3,100haの植付を完了するとともに、これに必要な保育保護を実施する。

イ. 未利用樹の利用開発

西イリアンの樹種は現在利用されていないものが多く、これのチップ及び製材加工の技術を確立する必要があり特に

人工造林を推進するうえで、小径木を含めてこれらの未利用樹の有効利用を行うことが必須条件となる。そこで当面人工造林を予定している3,100haの地ごしらえにともなう小径木を含めた未利用樹を対象に試験的事業として、50~51年度に製材施設及びチップ施設を設置し、利用技術の確立に努める。

II 関連施設事業の概要

1) 施設の内容

施設名	内容	工期
道路	砂利敷100km (Kimi~Nabire 30km, Kimi~Enarotaliの林区170km)	49~53年度
橋梁	6基 平均60m コンクリート橋脚	49~52年度
栈橋	長さ150m 幅員10.15m	49~50年度
学校	小学校(600~1000人) (3000m ²)	49~51年度
診療所	診療室(医療器具等を含む)1(200m ²)病室5(300m ²)	49~50年度
教会	キリスト教、イスラム教各1 (300m ² ×2)	49~50年度
電気施設	1千KW発電機の1/5 600V, 1000V 配線	49~51年度
水道施設	揚水場より距離まで6kmパイプ導水揚水給水施設	49~51年度
技術学校	200人 (1000m ²)	49~50年度

(2) 関連施設の意義、周辺地域に及ぼす効果

ナビレ地域はPANIA/県の県庁所在地であるNABIREを除いて、インフラストラクチュアは皆無に等しく、森林の総合的な開発を行うには、拠点となるKIMIの町づくり、地域内に散在する集落の連絡等一般公共事業を実施する必要がある。

ア. 学校、診療所、教会、電気施設、水道施設

開発の拠点となるKIMI(工場用地)周辺には3,000~4,000人程度の労働力を求め得る集落が散在しているが、本事業を計画的に推進するためには、これら地元住民の協力を得る必要がある。このため、KIMIに学校、診療所、教会を設置するにともなう、電気、水道施設を整備して、周辺住民の生活水準の向上に資するとともに、KIMIへの労働力の定着を図る。

イ. 技術学校

地元住民の技術習得に協力するとともに、本事業の担い手となることを期待して、技術学校を設置する。

ウ. 道路、橋梁、栈橋

道路(橋梁)、栈橋については、本事業の承認にあたって、西イリアン州知事及びPANIA/県知事からの要請が強く、とくに道路についてはNABIRE~ENAROTALI間の約

220 Km 及び KWATISORE ~ MOESAIRD 間約 150 Km について要求が出されている。このうちとりあえず KIMI ~ NABIKE 間の 30 Km 及び NABIKE ~ ENAROTALI 間のうち 70 Km について開設を行うことを承諾しているが、前者はこの間に散在する集落を両者へ連絡するものであり、後者は高地狭部若の閉塞に資するものである。

また、KIMI の棧橋は KIMI 周辺の集落及び高地狭部若への生活物資の移入及び生産品の移出に資するものである。

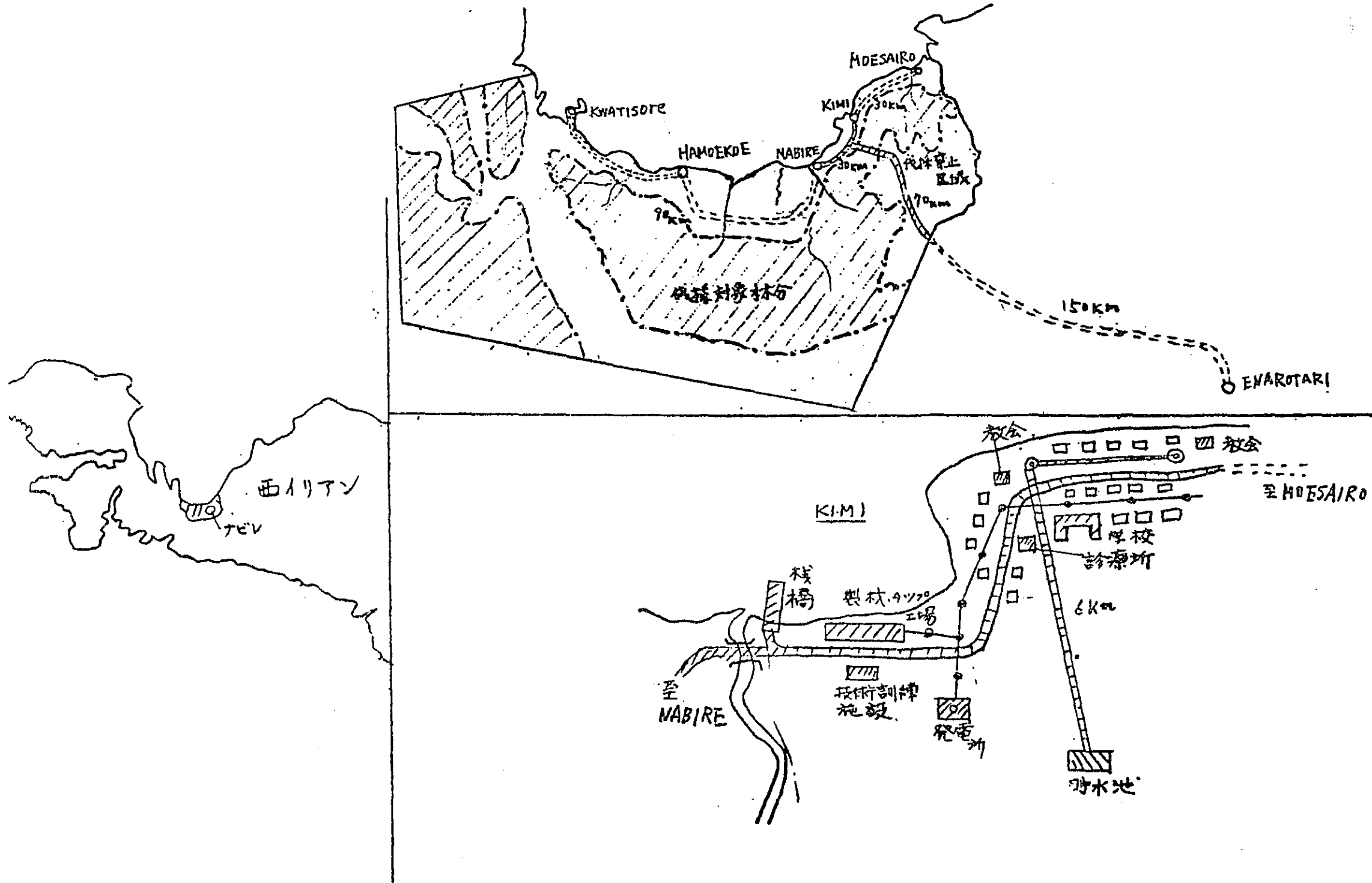
甲 事業計画及び事業費内訳
の 事業 計画

年度	総数	49	50	51	52	53
植付面積	3,100	—	100	500	1,000	1,500

(2) 事業費内訳

(単位百万円)

区 分		総額	49年度	50年度	51~53年度
口 案 件	造林用機械施設費	396	253	119	24
	苗畑造成費	35	24	11	—
	育苗費	149	—	5	144
	造林費	280	2	15	263
	未利用樹加工施設費	250	—	150	100
	計	1,110	279	300	531
イ 案 件	道 路	1,200	160	260	780
	橋 梁	240	40	40	160
	棧 橋	200	50	150	—
	学 校	30	15	15	30
	診 察 所	36	20	16	—
	教 会	30	15	15	—
	電気施設	30	10	10	10
	水道施設	90	50	30	30
	技術学校	30	15	15	—
	計	1,916	355	551	1,010



(114)

114

II 事業名と事業者

- 1) 事業名 タラカン林業開発事業
- 2) 国、地域名 インドネシア 東カリマンタン
- 3) 適用条項 法21条3号(イ案件 ロ案件)
- 4) 本邦側事業者 M. D. I
- 5) 事業相手先 KARYASA KEMKAWA
- 6) 事業実施者 CHIPDECO

(資本金) 200万US\$
 (資本比率) 日70:130
 (代表者) 明彦三郎
 (設立時期) 1974年11月末日(予定)

III 開発事業の概要

1) 開発事業の概要

タラカン地区85,000haのマングローブ林の開発を行うとともに、現地にチップ工場を設立し、マングローブチップの加工輸出(対日本)を行う。年間2,240haのマングローブ林を伐採し、252千ADT(風乾重量化)のチップを生産するとともに、伐採跡地の約1/3(年間840ha)については海水浸入溝を作設しマングローブの誘導造林を行う。

なお、44年以來数回にわたって林況調査、チップ工場建設地調査等を実施しており、49年7月には大統領承認及びインドネシア工業省の最終許可を得ている。また事業資金(造林事業を除く)は輸銀協融を交渉中である。

III 関連施設事業

1) 施設の内容

施設名	内容	工期
棧橋	15000トン棧橋、7~15m幅、全長160m	49~50年度
学校	小学校(150~200人) (500m ²)	49~50
診療所	診療室(100m ²) (医療器具を含む) 検査室(100m ²)	49~50
教会	(300m ²)	49年度
集会所	(500m ²) 公共設備を含む	50
駐在所	(100m ²)	50
公共住宅	12棟 600m ²	49~50

2) 関連施設の意義、周辺地域に及ぼす効果

工場設置予定地のタンジョンジュアタはタラカン島の北部に位置しており、水深が深いため、将来工業団地として着目されており、当工場東側隣接地にはインドネシア政府水産庁で水産物加工基地が計画されている。また、タラカン島

には約3万人の住民がいるが、公共的施設に欠け、島の開発が進むにつれて環境整備に対する要望が高まっている。

ア 棧橋

マングローブ原木の搬入、チップの船積施設として利用されるほか、水産物加工基地計画の中でも利用される港湾設備である。また、当地域は内陸交通の便がなく、すべて海上交通に依存しているため、3万人の住民にとっては、本棧橋設置により交通、物資の集散が容易となり、地域開発に大いに寄与するものである。

イ 学校、診療所、教会、集会所、公共居住用建物

優良な人口集落地を形成し、工業開発の基礎となるとともに、タンジョンジュアンタ周辺の集落住民の福祉の向上に寄与するものである。

ロ 事業費内訳

区 分		総 額	49年度	50年度	51年度
イ 案 件	棧 橋	270	150	120	
	学 校	15	5	10	
	診 療 所	18	7	11	
	教 会	9	9	-	
	集 会 所	16	-	16	
	駐 在 所	4	-	4	
	公 共 住 宅	19	9	9	
合 計		350	180	170	

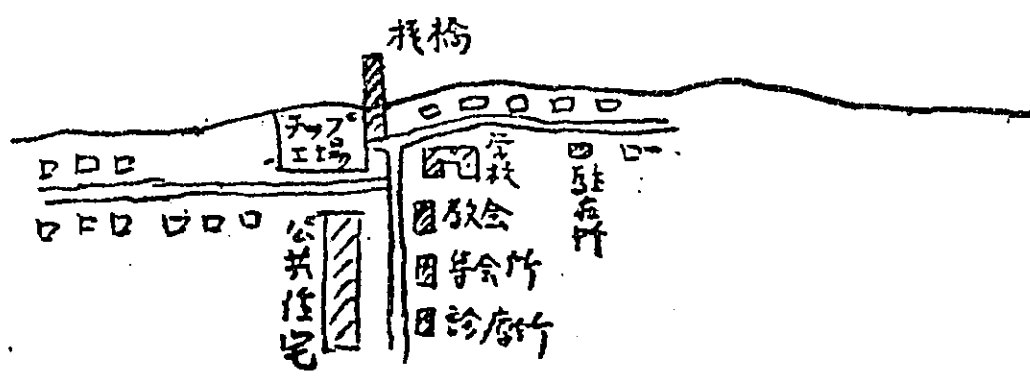
エ 事業計画及び事業費内訳

ロ 事業計画

年 度	総 数	51年度	52	53	54	55
植付面積	3,740	420	840	840	840	840



タラカ・ジュラ



(17)

I 事業名と事業者

- (1) 事業名 パテコ林業開発事業
- (2) 国、地域名 インドネシア、南スマトラ
- (3) 適用条項 法2/ 条3号 (イ案件 ロ案件)
- (4) 本邦側事業者 三井物産
- (5) 事業相手先 NORTH CAMARINES LUMBER 外2社
- (6) 事業実施者 PALEBAN TIMBER DEVELOPMENT
 - (資本金) 178万US\$
 - (資本比率) 日11:189
 - (代表者) PAUL. Q. CHOY
 - (参加時期) 1974年12月(予定)

II 開発事業の概要

(1) 開発事業の概要

本事業は伐採権を取得している約15万haの森林を対象に森林の総合開発を推進するものであり、年間30万 m^3 の伐採を行い、有用樹の丸太輸出及び合板加工を奨励するとともに、当該地域に多く賦存する未利用樹の利用開発を図るため製材、チップ施設を建設する。

また、伐採跡地に人工造林(年間1000ha目標)を実施す

ることにより、森林復元の促進を図る。

なお、伐採事業資金及び合板工場建設費については、海外経済協力基金より借入を予定している。

(2) 融資対象事業の概要

ア. 造林事業

造林樹種は長期的には、メランティを予定しているがメランティの造林については現在のところ確立された技術体系がないことから、育苗及び育林技術の研究、開発を図りながら徐々に規模を拡大していく必要がある。

また、当面は他の有用早成樹種の導入も行う。

イ. 未利用樹利用開発事業

当該コンセッションエリア内には、約450万 m^3 の莫大な未利用樹が賦存しているが、これは主として、大径木の重径木が多く、製材加工技術の開発を行い、これの利用を促進する必要がある。

このため、50～57年度に製材施設及び薪材、小径木の利用のためのチップ施設を設置する。

III 関連施設事業の概要

(1) 施設の内容

施設名	内 容	工 期
道 路	全天候道路(砂利敷)2車線(巾員10m) 住民部若連樹延長 1.8 Km	49~50年度
橋 梁	鉄筋コンクリート巾10m 長さ50~60m	49
棧 橋	規模1000~3000トフロア2400㎡ クレーン2基	49
公園遊園地	敷地1000㎡×1,200㎡	50
水道施設	揚水ポンプ、貯水池、浄化装置配管	49~50
通信施設	公共無線通信機、親局1、小局5	49

(2) 関連施設の意義、周辺地域に及ぼす効果

コンセションエリア周辺は極開発地域であり、地域住民は、農耕、牧畜等に従事して生活をしている。インフラが皆無に等しい当地域において、これ等の関連施設の設置を行い供与することは住民の生活、文化水準の向上に資するとともに、本林業開発事業に対する地域住民の協力を得る上でも重要である。

ア. 道路、橋梁

周辺部落関連道路として、地域交通施設の中心となる。

1. 1000~3,000ト級の船舶の接岸が可能となり生活物資、生活関連物資の運送が容易になる。

ウ. 水道、通信施設

地域住民の生活水準の向上に資する。

エ. 公園、遊園地

地元住民の福祉の向上に資するとともに住民からの要望の強い、この施設の地元への供与は本林業開発事業へ労働力としての協力を得るのに効果的である。

オ. 通信施設

この地域の中核都市であるパレンバン市等の通信が可能となるため、緊急時の連絡、外部の情報の早期収集等に利用することにより地元住民の生活水準の向上に役立つ。

また、部落内、部落間の連絡にも利用できる。

IV 事業計画及び事業費内訳

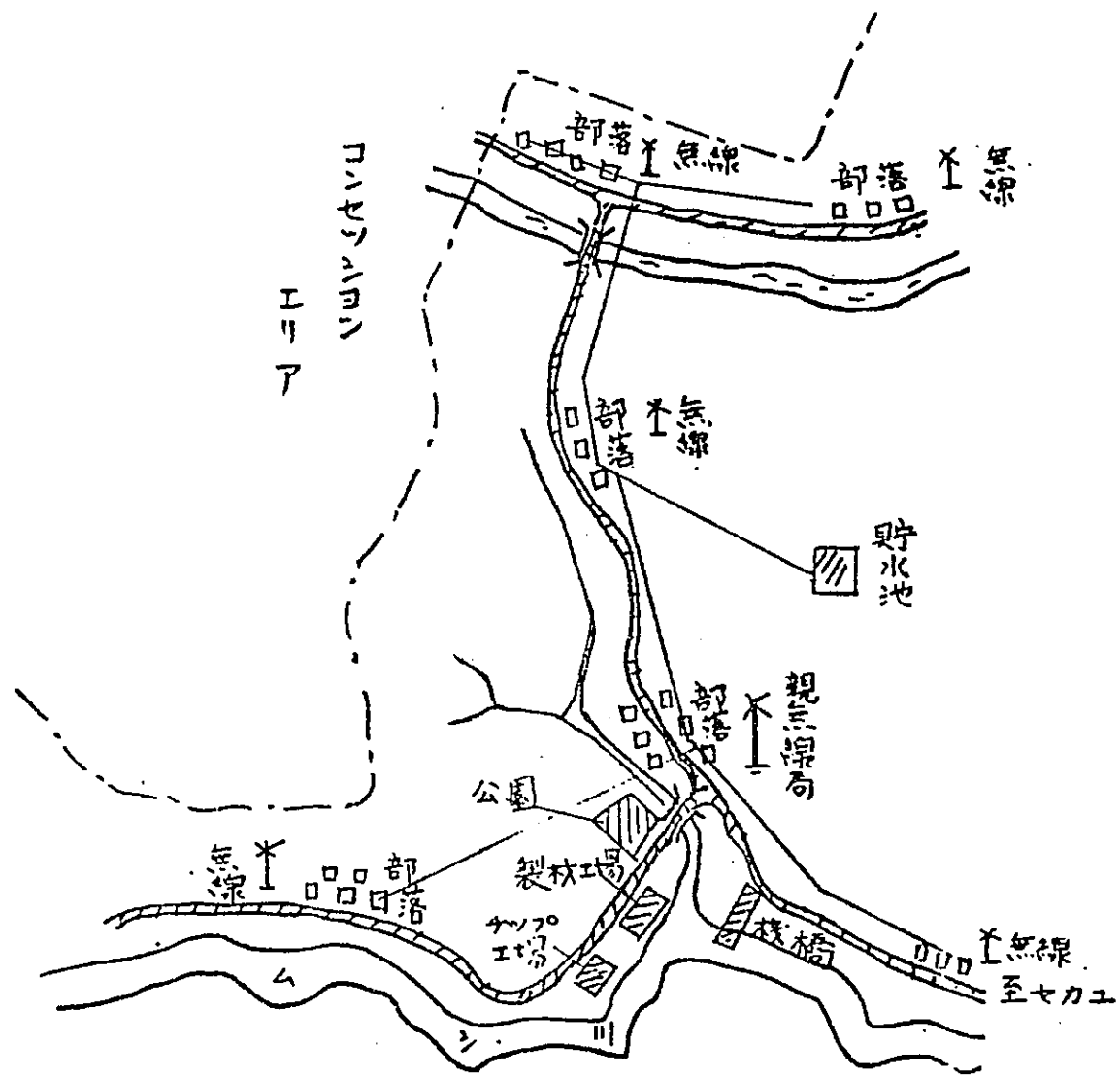
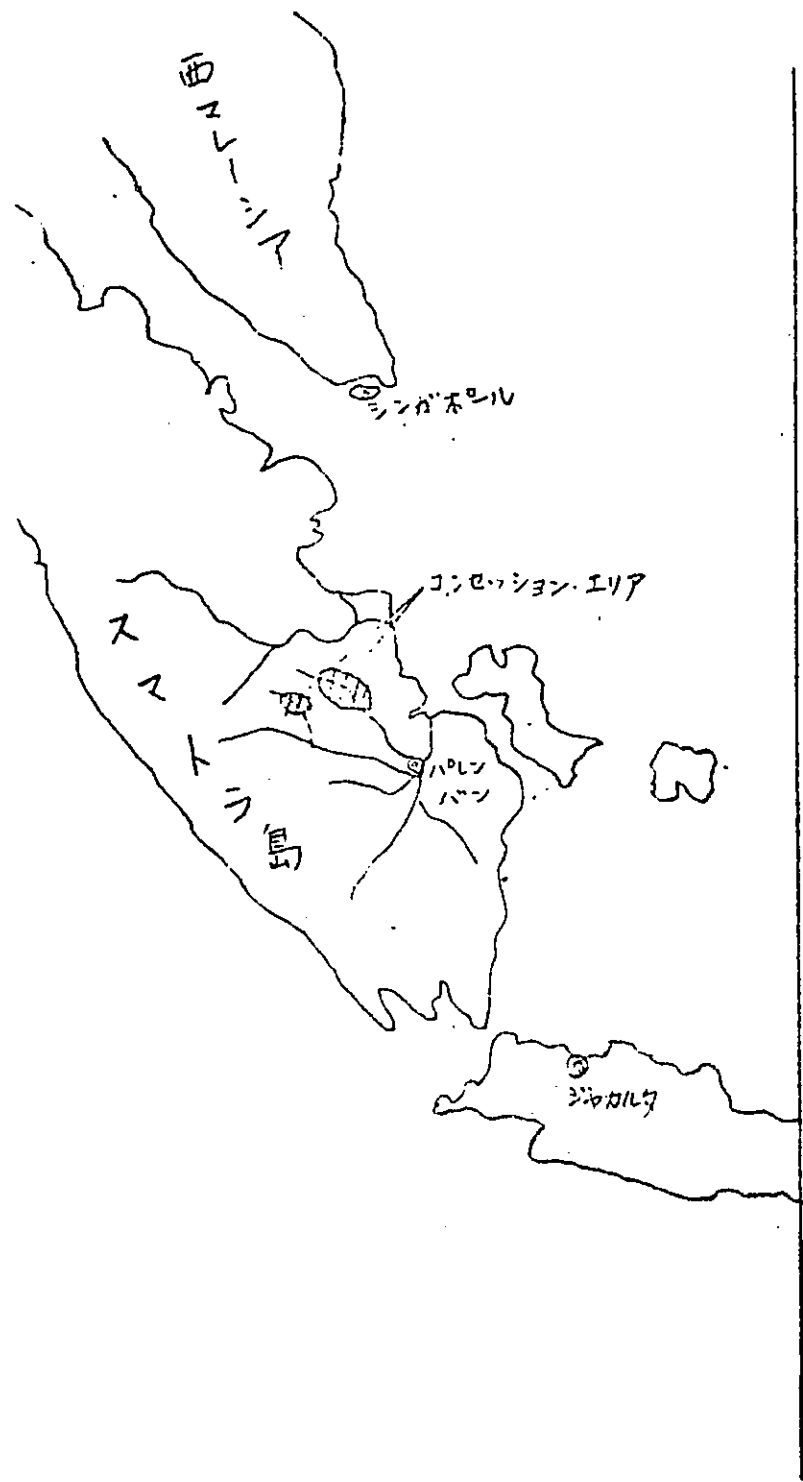
(1) 事業計画

年 度	総 数	49	50	51	52	53
植付面積(ha)	2,100	100	200	400	600	800

② 事業費内訳

(単位 百万円)

区 分		総 額	49年度	50年度	51~53年度
口 業 件	造林用機械建設費	152	152	-	-
	苗畑造成費	15	15	-	-
	育苗費	94	4	9	81
	造林費	239	14	24	201
	未利用樹加工施設費	170	-	100	70
	計	670	185	133	352
ノ 業 件	道 路	180	100	80	-
	橋 梁	50	50	-	-
	機 橋(架設機)	100	100	-	-
	水道建設	75	25	50	-
	通信建設	10	10	-	-
	公園遊園地	120	-	160	60
	計	535	285	190	60



(1-1)

I 事業名と事業者

- (1) 事業名 ロングバグン林業開発事業
- (2) 国・地域名 インドネシア、東カリマンタン
- (3) 適用条項 法21条3号(イ案件 ロ案件)
- (4) 本邦側事業者 安宅産業
- (5) 事業相手先 MULAWARMAN BHAKTI
- (6) 事業実施者 AQUNG CORPORATION TIMBER RAYA
 - (資本金) 150万US\$
 - (資本比率) 日70:130
 - (代表者) 小北 健夫
 - (設立時期) 1973年3月

II 開発事業の概要

(1) 開発事業の概要

約5万haのコンセッションエリア内において、月間5000 m^3 の丸太の生産輸出を行っている。今後、生産量を年間9万 m^3 を目標に拡大するとともに、インドネシア政府の木材加工業振興政策に対応して、年間約9万 m^3 を目標に、現地で製材加工のうえ、輸出することを計画している。

また、伐採跡地は、有用樹の人工造林により早期更新を図る。年間1,000haを目標としている。

人工造林を推進するためには、未利用樹の利用開発を図る必要がある。このため製材施設を設置し、加工技術の確立を図る。なお、伐採事業資金は、基金から融資(450百万円)を受けている。

(2) 融資対象事業の概要

A 造林

森林資源の保護増進を図るため、昭和50年度から育林技術の現地適成のための試験研究を行いつつ伐採跡地に人工造林を行う。初年度は造林適地50haに植付けを行い、生育状況をみながら51年100ha、52年200haと徐々に規模を拡大していく。

造林樹種は当面有用早生樹を予定しているが、生育状況によってはメランティの導入も行う。

I. 未利用樹の利用開発

現在は有用樹のみを伐採しているが、将来は人工造林を行うために、また、資源の有効利用からみても、未利用樹の伐採も行い、この加工、利用技術を開発することが重要な課題である。

このため、50年度に製材施設を設置を行い、加工技術の開発を行いながら、製品の生産を行う。

III 関連施設事業の概要

1) 施設の内容

施設名	内 容	工 期
道 路	砂利敷幅員8m 地域住民部通関連道 路延長20Km	49~51年度
橋 梁	中1km長さ30~50m コンクリート橋脚鉄桁5基	49~51
橋 樑	規模3000t級 フレツ 2,200 ^{m²} プール2基	50
診 察 所	診察室1 病床5 建坪500m ²	50
水道施設	揚水ポンプ 浄化装置 貯水槽 配管5Km	49~50
電気施設	地域住民への送 配管 10Km	49
学 校	小學校(400~500人) 1,200m ²	(51)
(集 会 所)	500人収容 500m ²	(51)
(技術訓練施設)	500m ²	(51)

2) 関連施設の意義、周辺地域に及ぼす効果

ア. 道 路

道路建設予定地には、いくつかの部落が存在しており、これらの部落と、S. MALAHAM を結びつけ、地域交通の中心となる。(TUKAN-KOLE と SMALAHAM とを結ぶ)

イ. 橋 梁

道路建設に必要不可欠であり、また対岸住民相互の往來を容易にする。

ウ. 橋 樑

本地域の上下流に存在する部落との交通を容易にし、生活物資等の運搬も容易にする。

エ. 診 察 所

病気やけがの診察を行うとともに疫病の流行予防にも資する。

オ. 電 気、水 道 設 施

電気、水道施設の設置、供与は地域住民の要望の強いものである。これにより、住民の生活水準の向上に資するとともに、水林業開発への住民の協力も得られる。

なお、51年度には学校、集会所、技術訓練施設の設置を予定している。

IV 事業計画及び事業後内訳

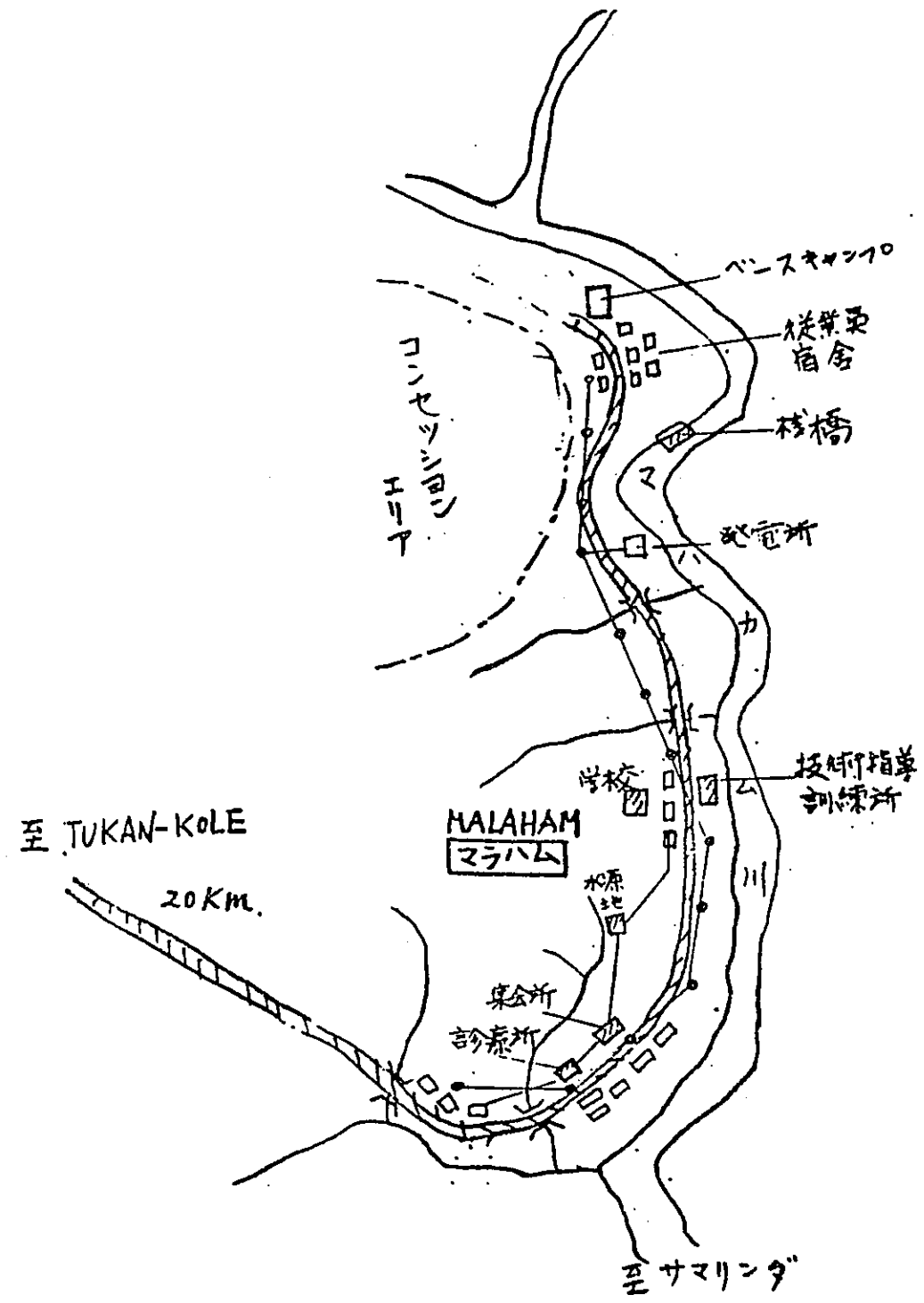
1) 事業計画

年 度	総 数	49	50	51	52	53
植付面積(ha)	750	—	50	100	200	400

(2) 事業費内訳

(単位 百万円)

区 分		総 額	49年度	50年度	51年度
口 袋 件	造林用機械施設費	110	100	10	-
	苗畑造成費	12	12	-	-
	育苗費	34	-	2	32
	造林費	87	-	7	80
	未利用樹加工施設費	105	-	105	-
計		348	112	124	112
イ 袋 件	道 路	200	50	100	50
	橋 梁	100	40	40	20
	枝 橋	100	-	100	-
	診 察 所	30	-	30	-
	水道施設	50	20	30	-
	電気施設	20	20	-	-
	学 校	36	-	-	36
	集 会 所	10	-	-	10
	技術訓練施設	15	-	-	15
計		561	130	300	131



I 事業名と事業者

- (1) 事業名 フラウ林業開発事業
- (2) 国、地域名 インドネシア、東カリマンタン
- (3) 適用条項 法21条3号(イ案件)
- (4) 本邦側事業者 伊藤忠林業
- (5) 事業相手先 MAS KUMAW BANG
- (6) 事業実施者 MAS KUMAW BANG
 - (資本金) 50万RP
 - (資本比率) 1/100
 - (代表者) HARI SUMERI
 - (設立時期) 1970年4月

II 開発事業の概要

伐採許可を得ている25,000haの森林を対象に昭和48年より開発事業を進めてきている。

丸太生産量は年間72000m³を目標にしており、全量輸出するにとりしている。

当地域には他にめぼしい産業もなく本事業は地元住民の雇用の増大その他の面で地域経済、社会の発展に大いに寄与してきている。

なお、本事業の開始にあたっては、基金からの融資(475百万円)を受けている。

III 開発施設事業の概要

(1) 施設の内容

施設名	内 容	工 期
道 路	市街地道2Km 部落連絡道23Km 中屋4m	49~51年度
橋 梁	部落間連絡道2基	49~50
学 校	500m ² . 200人収容	49
診 察 所	200m ² . ベッド4	49
集 会 所	300m ² 100人収容	49
電 気 施 設	送電施設4Km 100KW 発電機	49
水 道 施 設	給配水施設4Km	49
教 会	300m ²	49

(2) 関連施設の意味、周辺地域に及ぼす具体的効果

フラウ地域における伐採事業が本格化するにつれて次第に周辺住民が当地域に集まってきたため、現在では、戸数約200戸の部落となっており、臨時労働力の供給等の面で事業

実施上の協力を得ている。

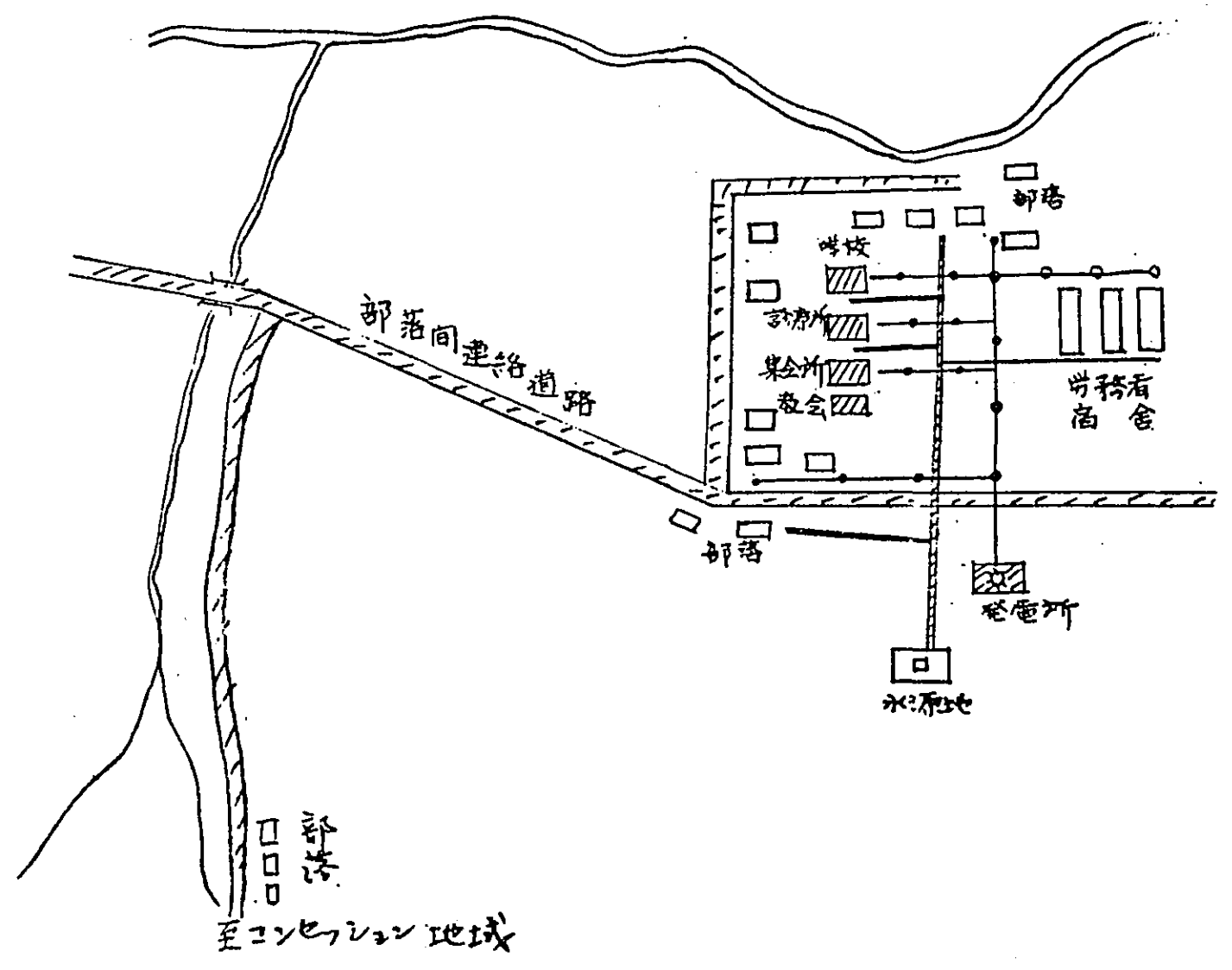
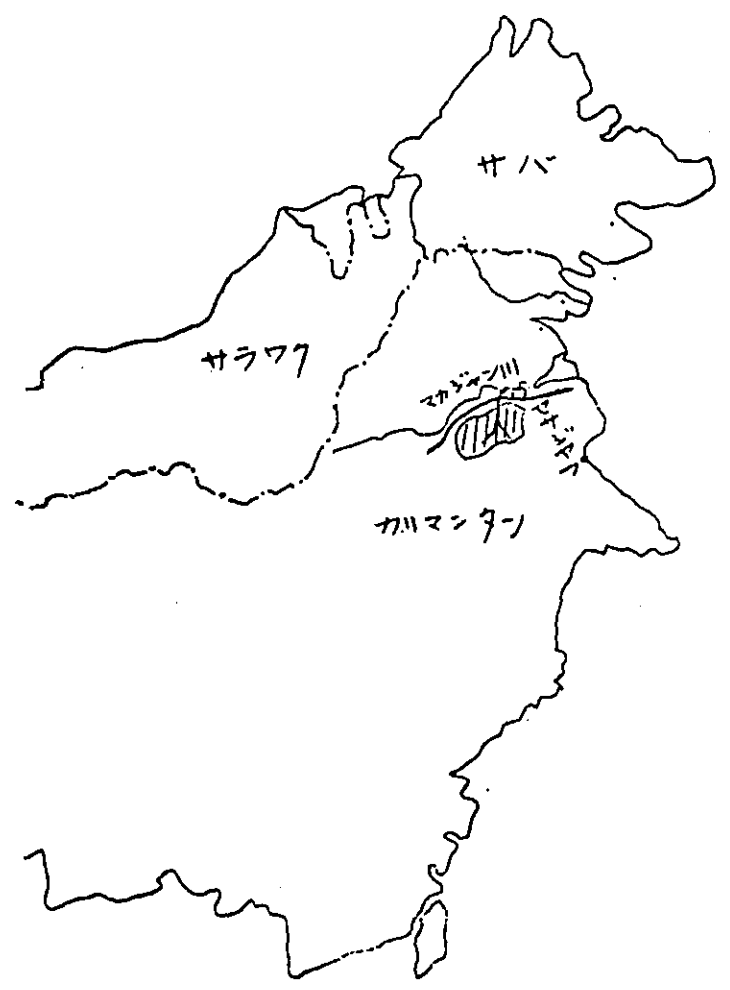
部落住民のための福祉事業としてサッカー場の開設等を行ってきたが、部落が大きくなるにつれて、電気、水道等の公共施設その他の面での従業者と部落住民との格差が目立ってきた。このため、49年度において事業地域で使用している電気、水道施設を部落まで延長するほか、公共用地に学校、診療所、集会所を建設して、部落住民に供与することとしている。

なお、生活物資の輸送等に欠かせない道路については部落内道路の整備のほか近接のセカシマブまでの連絡道路も整備する計画であり、これによって、この地域の社会、経済が飛躍的に発展することが期待されている。

IV 事業資金内訳

(単位：百万円)

区 分		総 額	49年度	50年度	51/53年度
イ 案 件	道 路	240	80	80	80
	橋 梁	40	20	20	-
	学 校	20	20	-	-
	診 療 所	16	16	-	-
	集 会 所	9	9	-	-
	電 気 施 設	26	26	-	-
	水 道 施 設	40	40	-	-
	教 会	9	9	-	-
	合 計	400	220	100	80



事業名と事業者

- 1) 事業名 サマール島採炭開発事業
- 2) 国・地域名 フィリピン、サマール島
- 3) 適用条項 法21条、3号（イ案件、ロ案件）
- 4) 本邦側事業者 東海パルプ
- 5) 事業相手先 S. F. P. I
- 6) 事業実施者 S. F. P. I
 - (資本金) 1800万US\$
 - (資本比率) 日40:760
 - (代表者) GERMAN B. ARONES
 - (設立時期) 1975年6月(予定)

開発事業の概要

1) 開発事業の概要

サマール島の約30万haのコンセッション取得地域の森林を対象に総合的な森林開発を行うもので、年間2,500ha(38万m³)を伐採し、製材2万m³、チップ30万m³を生産するとともに、伐採跡地には、年間1,500haの人工造林を行うことを目標(5年後)としている。

サマール島は、ミンダナオ、ルソン島等他島に比較し、

地域開発が最も遅れており、現地政府もこの総合森林開発による雇用の拡大、関連産業の発展に大きな期待をかけている。

昭和50年度からの事業着手にあたっては、すでに48年からの撤回にわたって現地調査を行っている。

(2) 融資対象事業の概要

ア. 造林

フィリピン政府は、伐採跡地の更新を義務づけており、また、伐採跡地、open landへの人工造林を奨励している。

本事業は、チップ伐等として未利用樹、小径木を有効利用することとしており、このため伐採跡地に人工造林を行う必要がある。年間1,500haの人工造林を行う計画である。しかしながら、サマール島においては人工造林の実績がないため、樹種、育苗、造林、保育等の一連の造林技術体系の確立を図る必要がある。そこで、カリビヤ松、アルビジヤ、ユーカリ等の早生樹を主体に当面50年30ha、51年570ha、52年900haと53年で4500haの造林を行いつつこれらの技術体系を確立することとしている。また、これに附帯する、機械、施設及び苗畑を50、51年度

で設置する。

なお、将来は、年1,500ha、45万㎡の伐採が期待できる。

4. 未利用樹の利用状況

未利用樹は、蓄積の約8割を占めており、森林資源の有効利用の観点から、これら未利用樹の製材及びチップ加工の技術の確立が急務であり、将来利用樹蓄積の約50%、60㎡を、製材30㎡、チップ50㎡の割合で有効利用する計画である。当面は、技術的問題点の解明を図る試験研究事業として、51年度に製材及びチップ施設を設置する。

II 関連施設事業の概要

1) 施設の内容

施設名	内 容	工 期
道 路	延長 2.5 km (Timabanan-Marabut 2km) (枝 道 Simara 5km)	50~52年度
診 察 所	木造 700㎡ 診察室1、ベッド5	50~51
学 校	木造 1,500㎡ 500人	50~51
通信施設	無線 親局1、小局4	50

施設名	内 容	工 期
棧 橋	長さ80m、巾10m 3000t 接岸可能	51年度
電気施設	送配電 5Km	51~52
水道施設	配管 5Km	51~52

2) 関連施設の意義、周辺地域に及ぼす効果

本事業の基地となる Simara 付近における社会施設は、貧乏に近く、事業の開始にあたっては、第一に基地周辺の関連施設の整備の必要があり、特に道路、港等については、現地政府の優先項目として強く要請されている。

3. 道 路

Timabanan ~ Marabut間に部落連絡道路を建設することにより、散在する集落の住民の交通、生産物資の輸送に資するとともに、本事業の開始にともなう雇用の場(約2000人)に参加できる等生活圏の拡大に役立つ。地域産業の発展が期待できる。

4. 学校、診療所、通信施設

今後事業の進展に伴い、中心的な町となる Simara に学校、診療所及び、通信施設を設置し、地域住民の生活水準の向上に資するものである。

なお、51年度以降、枝橋、電気、水道施設を設置する予定である。

Ⅳ 事業計画及び事業費内訳

(1) 事業計画

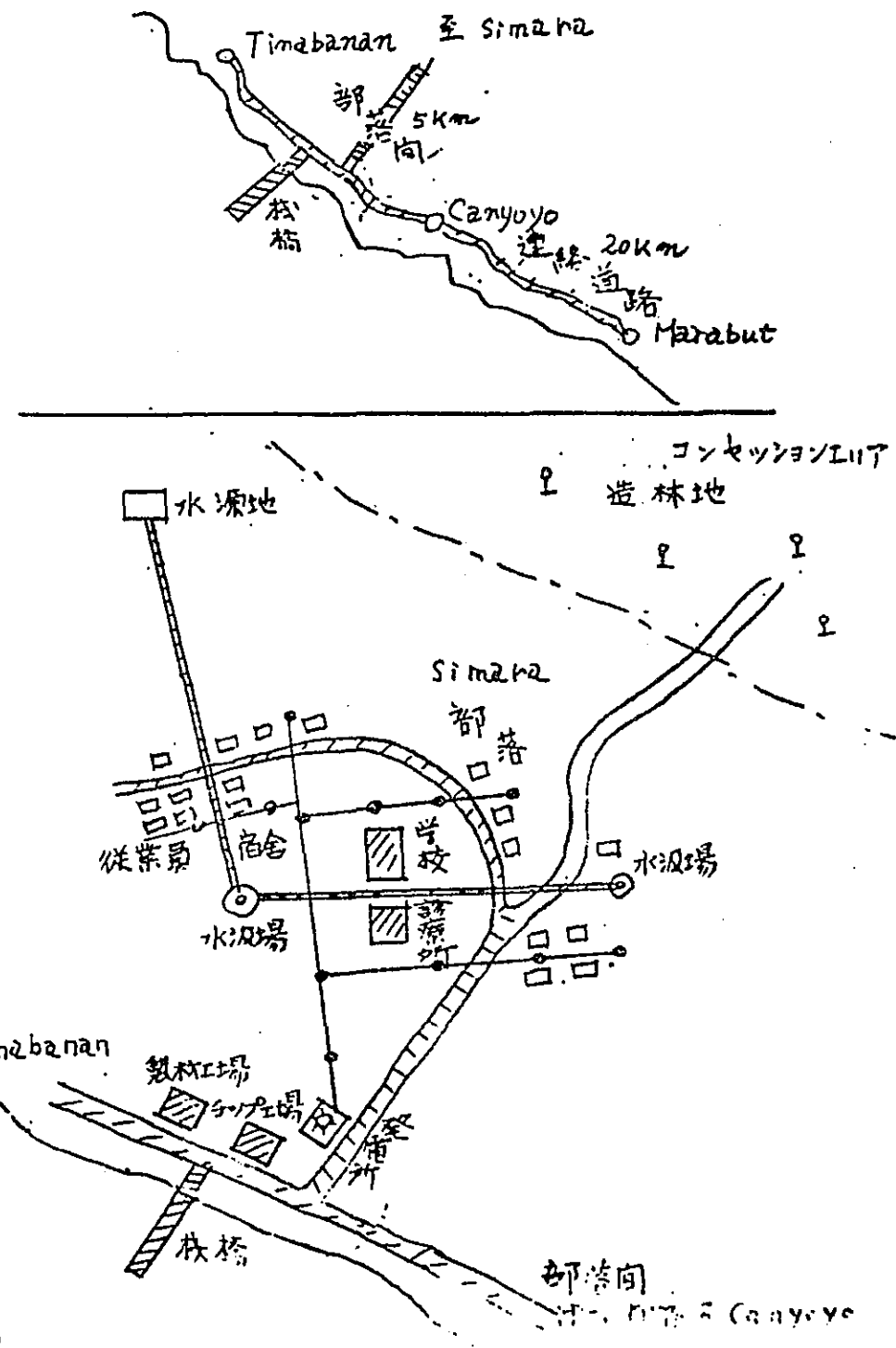
年度	総数	50	51	52	53	54
植付面積(ha)	4,500	30	570	900	1,500	1,500

(2) 事業費内訳

(単位 百万円)

区 分		総額	49年度	50年度	51~54年度
口 業 件	造林用機械施設費	160		110	50
	苗畑造成費	20		20	-
	育苗費	203		1	202
	造林費	649		29	620
	未利用樹加工施設費	220		-	220
計		1,252		110	1,092

区 分		総額	49年度	50年度	51~54年度
イ 業 件	道 路	250		50	200
	診療所	60		20	40
	学校	50		20	30
	通信施設	10		10	-
	枝橋	40		-	40
	電気施設	20		-	20
水道施設	60		-	60	
計		490		100	390



事業名と事業者

- 1) 事業名 ジョホール林業開発事業
 - 2) 国・地域名 マレーシア・ジョホール州
 - 3) 適用条項 法21条3号(イ案件、ロ案件)
 - 4) 本邦側事業者 王子製紙
 - 5) 事業相手先 なし(直接事業)
 - 6) 事業実施者 王子マレーシア
(直接事業)
- (設立時期) 1975年1月予定

開発事業の概要

ジョホール州のサルタン所有地に、その了解を得て焼畑跡地を中心に毎年約1,000ha、カリビヤ松等の早成樹種を植栽し、約10,000ha~15,000haの造林地を造成し、将来は年間20万m³の伐採を行う計画である。

49年には、苗畑、機械施設等の準備を行い、50年から育苗・植付、採育保護を含めた一連の造林技術の開発・改良を図りつつ造林を進める。

III 関連施設事業の概要

1) 施設の内容

施設名	内 容	工 期
学 校	木造 1,000m ² 300~350人収容	50~51年度
診 療 所	〃 300m ² 診療室1	50
集 会 所	〃 200m ²	〃
電気施設	配線 3km 300kW発電機 1/2	〃
水道施設	配管 2km	50~51

(2) 関連施設の意義 周辺地域に及ぼす効果

ベース・キャンプ近接の地域住民から強く要請のある学校、診療所集会所及び電気・水道施設を周辺部落内に設置し、開発事業の拠点としての整備を図りこれにより地域住民の生活水準の向上に資するものである。

IV 事業計画及び事業後内訳

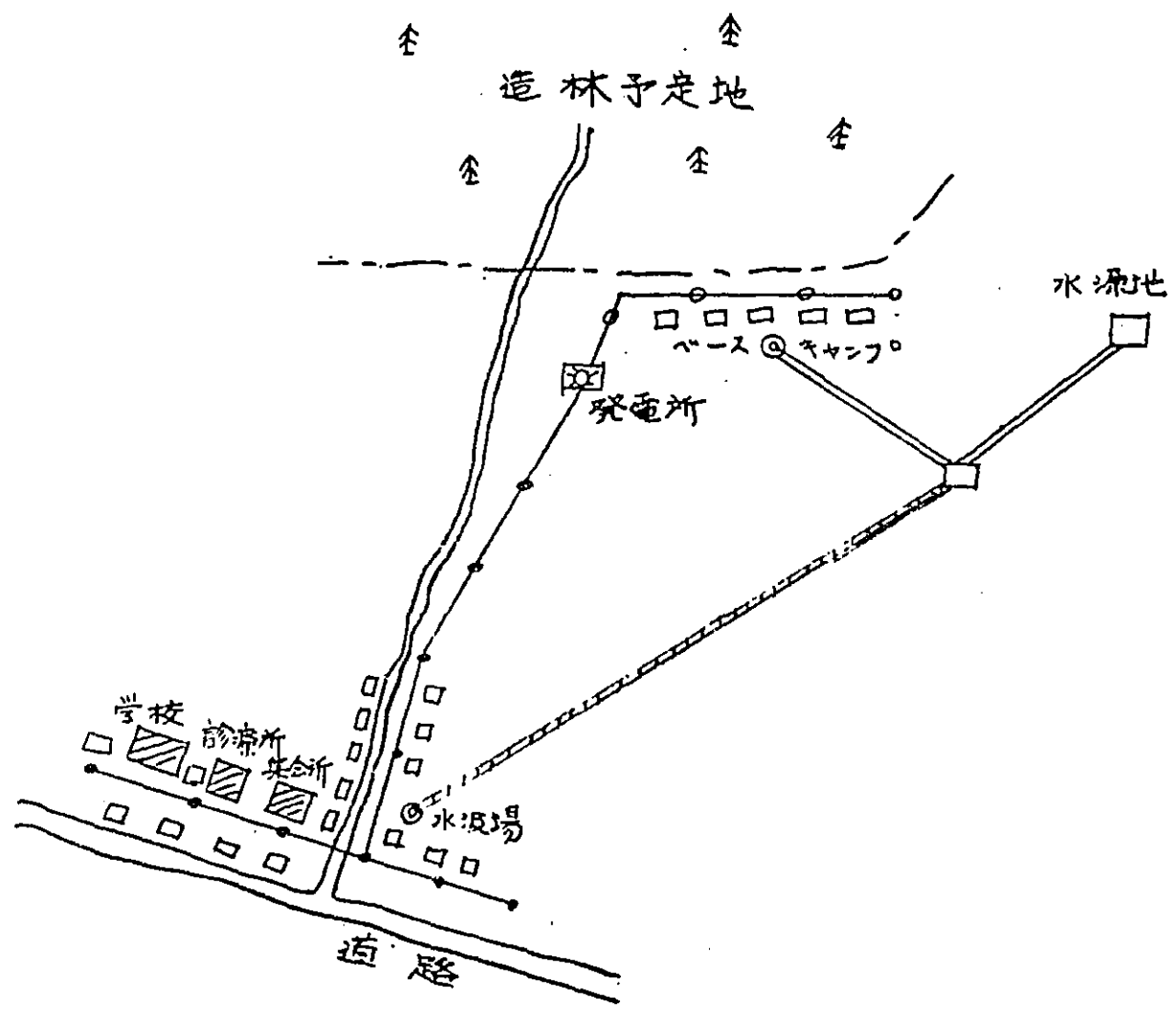
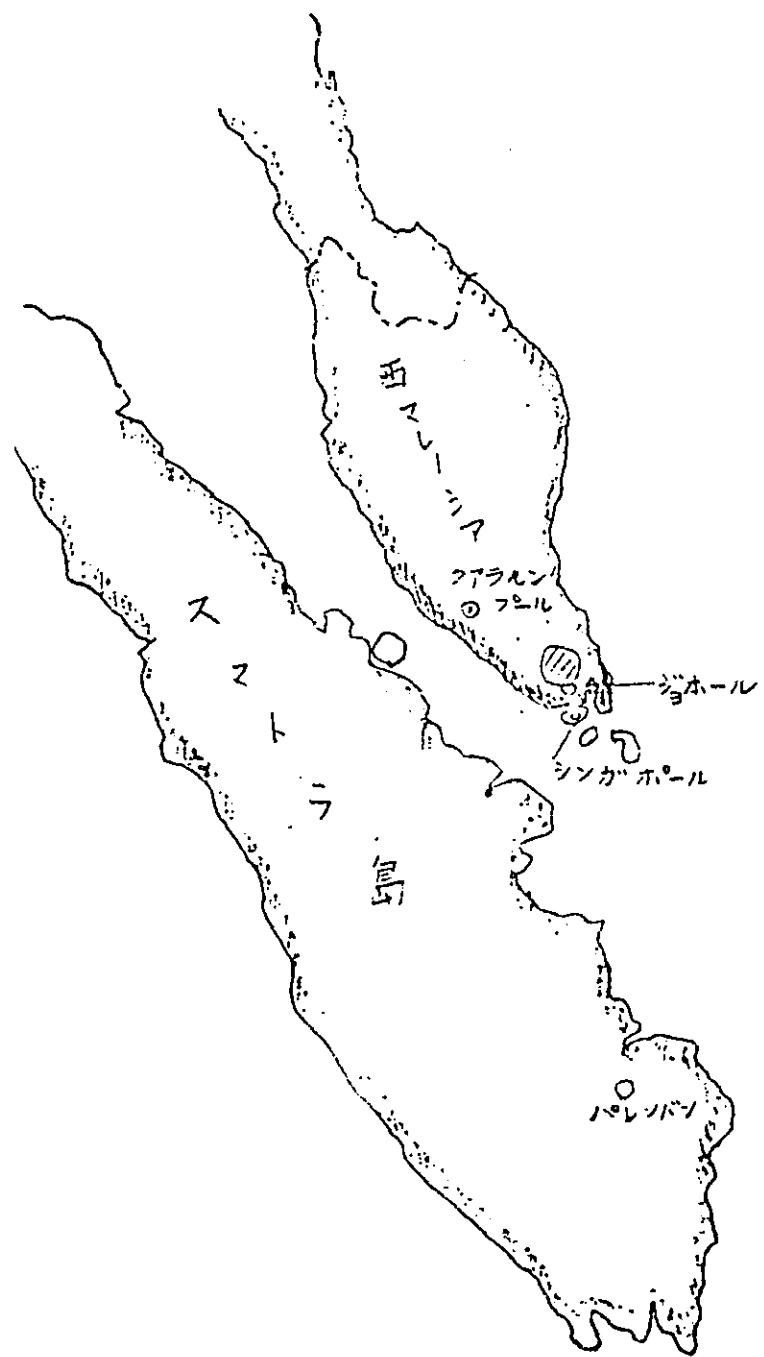
(1) 事業計画

年 度	総 数	49	50	51	52	53
造林面積(ha)	4,000		1,000	1,000	1,000	1,000

① 事業費内訳

(単位：百万円)

区 分	総 額	49年度	50年度	51~53 年度
口 案 件	造林用機械施設費	120	100	20
	苗畑造成費	20	20	
	育苗費	180	—	45
	造林費	557	36	83
	計	877	156	148
イ 案 件	学 校	50		30
	診 療 所	24		24
	集 会 所	6		6
	電気施設	21		21
	水道施設	20		10
	計	121		91



Ⅰ 事業名と事業者

- 1) 事業名 ポンチマナック林業開発事業
 - 2) 国・地域名 インドネシア・西カリマンタン
 - 3) 重要条項 法21条3号(1案件)
 - 4) 本邦側事業者 十条製紙
 - 5) 事業相手先 HUTAN PAYAUTAMA
 - 6) 事業実施者 (未定)
- (資本金) 100万US\$ (予定)
- (資本比率) 日51:イ49 (予定)
- (代表者) 未定
- (設立時期) 1975年6月(予定)

Ⅱ 開発事業の概要

ポンチマナックには、小規模な製材工場が数多くあり、主にラミンの製材を行っているが、その残材は未利用のまま廃棄されており、これらの高度利用については、現地政府も強い関心を寄せている。

そこでラミンチップ施設と設け付近の製材工場からの残材を有効に利用することにより、昭和51年度からラミンチップを年間180千 m^3 生産し全量を日本に輸出する。

なお、当該事業については、日本輸出入銀行の融資を予定し

ている。

Ⅲ 関連施設事業の概要

(1) 施設の内容

施設名	内 容	工 期
道 路	延長8km、幅員8m、砂利敷全天候部落間連絡道路	50 ~ 51年度
栈 橋	長さ100m、幅15m、8000トン接岸可能	50
診療所	木造300 m^2 、診療室1	50 ~ 51
集会所	" 100 m^2	50
電気施設	配線3km (発電施設はチップ工場のと用いる)	"
水道施設	配管1.5km	50 ~ 51

(2) 関連施設の意義、周辺地域に及ぼす効果

ア 道路、栈橋

チップ施設を計画しているテロックアイル地区は、約1,000 km^2 の広さの島であり、製材工場、集落が散在しているが港灣及び道路網が不十分なため生産活動が円滑に機能しておらず、道路、港灣施設の建設が地域産業の発展、生活物質の流通に果たす役割は非常に大きく地元関係者から一日も早い着手が強く要請されている。

1. 診療所、集会所、電気、水道施設

ナップ施設を設けるアリス部落に診療所、集会所を建設するとともに近接の部落も含めて電気、水道施設を設けることにより、地域住民の生活水準の向上に資するものである。

事業計画及び事業費内訳

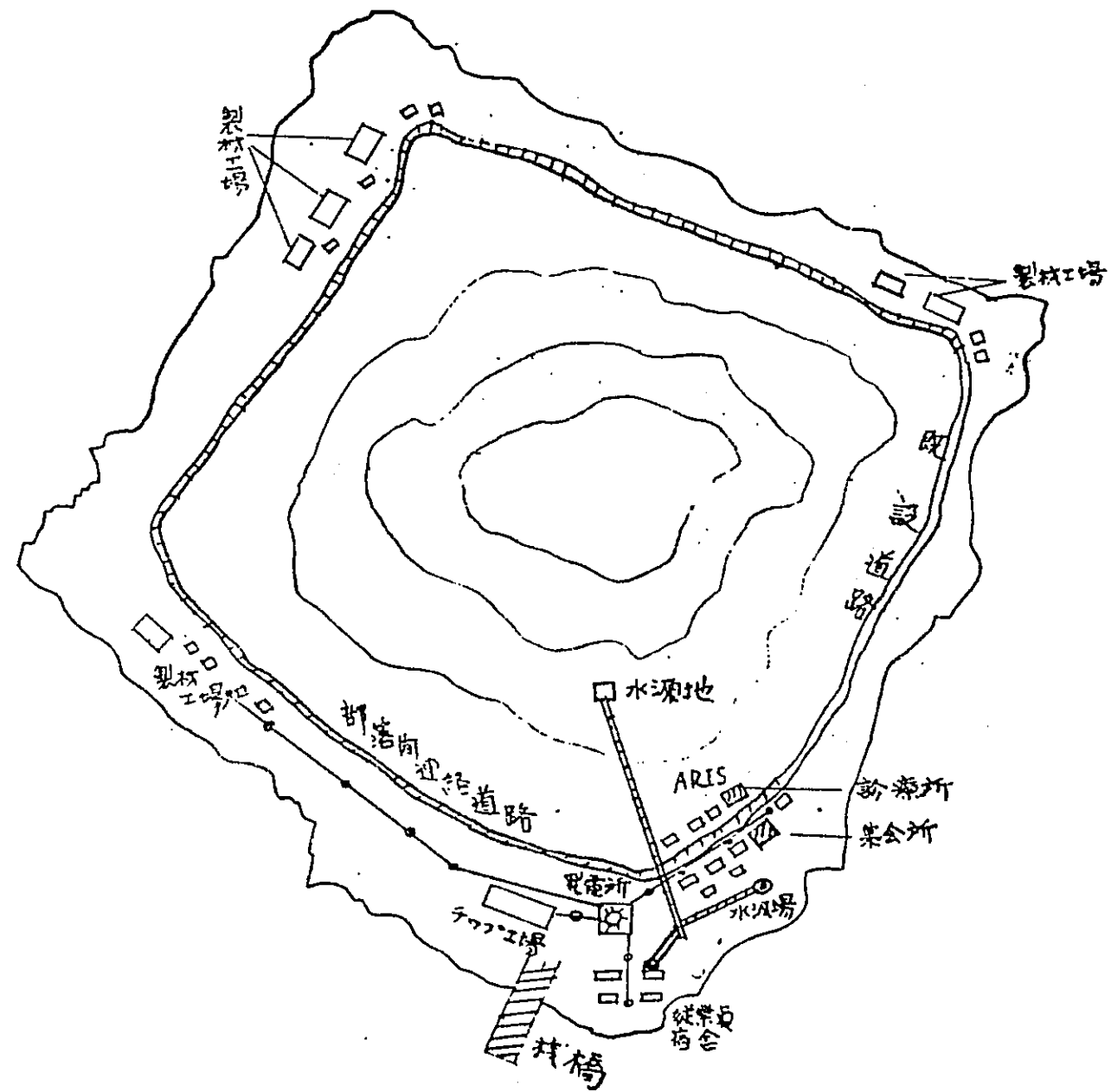
1. 事業計画

樺村及び未利用加工施設計画なし

2. 事業費内訳

(単位 百万円)

区 分		総 額	49年度	50年度	51~54 年度
イ 業 件	道 路	80		40	40
	栈 橋	50		50	—
	診 療 所	24		10	14
	集 会 所	3		3	
	電 気 施 設	6		6	
	水 道	15		10	5
	計	178		119	59



事業名と事業者

- (1) 事業名 カピウラ林業開発事業
- (2) 国・地域名 パプア・ニューギニア、ニューブリテン島
- (3) 適用条項 法21条3号(イ案件、ロ案件)
- (4) 本邦側事業者 王子製紙、新旭川
- (5) 事業相手先 パプアニューギニア政府
- (6) 事業実施者 (未定)
 - (資本金) 未定
 - (資本比率) 日75 : パ25
 - (代表者) 未定
 - (設立時期) 1975年7月(予定)

開発事業の概要

(1) 開発事業の概要

約20万haのコンセッションエリアにおいて、森林の総合開発を行うものであり、当面は木材の伐採及び丸太輸出と軌道にのせることとし、3年目は現地で製材及びチップ加工を行い、これを輸出する。とくに未利用樹の利用開発のために製材及びチップ施設を51年度に設置する。

また資源の持続的確保を図るため、伐採跡地に人工造林(年間2000haを目標)を行う。

(2) 融資対象事業の概要

人工造林

本事業は、チップ原料としての未利用樹(小径木を含む)をも伐採利用するため、伐採跡地の更新を人工造林により行う必要がある。

しかしながら、ニューブリテンにおける人工造林の実績は少く、造林適地、造林樹種の判定、育苗技術等の基礎的な造林技術の体系化が必要である。このため、50年度100ha、51年度400haと小面積の造林からスタートし、徐々に事業時規模の造林へと拡大していく。

4. 未利用樹の利用開発

ニューブリテン島の樹種は日本において比較的利用されていないものが多く、しかも樹種が極めて多様でありha当り蓄積も少ない。これを現地で製材及びチップに加工して輸出するためには、当面利用技術の確立を図ることが必要である。

関連施設事業の概要

(1) 施設の内容

施設名	内容	工期
道路	砂利敷、幅員8m、Biälla~Planet間の20km	50~51年度
橋梁	幅10m、長さ40~50m2基、コンクリート橋脚、鉄桁	〃
電気施設	送配線 10km	50〃
水道施設	送配管 5km	50〃
学校	小学校 200~300人、建坪700m ²	51〃
診療所	診療室1、病床2、〃 150m ²	〃
集会所	200人収容、〃 200m ²	〃
伐橋	3,000本級、フロア面積2,000m ²	〃

(2) 関連施設の意義・周辺地域に及ぼす効果

当該地域は、民度が低くパプア・ニューギニア政府より林業を中心とした地域開発が要請されているところであるが、林業開発にあたっては、海外諸機関の誘致を重視しているが、秩序ある開発と公共性への貢献を強く要請している。

了。道路、橋梁

Biälla (HARGY州)とplanet Bay(KAPIVLA州)とを結ぶ基幹道路で、その間に散在する農家にとっては部落間の連絡が密になると同時に生活物資等の輸送、生活圏の拡大に資するものである。

イ、学校、診療所、集会所、電気、水道施設

Planetに新しい事業の拠点をつくる必要があるがインフラ関係の整備が遅れているため、地域社会の中核となり難い状況であり、このため地域社会に必要な公共的施設を整備し、周辺地元住民の生活の向上及び工場の建設にともなう労働者の生活の安定に資する。

Ⅳ 事業計画及び事業費内訳

(1) 事業計画

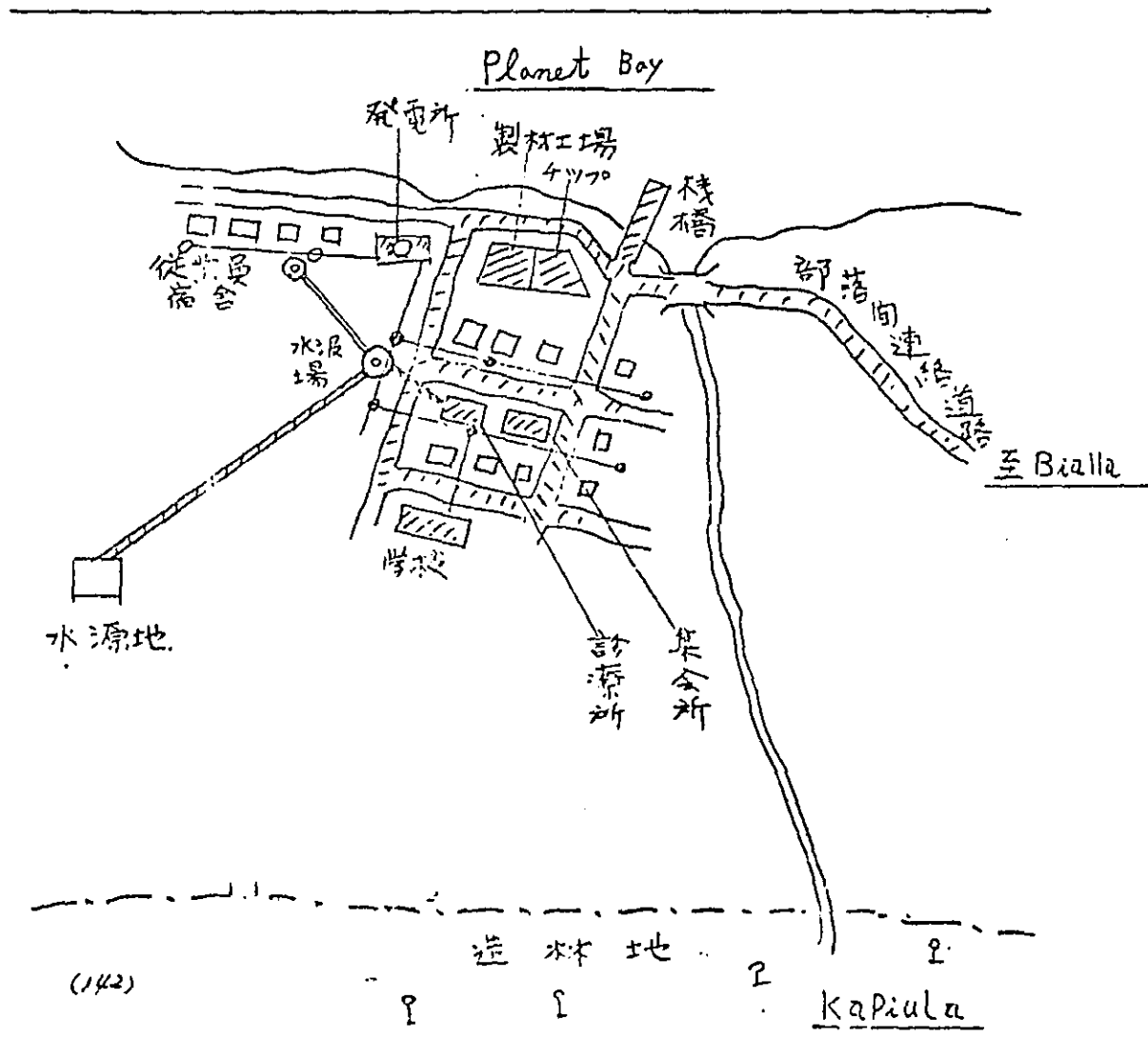
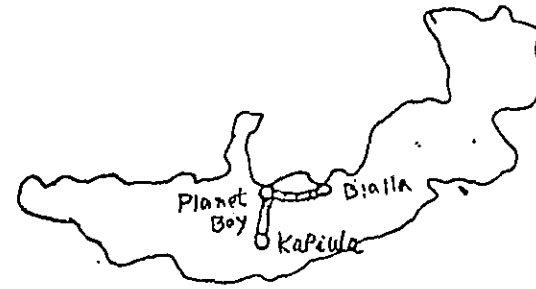
(単位ha)

年度	総数	50	51	52	53	54
植付面積	5,000	100	400	1,000	1,500	2,000

(2) 事業費内訳

(単位 百万円)

区 分	総 数	49年度	50年度	51~54年度	
口 業 件	造林用機械施設費	240		160	80
	苗畑造成費	60		30	30
	育苗費	225		5	220
	造林費	633		24	609
	未利用樹加工施設費	290		—	290
	計	1,448		219	1,229
家 件	道 路	200		135	65
	橋 梁	50		20	30
	電気施設	50		50	
	水道施設	50		50	
	学 校	21		—	21
	診 療 所	11		—	11
	集 会 所	4		—	4
	機 橋	85		—	85
	計	471		255	216



(142)

1 事業名と事業者

- (1) 事業名 ダバオ林業開発事業
- (2) 国・地域名 フィリピン・ミンダナオ島
- (3) 適用条項 法21条3号(イ案件、ロ案件)
- (4) 本邦側事業者 三菱商事
- (5) 事業相手先 Old ADECOR
- (6) 事業実施者 New ADECOR
 - (資本金) 2,500万円
 - (資本比率) 日40:フ60
 - (代表者) DANIEL R. AGUILINACDO
 - (出資時期) 1975年7月(予定)

2 開発事業の概要

(1) 開発事業の概要

アデコール社は、伐採権を得ている約15万haの森林に対して年間約40万m³の丸太の生産、輸出を行っているが、フィリピン政府が森林資源の保続・培養を図るために造林政策を積極的に推進するとともに、国内木材工業の振興を図る目的から、丸太での輸出を制限し、現地加工度を高める方針をとっているため、この方針に沿って新たに伐採跡地の造林事業並びに未利用樹利用開発のための製材、チップ合板などの加工事業を行うこととなった。

しかし、これらの新規事業をアデコール社が単独で行うことは資金、技術面で困難なため昭和47年にそれまで取引関係にあった三菱商事に対し協力要請があり、結局50年度より三菱が増資新株を受けアデコール社において、これら新規事業を実施することになる。

(2) 融資対象事業の概要

フィリピン側の要請に答えるために、造林事業を50年度500ha、51年度1,000ha、52年度1,500ha、53年度以降年間2,000haの規模で行う予定であるが、当地域においては造林が事業的規模で行われた実績がないため、造林技術の開発・普及その他の面で多くの困難がともなうことが予想される。

造林樹種は、アルビジア、ユーカリ等伐期が10年位の早成樹種を考えているが、造林技術の開発にともなって逐次長伐期のもも造林していく。

本事業が成功すれば、当地域の森林資源の保続・培養が図られるうえに林業開発事業が半永久的に継続されて地元住民の安定的雇用の確保にもつながり、地域経済社会の発展に寄与することにもなる。

なお、人工造林を行うに先だって、伐採跡地の残存未利用樹を皆伐する必要があるが、森林資源の有効利用を図りかつ現地加工度を高める目的で、伐採した未利用樹の利用開発を

行うために、製杖及びチップ事業をマコ地域において51年度から開始する。

Ⅱ 関連施設事業の概要

1) 施設の内容

施設名	内 容	工 期
道 路	マコ〜タグム間, 30km, 幅4m, 砂利道	50~51年度
橋 梁	マコ〜タグム間, 1基	50
学 校	500m ² , 2,000人収容	50
診 療 所	400m ² , ベッド 10	50

2) 関連施設の意義・周辺地域に及ぼす効果

マコ〜タグム間の連絡幹線道は、ダバオを經由して日比及茨道路に接続し、またブツアン地域への短絡道ともなるため、沿線の住民にとって極めて利用価値が高い。

一方、製杖、チップ施設を建設するマコ地域において、地元側より土地、労働力その他の便宜供与をうけて本事業を円滑に進めるために、老朽・狭隘化している学校及び診療所を新築して地元へ提供することとしており、この地域の教育、

医療の発展にも寄与することになる。

Ⅳ 事業計画及び事業費内訳

(1) 事業計画

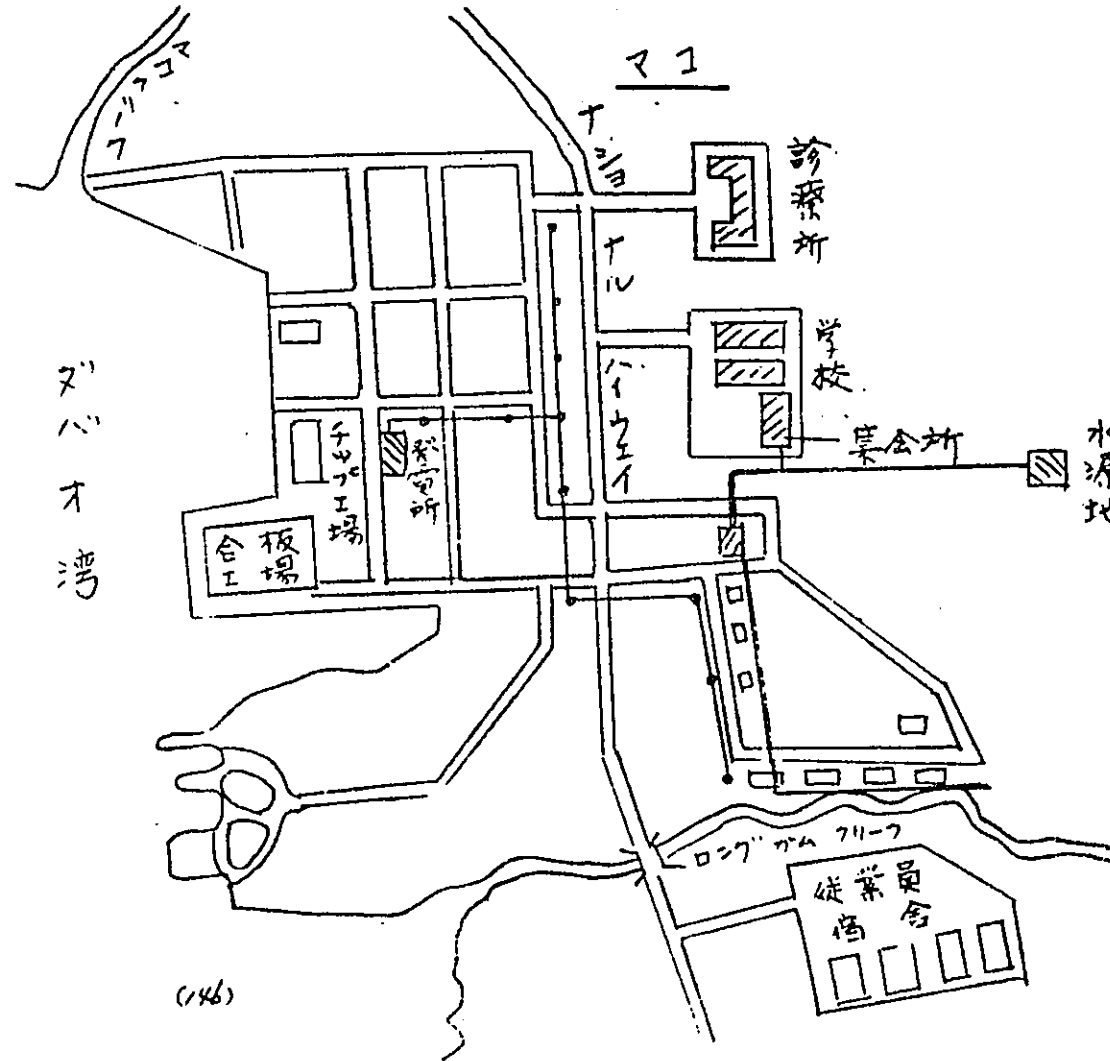
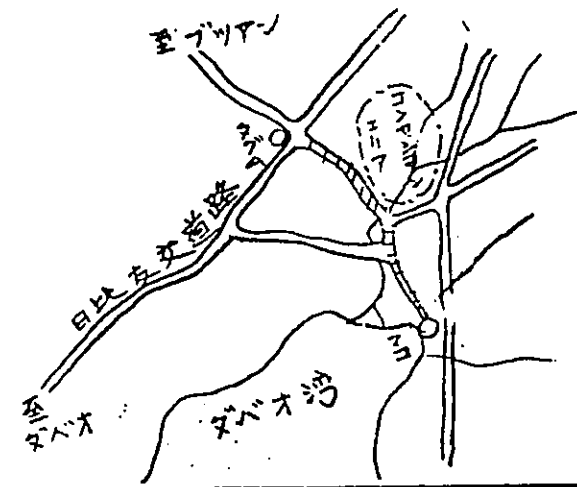
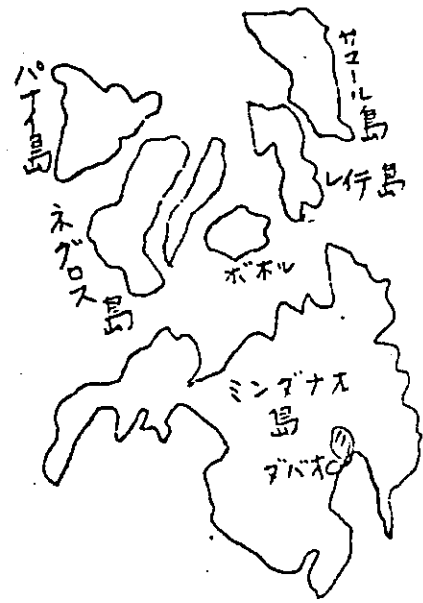
(単位: ha)

	50年度	51年度	52年度	53年度	54年度
植付面積	500	1,000	1,500	2,000	2,000

(2) 事業費内訳

(単位百万円)

区 分		総 額	49年度	50年度	51~54年度
口 業 件	機械施設費	160		70	90
	苗畑造成費	90		30	60
	育苗費	210		15	95
	造林費	1,387		129	1,258
	未利用樹利用施設費	340			340
	計	2,187		244	1,943
个 業 件	道 路	300		200	100
	橋 梁	29		29	
	学 校	20		20	
	診 療 所	32		32	
		計	381		281



事業名と事業者

- (1) 事業名 タイ国とうもろこし開発事業
- (2) 園地 地域 タイ国アロンピラム、サワンカロク、
パチマブン各農協地区
- (3) 適用条項 法 21条 3号 (イ案件、ロ案件)
- (4) 本邦事業者 全農
- (5) 事業相手先 CMPF(タイ国販売購入協同組合連合会)
- (6) 事業実施者 CMPF 及び全農
- (7) 事業開始時期 1974年末予定

II 開発事業の概要 (ロ案件)

我が国の農業団体である全農とタイ国のCMPFが提携して、とうもろこしの生産拡大及び増産を図るとともに、あわせてタイ国農業協同組合の組織強化に協力する。

このため、事業としてアロンピラム、サワンカロク、パチマブンといった開拓農家の多い農協地区を選定し、灌漑等生産基盤拡大整備及び機械化の導入を通じた生産指導を行い、とうもろこしの生産性向上を図る。また、生産面のみでなく、流通においても農協を通じた流通機構の確立を行い、組合員及び周辺農家の生活水準の向上を図る。

しかし、3地区とも開拓農家が多く、未だ作目が定着しては

らず、作付が不安定であるため、農協を通じて適切な生産指導をする必要がある。

(注) サワンカロク地区 面積 19,000 ha 組合員 3,600戸

パチマブン " 15,000 ha " 1,089 "

アロンピラム " 17,000 ha " 2,000 "

(開発効果)

生産基盤の整備により、現在の単位当り収量 300 kg/rai を 500 kg/rai に引き上げることを見込んでいる。

III 関連施設事業の概要 (イ案件)

(1) 施設名

(イ) 農業機械化指導施設

各農協地区に1カ所設置

(ロ) 埠頭倉庫 (5,000トン規模、49年度建設)

(2) 関連施設の意義及び周辺地域に及ぼす効果

(イ) 農業機械化利用施設

組合員のみならず、広く周辺地域(非組合員)をも対象とした農業機械の指導施設を設け、農業機械の技術修得、維持管理及び農業機械(トラクター、脱粒機械)を利用させ、開拓地区への農業機械の導入と機械化の指導を図る。

(ロ) 埠頭倉庫

バンコク港に多目的倉庫を設置することにより、タイ国農協系統の肥料等の農業資材、ならびにとらもろこしの生産物の購入販売の合理化を行い、流通のコスト低減をはかり、とらもろこしの開発効果をあげるとともに、農民への利益を図る。

事業計画及び事業費内訳

(イ) 事業計画

(i) 開発事業本体 (ロ 案件) 49 ~ 51 年度

- イ. 1,200 ha のかんがいを行う。
- ロ. 各地区に乾燥場及び倉庫 (10 棟) を設け、品質向上を図る。

(ii) 関連施設 (イ 案件)

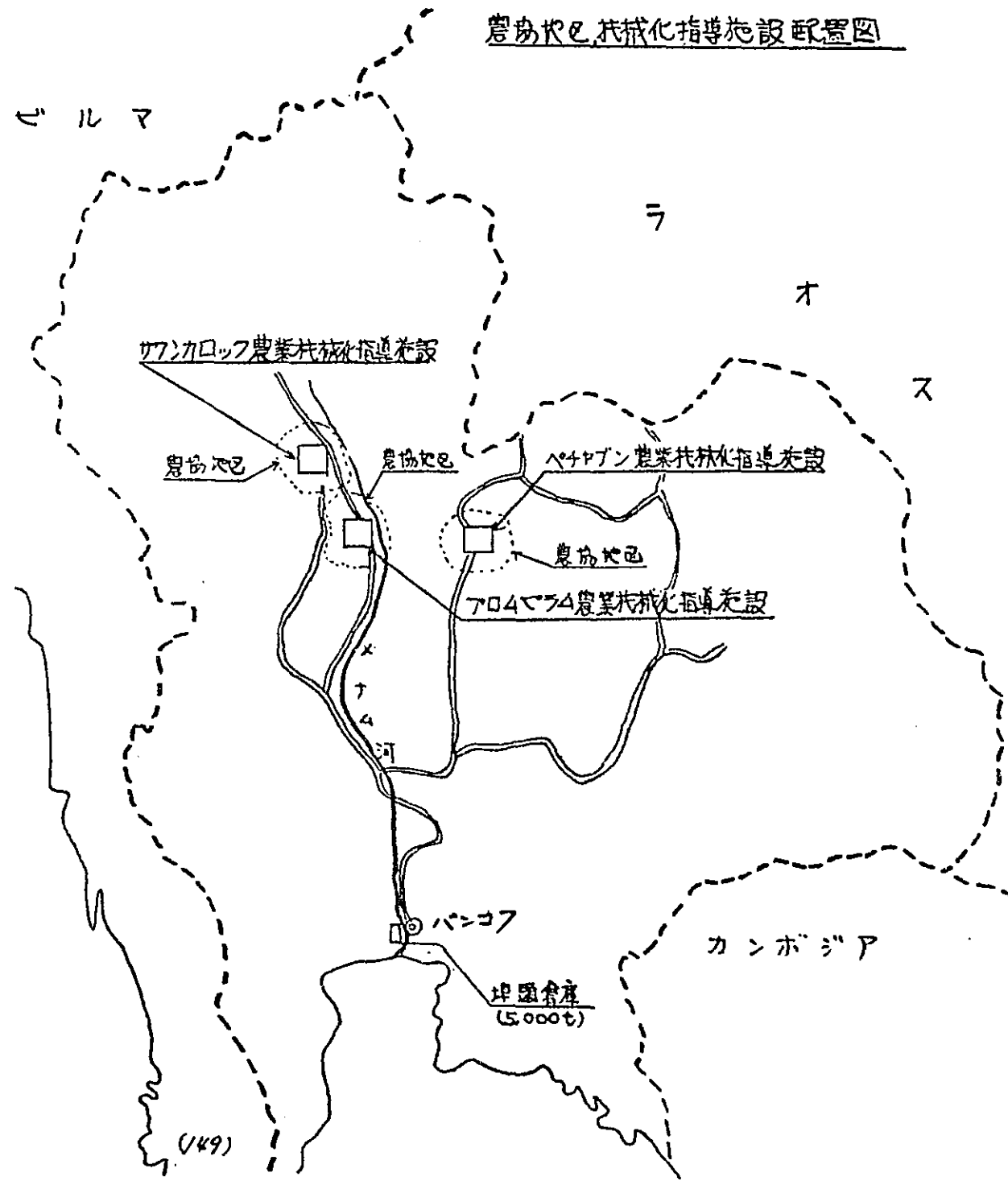
- イ. 農業機械化利用施設
各農協地区に1カ所 (50年度1カ所, 51年度2カ所)
- ロ. 埠頭倉庫
場所: バンコク港, 5,000トン規模 (21m x 77m)
49年度建設。

(2) 事業費内訳

(単位 百万円)

		総額	49年度	50年度	51年度
ロ 案 件	農業機械 (ポンプ トラクター トラック)	303	60	93	150
	用水路整備費	48	6	15	27
	倉庫等建設費	90	6	28	56
	生産拡大資金	90	20	30	40
計		531	92	166	273
イ 案 件	農業機械化 利用施設	15	—	5	10
	倉庫建設費	180	180	—	—
	計	195	180	5	10

タイ国ともうこし農業事業



I 事業名と事業者

- (1) 事業名 オーストラリア・アルファルファ開発事業
- (2) 国・地域 オーストラリア・ビクトリア州ケラン地区
- (3) 適用条項 21条3号 (口案件)
- (4) 本邦事業者 全農
- (5) 事業相手先 V. O. P (Victorian Oats-growers Pool & Marketing Co. Ltd.)
- (6) 事業実施者 全農及び V. O. P.
- (7) 事業開始時期 1974年12月予定

II 開発事業の概要 (口案件)

全農は V. O. P と提携し、ケラン地区でアルファルファを委託栽培し、良質なペレットとして開発輸入を図らんとするものである。

このため、3カ年計画で試験農場(50ha)を設置し、優良種子の生産、配布、栽培技術の開発改良ならびにアルファルファ生産農家に対し技術指導を行い生産の拡大を図る。

また、刈取り、結束等の収穫段階での技術改良を図り、良質な原料用ヘイ及びペレットの生産を目的とする。

事業の対象地域はペレット工場を中心とした半径約50km以内の農家を対象とする。

III 事業計画及び事業費内訳

(1) 事業計画

- イ、第1次3カ年計画(49~51年度)によって、まず、49年度に50haの試験農場を設置する。
- ロ、51年度に乾草集荷量を20,000トンに高め、ペレット化設備を設置する。

(2) 事業費内訳 (口案件)

(単位 百万円)

	総額	49年度	50年度	51年度
農園造成費	15	15	—	—
農業機械購入費	76	18	18	40
建屋倉庫建設費	112	67	45	—
ペレット設備費	68	—	45	23
計	271	100	108	63

事業名と事業者

- 1) 事業名 飼料穀物種子開発事業
 - 2) 国、地域 フィリピン、ミントロ島東部
 - 3) 適用条項 法21条3号(ロ案件)
 - 4) 本邦事業者 イースタン・ハイブレット(株)
 - 5) 事業相手先 ネル・フィル・マーケティング・インコーポレティッド
 - 6) 合併会社名 フィル・ハイブリッド・イシュー・ホレーション
- 資本比率 { 日本 40%
 { 比国 60%
- 7) 設立時期 1974年3月

II 開発事業の概要 (ロ案件)

110 haの農園を造成し、とうもろこし、ソルガムの優良品種の選抜、増殖を行うとともに、周辺農家にも種子の増殖栽培指導を行い、種子の増産を行う。

また、周辺地区から大規模(80 ha以上)、中規模(20~80 ha)、小規模(20 ha以下)の農家を選び、それぞれの規模における栽培技術体系の確立を図り、優良品種の普及、導入に努める。

種子生産量	とうもろこし	ソルガム
1976/77	360トン	36トン
1977/78	600トン	147トン
1978/79	840トン	244トン

III 事業計画及び事業費内訳

(1) 事業計画

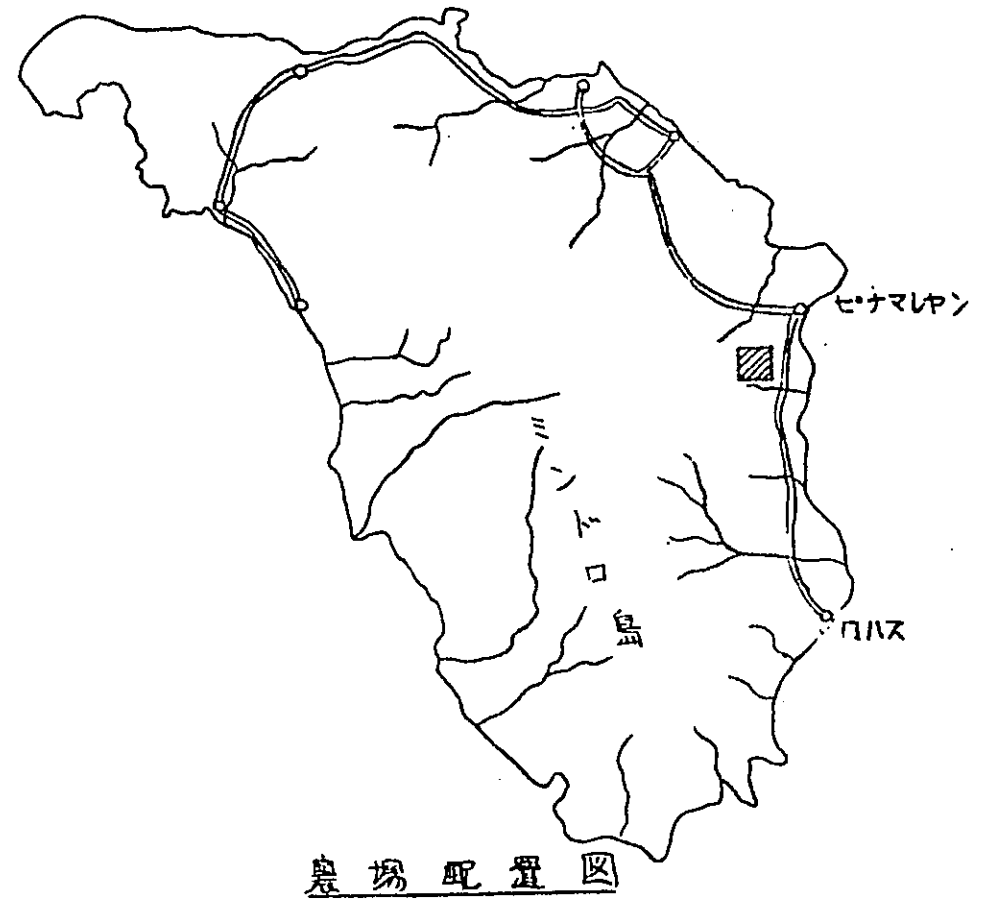
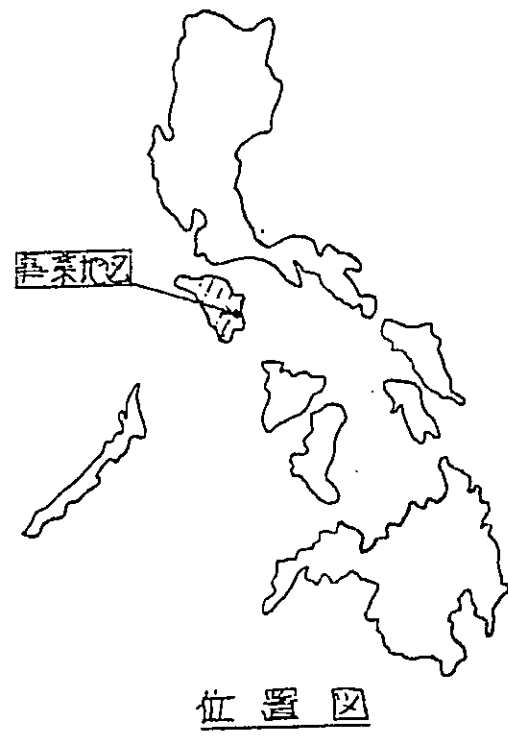
- イ 農場開設(49-50年度) 110 ha
- ロ 品種の選定・育種事業(49-55年度)

(2) 事業費内訳 (ロ案件)

(百万円)

	総額	49年度	50年度	51年度
農園造成費	63	63		
農機具購入費	41	11	10	20
種子精選施設費	78	51	16	11
計	182	125	26	31

飼料穀物種子用発芽菜



事業名及び事業者

- (1) 事業名 マダガスカル北部肉牛開発事業
(2) 国、地域 マダガスカル・ダイエゴスレス州
(3) 適用条項 法21条3号（イ案件、ロ案件）
(4) 本邦事業者 帝人
(5) 事業相手先 MANIVICO
(6) 合併会社名 ダイエゴ牧場開発（株）
- 資本金 1億円
- 出資比率 { 日本 47%
 { 現地 51%
- (7) 設立時期 1975年1月

II 開発事業の概要（ロ案件）

帝人はすでに *Diego-Suarez* 州において、現地との合併による食肉加工処理工場を経営しているが、政府の北部畜産開発の一環として、肉牛資源の開発及び肉牛の安定的確保を図るため、同州において2万haの牧場を建設し、

- (1) 従来の粗放的な飼育（0.1頭/ha）に対し、草地を造成し、飼育管理施設を充実し、集約的（1頭/ha）な畜産経営を図る。

- (2) 現状の原始的技術では体位が劣り、平均300kg/頭であるが、これを飼養技術の改善により、400~450kgに高める。
- (3) また、畜産技術改良施設を通じて優良種牛を導入し、家畜改良及び繁殖を行う。
- これによって、飼養頭数を20,000頭に高め、年間出荷頭数を53年度に6,500頭にする。

III 関連施設事業の概要

(1) 施設名と内容

畜産技術改良施設

100haの牧場に種牛100頭を保育し、優良家畜の増殖を図るとともに、牧草栽培、品種、上壊、病虫害の試験、家畜衛生、病理、肥育管理の技術改良及び指導を行う施設を設ける。

(2) 関連施設の周辺地域に及ぼす効果

- (1) 現在のマダガスカルでの牧畜は原始的牧畜で牛の死亡率が高い。このため、当該施設を設け、同州の一般牛の衛生管理を行い死亡率の減少を図る。

また、優良牛の普及を行い、体質向上を図り、一般

農家の安定的畜産経営に貢献する。

- (ii) また、本件はマダガスカル政府が当該開発事業の実施にあたり、優良家畜育成の見地から、同州の家畜改良を進める中心施設を設置を要望していることに対して設置するものである。

Ⅱ 事業計画及び事業費内訳

(1) 事業計画 (ロ案件、イ案件)

イ. 草地造成面積 49~53年の5カ年計画で20,000 ha
(各年度 4,000 haを実施する)

ロ. 素牛購入 49~50年度に各4,000頭を購入し、繁殖用とする。

ハ. 牧柵及び牧場内道路 { 牧柵 271 km
道路 20 km

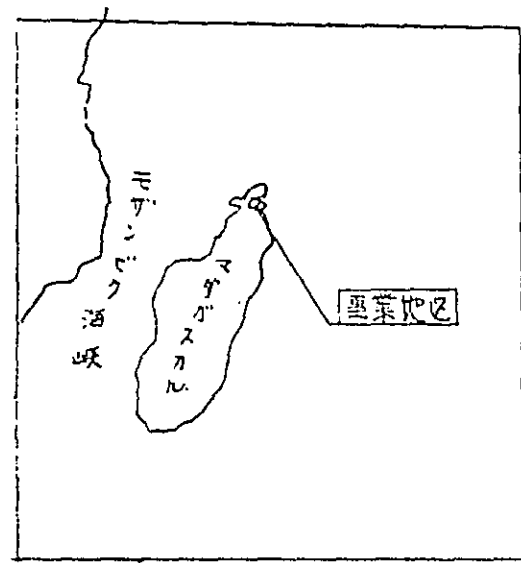
ニ. 関連施設 畜産技術改良施設の設置(49~50年度)

(2)

	総額	49年度	50年度	51年度以降
ロ案件内 牧場造成費	1,400	280	280	840
機械施設費	432	199	60	173
家畜導入費	240	120	120	-
計	2,072	599	460	1,013

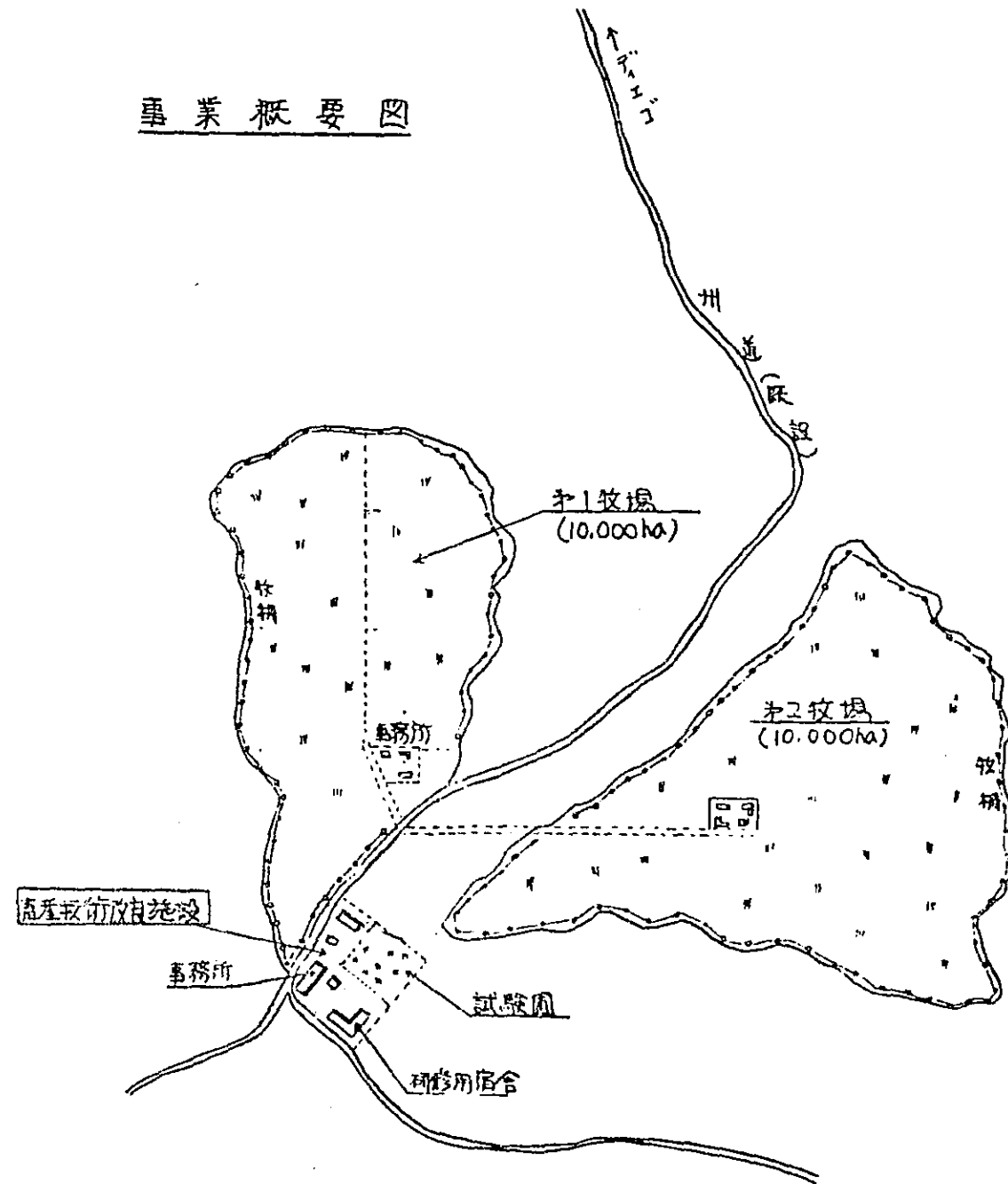
		畜産技術改良施設	350	50	135	165
イ 案件	内訳	種牛	30	-	30	-
		牧場造成	30	15	15	-
		農業機械	30	30	-	-
		試験施設等	151	1	50	100
		研修用宿舍等	109	4	40	65

マダガスカル北部気管流事業



位置図

事業概要図



1/66

事業名と事業者

- (1) 事業名 パンガジェネ 製糖事業
- (2) 国地域 インドネシア・南スラウェシ・パンガジェネ
- (3) 適用条項 法21条3号(ロ案件)
- (4) 本邦事業者 日商岩井
フジ製糖
- (5) 事業相手先 SERDID LTD.
- (6) 合併会社名 不足
資本比率 { 日本 70%
 { インドネシア 30%
- (7) 設立時期 1974年

II 開発事業の概要

インドネシア政府はこれまで甘蔗栽培の経験のない外領での糖業開発を進めんとしているところであり、本事業はこの政策に沿って南スラウェシ西岸に約3,000haの甘蔗農園を造成し、甘蔗栽培を行うとともに周辺農家にも栽培指導し、生産の振興を図り、甘蔗生産から製糖まで一貫生産を行う。

III 事業計画及び事業費内訳

(1) 事業計画

農園造成 50年 2,000 ha
51年 1,000 ha

製糖工場 53年完成(甘蔗圧搾量 日産2,000ト)

(2) 事業費内訳

(百万円)

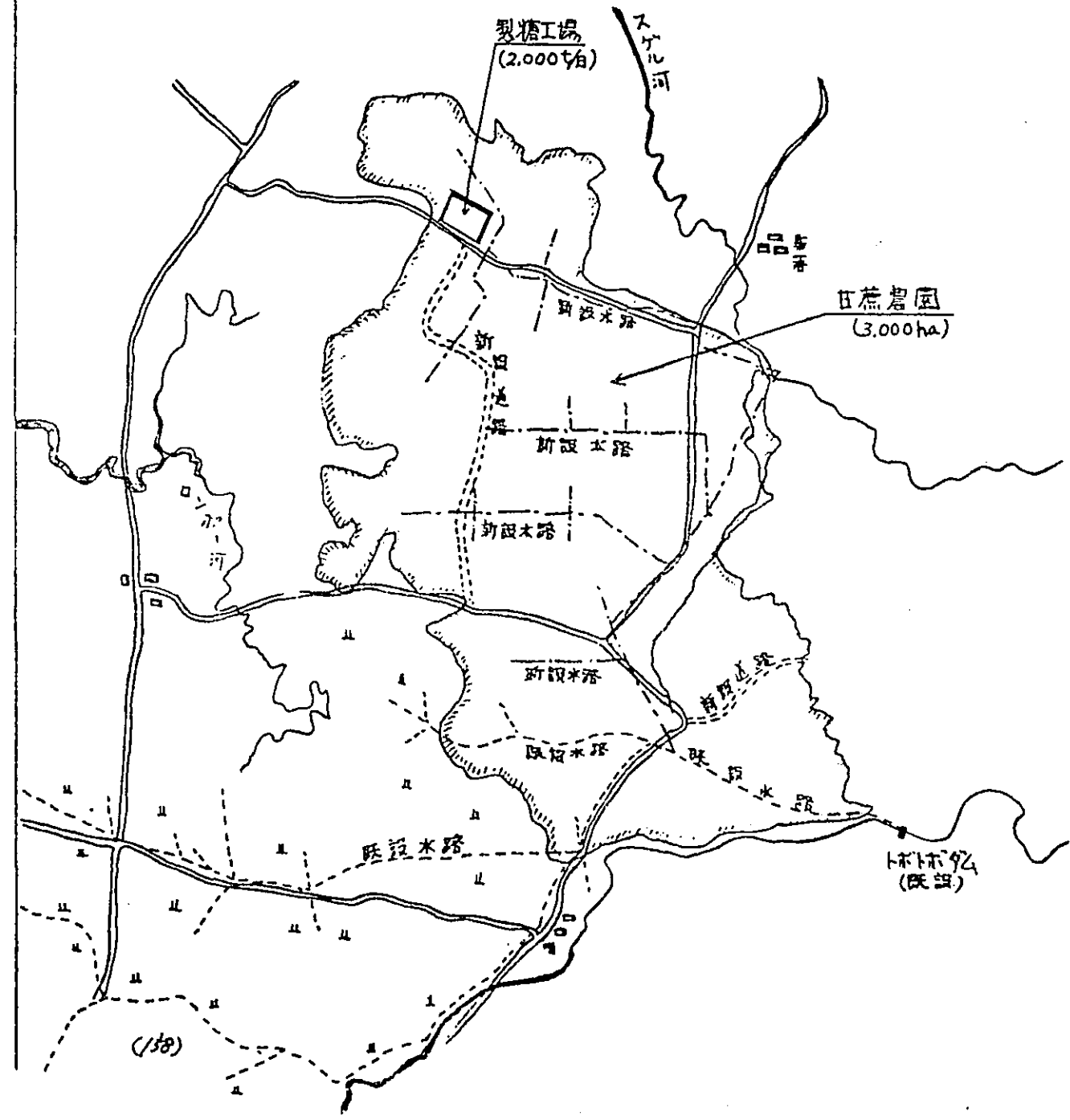
	総額	49年度	50年度	51年度以降
実施設計費	43	43	-	-
農園造成費	450	-	150	300
農業機械購入費	150	-	50	100
甘蔗苗購入費	30	-	15	15
道路等建設費	100	-	50	50
用水路等改修費	275	-	135	140
製糖設備費	3,600	-	-	3,600
計	4,648	43	450	4,205

南スラウェシ, パンガジュネ製糖事業



位置図

事業概要図



Ⅰ 事業名及び事業者

- (1) 事業名 フタンロマン製糖事業
 - (2) 国、地域 インドネシア、ジャワ島 フタンロマン
 - (3) 適用条項 法21条3号(口案件)
 - (4) 申請者 オーク物商
 - (5) 事業相手先 P.T. INREMCO
 - (6) 合併会社名 P.T. Indonesia Development Corp.
- 資本比率 { 日本 75%
 { インドネシア 25%
- (7) 設立時期 1974年度

Ⅱ 開発事業の概要 (口案件)

ジャワ島西部ジャワ州フタンロマン地区において、インドネシア政府の依頼により3,000 haの農園を造成し、甘蔗の栽培を行う。しかし、ジャワ島では人口が多く、米生産のため、水田が優先されるので、戦前、甘蔗生産が盛んであったジャワ島に甘蔗栽培を復活するためには、必然的に土壌条件の悪い処とならざるをえない。従って、この地区で甘蔗栽培を行うためには、地力の増進、土壌改良、灌漑、栽培技術の十分な指導の下に、生産の振興を図る必要

がある。

生産目標 甘蔗 360,000 t/年

Ⅲ 事業計画及び事業費内訳

(1) 事業計画

- (イ) 耕地整備 49年 500 ha
 50年 1,500 ha
 51年 1,000 ha
- (ロ) 用水路、道路の整備 49~52年

(2) 事業費内訳 (口案件)

(百万円)

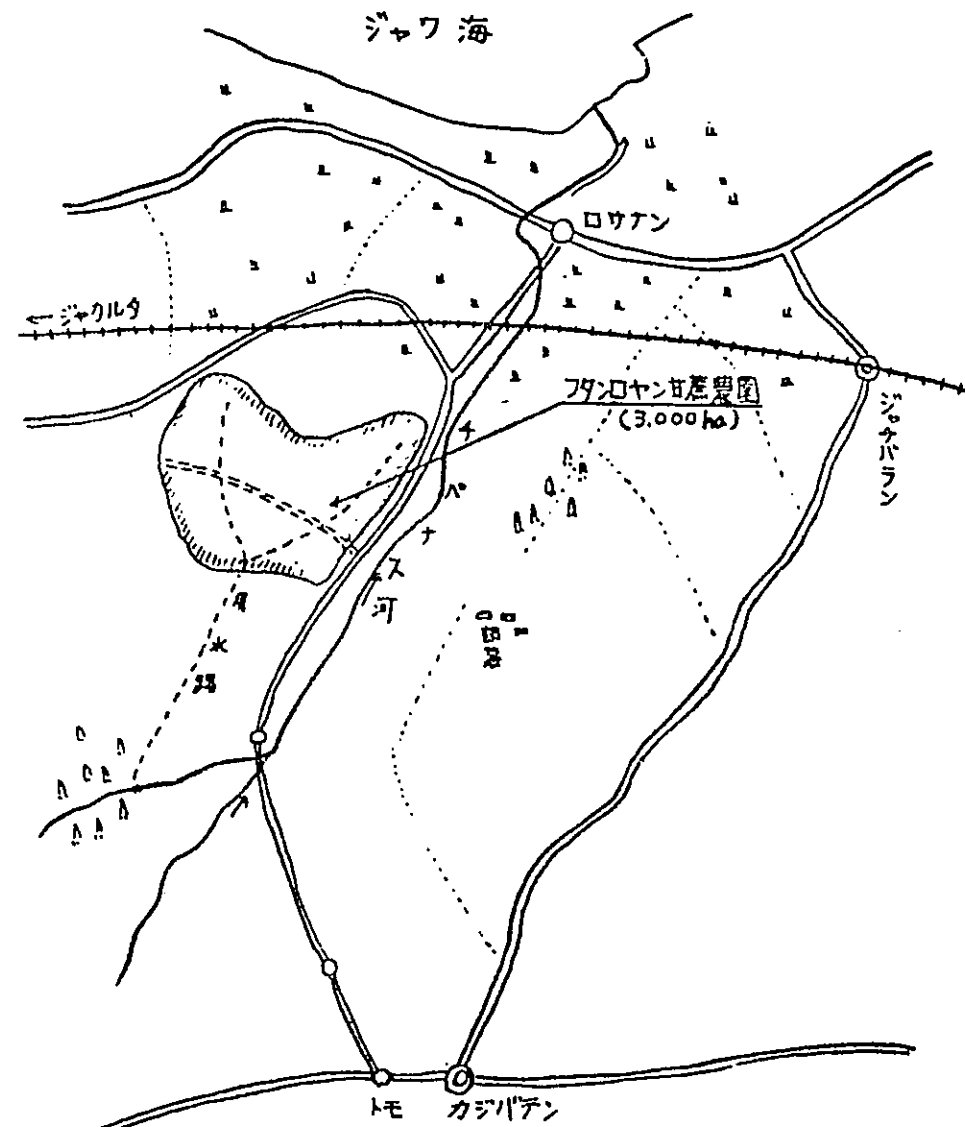
	総額	49年度	50年度	51年度以降
農園造成費	225	37	75	113
道路建設費	50	25	25	-
用水路建設費	200	80	80	40
農業機械等購入費	150	55	95	-
土壌改良、甘蔗苗費	33	5	12	16
計	658	202	287	169

フタノロヤン製糖事業

位置図



事業概要図



I 事業名と事業者

- (1) 事業名 スパイス栽培実験事業
- (2) 国・地域 マレーシア、ジョホール州コタティンギ
- (3) 適用条項 法21条3号（ロ案件）
- (4) 本邦事業者 エスビー食品
- (5) 事業相手先 中部ジョホール開発公社
- (6) 合弁会社名 LEMBAGA KEMAJLIAN JOHOR
TENGGARA
- (7) 設立時期 1974年12月
- 資本金 150万M\$ { 日本 49%
現地 51%

II 開発事業の概要（ロ案件）

中部ジョホール開発公社と合弁で胡椒、丁子の栽培実験を行う。このため、200 haの農園を造成し、品種改良、病虫害防除、接木等の試験研究により開発した栽培技術は周辺農民に公開するとともに普及指導し、生産物の品質向上、収量の増大を図るとともに、将来は農園の規模拡大を図る。

III 事業計画及び事業費内訳

(1) 事業計画

- オ1年度 農園造成
- オ2~4年度 植付、試験栽培、観察、研究
- オ5~7年度 試験栽培と観察
- オ8~10年度 農家への指導普及開始

(2) 事業費内訳

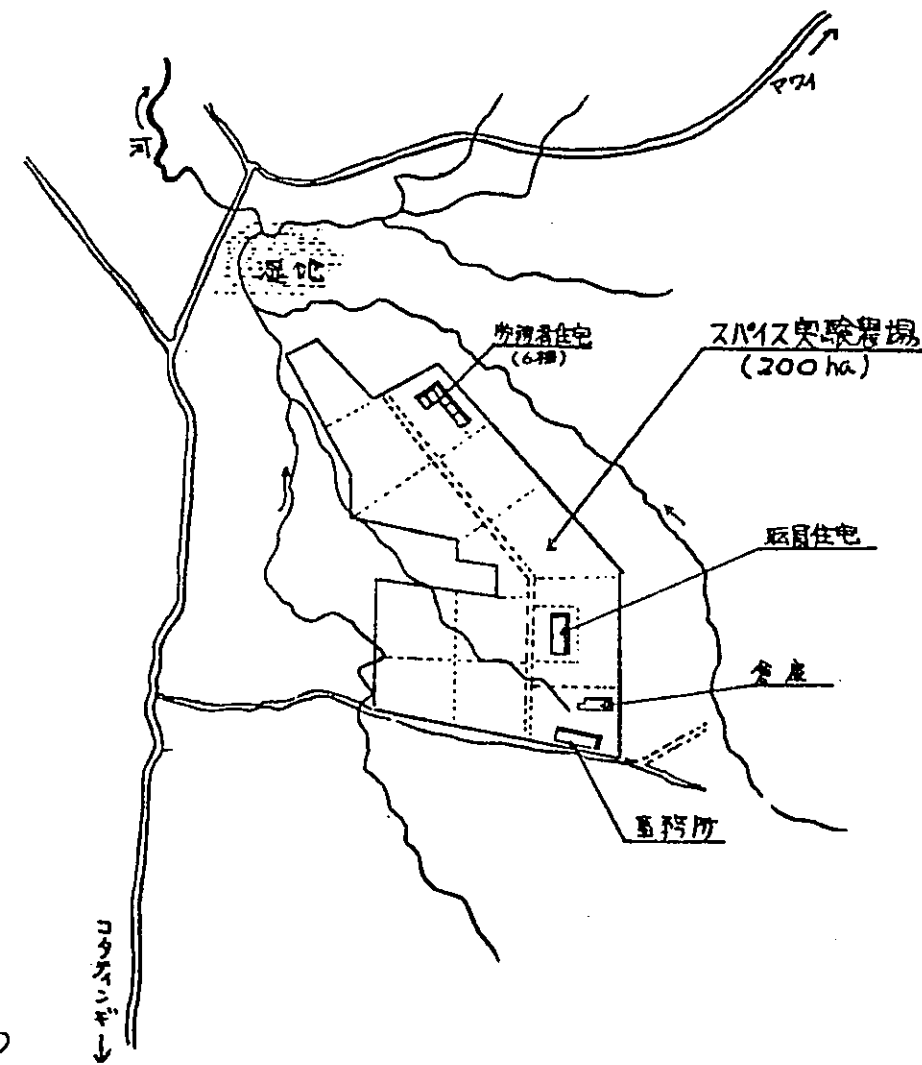
	総額	49年度	50年度	51年度以降
農園造成費	50	28	5	17
施設建設費	63	28	23	12
種苗費等	338	41	59	238
計	451	97	87	267

スパイス栽培実験事業



位置図

事業概要図



I 事業名及び事業者

- (1) 事業名 コーヒー栽培開発事業
- (2) 国、地域 ブラジル、サンパウロ州フランカ
- (3) 適用条項 法21条3号（イ案件、ロ案件）
- (4) 本邦事業者 丸紅、石光商事、ワタル
- (5) 事業相手先 コロラト農牧
- (6) 合弁会社名 コロラト農牧
資本金 2.8億円
資本比率 日本 49% 現地 51%
- (7) 設立時期 1974年8月

II 開発事業の概要（ロ案件）

本事業は、1,840haの農園を造成し、コーヒーの植付け方法の試験、品種の試験及び栽培、収穫の機械化試験を行うものである。当国におけるコーヒー栽培の歴史は古いが、機械化の導入、錆病等の病害虫については未解決な点が多いため、本事業はこれを解決しつつ、周辺農家に栽培技術を普及、指導し、新しいコーヒーの開発事業を行う。

III 関連施設事業の概要（イ案件）

- (1) 施設名
 - (イ) 学校（10学級 2,000m²）
 - (ロ) 診療所（300m²）
 - (ハ) 集会所（300m²）
 - (ニ) 教会（200m²）
 - (ホ) 道路（幅4m, 長さ85km, 簡易舗装）
- (2) 周辺地域に及ぼす効果

(イ) 学校、診療所、集会所、教会

当地域より既設の学校までの距離は80kmあり、既存13部落の児童は殆ど就学していない。本校の施設により当社農園従業員子弟約100名、周辺部落児童約400名の就学が可能となり、周辺地域の教育に貢献する。また、附屬的に教会、集会所、診療所を建設し、この地域の中心地としての部落作りをする。

(ロ) 道路

本件道路の改修により当社農園のほか、周辺部落約400戸が利用できるようになり、周辺地域の交通の便及び開発に資する。

2. 事業費内訳

(百万円)

		総額	49年度	50年度	51年度以降
口 系 件	農園造成費	382	110	158	114
	機械購入費	90	40	-	50
	施設建設費等	94	40	42	54
	計	566	190	200	218

		総額	49年度	50年度	51年度以降
イ 系 件	学 校	40	-	40	
	診療所	30	-	30	
	教 会	4	-	4	
	集会所	6	-	6	
	道 路	170	100	70	
	計	250	100	150	-

事業名と事業者

- (1) 事業名 薬草開発事業
- (2) 園、地域 インドネシア、西ジャバ州チヤンジュール
- (3) 適用条項 法21条3号（イ案件、ロ案件）
- (4) 本邦事業者 エーザイ
- (5) 事業相手先 P. T. Trypherson
- (6) 合弁会社名 エーザイ・インドネシア
資本金 100万ドル
資本比率 日本 80%、インドネシア 20%
- (7) 設立時期 1970年6月

関係事業の概要（ロ案件）

15 ha の試験農場を整備し、鎮痛剤ユリオパンの主原料ズボインヤの安定栽培試験とその他南方有用植物の開発及び栽培試験をあわせて行い有用植物の一般農家への普及奨励と栽培指導を行い医薬原料の開発を行う。

関連施設事業の概要（イ案件）

(1) 施設名

- イ、道路補修 6.7 km²

ロ、用排水路の整備 2.0 km²

ハ、教育植物園（面積 5 ha）

(2) 周辺地域に及ぼす効果

イ、道路

農園の側を通る林道が両期毎に損傷をくりかえし、側溝がこわされ、水が泥らんしたりするので、これを補修し、住民の益に資する。

ロ、用排水路の整備

ゴルフアイユ村に用水を引き、水浴、洗濯用の貯水池を設けるとともに、夜間、不必要な時に農園に水を利用する。

ハ、教育植物園

インドネシア高臣が岐阜にあるエーザイの内藤記念くすり資料館及び工場敷地の設計をみて、インドネシアにも作るよう希望しているものである。このため、当該事業に関連する南方有用植物の見本園を建設し、一般国民及び農民に公開し、教育、知識の向上に資する。

事業費内訳

(百万円)

	総額	49年度	50年度	51年度以降
農圃整備費	30	30	-	-
農業機械費	26	13	13	-
試験施設費	74	20	54	-
建物その他	20	6	14	-
計	150	69	81	-

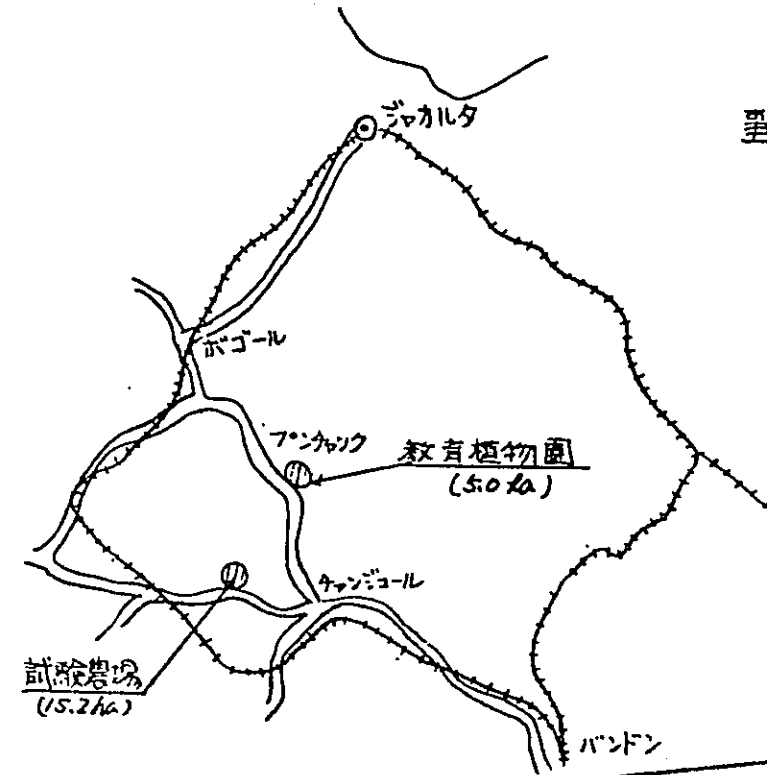
	総額	49年度	50年度	51年度以降
道路	37	37	-	-
用排水路整備	13	13	-	-
教育植物園	135	35	100	-
計	185	85	100	-

農業研究事業

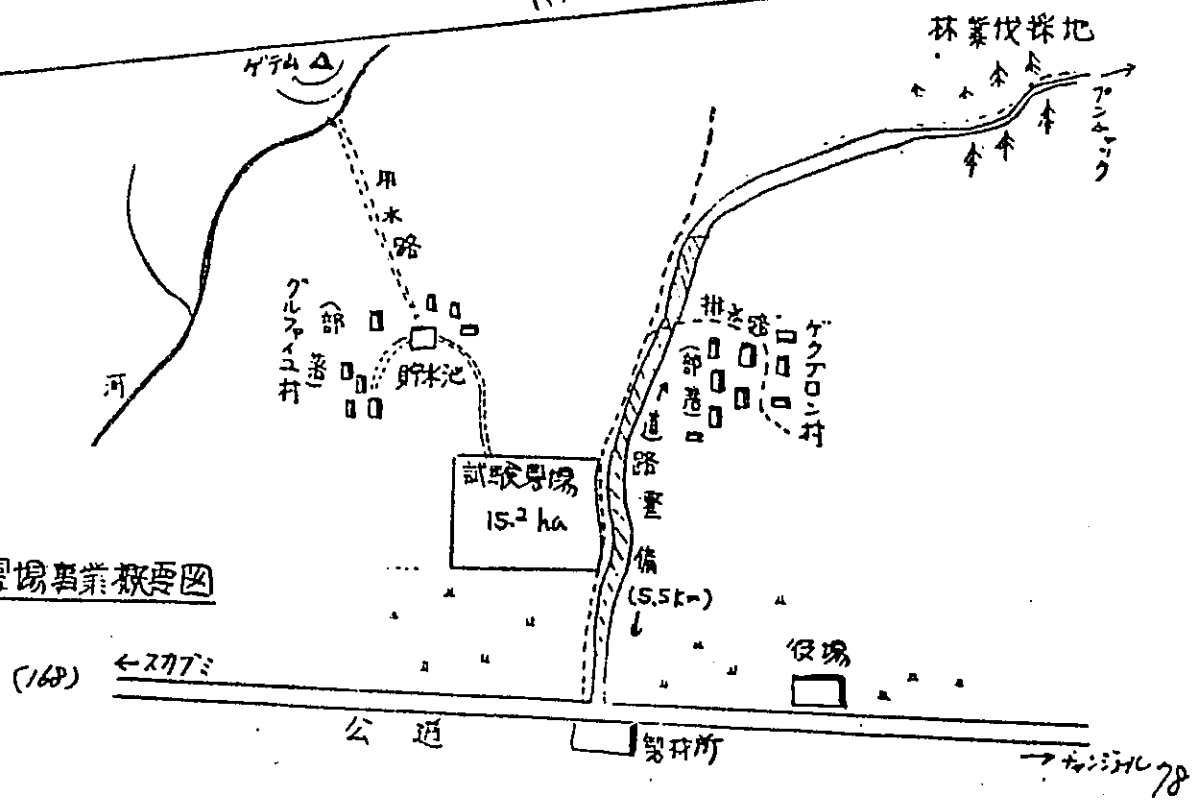


位置図

事業概要図



試験農場事業概要図



事業名と事業者

- (1) 事業名 西ミントロ島飼料穀物開発事業
- (2) 国、地域 フィリピン、ミントロ島、サブラマン地区
- (3) 適用条項 法21条3号 (ロ案件)
- (4) 本邦事業者 丸 紅
- (5) 事業相手先 未 定
- (6) 合併会社名 未 定
- (7) 設立時期 1975年度

農園開設計画 51年 300ha
52年 400ha

(2) 事業費内訳 (ロ案件) (百万円)

	総 額	49年度	50年度	51年度以降
農園造成費	195	—	34	111
農業機械等購入費	101	—	81	20
乾燥貯蔵施設費	100	—	—	100
計	396	—	165	231

II 開発事業の概要 (ロ案件)

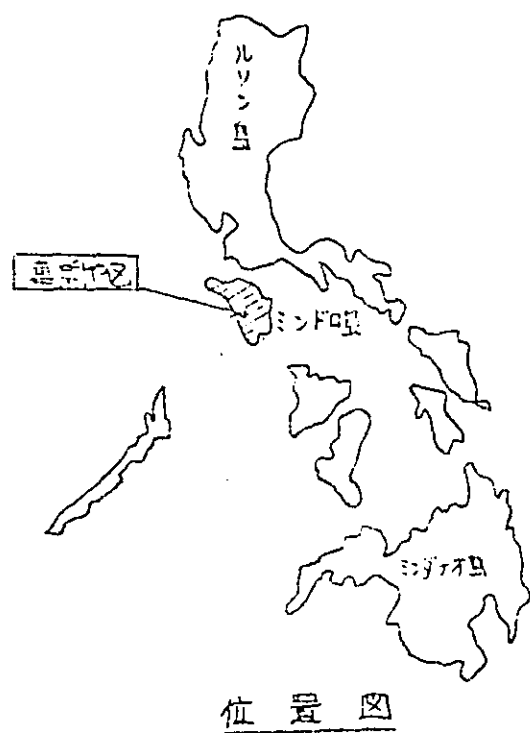
ミントロ島西部サブラマン地区に農場(約1000ha)を開設し、ハイブリッドの導入等によるとうもろこし等の生産、ならびに栽培、品質管理等の技術の向上を図るため、本農場を中核とし、周辺農家にとうもろこし栽培技術の普及啓蒙を行って地域農業の振興を図る。

III 事業計画及び事業費内訳

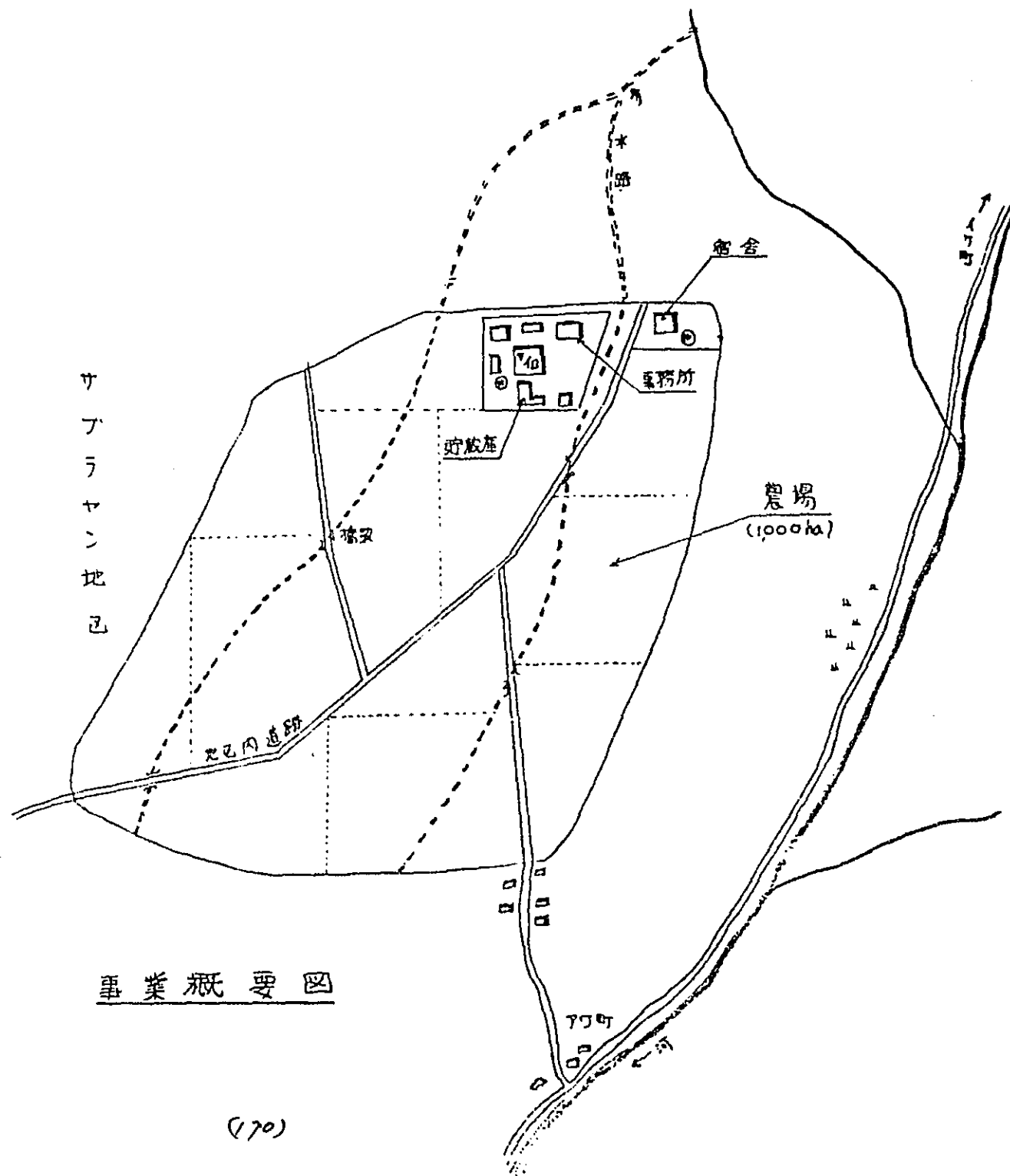
(1) 事業計画

農園開設計画 50年 300ha

事業概要 島根県 日野町 西ノ島



位置図



事業概要図

事業名及び事業者

- (1) 事業名 マグダレナ農業開発事業
- (2) 国, 地域 コロンビア, マグダレナ地区
- (3) 適用条項 法21条3号 (ロ案件)
- (4) 本邦事業者 三菱商事
- (5) 事業相手先 コロンビア農業開発公社
- (6) 合併会社名 コロンビア農業開発(株)
- (7) 設立時期 1975年

II 開発事業の概要 (ロ案件)

コロンビア政府が推進している農業開発政策の未開発地域の農地造成, 農業労働者の雇傭促進, 農産物の品種改良に協力するため, 農業開発公社と提携して, 公社予定地域において, 農場(4,000ha)を造成し, 品種改良優良種子の導入により, トウモロコシ, ソルガム, 米, 大豆などを生産し, 経済的生産体系を確立する。

また, 牧畜もとり入れ, 自家生産飼料穀物利用によるフィードロット方式の採用を計画している。

III 事業計画及び事業費内訳

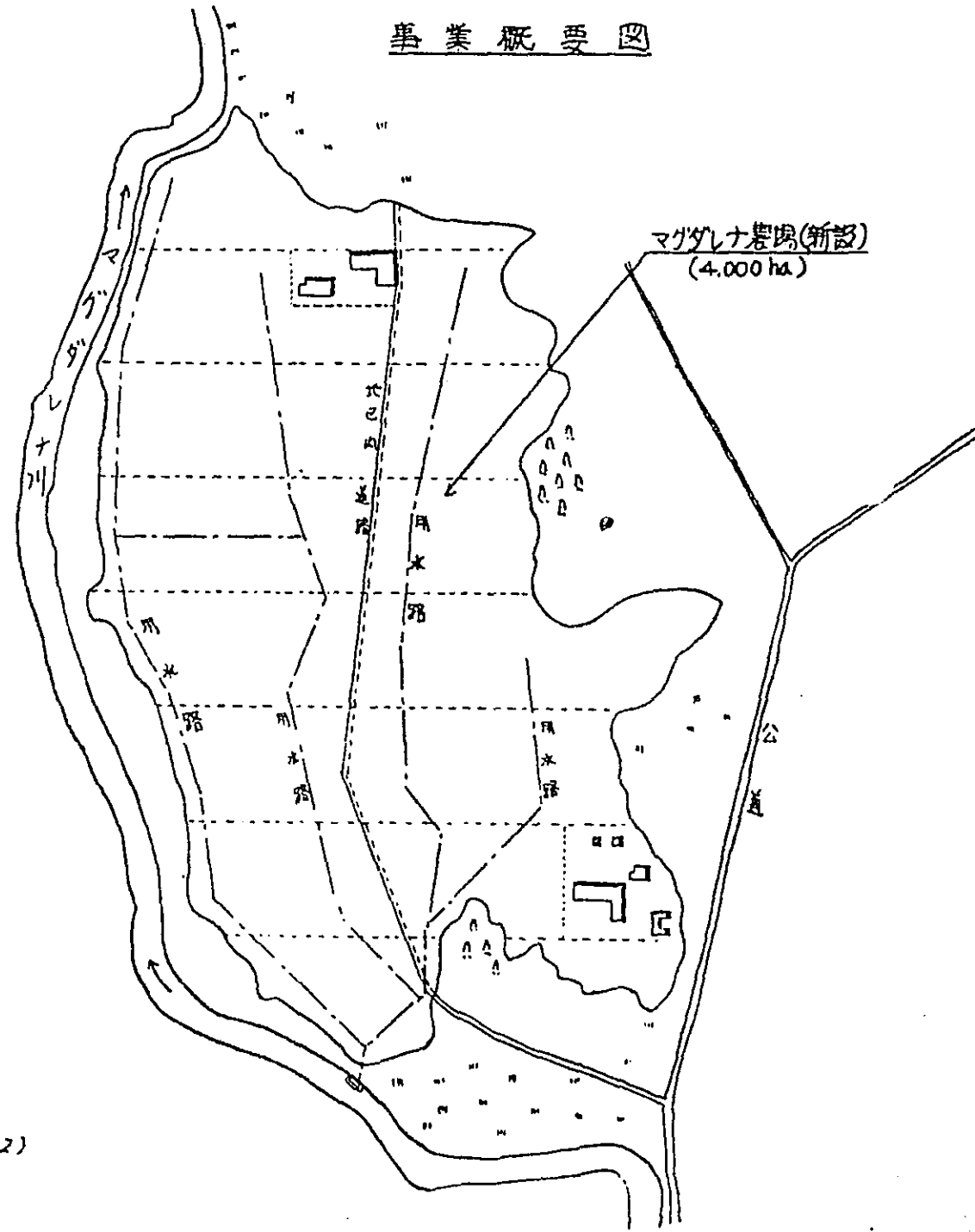
- (1) 事業計画 4,000 ha
50~53年度 各年度1,000 ha
- (2) 事業費内訳 (ロ案件)

	総額	49年度	50年度	51年度以降
農園造成費	362	-	171	191
灌溉排水費	290	-	72	218
肥料種子代	25	-	7	18
計	677	-	250	427

マグダレナ農業開発事業



事業概要図



Ⅰ 事業名と事業者

- (1) 事業名 グアダラハラ肉牛開発事業
- (2) 国、地域 メキシコ、ハリスコ州 グアダラハラ
- (3) 適用条項 法21条3号 (ロ案件)
- (4) 本邦事業者 ダイエー、伊藤ハム
- (5) 事業相手先 NIPPON MEXICANA S.A.
- (6) 合弁会社名 メキシコ牛肉開発会社
 資本 { 日本 49%
 メキシコ 51%
- (7) 設立時期 1975年2月予定

Ⅱ 開発事業の概要 (ロ案件)

メキシコは現在、牛肉の対日輸出の拡大を図らんとしているが、肉質が劣るため、我が国の牛肉の嗜好を満たすものではない。このため、本プロジェクトは半乾燥地帯の当地区に井戸を掘削し、灌漑を行うことにより、草地の改良造成を行い、土地の高度利用を図るとともに、優良牛の選抜、肥育増殖を行い肉質の改善を図る。

なお、加工処理施設については基金の融資案件(5億円)として、協調融資される予定である。

- イ. 開発牧場面積 1,000 ha
- ロ. 飼養頭数 5,000 頭
- ニ. 加工処理量 1,300 トン

Ⅲ 事業計画と事業費内訳

(1) 事業計画

- イ. 草地造成 1,000 ha (50~52年度)
- ロ. 灌漑施設 井戸、用水路、雑用水施設(10カ所)

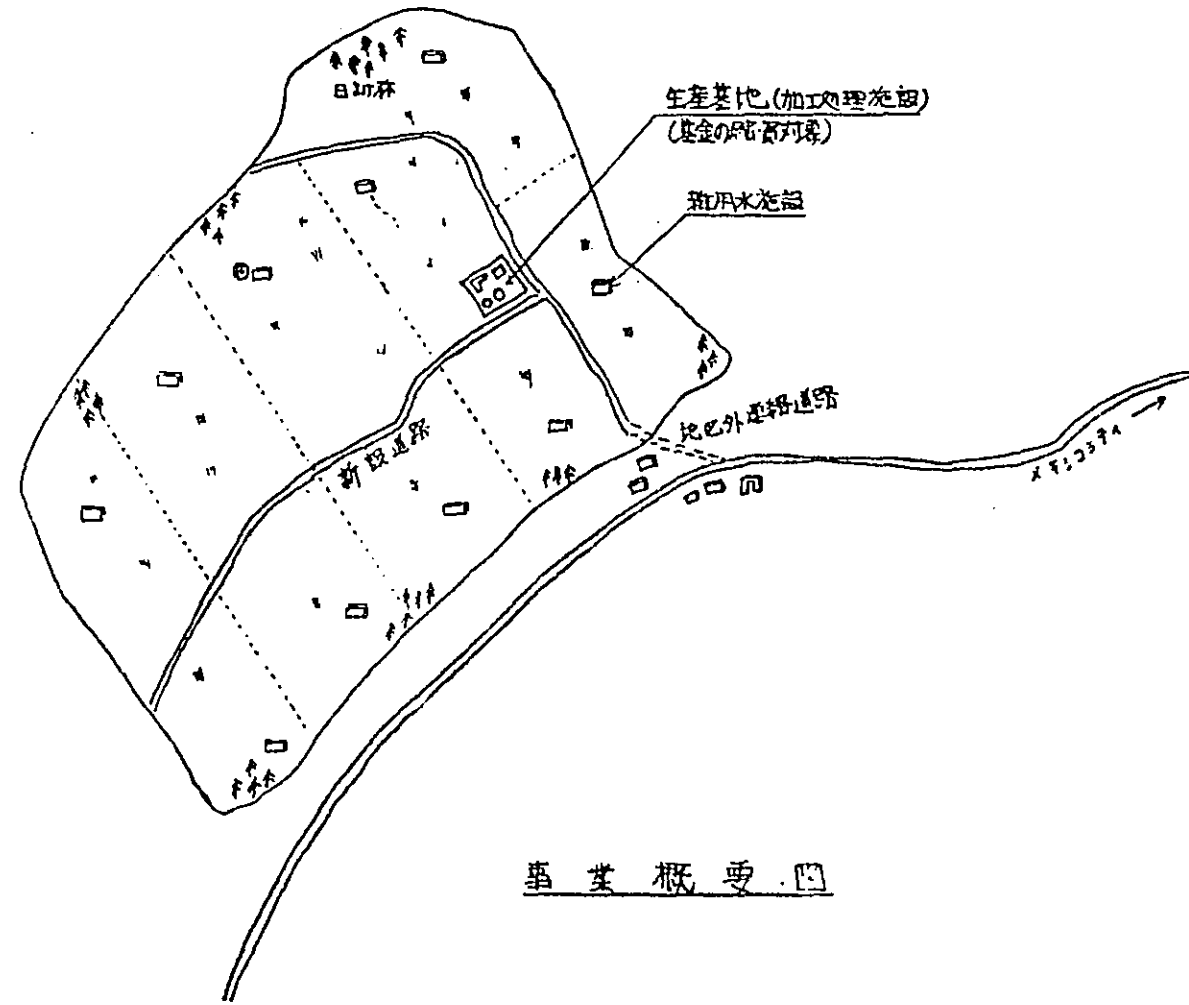
(2) 事業費内訳 (ロ案件) (百万円)

	総額	49年度	50年度	51年度以降
草地造成費	306	-	160	146
灌漑施設費	69	-	28	41
素手購入費	75	-	12	63
計	450	-	200	250

グアダハラ肉牛産肉事業



位置図



事業概要図

I 事業名と事業者

- (1) 事業名 南スラウェシ製糖事業
- (2) 国, 地域 インドネシア, スラウェシ島, マカラール
- (3) 適用条項 法2/条3号 (ロ案件)
- (4) 本邦事業者 三井物産
- (5) 事業相手先 未定
- (6) 合弁会社名 未定
- (7) 設立時期 1975年度

II 開発事業の概要 (ロ案件)

従来、ジャマフ島内で行われていた甘蔗生産及び製糖事業をインドネシア政府の外島開発政策に沿って、これまで甘蔗栽培の経験のない外領での糖業開発を南スラウェシで行わんとするものである。このため、約10,000haの農園を造成し、大規模農場方式による栽培技術、栽培管理の導入により開発を行い、甘蔗栽培から製糖まで一貫して実施する。

III 事業計画及び事業費内訳

- (1) 事業計画

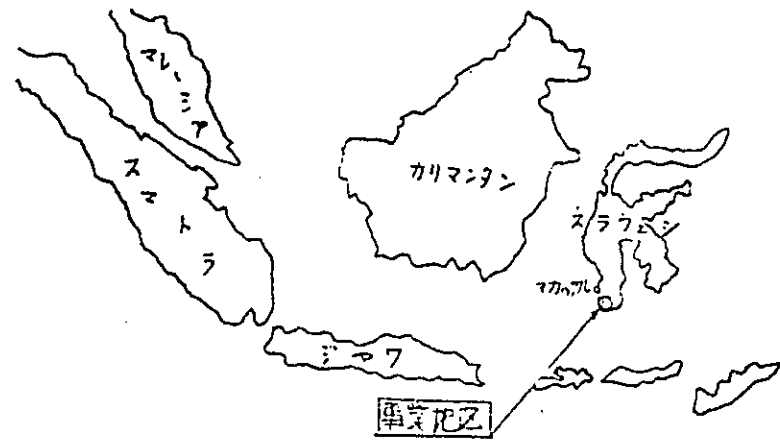
農園造成面積 50年 2,500 ha
 51年 4,000
 52年 3,500

製糖工場 53年完成(甘蔗压榨量 日産4,000トン)

(2) 事業費内訳 (ロ案件) (百万円)

	総額	49年度	50年度	51年度以降
農園造成費	700	-	175	525
農業機械購入費	392	-	177	215
甘蔗苗購入費	33	-	33	-
道路等建設費	224	-	115	109
製糖工場建設費	6,055	-	-	6,055
計	7,404	-	500	6,904

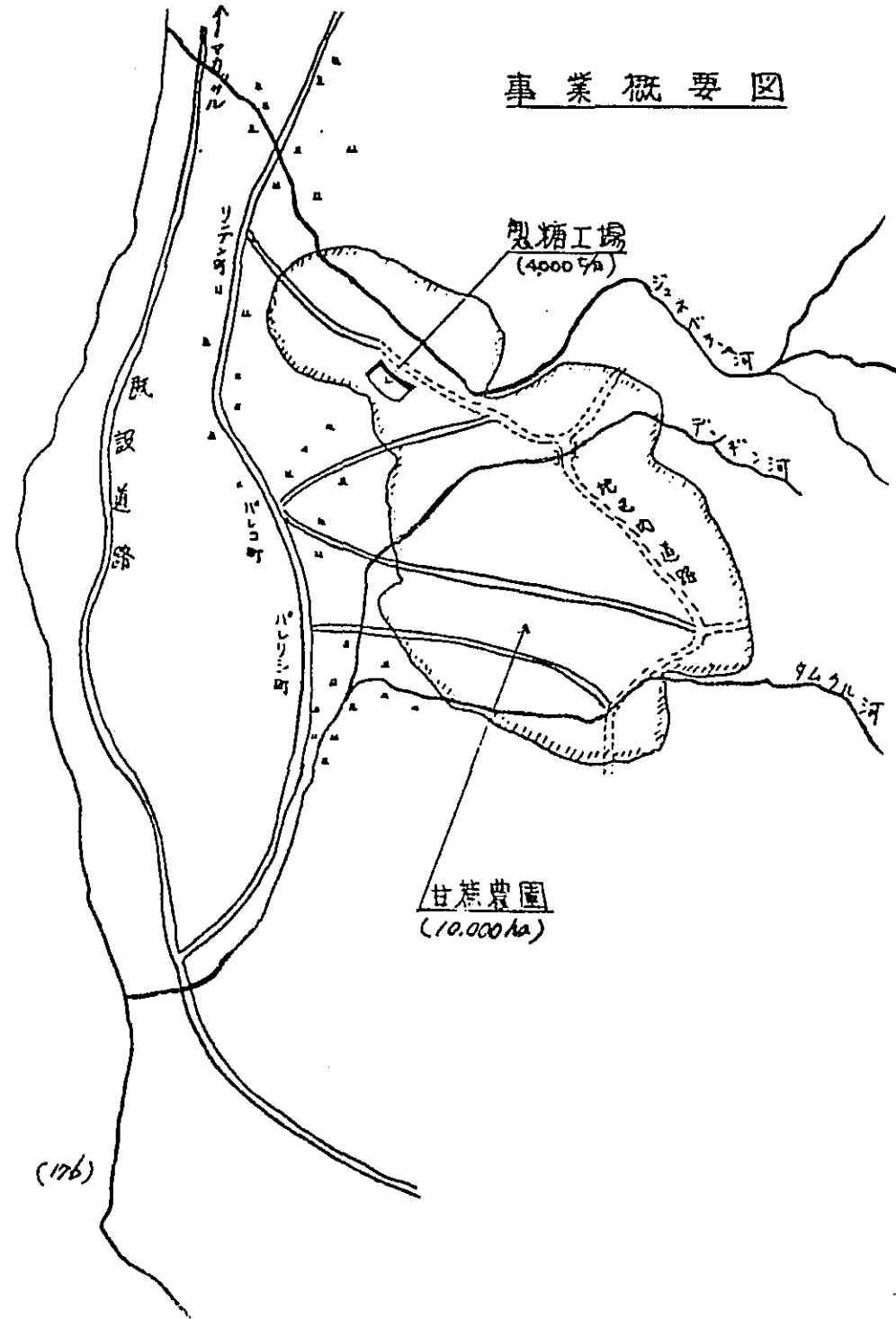
南スラウェシ, タカラル製糖工業



位置図

マカッサル海峡

事業概要図



I 事業名と事業者

- (1) 事業名 オイルパーム開発事業
- (2) 国地域 インドネシア スマトラ島 ランポン州
- (3) 適用条項 法21条3号(口案件)
- (4) 本邦事業者 住友商事
- (5) 事業相手先 交渉中
- (6) 合併会社名 未定
- (7) 設立時期 1975年度中

II 開発事業の概要(口案件)

植物性油脂資源として有望なオイルパームを生産するため、3,000 haの自家農園をもち、これを中核農園とする。とともに、周辺地域に展示圃場を作り、従来、プランテーション方式でしか生産されなかったオイルパームを栽培指導を行うことにより、周辺農家に委託栽培させる。

また、オイルパーム栽培技術において西欧と格差があるので、生産性向上を図る栽培技術の開発に努める。

開発計画 50~58年

パームオイル生産量 16,200 t/年

パームカーネルオイル生産量 4,680 t/年

III 事業計画及び事業費内訳

(1) 事業計画

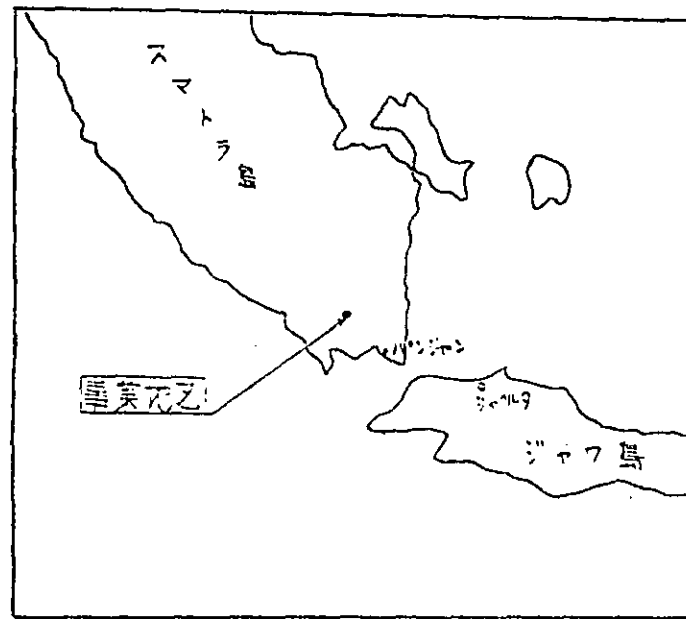
- 農園造成 50~51年 各300 ha
- 52~55年 各600 ha
- 榨油工場 54年 1系列 時当たり10¹トン生果量
- 58年 1系列 " 10¹トン生果量

(2) 事業費内訳(口案件)

(百万円)

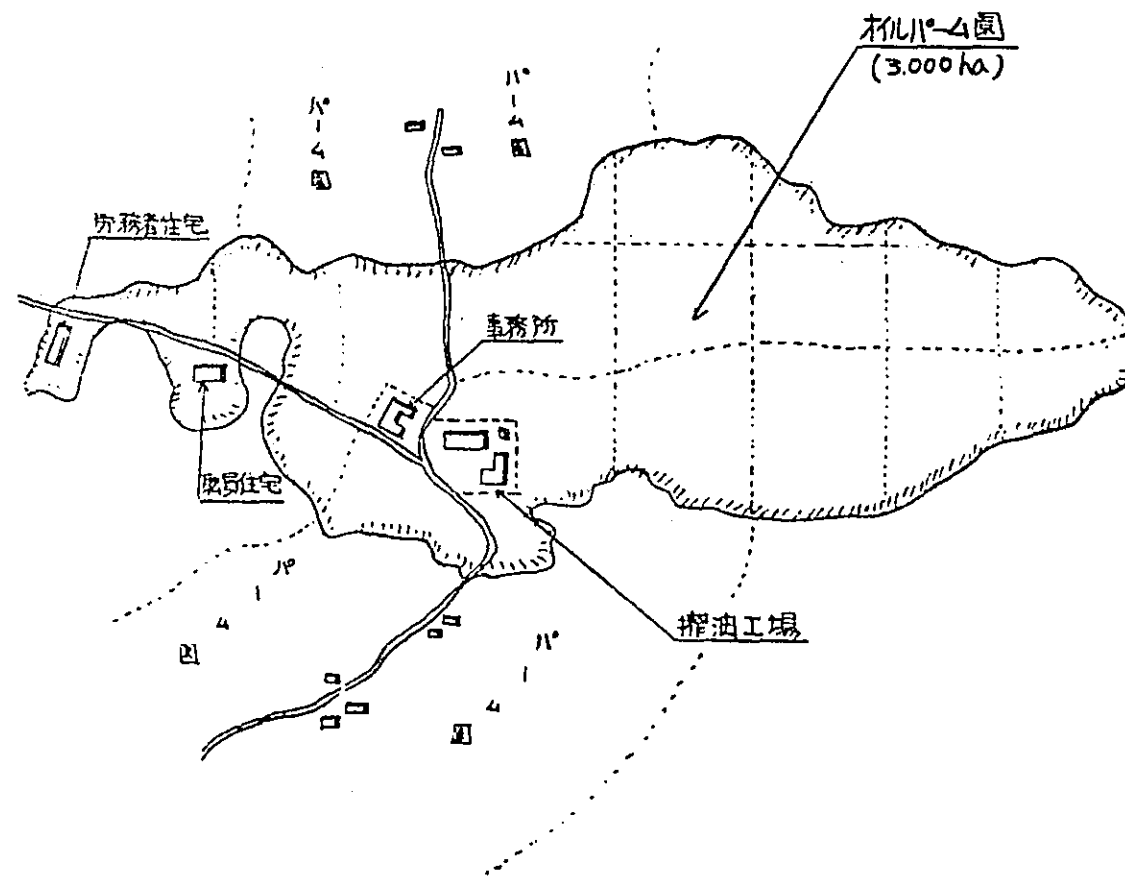
	総額	49年度	50年度	51年度以降
土地購入費	180	-	130	-
開墾植付費	432	-	43	389
未成林維持費	459	-	-	459
農場機械購入費	495	-	78	417
建物建設費	324	-	-	324
榨油工場建設費	816	-	-	816
計	2,706	-	301	2,405

南スマトラ、オイルパーム産業



位置図

事業概要図



I 事業名及び事業者

- (1) 事業名 ブラジル大豆開発事業
- (2) 国、地域 ブラジル、パラナ州
- (3) 適用条項 法21条3号 (イ案件, ロ案件)
- (4) 本邦事業者 三井物産
- (5) 事業相手先 未定
- (6) 合併会社名 未定
- (7) 設立時期 1975年度

II 開発事業の概要 (ロ案件)

3,000haの農場を造成し、表作に大豆、裏作にグレイソルガムを導入し、新しい生産体系の確立による土地利用の高度化を図るとともに、優良種子の開発を行い対日輸出可能な品質向上を図る。

また、この直営農場を中核とし、周辺農家に優良種子を普及することにより良質大豆の増産を図る。

直営農場生産計画 5,000トン

III 関連施設事業の概要

- (1) 施設名
優良種子開発施設 (2haの優良種子開発試験場)
- (2) 周辺地域に及ぼす効果
本施設は我が国需要にマッチした大豆品種の開発を行うとともに、生産性の高い品種を開発し、優良種子を周辺農家に配布し、農家の生産力を高め、収益を向上させる。

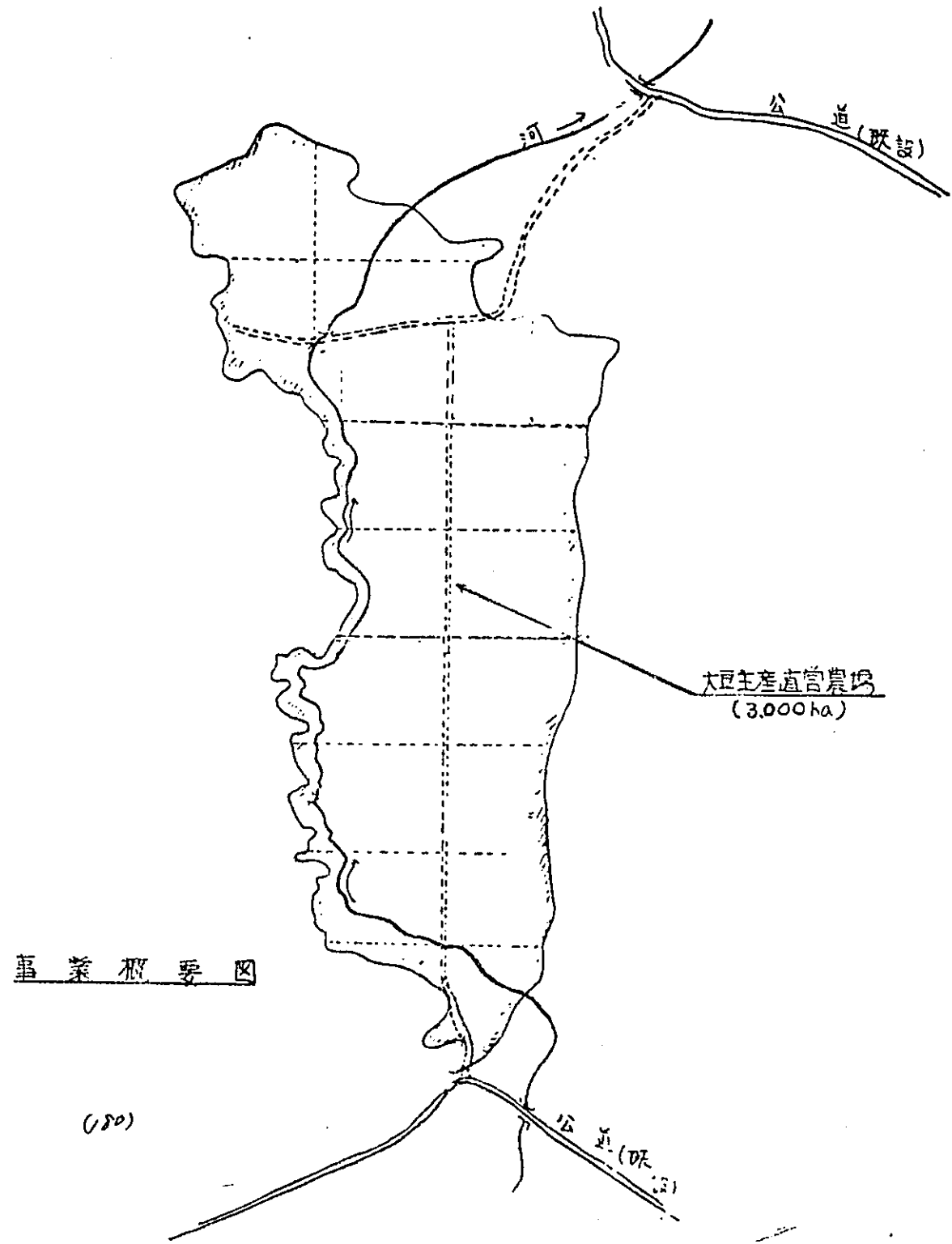
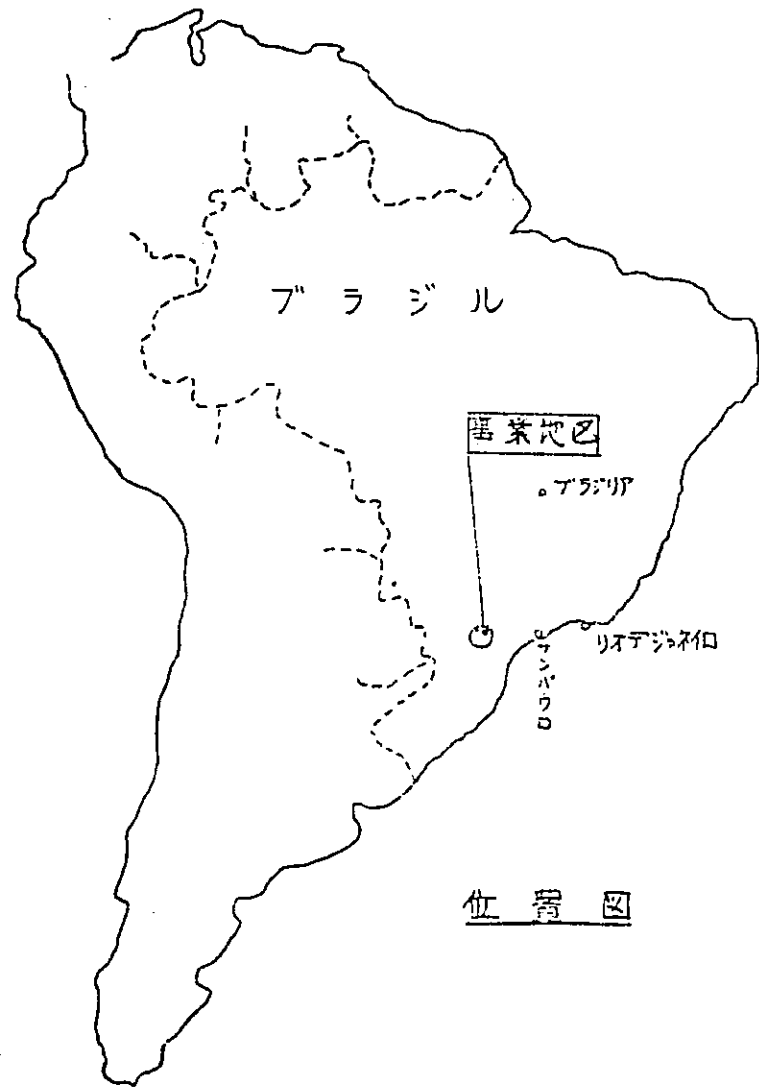
IV 事業費内訳

(百万円)

		総額	49年度	50年度	51年度以降
ロ案件	農園造成費	210	-	56	154
	道路建設費	20	-	5	15
	農業機械購入費	80	-	39	41
計		310	-	100	210

イ案件	優良種子開発施設 (給排水, 育種建屋)	75	-	75	-
-----	-------------------------	----	---	----	---

ブラジル大豆産出事業



I 事業名と事業者

- (1) 事業名 バリック・パパン林業開発事業
- (2) 国, 地域名 インドネシア, 東カリマンタン
- (3) 通用条項 法21条, 3号 (イ案件, ロ案件)
- (4) 本邦例事業者 三菱商事
- (5) 事業相手先 KAJU LNDONESIA
- (6) 事業実施者 B. F. I.
- (資本金) 500万 US\$
- (資本比率) 日 80 : 120
- (代表者) 嶋田仙蔵
- (設立時期) 1969年7月

II 開発事業の概要

(1) 開発事業の概要

伐採権を取得しているソテツ地域の約25万haの森林を対象に昭和44年より開発事業に着手し、現在年間約30万 m^3 の木材を伐採し、丸太輸出及び現地製材加工(48年度より)を行っているが、さらに49年度より伐採跡地の人工造林を行い、また50年度よりテレットパン地域において未利用樹利用開発のための合板

事業を開始する。なお伐採及び製材事業資金は基金及び協調融資30億円を受けている。

(2) 融資対象事業の概要

造林面積は49年度300ha, 50年度以降毎年、1,000haを予定しており、また造林樹種はユーカリ、アルビジア等で、伐期は一応10年位を考えているが、技術の開発状況に合わせて適宜長伐期のものも造林していく。

生産目標は年間30万 m^3 で、この造林事業が成功すれば、持続的な木材生産及び加工事業が行われることになる。

近年インドネシア政府は、森林資源の保続・培養という観点から造林政策に力を注いでおり、本プロジェクトもこの方向に沿って造林事業を進めることとしているが、当地域において造林が事業的規模で行われた例がないため、造林技術の開発、労働力の養成、事業の管理その他の面で多くの困難が伴うことが予想される。

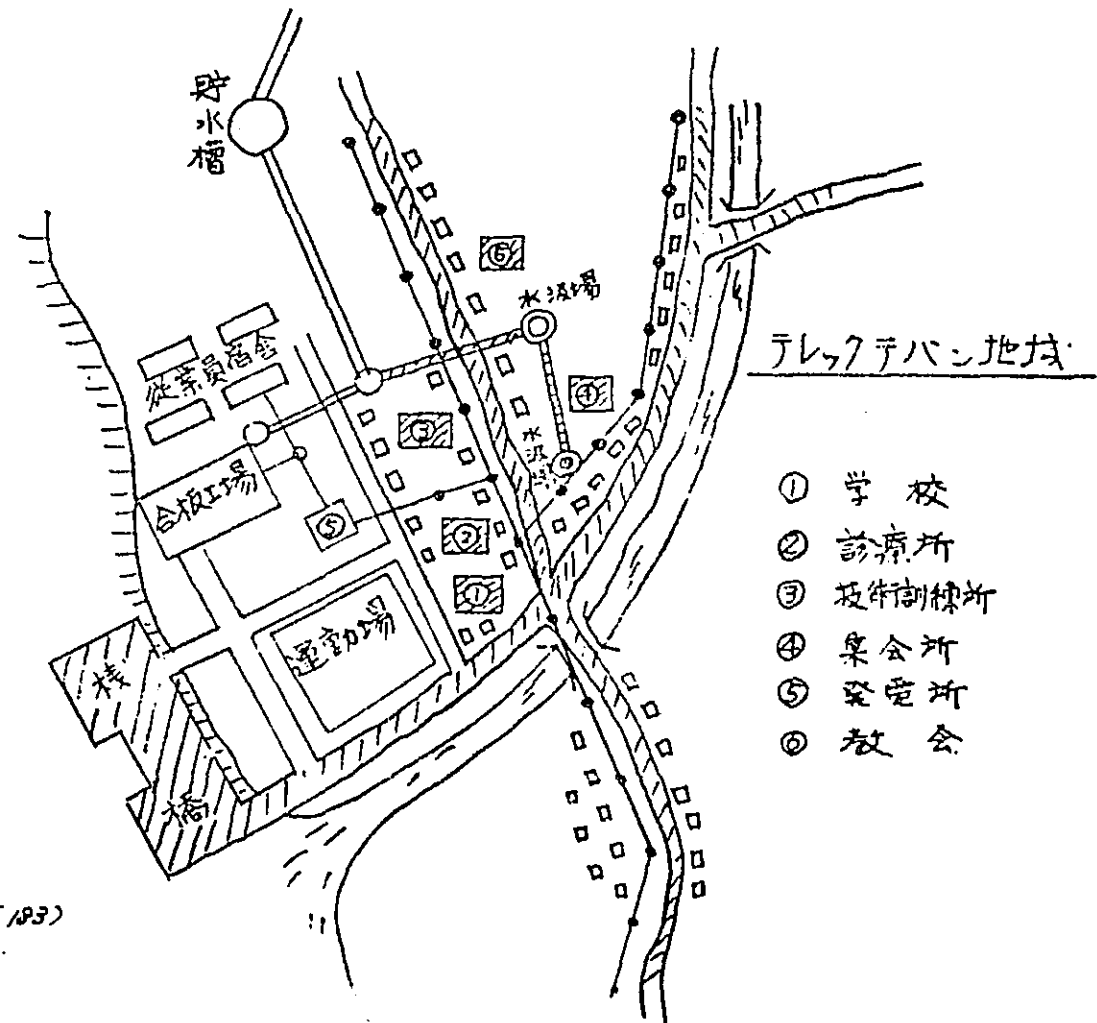
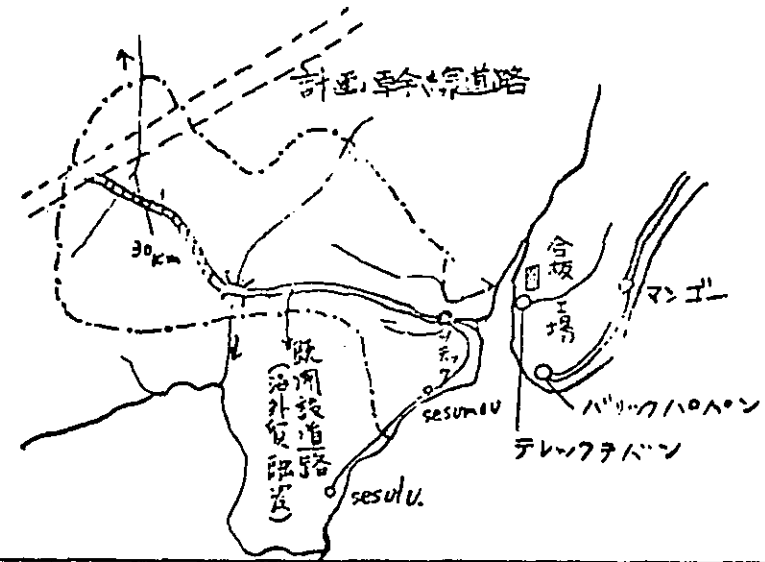
なお、造林を行うためには、伐採跡地に残されている未利用樹を皆伐しなければならないが、伐採した未利用樹は合板施設を設けてその利用開発を図ることとしてい

る。(注:合板施設の建設資金は基金融資条件として推
せらる。)

III 関連施設事業の概要

(1) 施設の内容

施設名	内 容	工 期
道 路	中4 ^m 、砂利敷、市街地内3 ^m 、 ^{km} 連絡幹線3 ^m 計32	49~51
橋 梁	市街地内2基、 ^{km} 連絡幹線1基計3基	49~50
枝 橋	3,000 ^m 級	50
学 校	500 ^{m²} 、200人収容	49
診 源 所	120 ^{m²} 、ベッド4	49
教 会	500 ^{m²} 500人収容	49
集 会 所	500 ^{m²} 娯楽室含む、200人収容	49
電 気 施 設	送電施設 4 ^{km}	49~50
水 道 施 設	給配水施設 4 ^{km}	49~50
技術訓練施設	500 ^{m²} 林業技術指導用 機械設備含む	49~50



I 事業名と事業者

- (1) 事業名 リンバン林業開発事業
- (2) 国地域名 インドネシア、東カリマンタン
- (3) 適用条項 法 21 条 3 号 (イ案件、ロ案件)
- (4) 本邦側事業者 三井物産
- (5) 事業相手先 *Vicent Timber Co.*
- (6) 事業実施者 *Dayak Besar Vicent Timber Co.*
 - (資本金) 350 E US\$
 - (資本比率) 日 26.5 : 1 73.5
 - (代表者) *Wang K. Min*
 - (参加時期) 1974 年秋

II 開発事業の概要

(1) 開発事業の概要

伐採権を取得しているマハカム河上流域約 25 万 ha の森林を対象に年間約 3,000 ha を伐採し、有用樹の丸太輸出を行うとともに、未利用樹の利用開発を推進するためマハカム河口のサマリンカに製材施設を設置する。

また、伐採跡地の約 (年間 1,000 ha) については人工造林により更新を図る。

森林調査は昭和 43 年現地政府が行っているが、再度三井物産により、昭和 48 年に空中写真判読、昭和 49 年に現地調査を実施中である。

なお、伐採事業資金については、日本輸出入銀行と交渉中である。(105 百万円)

(2) 融資対象事業の概要

A 造林

伐採跡地の更新を図ることは、森林資源の培養、国土の保全の観点から、現地政府の基本方針となっており、また、本事業にとつても資源の持続確保のため、伐採跡地への人工造林が必要である。

しかし、当該地域においては、人工造林の経験が乏しく、解明を要する技術的要素が多いため、当初 50 ha から出発し、試験研究をかさねつつ、将来、年間 1,000 ha に拡大する。

造林樹種としては、郷土樹種であるカリビア松を主体にアルビジア、ユーカリ等の早生樹種を養苗、植栽する。

なお、これに附帯する苗畑機械施設を設置する。

イ. 未利用樹の利用開発

森林蓄積の約8割が未利用樹であり、従来利用され
ないまま放置されていたが、森林資源の有効利用の観
点からこの未利用樹の利用開発が最も大きな課題とな
っている。

未利用樹は丸太のままでは価値が低く経済的にペイ
しないので、現地で製材加工することにより付加価値
を高め有効利用を図るため、51年に製材工場を設置
し、材質に応じた木取り方法等の試験研究を行いつつ、
本格的な事業化を促進する。

電気施設	配線 3km	50
水道施設	配管 4km	50~51
教会	520㎡	51

(2) 関連施設の意義、周辺地域に及ぼす効果

コンセンション内には、集落(100人前後)が散在し
ているが、その間には、小道程度の道しかなく、州都サ
マリウカから約150kmも奥地であり、中央の文化、
教育等から隔絶された状態にあり、住民は未だに原始的
な自給経済を営んでおり、州関係機関から、これら地域
の関連施設の整備が強く要請されている。

特に、学校、診療所、また水道施設等については地元
住民から早急な建設が強く要請されている。

ア. 道路、橋梁

ジュンパン(ベース、キャンプ新設付近)周辺には、
200~300人程度の集落が散在しており、これら集落
間の連絡道路を建設し、サマリウカからの既設道路と
結ぶことにより、部落間の交流、また、生活物資の移
入、生産物の搬出に資するものである。

Ⅲ 関連施設事業の概要

(1) 施設の内容

施設名	内容	工期
道路	延長34km, 部落間連絡道路 全天候, 幅員8m, 砂利敷	50~51 年度
橋梁	2基 L=50~70m コンクリート橋脚	50~51
学校	木造 1,200㎡ 400人収容	50
診療所	〃 800㎡ 診察室1, ベット10	50~51
集会所	〃 200㎡	50

イ. 学校, 診療所, 集会所, 電気, 水道施設

本事業を計画的かつ円滑に推進するためには地域住民の協力が必要であり, ジェンパンに学校, 診療所, 集会所及び電気, 水道施設を設置し, 地域住民の生活水準の向上に資するとともに労働力の安定的確保を図る。

イ 業 件	道 路	340	160	180
	橋 梁	100	50	50
	学 校	36	36	-
	教 会	15	-	15
	診 療 所	64	30	-
	集 会 所	6	6	-
	電 気 施 設	6	6	-
	水 道 施 設	40	20	20
計		607	308	299

IV 事業計画及び事業費内訳

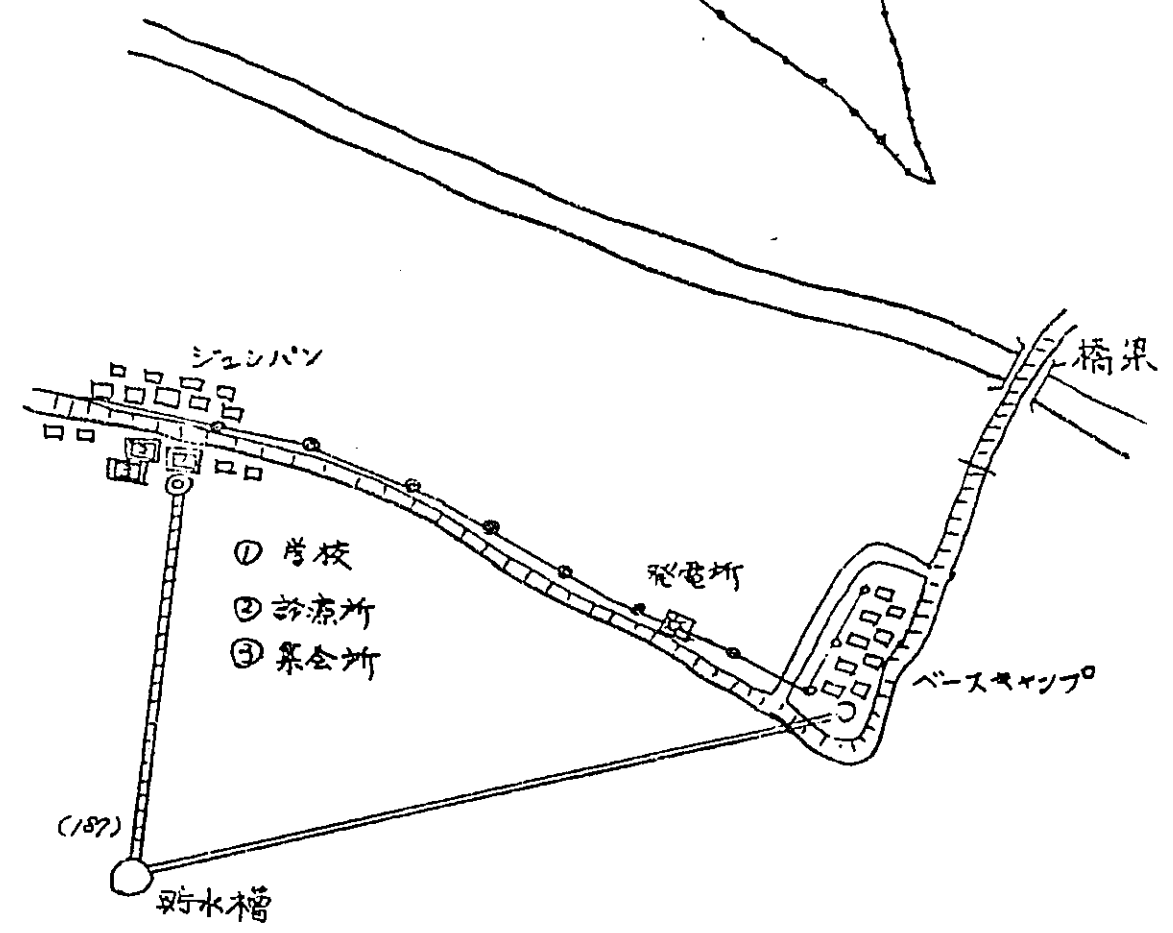
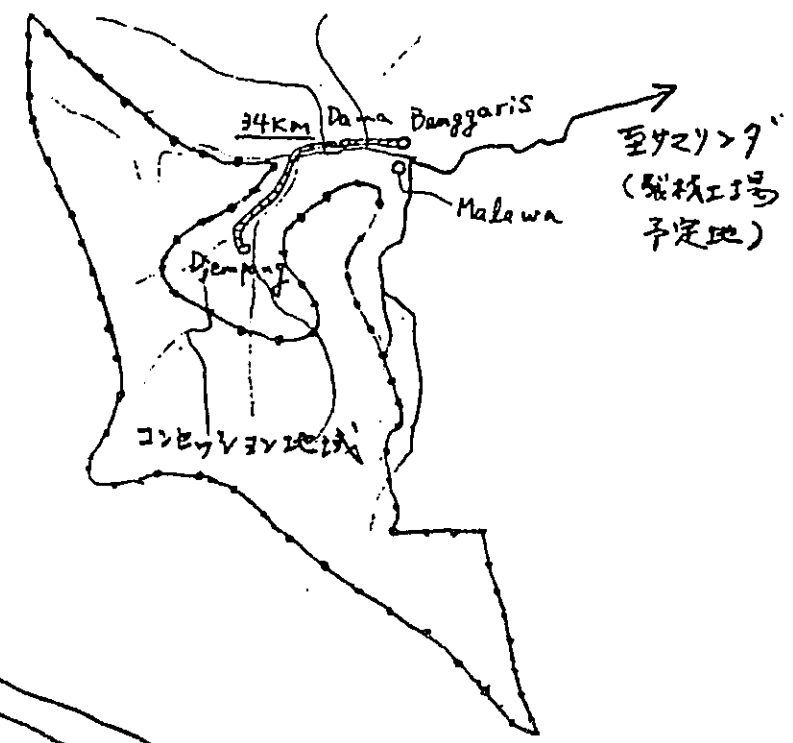
(1) 事業計画

年 度	総数	49	50	51	52	53
植付面積(ha)	1950	50	100	500	500	800

(2) 事業費内訳

(単位百万円)

区 分		総額	49年度	50年度	51-53年度
口 業 件	造林用機械施設費	90	70	20	-
	苗畑造成費	20	20	-	-
	育苗費	88	2	5	81
	造林費	202	6	19	177
	未利用樹加工施設費	150	-	150	-
計		550	98	194	258



I 事業名と事業者

- (1) 事業名 ナビレ林業開発事業
- (2) 国、地域名 インドネシア、西イリアン
- (3) 適用条項 法 21 条 3号 (イ案件、ロ案件)
- (4) 本邦側事業者 丸紅 (外 3 社)
- (5) 事業相手先 Pakarti, Yoga
- (6) 事業実施者 I. J. F. P. I.
(資本金) 300 万 US\$
(資本比率) 日 80:120
(代表者) 未定
(設立時期) 1974 年 12 月 (予定)

II 開発事業の概要

(1) 開発事業の概要

伐採権を取得した約 55 万 ha の森林を対象に、その総合開発を行うもので、年間 2,500 ha, 75 万 m³ を伐採し、製材 6 万 m³, ツンブ 59 万 m³, 用材 (丸太輸出) 10 万 m³ を生産するとともに伐採跡地には、年間 2,500 ha の造林を行うことを目標 (事業開始後約 5 年後) としている。

インドネシア政府はかねてより、西イリアンの地域開発のため企業誘致 (特に森林開発) により雇用機会の増加と財政収入の途を期待しており、この事業はこのような現地側の期待に応えるとともに、日本側の原料の長期安定確保が可能となるものである。

また、事業遂行に必要な調査として、すでに 45 年以來数回の現地調査を実施するとともに、46 年には試験伐採及び伐採木の適性検査を行っている。なお、伐採資金は、基金を予定している。

(2) 融資対象事業の概要

A 造林

森林資源の保続を図るために、伐採跡地の約 1/3 に人工造林を行う計画であるが、西イリアンでは造林の実績は皆無に比べてよく、このため造林樹種の選定、育苗方法の開発も含めて、現地での造林技術体系を確立する必要がある。このため当面 5 カ年間の事業としては、47 年度から苗畑の設置等準備を開始し、50 年度 100 ha, 51 年度 500 ha と徐々に人工造林を進めて行き、53 年度までは 3,100 ha の植付を完了するとともに、これに必要な保育保護を実施する。

イ. 未利用樹の利用開発

西イリアンの樹種は現在利用されていないものが多く、これのチップ及び製材加工の技術を確立する必要があり、特に、人工造林を推進するうえで、小径木を含めてこれらの未利用樹の有効利用を行うことが必須条件となる。そこで当面人工造林を予定している3,100haの地を、しらえにともなう小径木を含めた未利用樹を対象に試験的事業として、50～51年度に製材施設及びチップ施設を設置し、利用技術の確立に努める。

Ⅲ 関連施設事業の概要

(1) 施設の内容

施設名	内 容	工 期
道 路	砂利敷100km (Kimú ~ Nabire 30km, Kimú ~ Enarotaliの林区内70km)	49～53年度
橋 梁	6基 平均60m コンクリート 橋脚	49～52年度
枝 橋	長さ150m 幅員10.15m	49～50年度
学 校	小学校(600～1,000人)(3,000m ²)	49～51年度
診 療 所	診療室(医療器具等も含む)1(200m ²), 病室5(30m ²)	49～50年度
教 会	キリスト教, イスラム教各1(300m ² × 2)	49～50年度

電気施設	1+kW 発電機 1/5 (600～1,000) 配線	49～51年度
水道施設	揚水場より部落まで6km ² 貯水池 揚水輸水施設	49～51年度
技術学校	200人 (1,000m ²)	49～50年度

(2) 関連施設の意義・周辺地域に及ぼす効果

ナビレ地域はPAN/AI県の県庁所在地であるNABIREを除いて、インフラストラクチュアは皆無に等しく、森林の総合的な開発を行うには、拠点となるKIMIの町づくり、地域内に散在する集落の連絡等一般公共事業を実施する必要がある。

ア. 学校・診療所・教会・電気施設・水道施設

開発の拠点となるKIMI(工場用地)周辺には、3,000～4,000人程度の労働力を求め得る集落が散在しているか、本事業を計画的に推進するためには、これら地元住民の協力を得る必要がある。このため、KIMIに学校、診療所、教会を設置するとともに、電気・水道施設を整備して、周辺住民の生活水準の向上に資するとともに、KIMIへの労働力の定着を図る。

イ. 技術学校

地元住民の技術習得に協力するとともに、本事業の

担い手となることを期待して、技術学校を設置する。

ウ、道路・橋梁・枝橋

道路(橋梁)、枝橋については、本事業の承認にあたって、西イリアン州知事及び PANIAI 県知事からの要請が強く、とくに道路については NABIRE ~ ENAROTALI 間の約 220km 及び KWATISOKE ~ MOESAICO 間の約 150 km について要求が出されている。このうちとりあえず KIMI ~ NABIRE 間の 30 km 及び NABIRE ~ ENAROTALI 間のうち 70 km について開設を行うことを承諾しているが、前者はこの間に散在する集落を両者へ連絡するものであり、後者は高地族部落の開発に資するものである。また、KIMI の枝橋は KIMI 周辺の集落及び高地族部落への生活物資の移入及び生産品の移出に資するものである。

Ⅳ 事業計画及び事業費内訳

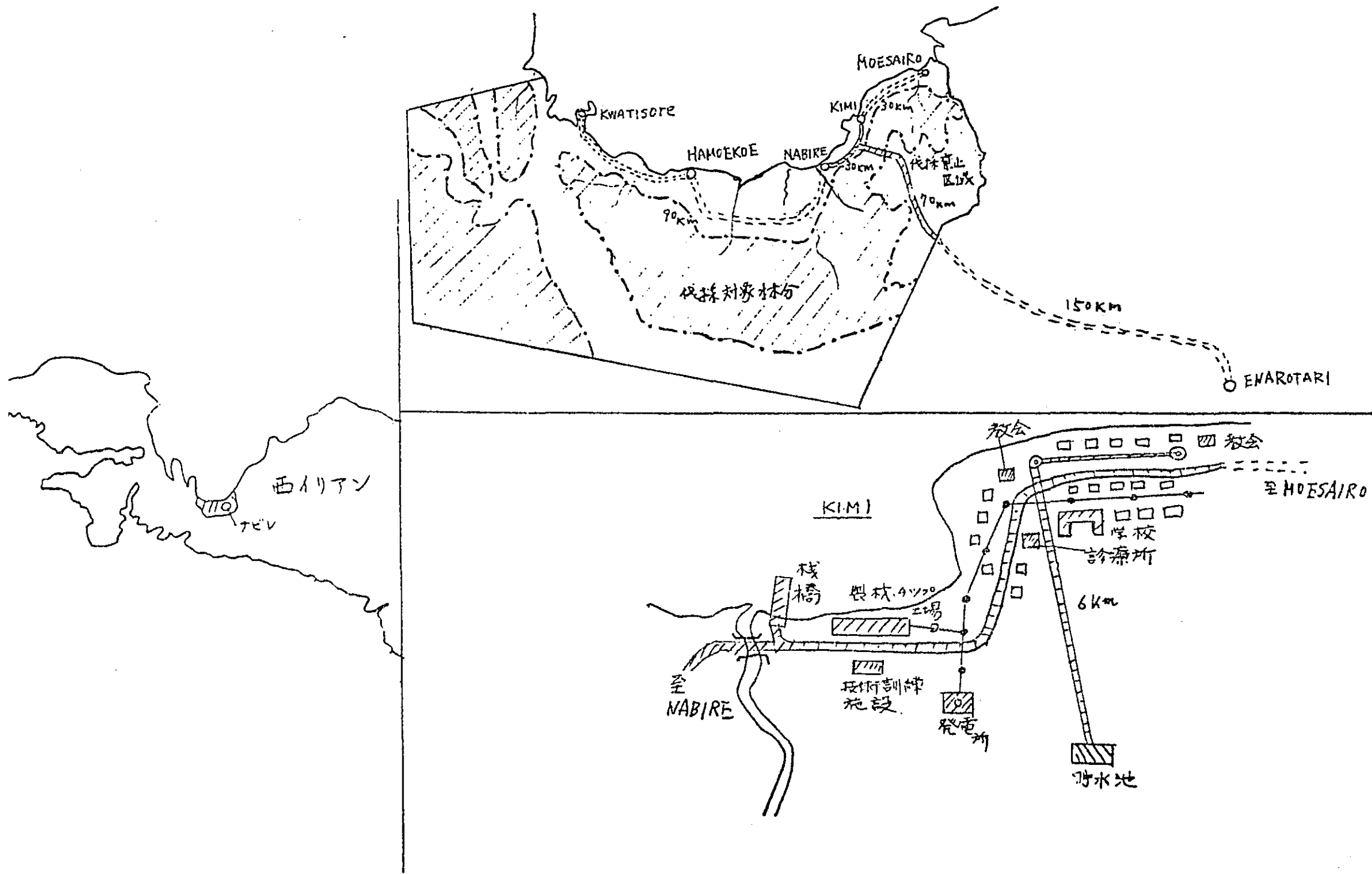
(1) 事業計画

年 度	総数	49	50	51	52	53
植付面積	3,100	-	100	500	1,000	1,500

(2) 事業費内訳

(単位 百万円)

区 分	総 額	49年度	50年度	51~53年度	
口 案 件	造林用機械施設費	396	253	117	24
	苗畑造成費	35	24	11	-
	育苗費	147	-	5	144
	造林費	280	2	15	263
	未利用樹加工施設費	250	-	150	100
計	1,110	299	300	531	
イ 案 件	道 路	1,200	160	260	780
	橋 梁	240	40	40	160
	枝 橋	200	50	150	-
	学 校	60	15	15	30
	診 療 所	36	20	16	-
	教 会	30	15	15	-
	電 気 施 設	30	10	10	10
	水 道 施 設	90	30	30	30
	技 術 学 校	30	15	15	-
計	1,916	355	551	1,010	



(91)

I 事業名と事業者

- (1) 事業名 マダン林業開発事業
- (2) 国、地域名 パプア・ニューギニア マダン
- (3) 適用条項 法21条3号(ロ案件)
- (4) 本邦側事業者 本州製紙
- (5) 事業相手先 パプア・ニューギニア政府
- (6) 事業実施者 JANT PTY
 - 資本金 200 A\$
 - 資本比率 80:10
 - 代表者 長井実博
 - 設立時期 1974年11月(予定)

II 開発事業の概要

(1) 開発事業の概要

マダン地域の8万3千haの森林を対象に46年より総合的な森林開発事業に着手しており、本年が1回の丸太輸出を行った。

現在チップ、単板工場の操業も開始しており将来これらの製品輸出を主体とする予定である。

さらに、森林資源の保続培養を図るため、伐採跡地へ

の人工造林を行うこととし、造林試験の準備を進めている。

(2) 融資対象事業の概要

PNG政府はマダン地域における造林事業に極めて熱意を示しており、これをうけて、本事業では、チップ原木の保続的確保を図るという観点もあり、ユーカリ、タミナリヤ、カリビヤ松等の早成樹種を中心に47年度200ha、50年度500haの造林を計画している。その後については、政府も土地利用に関する指針を検討することになっており、それに基づき、引続き造林技術の確立を図りつつ事業を進めていく。

III 関連施設事業の概要

海外貿易開発協会の融資を受けて、47年度中に完了している。

IV 事業計画及び事業費内訳

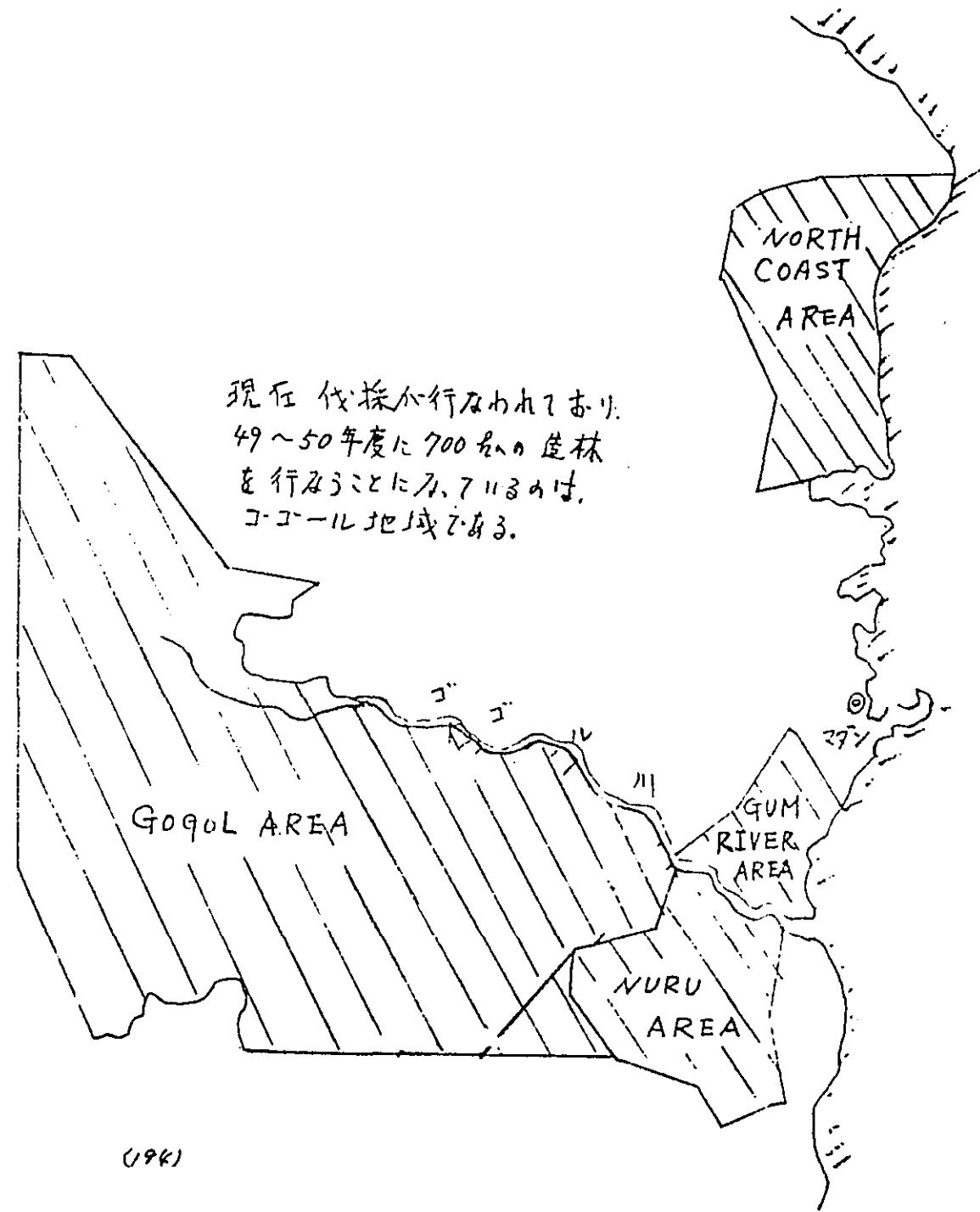
(1) 事業計画

年 度	総数	47	50	51	52	53
造林面積(ha)	700	200	500	未		定

(2) 事業費内訳

(単位百万円)

区 分		総 額	49年度	50年度	51年度
口 宏 件	機械施設費	120	30	90	未
	苗畑造成費	50	10	40	
	育苗費	34	10	24	
	造林費	101	16	85	定
計		305	66	239	



(196)

I 事業名と事業者

- (1) 事業名 パデコ林業開発事業
- (2) 国、地域名 インドネシア、南スマトラ
- (3) 適用条項 法21条3号(イ案件、ロ案件)
- (4) 本邦側事業者 三井物産
- (5) 事業相手先 NORTH CAMARINES LUMBER 外2社
- (6) 事業実施者 PALEMBAN TIMBER DEVELOPMENT
(資本金) 178万US\$
(資本比率) 甲11:189
(代表者) PAUL, Q, CHOY
(参加時期) 1974年12月(予定)

II 開発事業の概要

(1) 開発事業の概要

本事業は伐採権を取得している約15万haの森林を対象に森林の総合開発を推進するものであり、年間30万m³の伐採を行い、有用樹の丸太輸出及び合板加工を実施するとともに、当該地域に多く賦存する未利用樹の利用開発を図るため、製材、チップ施設を建設する。

また、伐採跡地に人工造林(年間1000ha目標)を実

施することにより、森林資源の保続培養を図る。

なお、伐採事業資金及び合板工場建設費については、海外経済協力基金より借入を予定している。

(2) 融資対象事業の概要

ア. 造林事業

造林樹種は長期的には、メランティを予定しているがメランティの造林については現在のところ確立された技術体系がないところから育苗及び育林技術の研究開発を図りながら徐々に規模を拡大していく必要がある。

また、当面は他の有用早成樹種の導入も行う。

イ. 未利用樹利用開発事業

当該コンセッションエリア内には、約450万m³の莫大な利用樹が賦存しているが、これは主として、大径木の重硬木が多く、製材加工技術の開発を行い、この利用を促進する必要がある。

このため、50～51年度に製材施設及び廃材、小径木の利用のためのチップ施設を設置する。

Ⅲ 関連施設事業の概要

(1) 施設の内容

施設名	内容	工期
道路	全天候通路(砂利敷) 2車線(幅10m) 住民部落連関延長 1.8km	49~50年度
橋梁	鉄筋コンクリート 幅10m 長さ50~60m	49
棧橋	現積 1,000~3,000 [㎡] ; 70 [㎡] -220 [㎡] 72-12基	49
公園、遊園地	敷地 1,000 [㎡] x 1,200 [㎡]	50
水道施設	揚水ポンプ、貯水池、浄化装置配管	49~50
通信施設	公共無線通信機、親局1、小局5	49

(2) 関連施設の意義、周辺地域に及ぼす効果

コンセションエリア周辺は低開発地域であり、地域住民は、農耕、牧畜等に従事して生活をしている。インフラが皆無に等しい当地域において、これらの関連施設の設置を行い供与することは住民の生活、文化水準の向上に資するとともに、本林業開発事業に対する地域住民の協力を得る上でも重要である。

ア 道路、橋梁

周辺部落関連道路として、地域交通施設の中心となる。

イ 棧橋

1,000~3,000ト級の船舶の接岸が可能となり生活物資、生活関連物資の運送が容易になる。

ウ 水道、通信施設

地域住民の生活水準の向上に資する。

エ 公園、遊園地

地元住民の福祉の向上に資するとともに住民からの要望の強い、この施設の地元への供与は本林業開発事業へ労働力としての協力を得るのに効果的である。

オ 通信施設

この地域の中核都市であるパレンバン市等の通信が可能となるため緊急時の連絡、外部の情報収集等に利用することにより地元住民の生活水準の向上に役立つ。

また、部落内、部落間の連絡にも利用できる。

Ⅳ 事業計画及び事業費内訳

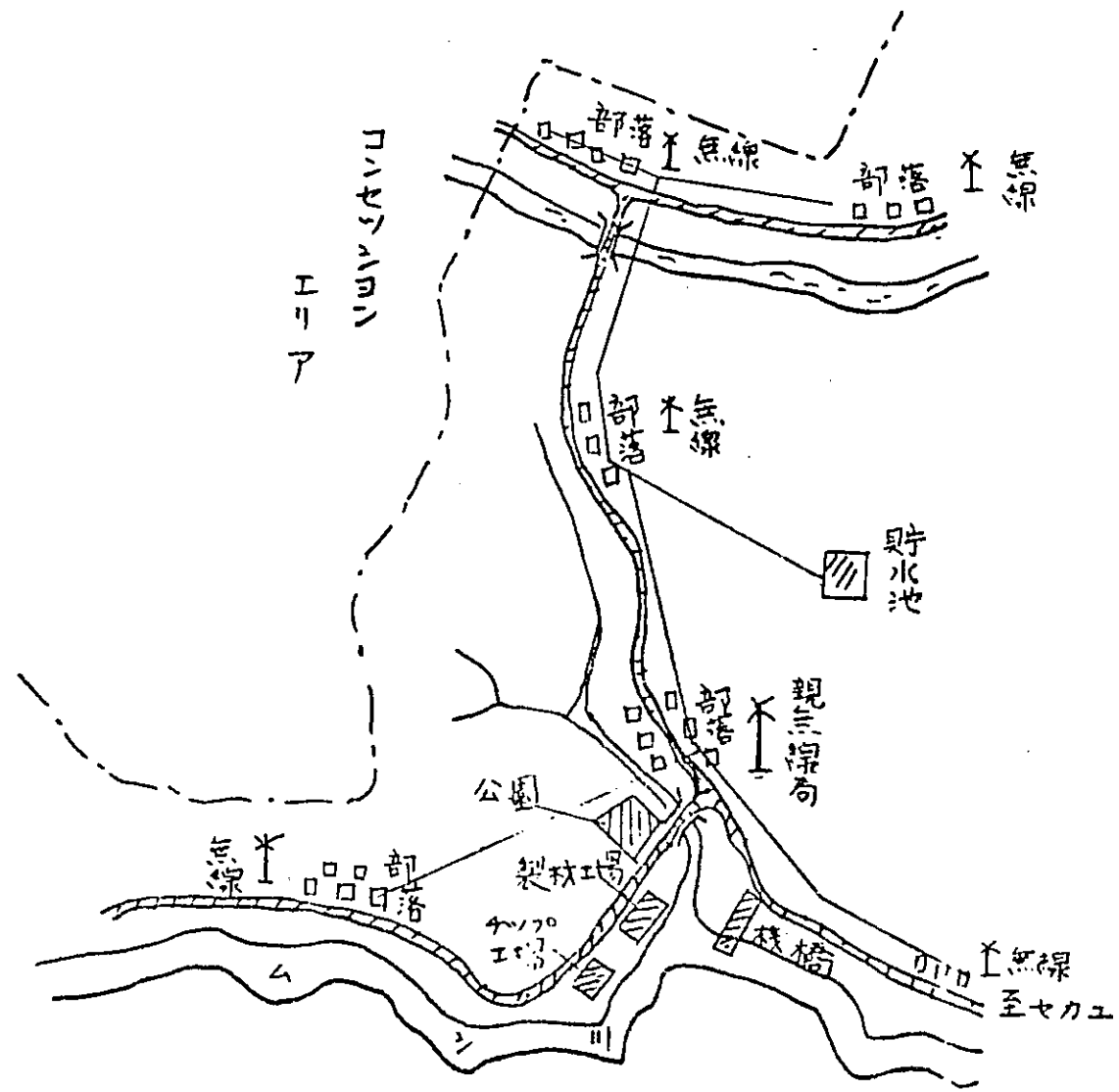
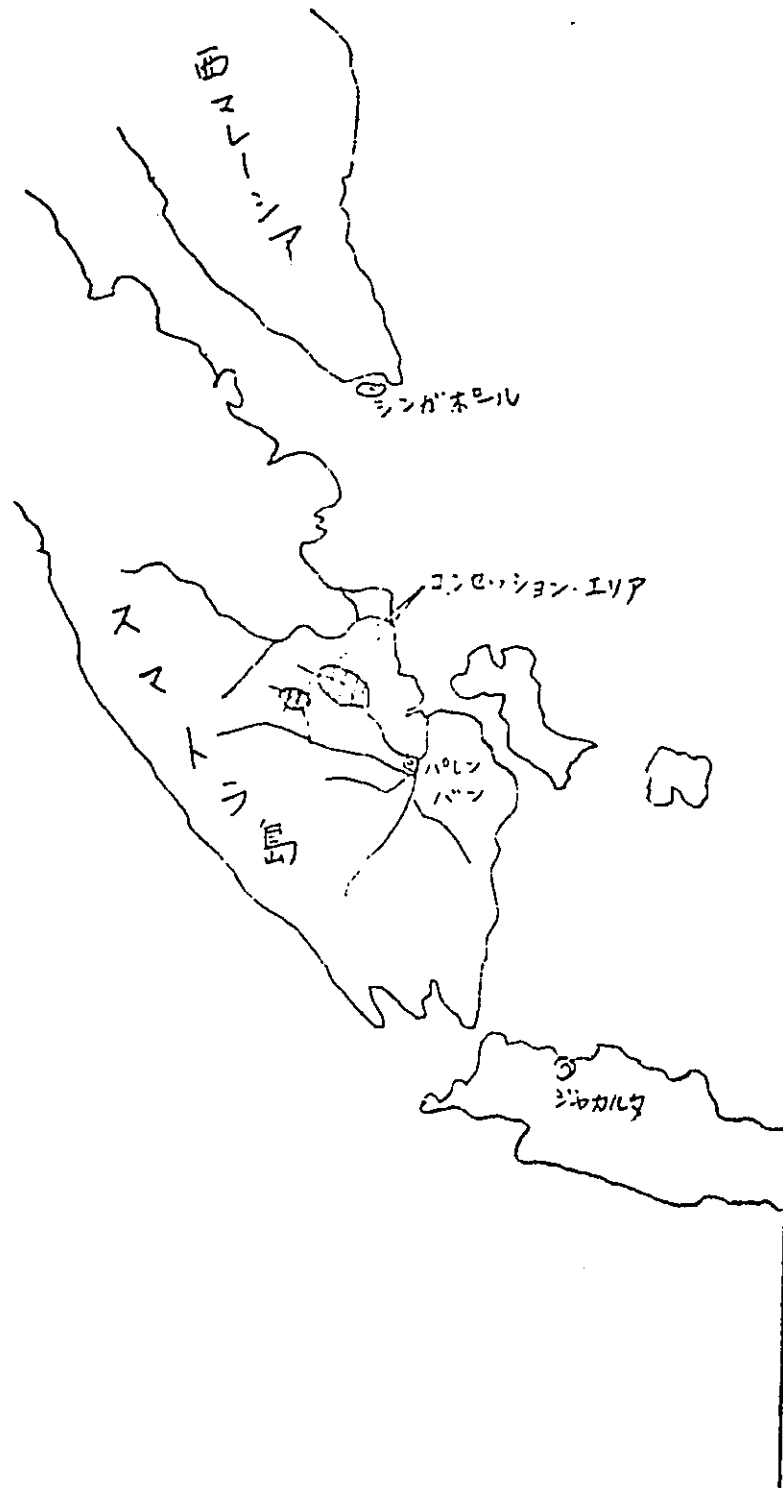
(1) 事業計画

年度	総数	49	50	51	52	53
植付面積(ha)	2,100	100	200	400	600	800

(二) 事業費内訳

(単位百万円)

区 分		総 額	49年度	50年度	51~53年度
口 業 件	造林用機械施設費	152	152	—	—
	苗畑造成費	15	15	—	—
	育苗費	94	4	9	81
	造林費	239	14	24	201
	未利用樹加工 施設費	170	—	100	70
	計	670	185	133	352
イ 業 件	道 路	180	100	80	—
	橋 梁	50	50	—	—
	枝橋(渡り路)	100	100	—	—
	水道施設	75	25	50	—
	通信施設	10	10	—	—
	公園施設	120	—	160	60
計	535	285	190	60	



I 事業名と事業者

- (1) 事業名 ロングバグン林業開発事業
- (2) 国、地域名 インドネシア、東カリマンタン
- (3) 適用条項 法21条3号（イ案件、ロ案件）
- (4) 本邦側事業者 安宅産業
- (5) 事業相手先 MULAWARMAN BHAKTI
- (6) 事業実施者 AGUNG CORPORATION
TIMBER RAYA
(資本金) 150万 US\$
(資本比率) 70:30
(代表者) 小池 健夫
(設立時期) 1973年3月

II 開発事業の概要

(1) 開発事業の概要

約5万haのコンセッションエリア内において、月間5000m³の丸太の生産輸出を行っている。今後、生産量を年間9万m³を目標に拡大するとともに、インドネシア政府の木材加工業振興政策に対応し、年間約9万m³を目標に、現地で製材加工のうえ輸出することを計

画している。

また、伐採跡地は、有用樹の人工造林により早期更新を図る。年間1000haを目標としている。

人工造林を推進するためには、未利用樹の利用開発を図る必要があり、このため製材施設を設置し、加工技術の確立を図る。

なお、伐採事業資金は、基金から融資（450百万円）を受けている。

(2) 融資対象事業の概要

ア、造林

森林資源の持続培養を図るため、昭和50年度から育林技術の現地適成のための試験研究を行いつつ伐採跡地に人工造林を行う。初年度は造林適地50haに植付けを行い、生育状況をみながら51年100ha、52年200haと徐々に規模を拡大してゆく。

造林樹種は当面有用早生樹を予定しているが、生育状況によってはメランティの導入も行う。

イ、未利用樹の利用開発

現在は有用樹のみを伐採しているが、将来は人工造林を行うために、また資源の有効利用からみても、未

利用樹の伐採も行い、この加工、利用技術を開発することか重要な課題である。

このため、50年度に製材施設の設置を行い、加工技術の開発を行いながら、製材の生産を行う。

III 関連施設事業の概要

(1) 施設の内容

施設名	内 容	工 期
道 路	砂利敷幅員 8m 地域住民部落間連道延長 20km	49 ^{年度} ~51
橋 梁	中 10m 長さ 30~50m, コンクリート橋脚 鉄桁 5基	49~51
桟 橋	規模 3000 ^c 級 フレーズ 2000m ² グレ-ン 2基	50
診療所	診療室 1, 病床 5, 建坪 500m ²	50
水道施設	揚水ポンプ 浄化装置 貯水槽, 配管 5km	49~50
電気施設	地域住民への送、配電 10km	49
(学 校)	小学校 (400~500人) 1,200m ²	(51)
(集会所)	500人 収容 500m ²	(51)
(技術訓練施設)	500m ²	(51)

(2) 関連施設の意義, 周辺地域に及ぼす効果

ア. 道 路

道路建設予定地には、いくつかの部落が点在しており、これらの部落と S. MALAHAM を結ぶこと、地域交通の中心となる。(TUKAN-KOLE と S. MALAHAM とを結ぶ)

イ. 橋 梁

道路建設に必要不可欠であり、また対岸住民相互の往来を容易にする。

ウ. 桟 橋

本地域の上下流に存在する部落との交通を容易にし、生活物資等の運搬も容易にする。

エ. 診療所

病気やけかの診療を行うとともに、疫病の流行予防にも資する。

オ. 電気、水道施設

電気、水道施設の設置、供与は地域住民の要望の強いものである、これにより住民の生活水準の向上に資するとともに、本林業開発への住民の協力も得られる。

なお、51年度には学校、集会所、技術訓練施設の

設置を予定している。

Ⅳ 事業計画及び事業費内訳

(1) 事業計画

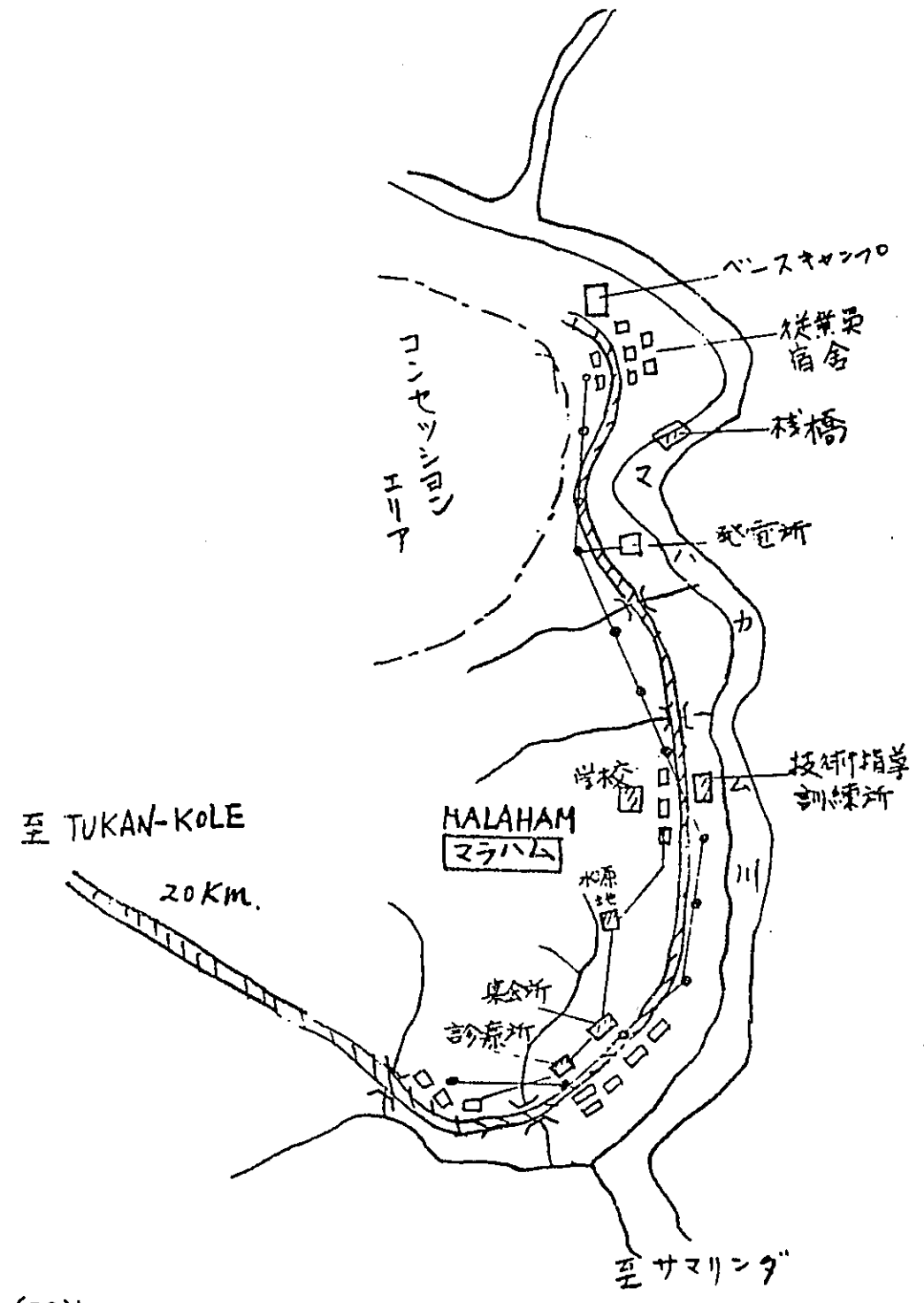
年 度	総数	49	50	51	52	53
植付面積(Aa)	750	-	50	100	200	400

(2) 事業費内訳

(単位百万円)

区 分	総 額	49年度	50年度	51-53年度	
事業費 イ 業 件	造林用機械施設費	110	100	10	-
	苗畑造成費	12	12	-	-
	育苗費	34	-	2	32
	造林費	87	-	7	80
	未利用樹加工施設費	105	-	105	-
	計	348	112	124	112
事業費 イ 業 件	道 路	200	50	100	50
	橋 梁	100	40	40	20
	枝 橋	100	-	100	-
	診 療 所	30	-	30	-
	水道施設	50	20	30	-

事業費 イ 業 件	電気施設	20	20	-	-
	学 校	36	-	-	36
	集会所	10	-	-	10
	技術訓練施設	15	-	-	15
	計	561	130	300	131



I 事業名と事業者

- (1) 事業名 ジョホール林業開発事業
 (2) 国、地域名 マレーシア、ジョホール州
 (3) 適用条項 法2/条3号 (イ案件, ロ案件)
 (4) 本邦側事業者 王子製紙
 (5) 事業相手先 なし (直接事業)
 (6) 事業実施者 王子マレーシア
 (直接事業)
 (設立時期) 1975年1月予定

II 開発事業の概要

ジョホール州のサルタン所有地に、その了解を得て焼畑跡地を中心に毎年約1000ha、カリビア松等の早成樹種を植栽し、約10,000ha~15,000haの造林地を造成し、将来は年間20万m³の伐採を行う計画である。

49年には、苗畑、機械施設等の準備を行い、50年から育苗、植付保育保護を含めた一連の造林技術の開発、改良を図りつつ造林を進める。

II 関連施設事業の概要

(1) 施設の内容

施設名	内 容	工 期
学 校	木造1,000m ² 300~350人収容	50~51年度
診 療 所	300m ² 診療室1	50'
集 会 所	200m ²	"
電 気 施 設	配線 3km, 300kw発電機 1/2	"
水 道 施 設	配管 2km	50~51

(2) 関連施設の意義 周辺地域に及ぼす効果

ベース・キャンプ近接の地域住民から強く要請のある学校、診療所集会所及び電気、水道施設を周辺部落内に設置し開発事業の拠点としての整備を図りこれにより地域住民の生活水準の向上に資するものである。

IV 事業計画及び事業費内訳

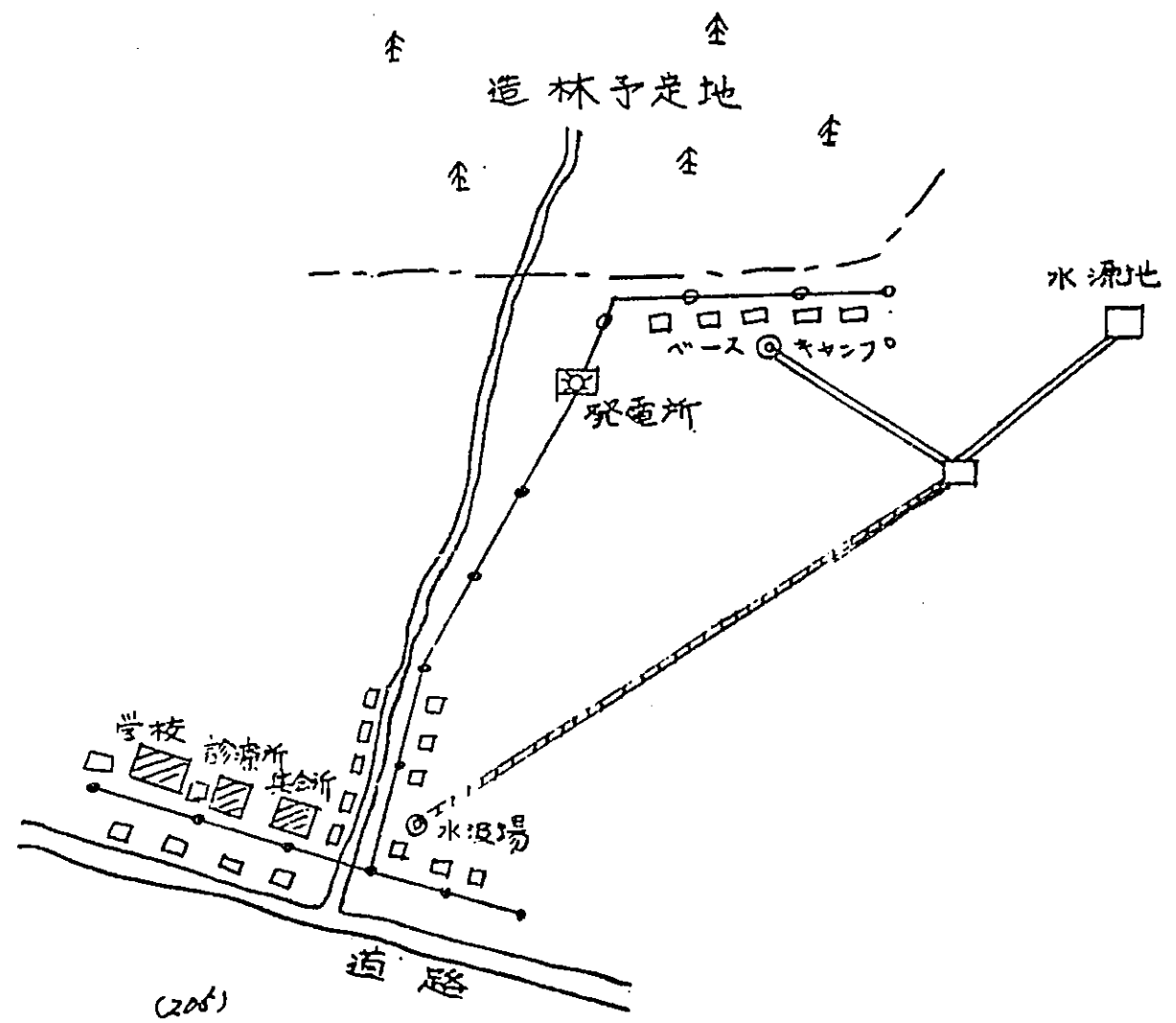
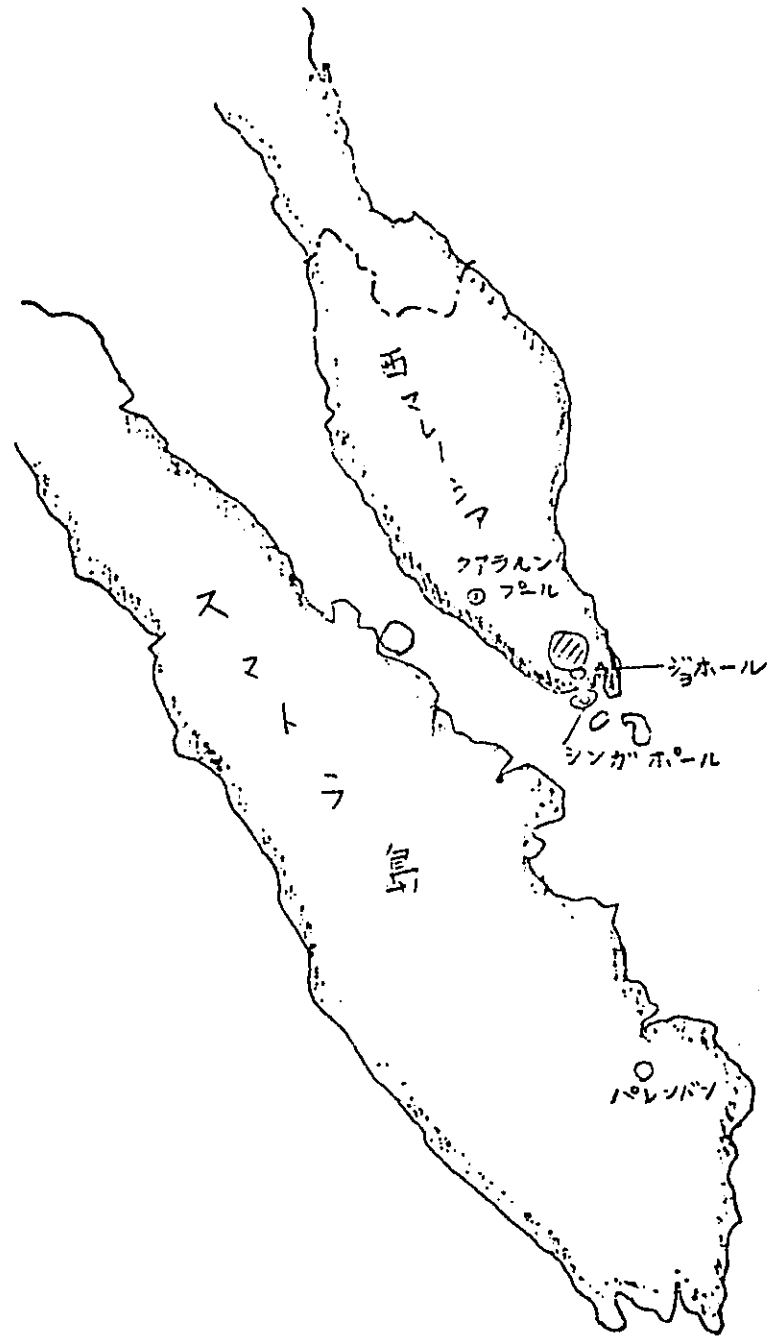
(1) 事業計画

年 度	総数	49	50	51	52	53
造林面積(ha)	4000		1000	1000	1000	1000

(2) 事業費内訳

(単位:百万円)

区 分		総 額	49年度	50年度	51-53年度
口 業 件	造林用機械施設費	120	100	20	-
	苗木造成費	20	20	-	-
	育苗費	180	-	45	135
	造林費	557	36	83	438
	計	877	156	148	573
イ 業 件	学 校	50		30	20
	診療所	24		24	-
	集会所	6		6	-
	電気施設	21		21	-
	水道施設	20		10	10
	計	121		91	30



I 事業名と事業者

- (1) 事業名 サマール島林業開発事業
- (2) 国、地域名 フィリピン・サマール島
- (3) 適用条項 法21条3号 (イ案件, ロ案件)
- (4) 本邦側事業者 東海パルプ
- (5) 事業相手先 S, F, P, I
- (6) 事業実施者 S, F, P, I

(資本金) 1800万US\$

(資本比率) 40:760

(代表者) GERMAN, B. ARONEZ

(設立時期) 1975年6月(予定)

II 開発事業の概要

(1) 開発事業の概要

サマール島の約30万haのコンセッション取得地域の森林を対象に総合的な森林開発を行うもので、年間、2,500ha 38万m³を伐採し、製材8万m³、チップ30万m³を生産するとともに、伐採跡地には、年間1,500haの人工造林を行うことを目標(5年後)としている。サマール島は、ミンダナオ、ルソン島等他島に比較し

地域開発が最も遅れており、現地政府もこの総合森林開発による雇用の拡大、関連産業の発展に大きな期待をかけている。

昭和50年度からの事業着手にあたっては、すでに48年から数回にわたって現地調査を行っている。

(2) 融資対象事業の概要

A 造林

フィリピン政府は、伐採跡地の更新を義務づけており、また、伐採跡地、open landへの人工造林を奨励している。

本事業は、チップ材等として未利用樹、小径木を有効利用することとしており、このため伐採跡地に人工造林を行う必要があり、年間1,500ha人工造林を行う計画である。しかしながら、サマール島においては人工造林の実績が乏しいため、樹種、育苗、造林、保育等の一連の造林技術体系の確立を図る必要がある。そこで、カリビヤ松、アルヒジア、ユーカリ等の早生樹を主体に当面50年30ha、51年570ha、52年900haと54年まで4,500haの造林を行いつつこれらの技術体系を確立することとしている。また、これ

に附帯する、機械、施設及び苗畑を50、51年度で設置する。

なお将来は、年1,500ha、45万m³の伐採が期待できる。

イ. 未利用樹の利用開発

未利用樹は、蓄積の約8割を占めており、森林資源の有効利用の観点から、これら未利用樹の製材及びチップ加工の技術の確立が急務であり、将来、未利用樹蓄積の約50%、80m³を、製材30m³、チップ50m³の割合で有効利用する計画である。当面は、技術的問題点の解明を図る試験研究事業として、51年度に製材及びチップ施設を設置する。

Ⅲ 関連施設事業の概要

(1) 施設の内容

施設名	内 容	工 期
道 路	延長25 ^{km} (Timabanan~Marabut 20 ^{km} 枝道 Simara 5 ^{km})	50~52年度
診 療 所	木造700 ^m ² 診療室1、ベッド5	50~51'
学 校	木造1,500 ^m ² 500人	50~51'

通信施設	無線、親局1、小局4	50年度
枝 橋	長≥80m 幅10m 3,000 ^m ² 橋桁可能	51'
電気施設	送配電 5 ^{km}	51~52'
水道施設	配管 1 ^{km}	51~52'

(2) 関連施設の意義 周辺地域に及ぼす効果

本事業の基地となるSimara付近における社会施設は皆無に近く、事業の開始にあたっては、一に基地周辺の関連施設の整備の必要があり、特に道路、港湾については、現地政府の優先項目として強く要請されている。

ア. 道 路

Timabanan ~ Marabut間に部落連絡道路を建設することにより、散在する集落の住民の交通・生活物資の輸送に資するとともに、本事業の開始とともに雇用の場合(約2,000人)に参加できる等生活圏の拡大に役立つ。

地域産業の発展が期待できる。

イ. 学校、診療所、通信施設

今後事業の進展に伴い、中心的地域となるSimaraに学校、診療所及び、通信施設を設置し、地域住民の生

活水準の向上に資するものである。

なお、51年度以降、桟橋、電気、水道施設を設置する予定である。

Ⅳ 事業計画及び事業内訳

(1) 事業計画

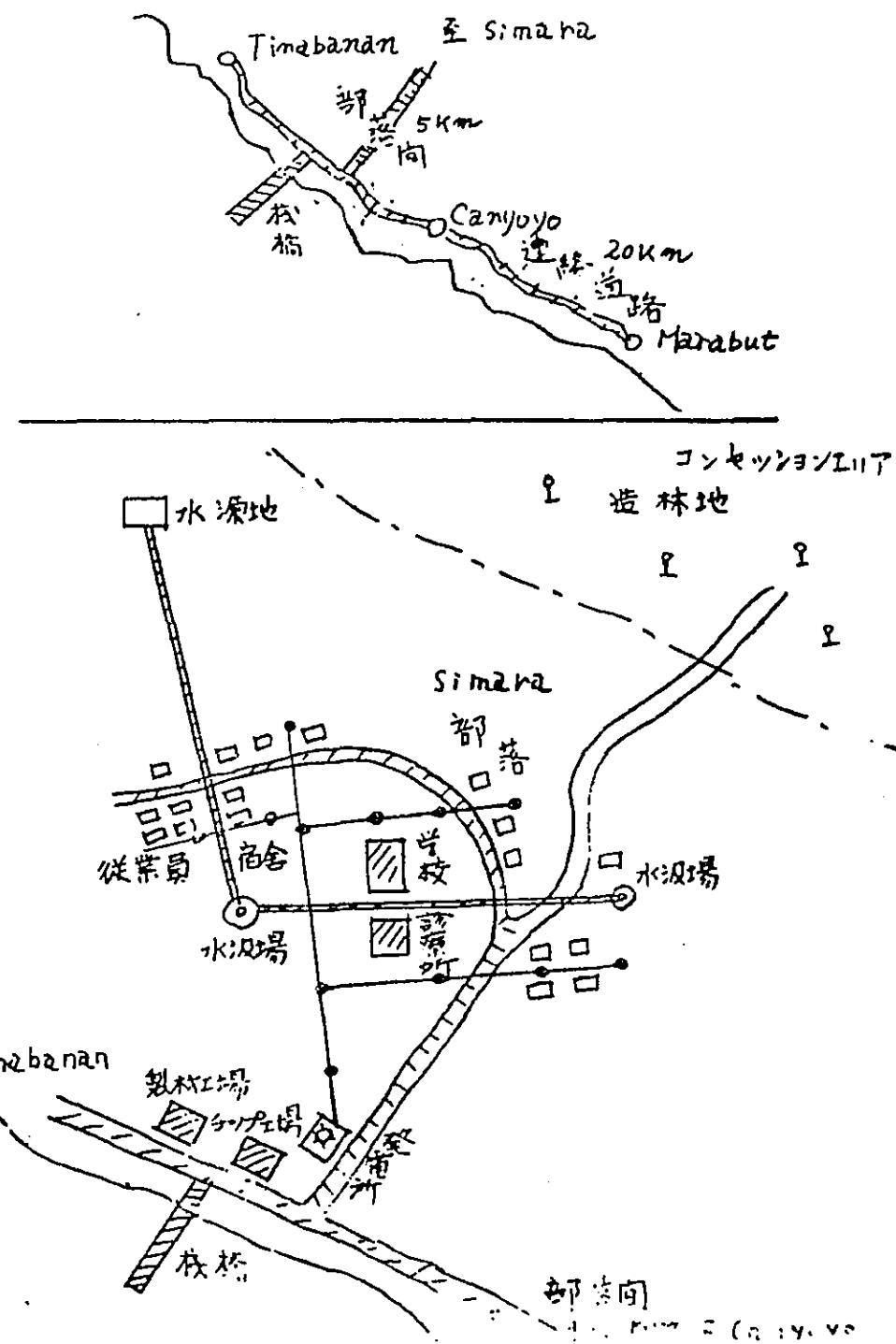
年 度	総数	50	51	52	53	54
植付面積(ha)	4,500	30	570	900	1,500	1,500

(2) 事業費内訳

(単位百万円)

区 分	総 額	49年度	50年度	51-53年度	
Ⅱ 業 件	造林用機械施設費	160		110	50
	苗畑造成費	20		20	-
	育 苗 費	203		1	202
	造 林 費	649		29	620
	未利用樹加工施設費	220		-	220
	計	1,252		160	1,092
Ⅰ 業 件	道 路	250		50	200
	診 療 所	60		20	40
	学 校	50		20	30

Ⅰ 業 件	通信施設	10		10	-
	桟 橋	40		-	40
	電気施設	20		-	20
	水道施設	60		-	60
	計	490		100	390



(209)

I 事業名と事業者

- (1) 事業名 カピウラ林業開発事業
- (2) 国、地域名 パプア、ニューギニア、ニューブリテン島
- (3) 適用条項 法21条、3号 (イ案件、ロ案件)
- (4) 本邦側事業者 王子製紙、新旭川
- (5) 事業相手先 パプアニューギニア政府
- (6) 事業実施者 (未定)
(資本金) 未定
(資本比率) 日75:パ25
(代表者) 未定
(設立時期) 1975年7月(予定)

II 開発事業の概要

(1) 開発事業の概要

約20万haのコンヒンションエリアにおいて、森林の総合開発を行うものであり、当面は木材の伐採及び丸太輸出を軌道にのせることとし、3年目は現地で製材及びチップ加工を行い、これを輸出する。とくに未利用樹の利用開発のために製材及びチップ施設を51年度に設置する。

また資源の保続的確保を図るため、伐採跡地に人工造林(年間2,000haを目標)を行う。

(2) 融資対象事業の概要

ア 造林

本事業は、チップ原料としての未利用樹(小径木を含む)をも伐採利用するため、伐採跡地の更新を人工造林により行う必要がある。

しかしながら、ニューブリテンにおける人工造林の実績は少く、造林適地、造林樹種の判定、育苗技術等の基礎的な造林技術の体系化が必要である。このため50年度100ha、51年度400haと小面積の造林からスタート、徐々に事業的規模の造林へと拡大していく。

イ 未利用樹の利用開発

ニューブリテン島の樹種は日本において比較的利用されていないものが多く、しかも樹種が極めて多様でありha当り蓄積も少ない。これを現地で製材及びチップ加工して輸出するためには、当面利用技術の確立を図ることが必要である。

Ⅲ 関連施設事業の概要

(1) 施設の内容

施設名	内 容	工 期
道 路	砂利敷中貫8m, Biälla~Planet 間の20 ^{km}	50~51年度
橋 梁	中10m長さ40~50m 2基, コンクリート橋脚鉄筋	〃
電気施設	送配線 10km	50〃
水道	送配管 5km	50〃
学 校	小学校 200~300人 建坪700m ²	51〃
診療所	診察室1, 病床2, 〃 150m ²	〃
集会所	200人収容 〃 200m ²	〃
校 舎	3,000坪級, フロア面積3,000m ²	〃

(2) 関連施設の意義・周辺地域に及ぼす効果

当該地域は、民度が低くパプア・ニューギニア政府より林業を中心とした地域開発が要請されているところであるが、林業開発にあたっては、海外諸機関の誘致を重視しているか、秩序ある開発と公共性への貢献を強く要請している。

A. 道路・橋梁

Biälla (HARGY州) と Planet Bay (KAPIYLA州) とを結ぶ基幹道路で、その間に散在する農家にとつ

ては部落間の連絡が密になると同時に生活物資等の輸送、生活圏の拡大に資するものである。

イ. 学校、診療所、集会所、電気、水道施設

Planet に新しい事業の拠点をつくる必要があるが、インフラ関係の整備が遅れているため、地域社会の中核となり難い状況であり、このため地域社会に必要となる公共的施設を整備し、周辺地元住民の生活の向上及び工場の建設にともなう労働者の生活の安定に資する。

Ⅲ 事業計画及び事業費内訳

(1) 事業計画

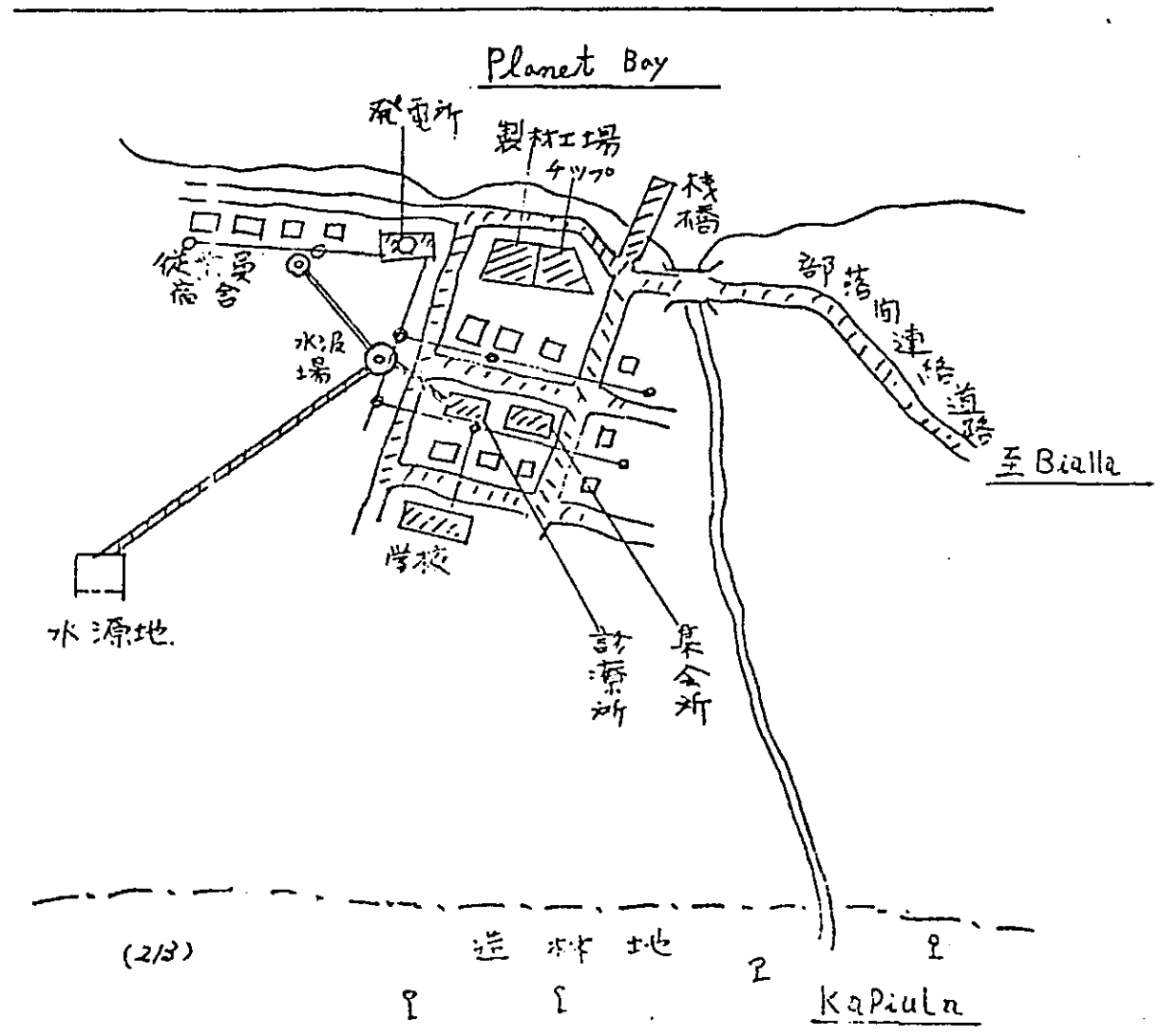
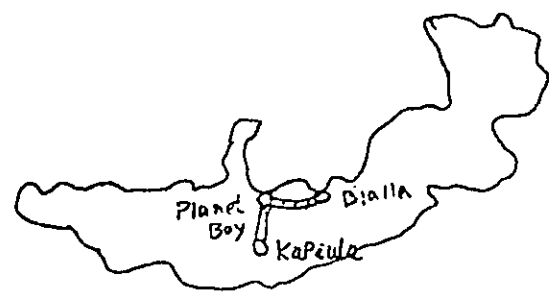
単位 ha

年 度	総数	50	51	52	53	54
植付面積	5,000	100	400	1,000	1,500	2,000

(2) 事業費内設

(單位 百万円)

区 分	總 数	49年度	50年度	51~54年度	
口 案 件	造林用機械施設費	240		160	80
	苗畑造成費	60		30	30
	育 苗 費	225		5	220
	造 林 費	633		24	609
	未利用樹加工施設費	290		-	290
	計	1,448		219	1,229
イ 案 件	道 路	200		135	65
	橋 梁	50		20	30
	電 氣 施 設	50		50	-
	水 道 施 設	50		50	-
	〔学 校〕	21		-	21
	診 療 所	11		-	11
	集 会 所	4		-	4
	〔 棧 橋 〕	85		-	85
	計	471		255	216



I 事業名及び事業者

- (1) 事業名 マダガスカル北部肉牛開発事業
- (2) 所在地 マダガスカル・ディエゴスワレス州
- (3) 適用条項 法2/条3号(イ案件, ロ案件)
- (4) 本邦事業者 帝人
- (5) 事業相手先 MANIV/CO
- (6) 合弁会社名 ディエゴ牧場開発(株)
資本金 1億円
出資比率 { 日本 49%
 { 現地 51%
- (7) 設立時期 1975年1月

II 開発事業の概要(ロ案件)

帝人はすでに *Diego-Suarez* 州において、現地との合併による食肉加工処理工場を運営しているが、政府の北部畜産開発の一環として、肉牛資源の開発及び肉牛の安定的確保を図るため、同州において2万haの牧場を建設し、

- (1) 従来の粗放的な飼育(0.1頭/ha)に対し、草地を造成し、飼育管理施設を充実し、集約的(1頭/ha)な畜産経営を図る。
- (2) 現状の原始的技術では体位が劣り、平均300kg/頭である

が、これを飼養技術の改善により、400~450kgに高める。

- (3) また、畜産技術改良施設を通じて優良種牛を導入し、家畜改良及び繁殖を行う。

これによって、飼養頭数を20,000頭に高め、年間出荷頭数を53年度に1,500頭にする。

III 関連施設事業の概要

(1) 施設名と内容

畜産技術改良施設

100haの牧場に種牛100頭を保有し、優良家畜の増殖を図るとともに、牧草栽培、品種、土壌、病虫害の試験、家畜衛生、病理、肥育管理の技術改良及び指導を行う施設を設ける。

(2) 関連施設の周辺地域に及ぼす効果

- (i) 現在のマダガスカルの牧畜は原始的牧畜で牛の死亡率が高い。このため、当該施設を設け、同州の一般牛の衛生管理を行い死亡率の減少を図る。

また、優良牛の普及を行い、体質向上を図り、一般農家の安定的牧畜経営に貢献する。

- (ii) また、本件はマダガスカル政府が当該開発事業の実施にあたり、優良家畜育成の見地から、同州の家畜改良を進める中心的な施設の設置を要望していることに対して設置するものである。

IV 事業計画及び事業費内訳

(1) 事業計画 (ロ案件, イ案件)

イ. 草地造成面積 49~53年の5ヵ年計画で20000ha
(各年度4000haを実施する)

ロ. 素牛購入 49~50年度に各4,000頭を購入し、
繁殖用とする。

ハ. 牧柵及び牧場内道路 { 牧柵 271km
道路 20km

ニ. 関連施設 畜産技術改良施設の設置(49-50年度)

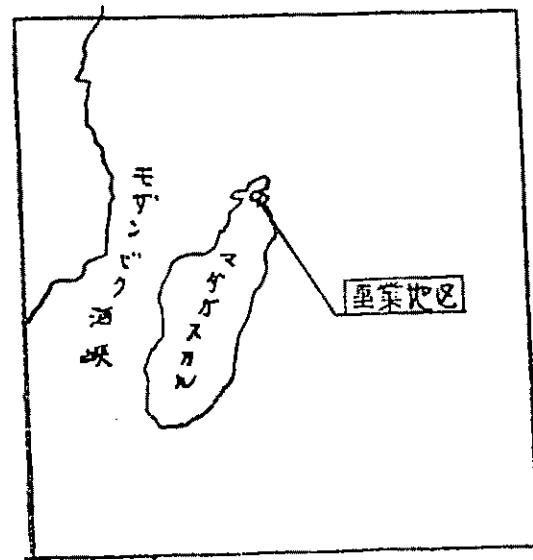
(2) 事業費内訳

(百万円)

	区 分	総 額	49年度	50年度	51年度 以 降
ロ 案 件	牧場造成費	1,400	280	280	840
	機械施設費	432	199	60	173
	家畜導入費	240	120	120	-
	計	2,072	599	460	1,013

	畜産技術改良施設	350	50	135	165	
イ 案 件	内 訳	種 牛	30	-	30	-
		牧場造成	30	15	15	-
		農業機械	30	30	-	-
		試験施設等	151	1	50	100
		研修用宿舍等	109	4	40	65

マダガスカル北部肉牛育成事業



位置図

事業概要図

